

第三次宜野湾市総合計画評価 報告書

平成 28 年 3 月
宜野湾市

目次

I 評価の目的と方法	1
1 評価の目的	1
2 評価方法	1
II 基礎調査	2
1 社会情勢	2
(1) 人口減少・少子高齢社会の本格化	2
(2) 地方創生の動き	3
(3) 自助・共助による地域防災力の強化	3
(4) 環境政策への取り組み	3
(5) 総合的な子育て支援の推進	4
(6) 国民が安心できる持続可能な医療・介護の実現	4
(7) 教育環境の変化	4
2 上位計画及び関連計画の整理	5
(1) 全ての分野に関連する上位計画	6
(2) 基本目標別の上位関連計画	6
序章「計画推進のために」に関連する計画	6
第1章「市民と共に歩み響きあう都市」に関連する計画	7
第2章「創意工夫に満ちた元気な都市」に関連する計画	7
第3章「安心して住み続けられる都市」に関連する計画	9
第4章「持続発展可能な美しい都市」に関連する計画	11
第5章「平和で発展する都市」に関連する計画	12
3 宜野湾市の現況	13
(1) 人口の現況-他市との比較-	13
(2) 基本目標別の基礎データ	15
序章「計画推進のために」に関連するデータ	15
第1章「市民と共に歩み響き合う都市」に関連するデータ	16
第2章「創意工夫に満ちた元気な都市」に関連するデータ	19
第3章「安心して住み続けられる都市」に関連するデータ	24
第5章「平和で発展する都市」に関連するデータ	31
III 市民意識調査	32
1 調査概要	32
(1) 調査の目的	32
(2) 調査項目	32
(3) 調査対象者	33
(4) 調査方法	33
(5) 調査期間	33
(6) 回収結果(郵送分)	33
(7) 集計及び処理方法	33

2	調査結果	34
IV	行政内評価及び総合評価	59
1	評価体系	59
2	総合評価・施策別評価（まちの通信簿）	61
	序章 効率的・効果的な行財政運営の確立	65
	第1章 市民と共に歩み響きあう都市	72
	第2章 創意工夫に満ちた元気な都市	92
	第3章 安心して住み続けられる都市	108
	第4章 持続発展可能な美しい都市	132
	第5章 平和で発展する都市	148
3	基本構想の総括	154
V	参考資料	160
1	行政内評価結果一覧	160
2	目標指標評価一覧	168
3	基本目標と市民意識調査、現況調査、目標指標の対応表	170

I 評価の目的と方法

1 評価の目的

宜野湾市では、平成 18 年度に第三次総合計画基本構想及び前期基本計画、平成 23 年度に後期基本計画を策定し、将来都市像である「市民が主役の『ねたて』の都市・宜野湾」の実現に向け、行政運営を進めてきた。

このような中、平成 27 年度に総合計画の計画年度が終了することとなり、次期総合計画策定に先立ち、総合計画の多面的な検証・評価が求められる。

本業務は総合計画にて設定した 5 つの基本目標の達成状況を評価・検証し、次期総合計画の策定に向けての課題や基本目標の方向性などを整理することを目的とする。

2 評価方法

(1) 後期基本計画に対する 3 つの視点による評価

本業務においては、①データ ②市民 ③行政 の 3 つの視点から後期基本計画の検証、評価を行う。

①データの視点（基礎調査）

これまでの施策、事業の整理・分析とあわせ、各項目・分野についてデータによる経年的分析・都市間比較分析を行い、市の課題を明らかにする。

②市民の視点（市民意識調査）

市民意識調査を実施し、市民ニーズや各施策、行政の取り組みに対する市民の満足度・重要度等を把握し分析することで、市民目線での行政の課題や施策への評価を明らかにする。

③行政の視点（行政内評価）

行政内評価として、各施策について担当課による調査票の記入により、取り組みごとの達成度や課題を明らかにする。

(2) 後期基本計画に対する総合評価

データの視点、市民の視点、行政の視点による評価を踏まえ、施策別総括及び総合評価を行う。

(3) 基本構想に対する総合評価

後期基本計画の評価に加え、前期基本計画の評価も勘案した上で、基本構想の総合評価を行う。

Ⅱ 基礎調査

1 社会情勢

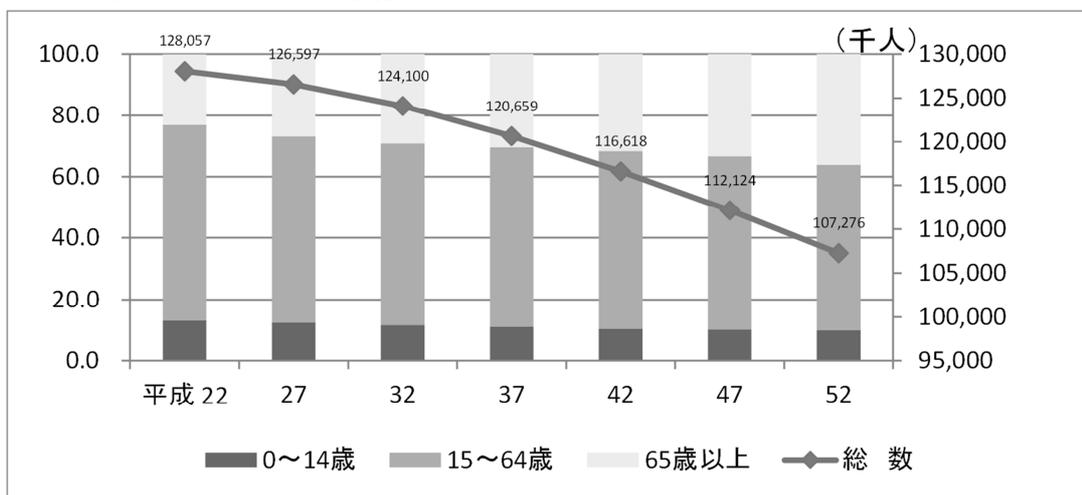
(1) 人口減少・少子高齢社会の本格化

我が国の総人口は減少する見通しであり、平成 22(2010)年国勢調査によると 1 億 2,806 万人から、平成 52(2050)年には 1 億 727 万人になるものと推計される。3 区分別人口割合を見ると、同推計期間に年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口(65 歳以上人口)は増加することがわかる。

人口減少・少子高齢社会により地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加などのほか、人口規模が縮小する中での豊かさの維持、生産年齢人口(15~64 歳)の減少下におけるサービスの供給主体の確保、さらにはこれらを支える地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたる課題がある。

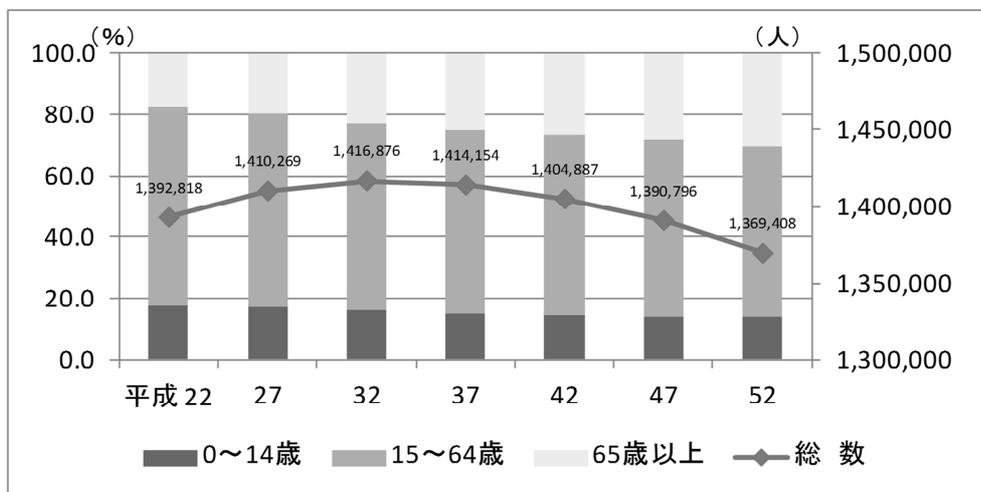
沖縄県の総人口は平成 32 年までは増加するが、その後は減少する見通しとなっている。

■ 全国の将来人口・3 区分別人口割合



(出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成 24 年 1 月推計) ※出生中位(死亡中位)推計結果)

■ 沖縄県の将来人口・3 区分別人口割合



(資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の都道府県別将来推計人口』(平成 24 年 1 月推計) ※出生中位(死亡中位)推計結果)

(2) 地方創生の動き

我が国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を維持して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年 12 月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定された。

市町村においても「まち・ひと・しごと創生法」により国や都道府県の総合戦略を勘案して「地方版総合戦略」を定めることとされている。

市町村の「地方版総合戦略」には、おおむね次の 3 つの事項について定めるものとされている。

1. 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
2. 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
3. 前 2 号に掲げるもののほか、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

(参考：まち・ひと・しごと創生法、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン)

(3) 自助・共助による地域防災力の強化

東日本大震災等では、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しいこと、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があることが明確になったことから（「公助の限界」）、首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模広域災害時の被害を少なくするためには、地域コミュニティにおける自助・共助による「ソフトパワー」を効果的に活用することが不可欠である。

この点において、一般的な地域活動（地縁活動）の活性化、地域コミュニティと行政が連携して対応していくこと、事業者と地域住民との連携・共生の促進が地域防災力の向上につながる重要な鍵であると思われる。

(参考：平成 26 年度防災白書)

(4) 環境政策への取り組み

我が国は環境技術の先進国として、国民が一体となった地球温暖化防止、自然環境の保全・再生、環境負荷の軽減、ごみの減量などの取り組みが求められている。

沖縄県では、沖縄県環境基本条例で目指す「豊かな自然環境に恵まれたやすらぎと潤いのある沖縄県」の実現に向け、「環境への負荷の少ない循環型の社会づくり」、「人と自然が共生する潤いのある地域づくり」、「環境保全活動への積極的な参加」、「地球環境の保全に貢献する社会づくり」に関する施策を進めている。

(参考：平成 27 年度環境白書、平成 25 年沖縄県環境白書)

(5) 総合的な子育て支援の推進

我が国では、社会保障・税一体改革や年金制度の見直しなどの高齢化対策とともに、少子化対策として、子どもと子育てを応援する社会の実現に向けて、2010年度から2014年度までの5年間で目指すべき施策内容と数値目標を盛り込んだ、少子化社会対策基本法に基づく少子化社会対策大綱及び「子ども・子育てビジョン」（平成22年1月29日閣議決定）を策定している。「子ども・子育てビジョン」では総合的な子育て支援を推進しており、地域・家庭など社会全体での子育て支援、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な推進が求められている。

沖縄県においても平成22年に、保育サービスおよび母子保健サービスの充実、教育環境および生活環境の整備、仕事と家庭生活の両立、子どもの安全の確保、要保護児童等への対応、ひとり親家庭等の自立支援などに関する「おきなわ子ども・子育て応援プラン」を策定している。

（参考：平成26年度厚生労働白書、おきなわ子ども子育て支援プラン）

(6) 国民が安心できる持続可能な医療・介護の実現

我が国では、急速に進展する高齢化により、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、これに伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者が中心となるなど、医療・介護サービスを必要とする患者の疾病構造が多様化することが見込まれている。

このような疾病構造の多様化に対応し、患者1人1人の状態に応じた適切な医療を提供するためには、①高度な急性期医療が必要な患者には、手厚い看護体制のもと、質の高い医療を提供し、②リハビリが必要な患者には、身近な地域でリハビリが受けられる体制を構築することが必要となる。同時に、③退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスを充実させ、患者の早期の社会復帰を進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築を図り、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるようにしていく必要がある。

（参考：平成26年度厚生労働白書）

(7) 教育環境の変化

教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。一方で、我が国が置かれている状況に目を向けると、グローバル化・少子化が急速に進展する中において、国際的な存在感の低下や社会全体の活力の低下が懸念されるなど危機的な状況にあるといえる。

このような背景の下、平成25年6月14日に第2期の「教育振興基本計画」（「第2期計画」）が閣議決定されており、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築を目指すこととしている。

沖縄県も平成24年に「沖縄県教育振興基本計画」を策定し、「個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興」を目指すこととしている。

（参考：平成25年度文部科学白書）

2 上位計画及び関連計画の整理

■関連する主な計画一覧

(1) 全ての分野に関連する上位計画
ア) 沖縄 21 世紀ビジョン (平成 22 年～42 年度)
(2) 序章「計画推進のために」
ア) 第 4 次中部広域計画 (平成 25 年～34 年度)
(3) 第 1 章「市民と共に歩み響きあう都市」
ア) 第 2 期教育振興基本計画 (平成 25 年～29 年度)
(4) 第 2 章「創意工夫に満ちた元気な都市」
ア) 第 5 次沖縄県観光振興基本計画 (平成 24 年～33 年度)
イ) 情報通信産業振興計画 (平成 26 年～33 年度)
ウ) 沖縄 21 世紀農林水産業振興計画 (平成 24 年～28 年度)
(5) 第 3 章「安心して住み続けられる都市」
ア) 沖縄県地域防災計画 (平成 27 年修正)
イ) 沖縄県保健医療計画 (平成 25 年～29 年度)
ウ) 沖縄県高齢者福祉計画 (平成 27 年～29 年度)
(6) 第 4 章「持続発展可能な美しい都市」
ア) 沖縄県国土利用計画 (平成 21 年～29 年度)
イ) 第 4 期沖縄県環境保全率先実行計画 (平成 23 年～32 年度)
ウ) 沖縄県住生活基本計画 (平成 23 年～32 年度)
エ) 沖縄県総合交通体系基本計画 (平成 24 年～43 年度)
オ) 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(平成 22 年～37 年度)
(7) 第 5 章「平和で発展する都市」
ア) 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想 (平成 24 年度～)

(1) 全ての分野に関連する上位計画

ア) 沖縄 21 世紀ビジョン (平成 22 年～42 年度)

- 県民の参画と協働のもとに、将来 (概ね 2030 年) のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにするものである。
- 「21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。」という基本理念を掲げている。
- 沖縄県の将来像を
 - ・「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」
 - ・「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」
 - ・「希望と活力にあふれる豊かな島」
 - ・「世界に開かれた交流と共生の島」
 - ・「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の 5 つと定め、将来像実現に向けた課題と推進戦略を示している。

(2) 基本目標別の上位関連計画

序章「計画推進のために」に関連する計画

ア) 第 4 次中部広域計画 (平成 25 年～34 年度)

- 市町村の行政課題への複合的な取り組み及び事務の共同処理に関する方向性を位置付ける等、中部広域圏 (沖縄市・うるま市・宜野湾市・北谷町・嘉手納町・西原町・読谷村・北中城村・中城村) の一体性を高める将来像と具体的な取り組みを位置付けることを目的とした、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間を計画期間とする計画を策定している。
- 中部広域圏が目指すべき将来像を「人と自然と文化が響き合い 未来をともに拓く中部圏」と定めている。
- 「将来構想」と「基本計画」の 2 部構成としている。
 - (1) 将来構想
圏域の将来像と中部広域圏における中長期的視点から見た課題を解決するために、関係市町村が有機的に連携することによって取り組んでいくための方向性を示している。
 - (2) 基本計画
将来構想で示した方向性も含め、地方自治法に基づく事務の共同処理の諸制度を活用しながら、関係市町村の自主的な協議に基づき取り組む調査研究や、中部広域市町村圏事務組合同規約第 3 条に定める事務を実施するための概要や対応方針等を項目ごとに定めている。

第1章「市民と共に歩み響きあう都市」に関連する計画

ア) 第2期教育振興基本計画（平成25年～29年度）

○日本の教育の現状と課題を踏まえ、基本的方向性を

- ・「社会を生き抜く力の養成」
- ・「未来への飛躍を実現する人材の養成」
- ・「学びのセーフティネットの構築」
- ・「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」

の4つと定め、方向性ごとに成果指標及び目標の具体化のための具体的な取り組みを示している。

第2章「創意工夫に満ちた元気な都市」に関連する計画

ア) 第5次沖縄県観光振興基本計画（平成24年～33年度）

○目指す将来像を「世界水準の観光リゾート地」と定め、将来像実現のため

- ・「多様で魅力ある観光体験の提供」
- ・「基盤となる旅行環境の整備」
- ・「観光産業の安定性確保」
- ・「効果的なマーケティング」
- ・「推進体制の再構築」

の5つの方向を定めている。

○宜野湾市を含む中部地域では、圏域別の基本方向を「リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光、コンベンションリゾートとしてのまちづくりを推進する」としている。

イ) 情報通信産業振興計画（平成26年～33年度）

○目標を「情報通信産業の更なる振興を図るとともに、沖縄県がアジアにおける有数の国際的な情報通信ハブとして成長する」と定め、目標実現のための措置を示している。

■概要

1 計画期間

平成26年6月18日（提出日）から平成33年度末まで

2 対象地域

- (1) 情報通信産業振興地域（24市町村）（**宜野湾市含む**）
- (2) 情報通信産業特別地区（3地区）

3 措置の内容

- (1) 情報通信関連産業の立地促進
- (2) 県内立地企業の高度化・多様化
- (3) 多様な人材の育成・確保
- (4) 情報通信基盤の整備

4 見込まれる効果・目標（平成33年末）

- ・平成33年度の情報通信関連企業の立地数は440社
- ・立地企業による新規雇用者42,000人

ウ) 沖縄 21 世紀農林水産業振興計画（平成 24 年～28 年度）

○目標を【「持続的農林水産業の振興」及び「フロンティア型農林水産業の振興」を図ること】

と定め、目標の具体化のため

- (1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
- (2) 流通・販売・加工対策の強化
- (3) 農林水産物の安全・安心の確立
- (4) 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
- (5) 農林水産技術の開発・普及
- (6) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
- (7) フロンティア型農林水産業の振興

の7つの施策・事業の展開方向を定めている。

○市町村の役割を「地域における農林水産業・農山漁村の振興に直接かかわる行政機関として、地域住民及び関係機関・団体との連携に主導的な役割を発揮するとともに、本計画の施策の展開方向を踏まえ、市町村の地域特性を生かした主体的な施策を推進する。」としている。

■中部圏域（宜野湾市含む）の施策・事業展開方向

〈都市化と調和した消費者ニーズに応える高付加価値型農林水産業の振興〉

(1) 農業の振興方向

- ・環境対策に配慮しながら、立地条件等地域の特性を生かした経営を推進する。
- ・農業用水源の確保、かんがい施設や区画整理等の各種生産基盤の整備・保全。
- ・さとうきびの生産振興や、花き、果樹、野菜等を中心に県外出荷など市場のニーズに対応した収益性の高い産地の育成を図る。
- ・新規就農者等の育成は、経営資源の提供や研修機会、経営・技術指導等の支援など強化を図る。

等

(2) 森林・林業の振興方向

- ・森林の多面的機能の発揮を図るため、保安林の計画的な指定や適正な管理、治山施設の整備及びきのこ、緑化木、木製品の生産を推進する。

等

(3) 水産業の振興方向

- ・漁港・漁場や増養殖場等の生産基盤整備の推進。
- ・流通・販売体制の強化を図り、販路の確保・拡大に取り組む。
- ・漁業者等に対して各種学習会や巡回指導を実施することにより、漁業者の資質向上、資源管理に対する啓発を図るとともに、漁業後継者の育成を行う。
- ・地域資源の利活用や都市との交流を促進するため、体験漁業等ブルーツーリズムを推進。

等

第3章「安心して住み続けられる都市」に関連する計画

ア) 沖縄県地域防災計画（平成27年修正）

- 「災害予防対策」、「災害応急対策」、「災害復旧・復興対策」の3つの段階ごとに基本理念及び実施する施策を示している。
- また、災害種類別に、予防計画、応急対策計画、災害復旧・復興計画を示している。

■各段階の基本理念

(1) 災害予防対策

- ア 災害の規模によっては、ハード対策だけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト施策を可能な限り進め、ハード・ソフトを組み合わせる一体的に災害対策を推進する。
- イ 最新の科学的知見を総動員し、起こり得る災害及びその災害によって引き起こされる被害を的確に想定するとともに、過去に起こった大規模災害の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善を図る。

(2) 災害応急対策

- ア 発災直後は、可能な限り被害規模を早期に把握するとともに、正確な情報収集に努め、収集した情報に基づき、生命及び身体の安全を守ることを最優先に、人材・物資等災害応急対策に必要な資源を適切に配分する。
- イ 被災者のニーズに柔軟かつ機敏に対応するとともに、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する者（以下「要配慮者」という。）に配慮するなど、被災者の年齢、性別、障害の有無といった被災者の事情から生じる多様なニーズに適切に対応する。

(3) 災害復旧・復興対策

災害復旧・復興段階においては、「発災後は速やかに施設を復旧し、被災者に対して適切な援護を行うことにより被災地の復興を図る。」ことを基本理念とする。

イ) 沖縄県保健医療計画（平成25年～29年度）

- 目標を「心豊かで安全、安心して暮らせる島」と定め、目標の具体化のために

- (1) 県民ニーズに即した保健医療サービスの推進
- (2) 主要な疾病ごとの医療連携体制の整備
- (3) 離島・へき地医療の向上
- (4) 保健医療従事者の養成・確保と資質の向上
- (5) 医療機能情報の提供の推進

の5つの基本方向、及び実施する施策を定めている。

- 実施するそれぞれの施策について、達成目標値を設定し、施策等の点検、評価を行っている。

ウ) 沖縄県高齢者福祉計画（平成 27 年～29 年度）

○基本理念として

- ・県民が生涯にわたり心身ともに健やかで、尊厳を保ちながら充実した生活を営むことが出来る社会
 - ・県民が生涯にわたり社会を構成する一員として尊重され、自立と支え合いの精神に立った地域が形成される社会
 - ・県民が生涯にわたり就業その他の多様な社会活動に参加する機会が確保される、公正で活力ある社会
- の3つを掲げている。

○基本理念実現のため、基本方針を

- ・高齢者が生きがいを持って暮らせるようにしていく
- ・高齢期においても健康に暮らすことが出来るようにしていく
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らせるようにしていく
- ・高齢者が安心・安全で自分らしく生きられるようにしていく
- ・高齢者が適切なサービスを利用できる体制を作っていく

の5つと定め、基本方針を基に10の基本施策及び26の個別施策を定めている。

○「施策・事業を展開するに当たっては『地域包括ケアシステム』の構築を見据えた視点で取り組む」こととしている。

○市町村の役割を「介護保険の保険者として、また、高齢者保健福祉サービス実施主体として、住民の多様なニーズに的確に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように住民と一体となった支援体制の整備に努めること」としている。

第4章「持続発展可能な美しい都市」に関連する計画

ア) 第4次沖縄県国土利用計画（平成21年～29年度）

- 「公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、国土の均衡ある発展を図ること」を目的とした、平成29年を目標年次とする計画を策定している。
- 「都市」、「農山漁村」、「自然維持地域」の3つの地域類型別及び「農用地」、「宅地」、「道路」といった13の利用区分別に県土利用の基本方向を示している。
- 県土の利用区分に応じた区分ごとの規模の目標を定め、目標を達成するために必要な10の措置を示している。

イ) 第4期沖縄県環境保全率先実行計画（平成23年～32年度）

- 同計画（第3期）の計画期間が平成22年度で終了することに加え、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成20年6月に改正され、地球温暖化に関する取り組みの強化が図られたことから、沖縄県における地球温暖化対策に関する計画を抜本的に見直し、新たな計画として、目標や具体的な取り組みを定めている。
- 環境配慮行動の4つの原則を
 - ・温室効果ガス削減等の推進
 - ・省資源の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・廃棄物の減量化、リサイクルの推進と定めそれぞれに対する目標及び目標を実現するために取り組むべき環境配慮行動を示している。

ウ) 沖縄県住生活基本計画（平成23年～32年度）

- 「県民の豊かな住生活の実現」に向けて、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の基本的な方針、目標を定めている。
- 施策展開の基本方針を
 - ・中心市街地活性化の早期実現を目指し、都心部への定住化を促進する
 - ・密集市街地については、計画的な整備を促進するとともに、基地返還跡地における住宅施策と連携した改善等を検討する
 - ・高齢社会に対応した住宅の普及と高齢者支援体制の確立を図る
 - ・公営住宅の適正な建替え・修繕を促進し、良好なストックの維持及び創出を図るの4つと定めている。
- また、圏域ごとに基本方針を定め、基本方針に沿った施策の方向性を定めている。

エ) 沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24 年～43 年度）

○基本目標を

- ・強くしなやかな自立型経済の構築を支える交通体系の確立
- ・沖縄らしい優しい社会を支える交通体系の確立

と定め、目標の具体化のため

- ・国内外との交流及び沖縄観光の魅力向上を支える交通体系
- ・沖縄の産業振興を支える交通体系
- ・人及び環境にやさしい都市構造を支える交通体系
- ・離島地域の生活を支える交通体系
- ・災害に強く安全、安心、快適な暮らしを支える交通体系

の 5 つの施策分野、及び施策展開後の姿を示している。

オ) 那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

（平成 22 年～37 年度）

○那覇広域の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業及び将来の見通し等を勘案して

- (1) 誰もが安心して暮らせるにぎわいのある都市圏
- (2) 地域独自のものに誇りをもち、その心が発信できる都市圏
- (3) 多様な生活様式が可能な都市圏
- (4) 世界に開く広域交流都市圏
- (5) 連携と交流が盛んな活気あふれる都市圏
- (6) 環境にやさしい循環型・低炭素型都市圏
- (7) 知的交流が盛んな情報先進都市圏
- (8) 観光・コンベンション・ショッピングで魅力ある都市圏

の 8 つの将来像を定めている。

○「歴史交流都市圏・「ウフマチ」（連携し、大きく発展する街）」を県全体に対する那覇広域都市（宜野湾市含む）の位置づけと定め

- ・「地域の歴史・自然・文化をいかし、住民主体の都市づくり
- ・自然環境や生活環境に配慮した都市圏づくり
- ・地域主体の都市圏づくり

の 3 つの基本的方向性を示している。

第 5 章「平和で発展する都市」に関連する計画

ア) 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想（平成 24 年度～）

○コンセプトを「各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄全体の発展につなげる 100 万都市の形成」と設定し、全体及び軍用地ごとに整備の基本方針を示している。

○宜野湾市に位置する普天間飛行場の整備コンセプトを

「平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の振興拠点—」

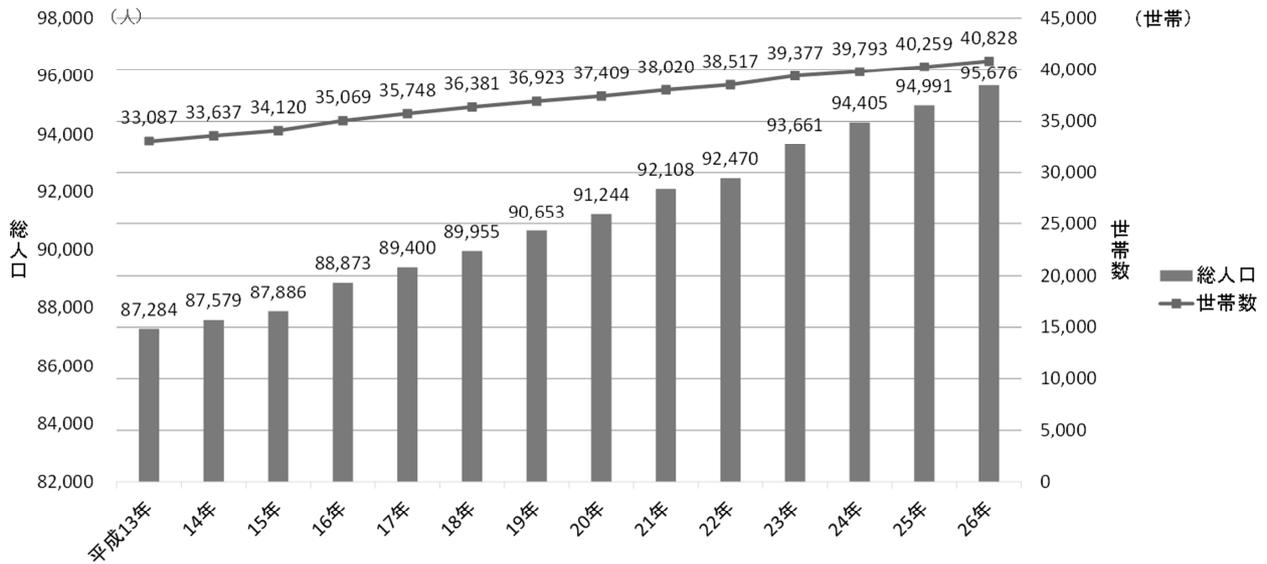
と設定し、「土地利用」、「都市基盤」、「自然環境」、「産業・機能立地」、「歴史文化財・景観」の 5 つの分野ごとに整備の方針を定めている。

3 宜野湾市の現況

(1) 人口の現況-他市との比較-

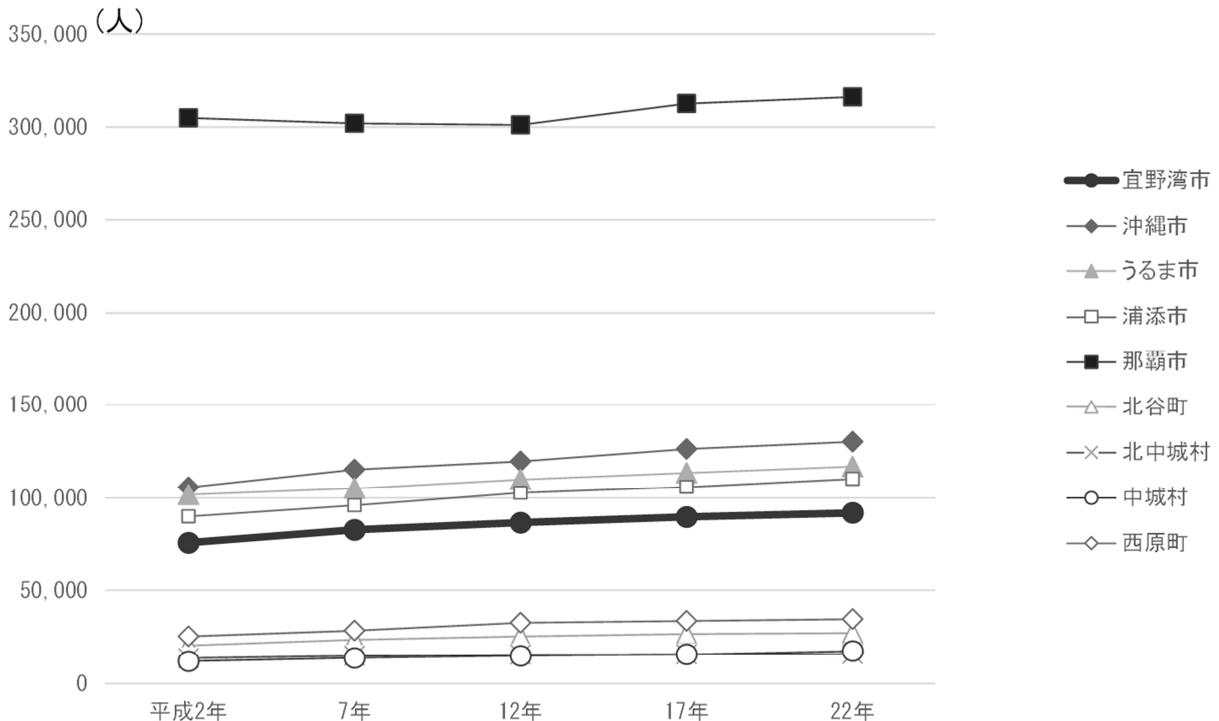
○人口・世帯数に関して、宜野湾市の平成26年12月末時点の総人口は95,676人、総世帯数は40,828世帯となっており、総人口、世帯数ともに増加傾向にある。
 ○近隣都市の中では宜野湾市は、那覇市、沖縄市、うるま市、浦添市に次ぐ人口を有している。
 ○人口増加率に関して、宜野湾市は全国平均、沖縄県平均より高く、近隣都市と比較すると平均的な増加率となっている。

■宜野湾市の人口・世帯数の推移（各年12月末）



(資料：市民課)

■人口推移の比較



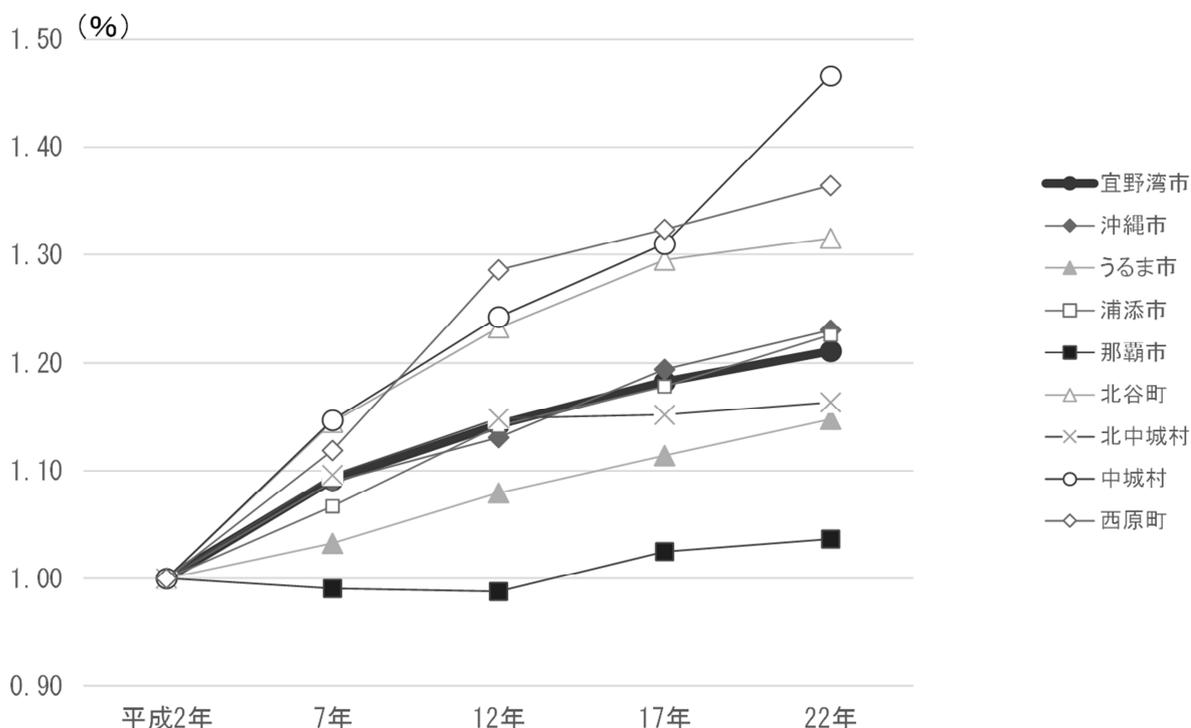
表一比較対象都市の人口

(人)

都市	年	平成2年	7年	12年	17年	22年
宜野湾市		75,905	82,862	86,744	89,769	91,928
沖縄市		105,845	115,336	119,686	126,400	130,249
うるま市		101,911	105,228	109,992	113,535	116,979
浦添市		89,994	96,002	102,734	106,049	110,351
那覇市		304,836	301,890	301,032	312,393	315,954
北谷町		20,730	23,737	25,554	26,848	27,264
北中城村		13,707	15,023	15,745	15,790	15,951
中城村		12,060	13,832	14,987	15,798	17,680
西原町		25,489	28,516	32,777	33,733	34,766

(資料：国勢調査)

■人口増加率の比較



表一比較対象都市の人口増加率

(%)

都市	年	平成2年	7年	12年	17年	22年
宜野湾市		1.00	1.09	1.14	1.18	1.21
沖縄市		1.00	1.09	1.13	1.19	1.23
うるま市		1.00	1.03	1.08	1.11	1.15
浦添市		1.00	1.07	1.14	1.18	1.23
那覇市		1.00	0.99	0.99	1.02	1.04
北谷町		1.00	1.15	1.23	1.30	1.32
北中城村		1.00	1.10	1.15	1.15	1.16
中城村		1.00	1.15	1.24	1.31	1.47
西原町		1.00	1.12	1.29	1.32	1.36
沖縄県		1.00	1.04	1.08	1.11	1.14
全国		1.00	1.02	1.03	1.03	1.04

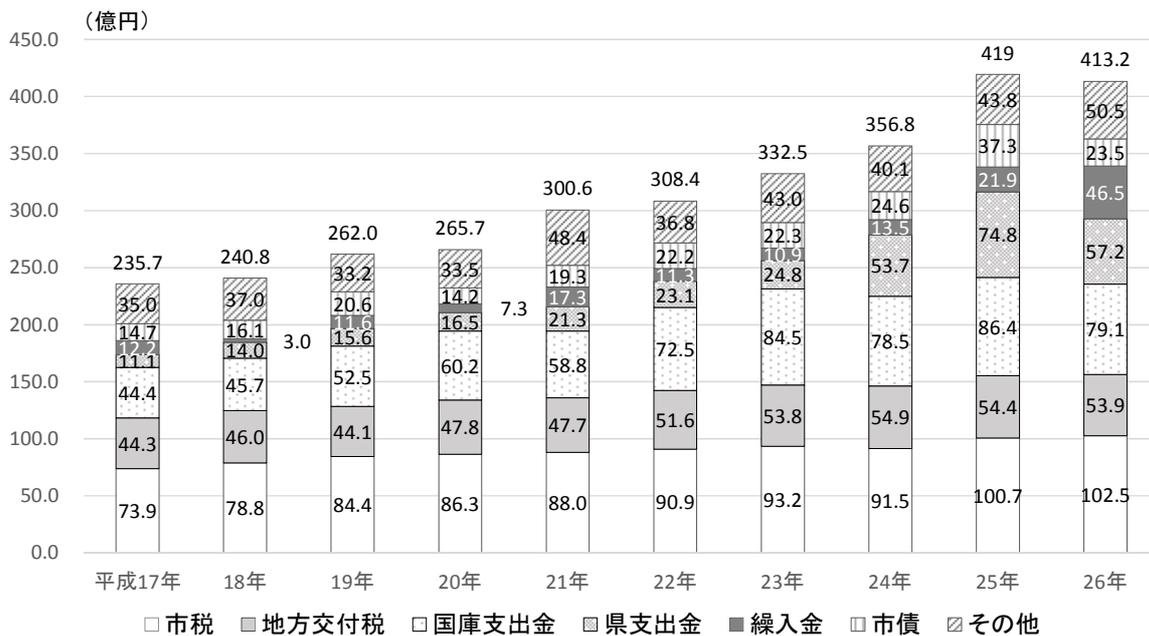
(資料：国勢調査)

(2) 基本目標別の基礎データ

序章「計画推進のために」に関連するデータ

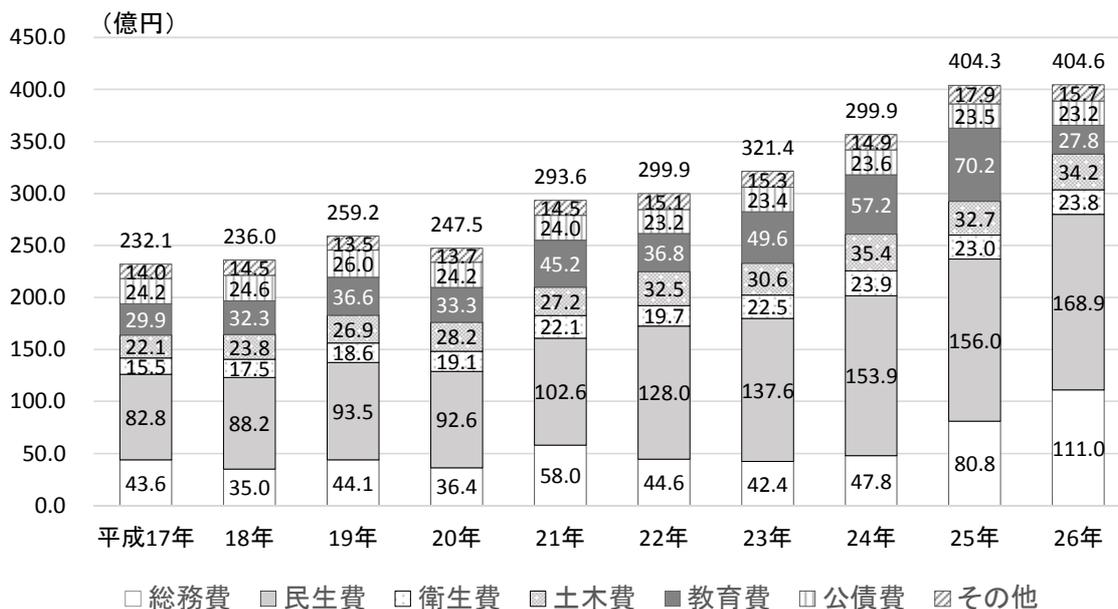
- 一般会計における歳入の決算額は増加傾向にあり、平成26年には約413億円となっている。近年は特に、県支出金が増加傾向にある。
- 一般会計における歳出の決算額も増加傾向にあり、平成26年には約405億円となっている。近年は特に民生費が増加傾向にある。教育費も増加傾向にあったが、平成26年度が減少しているのは、はごろも小学校・幼稚園の建設事業が平成25年度に終了したためである。

■一般会計歳入決算額の推移



(資料：財政課)

■一般会計歳出決算額の推移



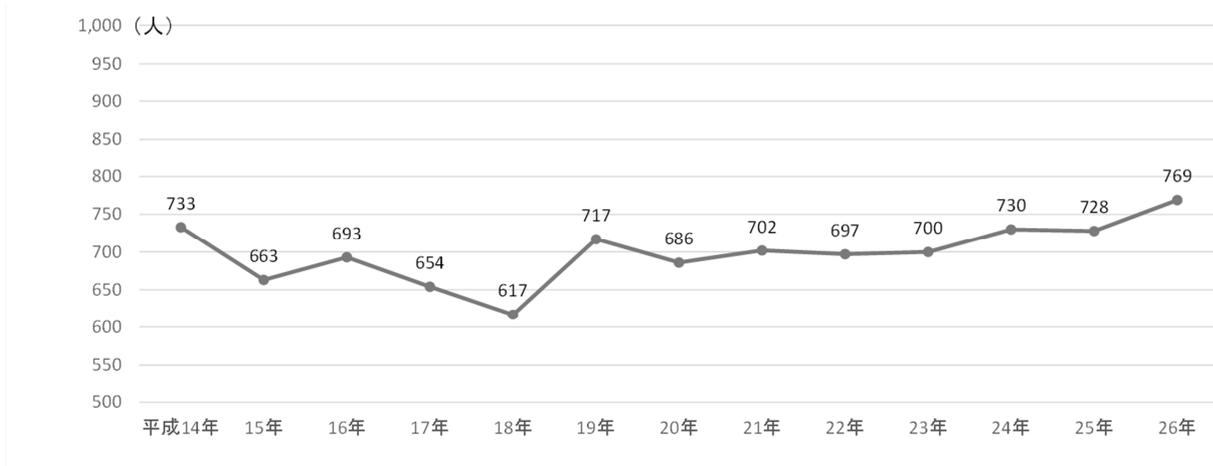
(資料：財政課)

第1章「市民と共に歩み響き合う都市」に関連するデータ

ア)「響き合い、共に育つ心身豊かな社会の実現をすすめる」に関連するデータ

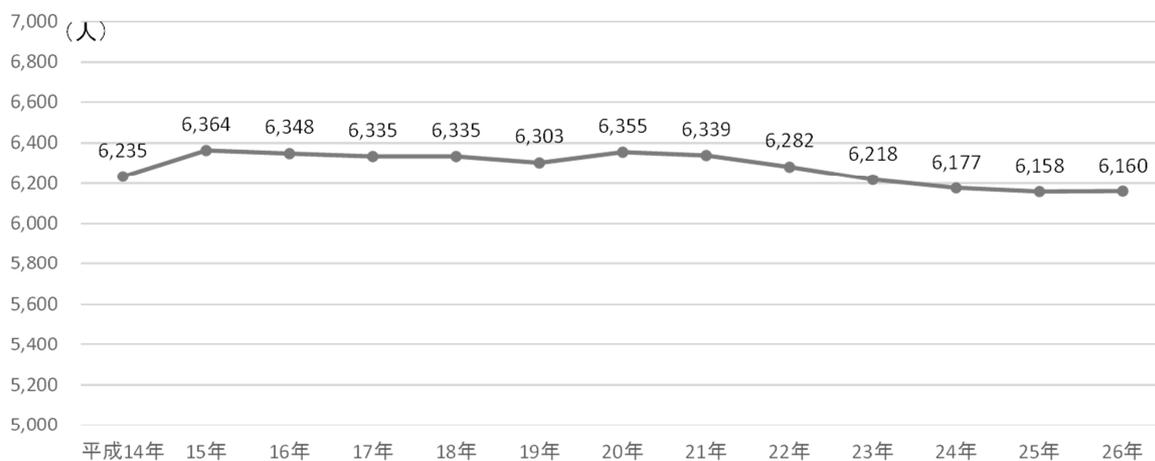
- 幼稚園児童数は増減を繰り返しているが、近年は増加傾向にある。
- 小学校児童生徒数は平成20年以降若干の減少傾向にある。
- 中学校生徒数は増減を繰り返しているが、平成24年度以降は横ばいの状況にある。
- 高校生徒数は平成20年まで減少傾向にあり、平成22年以降横ばいの状況にある。
- 施設利用人数に関して、体育施設の利用人数は平成21年度から増加傾向にある。一方市民図書館、中央公民館の利用人数は近年減少傾向にあり、市立博物館の利用人数は横ばいの状況となっている。
- 市内の主たる事務所を有するNPO法人数は平成17年から一貫して増加傾向にあり、平成26年時点で43となっている。

■幼稚園児童数の推移



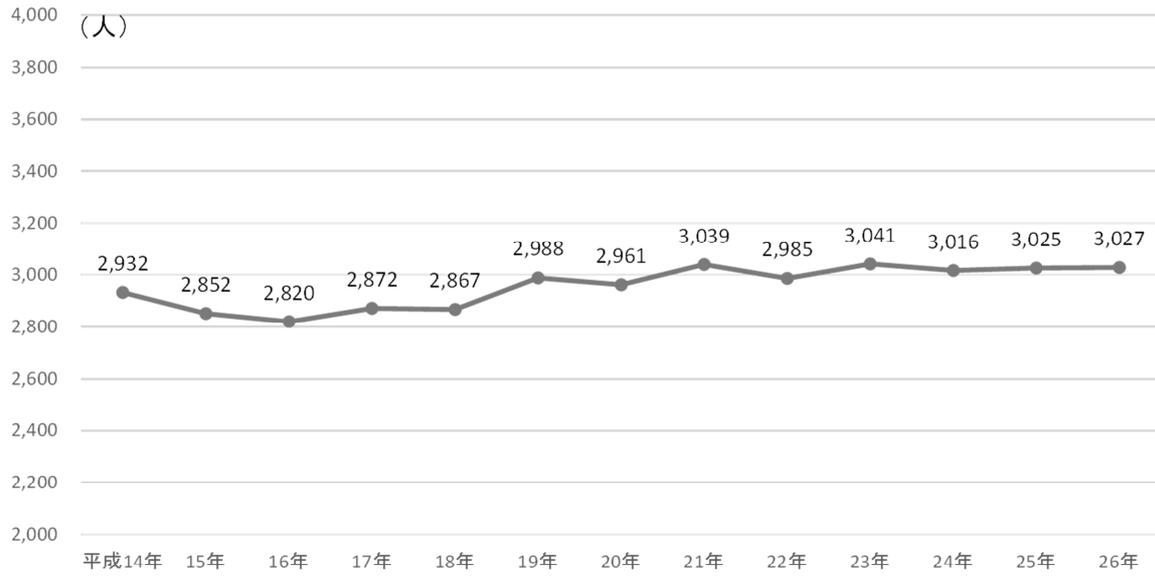
(資料：教育委員会)

■小学校児童生徒数の推移



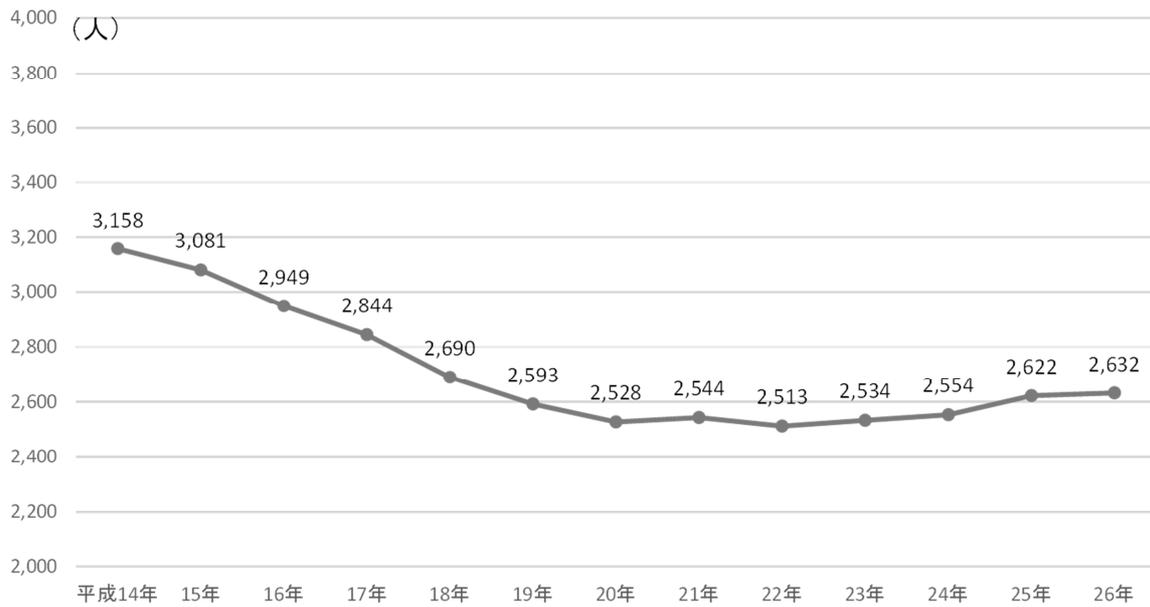
(資料：教育委員会)

■中学校生徒数の推移



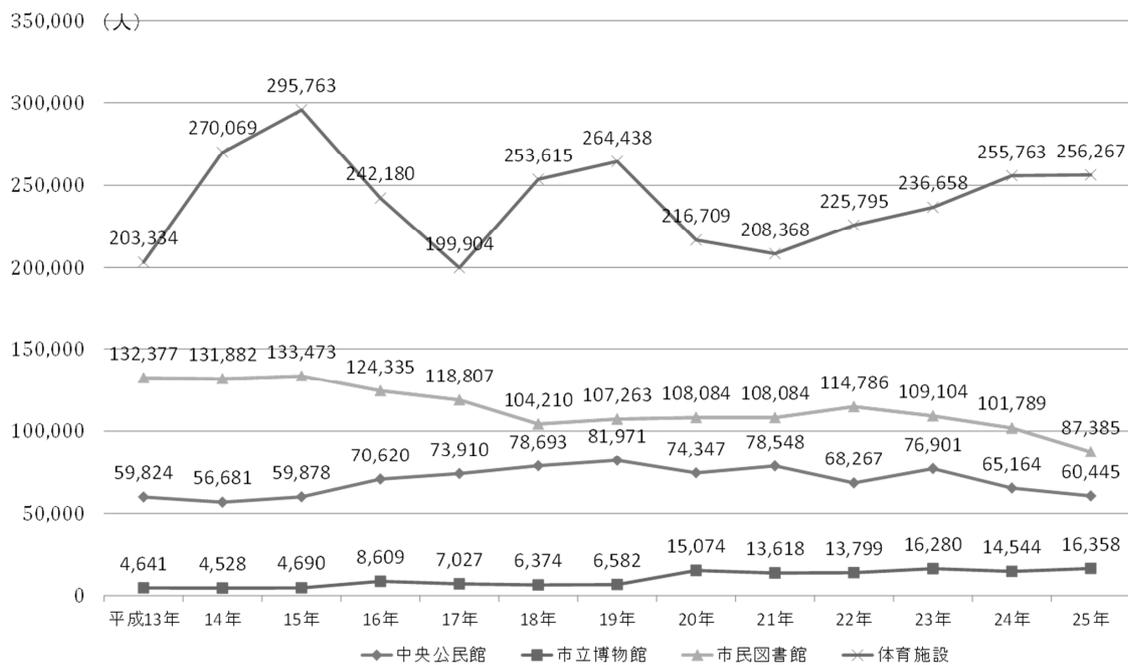
(資料：教育委員会)

■高校生徒数の推移



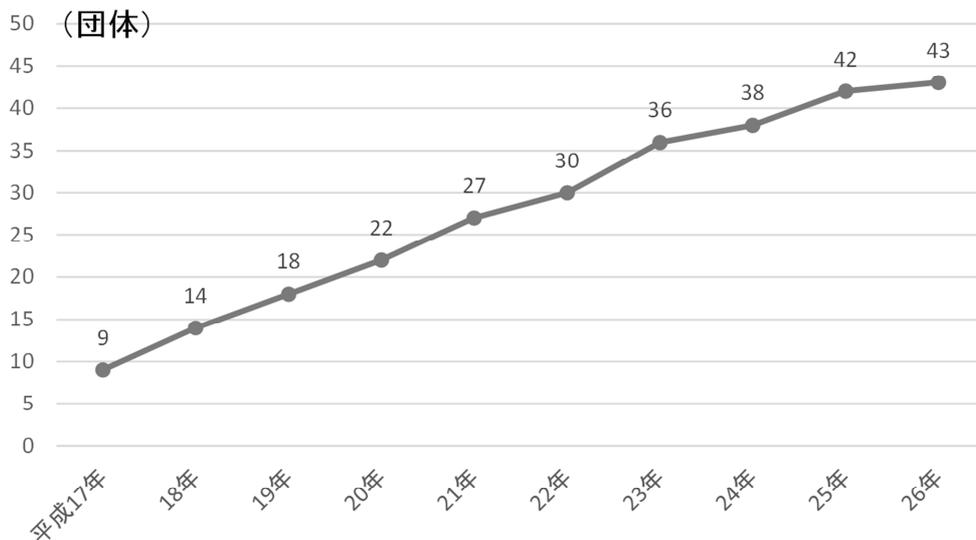
(資料：教育委員会)

■施設利用人数の推移



(資料：中央公民館資料、生涯学習課、市立博物館、市民図書館、施設管理課)

■市内の主たる事務所を有するNPO法人数



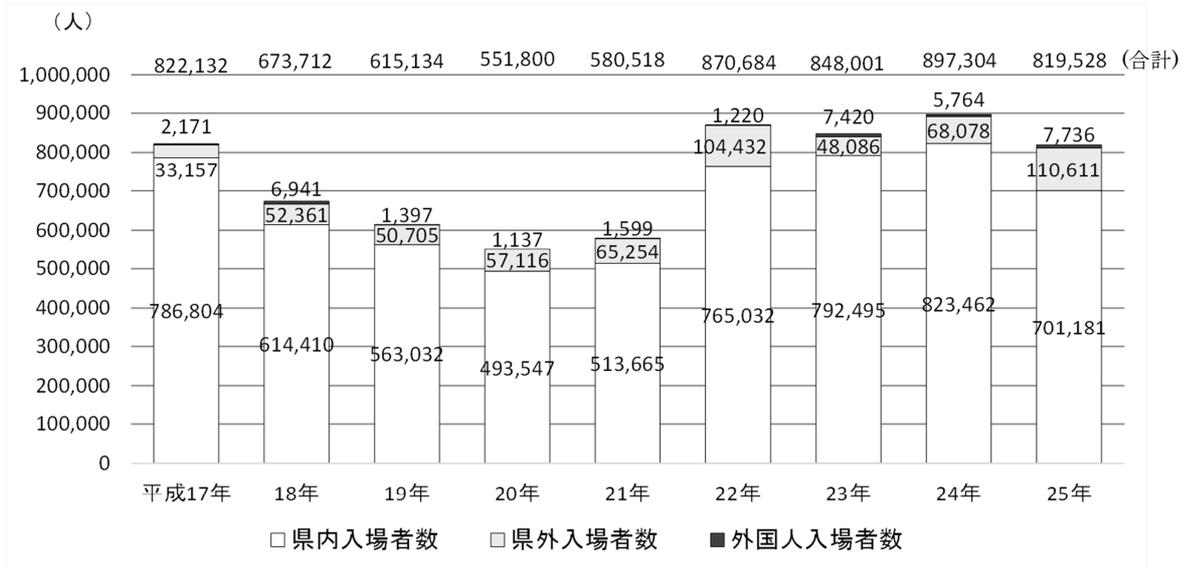
(資料：沖縄県 子ども生活福祉部 消費・暮らし安全課)

第2章「創意工夫に満ちた元気な都市」に関連するデータ

ア)「出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する」に関連するデータ

○コンベンションセンターの年間利用者数に関して、平成17年から21年までは減少傾向にあったが、21年から22年にかけて増加し、以降は増減を繰り返している。

■コンベンションセンター年間利用者数



(資料：沖縄県観光要覧)

イ)「地域の活力につながる商工業を振興する」に関連するデータ

○商業動向に関して、商店は減少傾向にあり、平成24年には623店となっている。

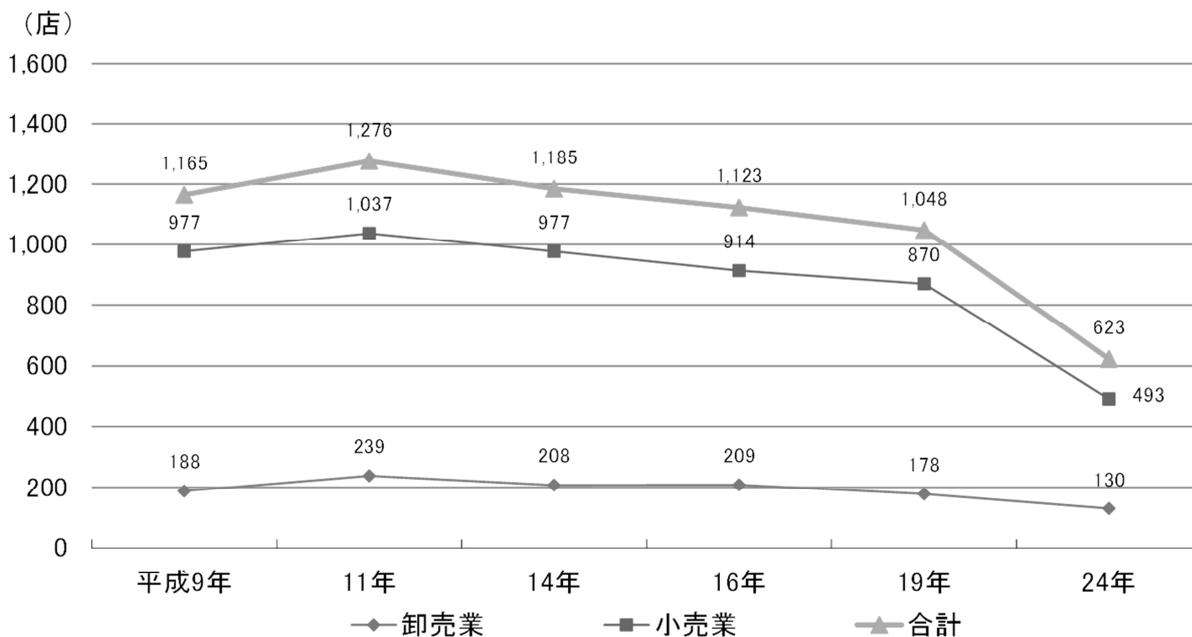
- ・商店の従業者数は平成14年以降減少傾向にあり、平成24年には1,315人となっている。
- ・年間商品販売額は平成16年から19年にかけて増加したものの、平成24年に減少し、1196億円となっている。
- ・1小売店舗あたりの商品販売額は県平均よりも高く、全国平均よりも低くなっている。
- ・商品販売額(小売業)の増減率(H14-H24)は県平均、全国平均よりも高くなっている。

○工業動向に関して、事業所数は平成20年から減少傾向にあり、25年には38事務所となっている。

- ・工業の従業者数は事業所数と同様減少傾向にあり、25年には636人となっている。
- ・製造品出荷は従業者数、事業者数と同様減少傾向にあるが、24年から25年にかけて微増している。
- ・「1事業所あたりの製造品出荷額等」は全国平均、沖縄県平均よりも低くなっており、対象都市と比較して低い状況にある。
- ・「製造品出荷額等の増減率」は全国平均、沖縄県平均よりも高くなっている。

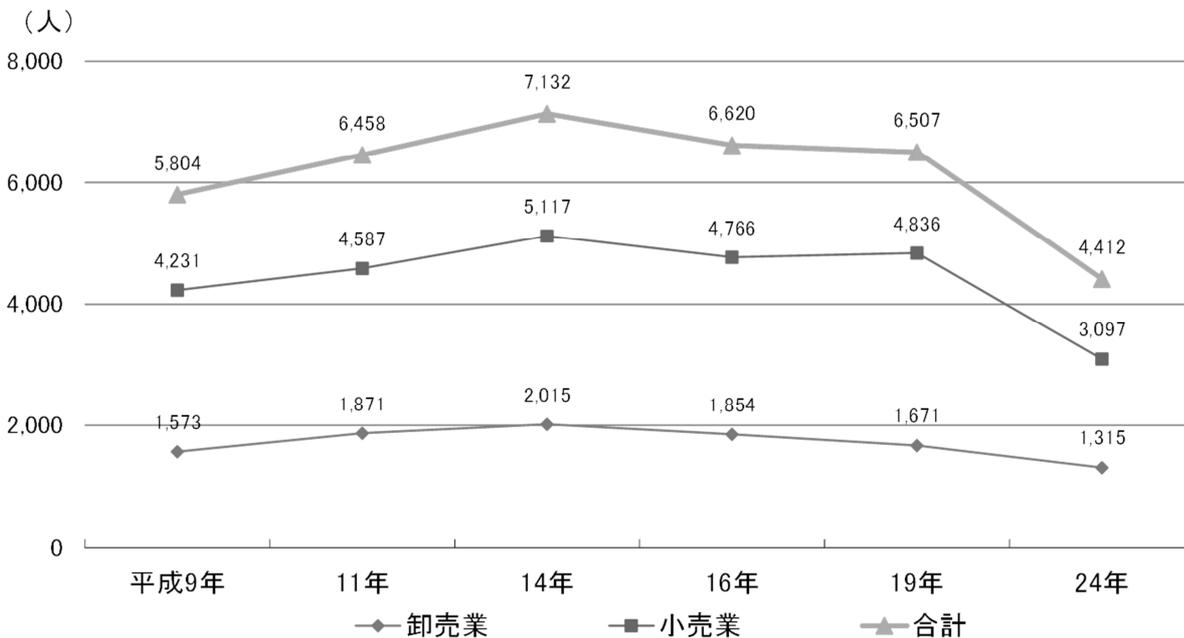
■宜野湾市の商業動向

商店数の推移



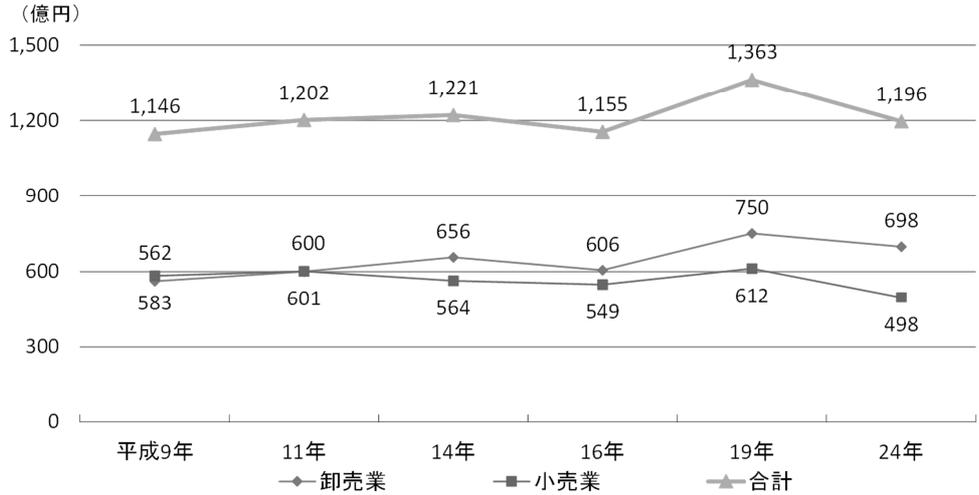
(資料：平成9年～平成19年：商業統計調査 平成24年：経済センサス)

従業者数の推移



(資料：平成9年～平成19年：商業統計調査 平成24年：経済センサス)

商品販売額の推移



(資料：平成9年～平成19年：商業統計調査 平成24年：経済センサス)

■ 1小売店舗あたりの商品販売額 (H24)

順位	都市名	1小売店舗あたりの商品販売額(百万円)
1	西原町	168.29
	全国平均	141.14
2	うるま市	116.43
3	北谷町	115.42
4	浦添市	101.12
4	宜野湾市	101.12
6	中城村	100.27
7	那覇市	95.63
	沖縄県平均	94.66
8	沖縄市	91.22
9	北中城村	75.11

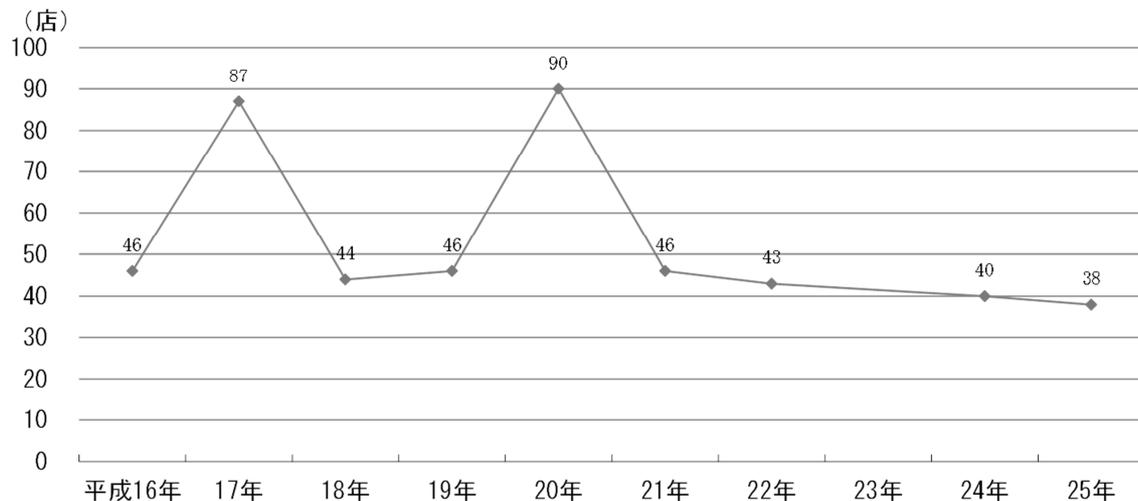
■ 商品販売額 (小売業) の増減率 (H14-H24)

順位	都市名	小売商品販売額の増減率(H14-H22・%)
1	中城村	1.57
2	西原町	1.43
3	うるま市	1.06
4	北中城村	1.04
5	宜野湾市	0.88
	沖縄県平均	0.86
	全国平均	0.82
6	沖縄市	0.74
7	那覇市	0.73
8	北谷町	0.61
9	浦添市	0.50

(資料：商業統計調査、経済センサス)

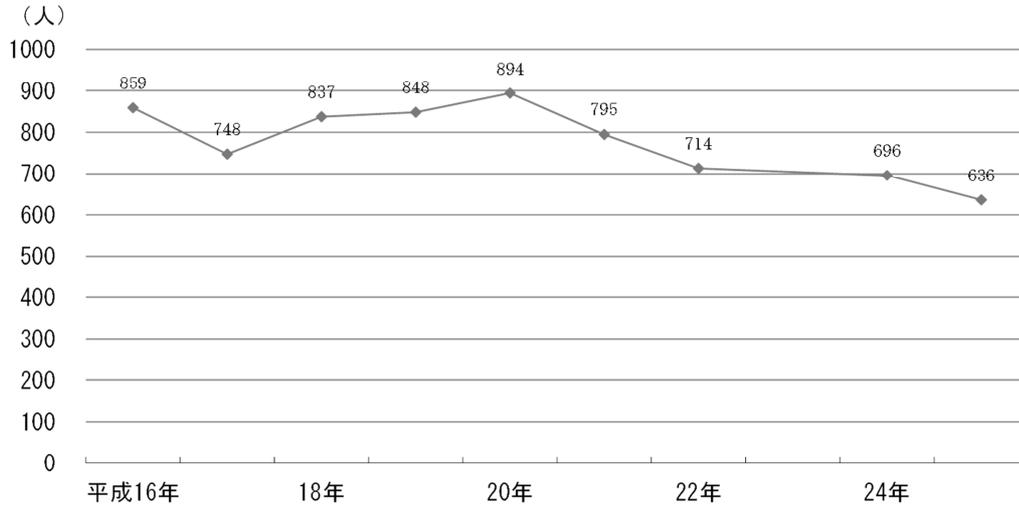
■ 宜野湾市の工業動向

事業所数



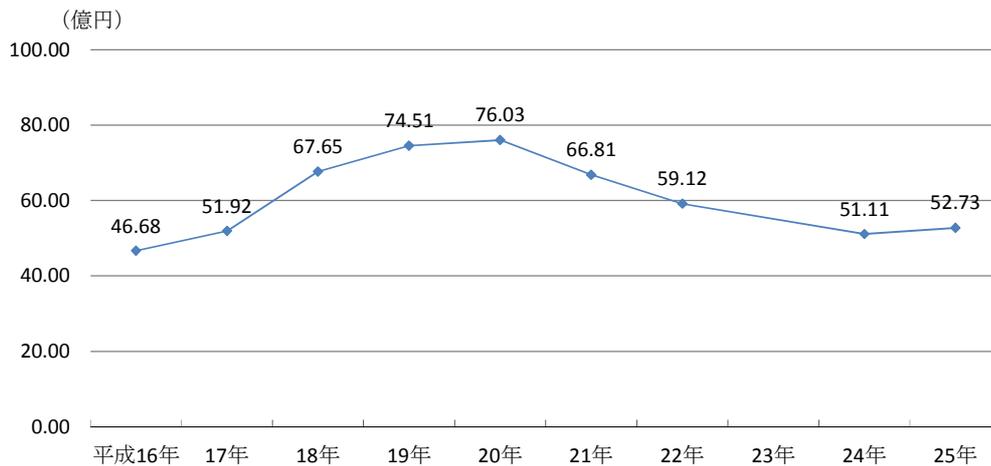
(資料：工業統計調査)

従業者数



(資料：工業統計調査)

製造品出荷額等



(資料：工業統計調査)

■ 1事業所あたりの製造品出荷額等 (H25)

順位	都市名	1事業所あたりの製造品出荷額(百万円)
1	西原町	3469.26
	全国平均	1404.09
2	浦添市	1014.53
	沖縄県平均	521.83
3	沖縄市	385.79
4	中城村	352.78
5	うるま市	272.55
6	那覇市	252.30
7	宜野湾市	138.78
8	北谷町	128.81
7	北中城村	120.12

■ 製造品出荷額等の増減率 (H14-H25)

順位	都市名	製造品出荷額増減率 (H14-H25・%)
1	西原町	2.10
2	浦添市	1.33
3	沖縄市	1.25
4	中城村	1.23
5	宜野湾市	1.14
	沖縄県平均	1.10
	全国平均	1.08
6	北谷町	0.87
7	うるま市	0.43
8	那覇市	0.40
9	北中城村	0.20

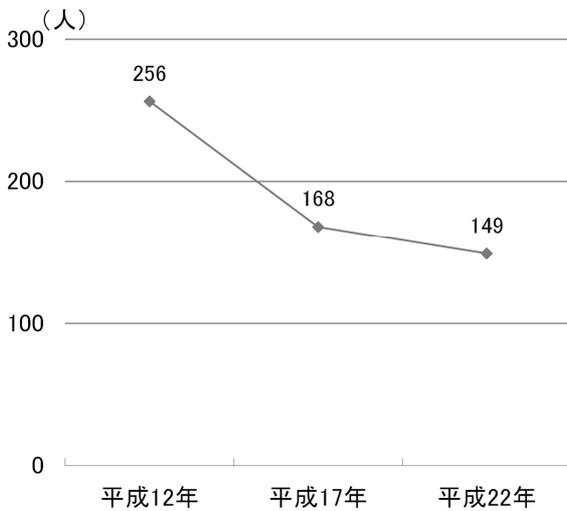
(資料：工業統計)

ウ) 「個性ある都市型農漁業や創造的な活動を展開する」に関連するデータ

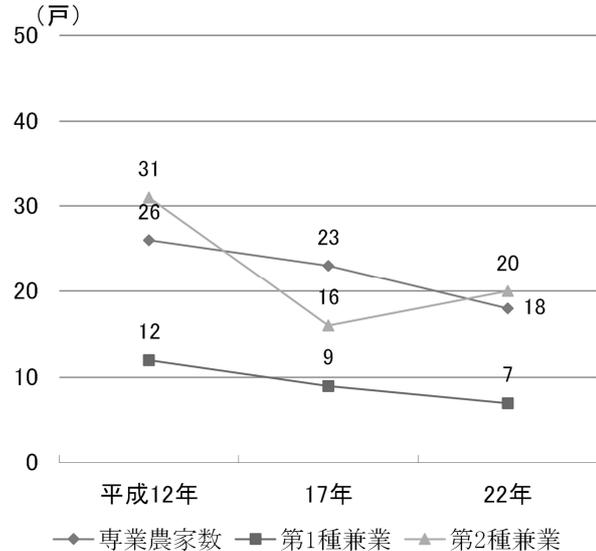
- 農業動向に関して、農家人口は平成12年から平成22年にかけて一貫して減少しており、平成22年度には149人となっている。
 - ・専業別農家数、第1種兼業農家数は減少傾向にあるが、第2種農業に関しては、平成17年から平成22年にかけて増加している。
- 漁業動向に関して、漁業経営体数は平成18年から20年にかけて減少し、その後は横ばいの状況にあり、平成24年には46経営体となっている。
 - ・水揚げは、平成18年以降減少傾向にあったが、平成22年から24年にかけて増加しており、平成24年には483トンとなっている。

■宜野湾市の農業動向

農家人口（販売農家）



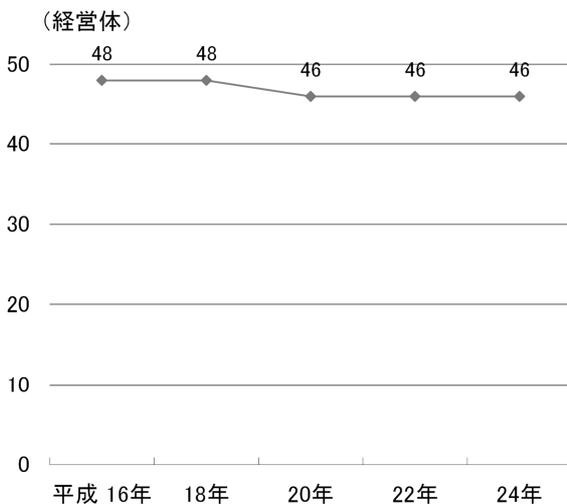
専業別農家数



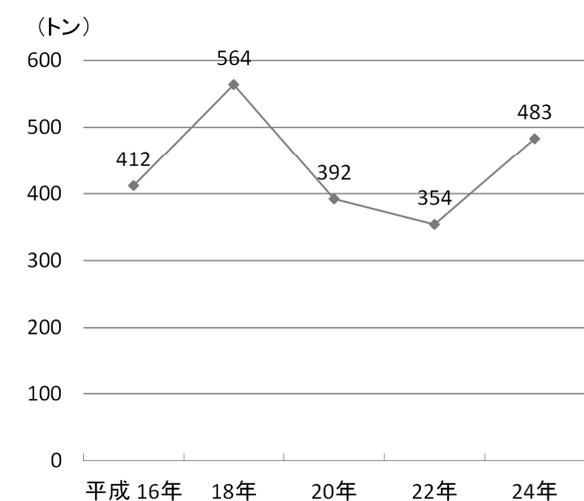
(資料：農林業センサス)

■宜野湾市の漁業動向

漁業経営体数



水揚げ



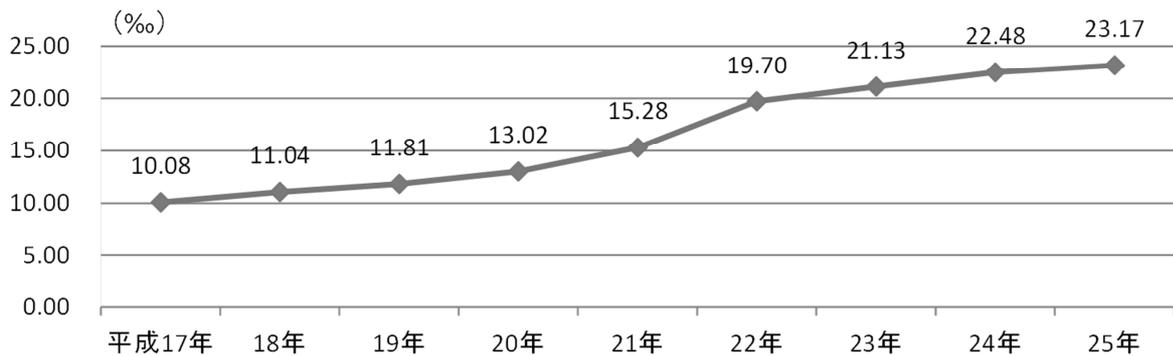
(資料：沖縄県農林水産統計年報)

第3章「安心して住み続けられる都市」に関連するデータ

ア)「市民の明るく安心な暮らしを支え合う」に関連するデータ

- 生活保護の動向に関して、保護率は平成17年度より一貫して増加傾向にある。
- 認可保育所の動向に関して、入所児童数、保育所数共に増加傾向にあり、1保育所当たりの入所児童数は平成16年が103人であったのに対し、平成26年には120.7人となっている。
- 青少年ホーム活動利用人数に関して、平成18年以降減少し、22年度以降は増減を繰り返している。
- 要介護・要支援認定者数に関して、総数は増加傾向にある。
- 要介護・要支援認定者数の増加を受け、介護保険サービス件数も平成15年より一貫して増加傾向にある。
- 宜野湾市シルバー人材センター活動に関して、会員数の減少に伴い、受注件数も減少傾向にある。
- 病床数は平成17年から19年にかけて大きく減少したが、19年以降は横ばいの状況にある。
 - ・人口は増加する中、病床数は横ばいの状況にあるため、市民1人当たりの病床数は減少傾向にある。
 - ・1人当たりの病床数に関して、宜野湾市は県平均よりも低くなっている。

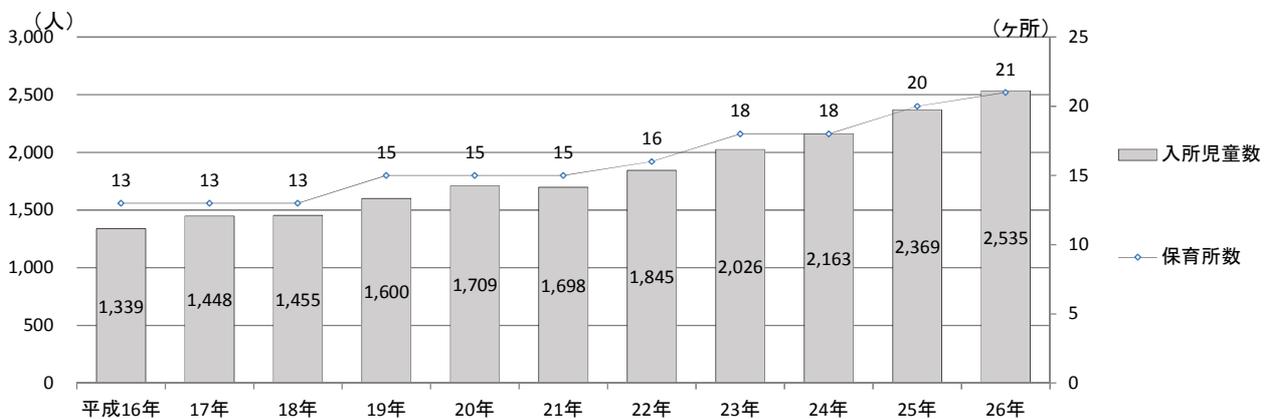
■生活保護の動向



(資料：保護課)

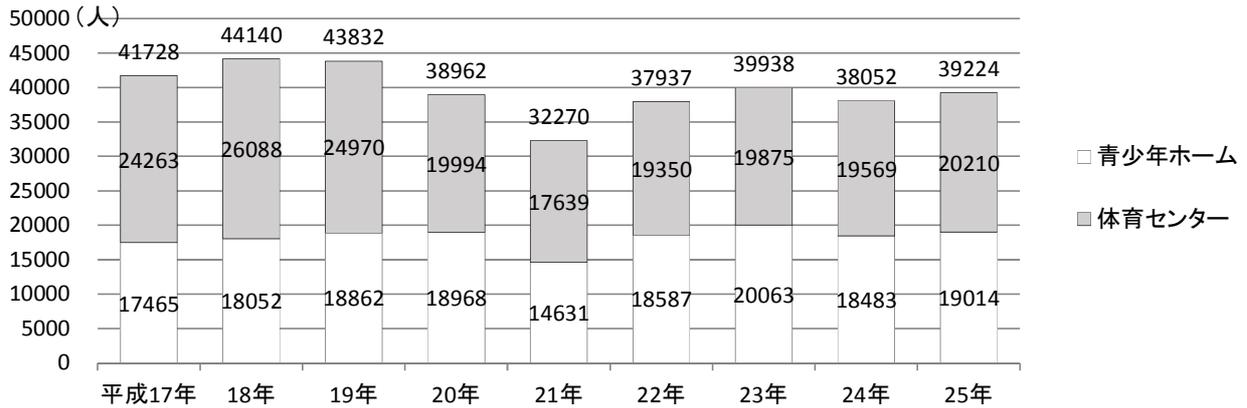
※注：保護率とは人口1000人あたりの被保護人員の人数。(単位は1/1000を1とした単位のこと)

■認可保育所の入所児童数と保育所数(各年4月1日現在)



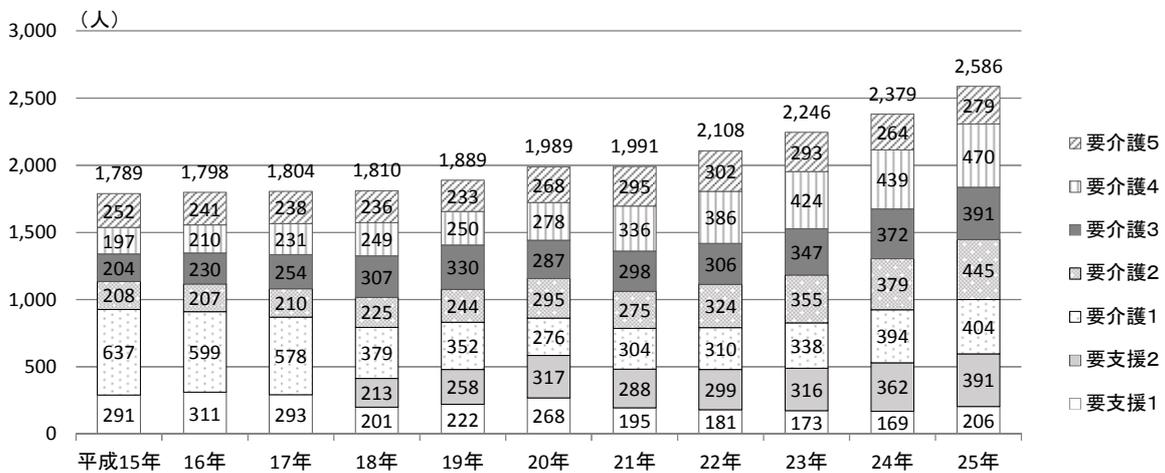
(資料：保育課)

■ 青少年ホーム活動利用人数



(資料：雇用・企業対策室)

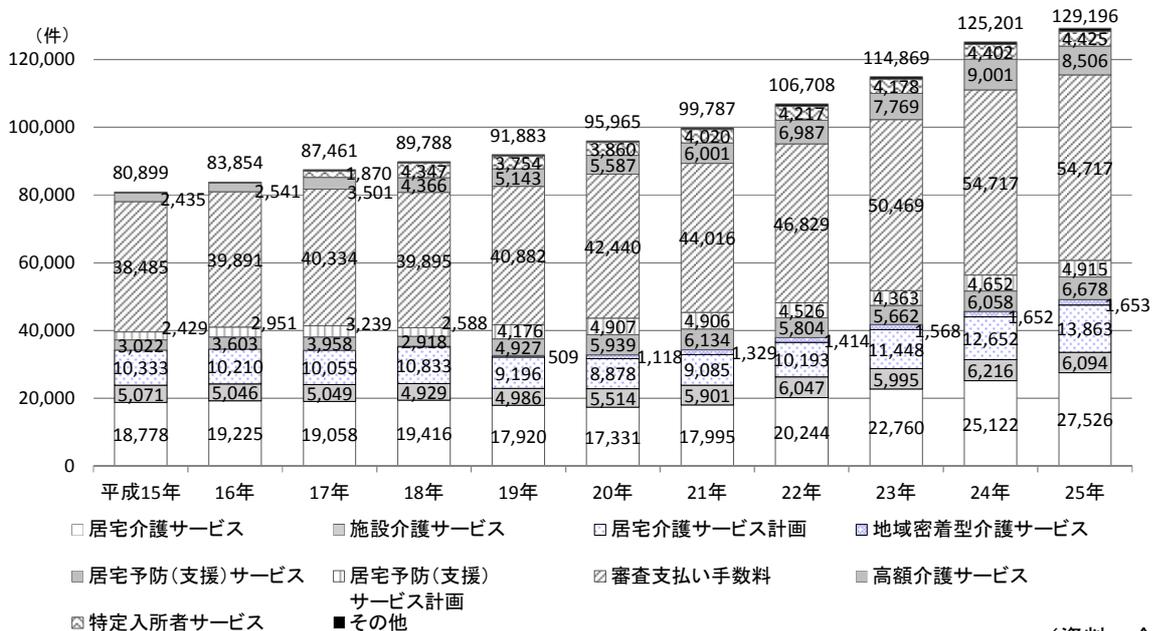
■ 要介護・要支援認定者数（各年度末現在）



注：H18年度より要支援は1と2に区分される

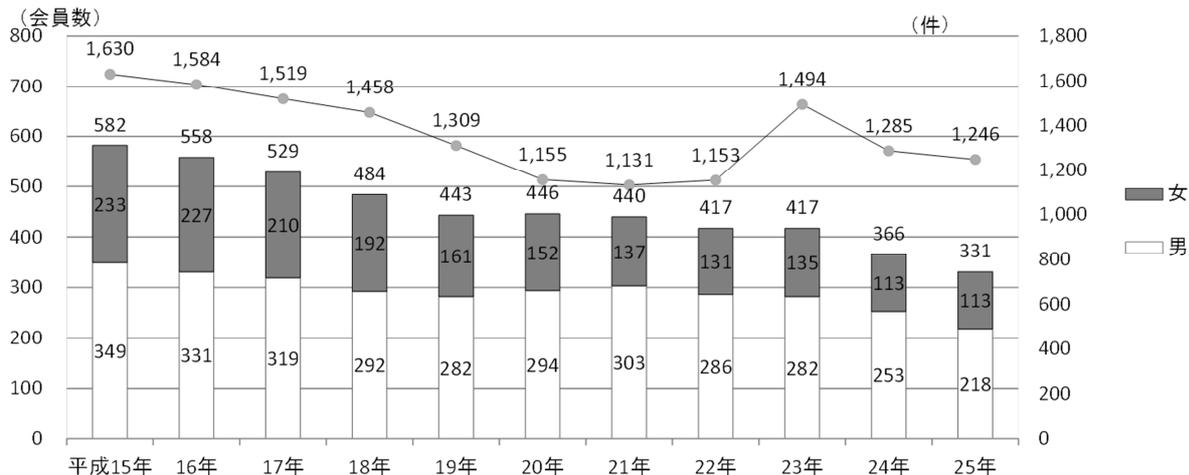
(資料：介護長寿課)

■ 介護保険サービス件数



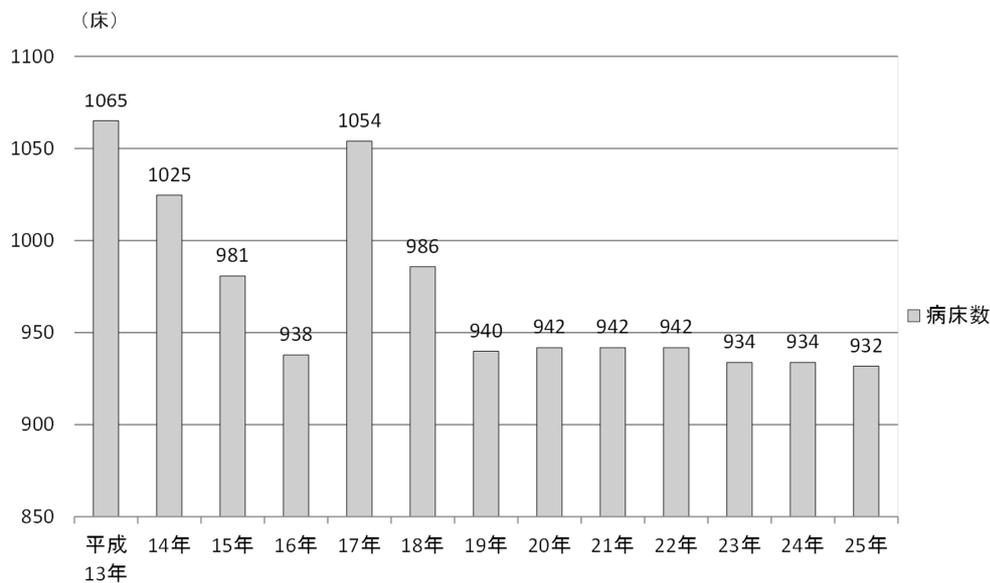
(資料：介護長寿課)

■ 宜野湾市シルバー人材センター活動（各年3月31日）



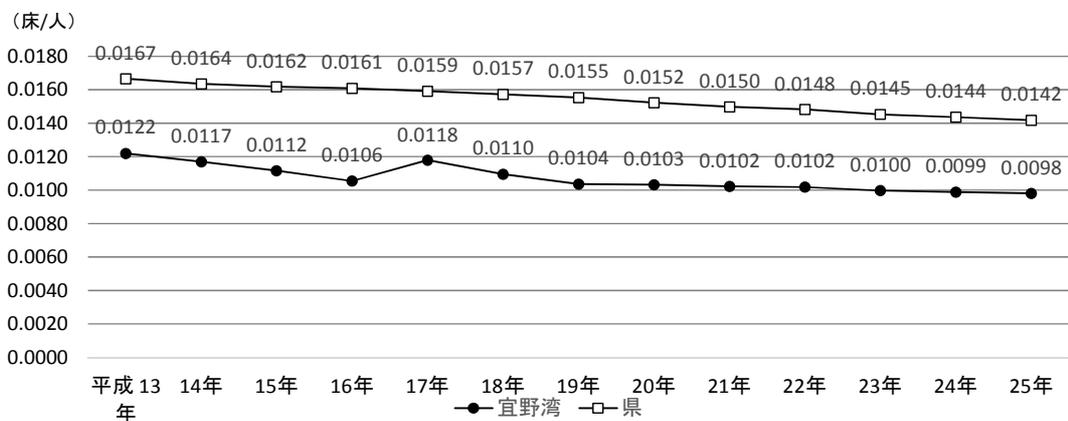
(資料：宜野湾市シルバー人材センター)

■ 病床数



(資料：国民健康保険課)

■ 1人当たりの病床数（県との比較）

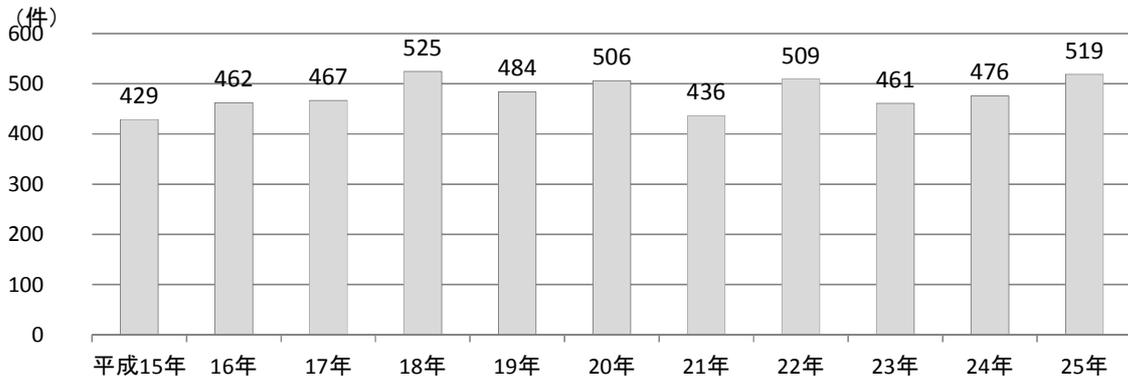


(資料：国民健康保険課及び沖縄県衛生統計年報)

イ)「安全な都市の暮らしを守る」に関連するデータ

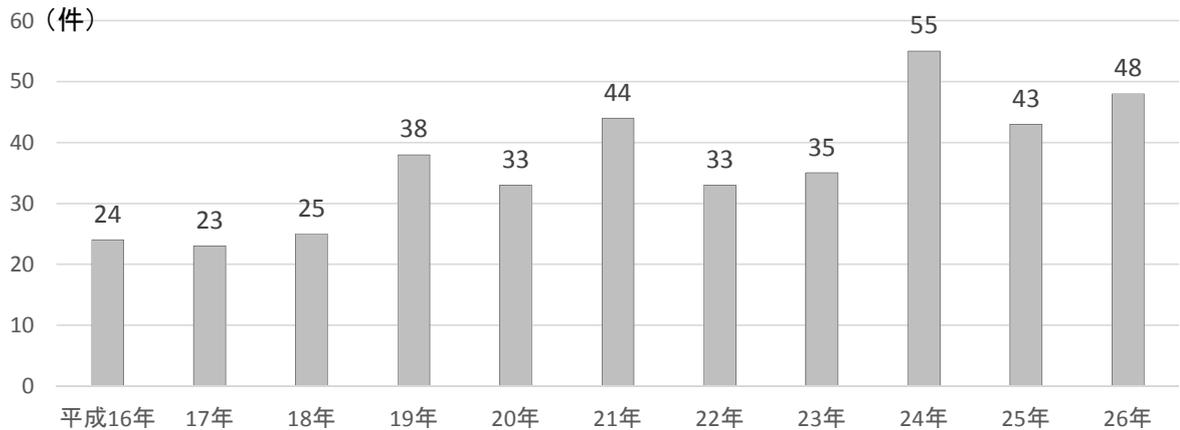
- 交通事故発生状況は、増減を繰り返しているが、総じて横ばいの状況にある。
- 火災発生件数は、増減を繰り返しているが、平成26年の火災発生件数は10年前(平成16年)の2倍となっている。
- 救急車出動件数は、増加傾向にあるが、平成25年から26年にかけては減少し、平成26年で3,893件となっている。

■交通事故発生件数



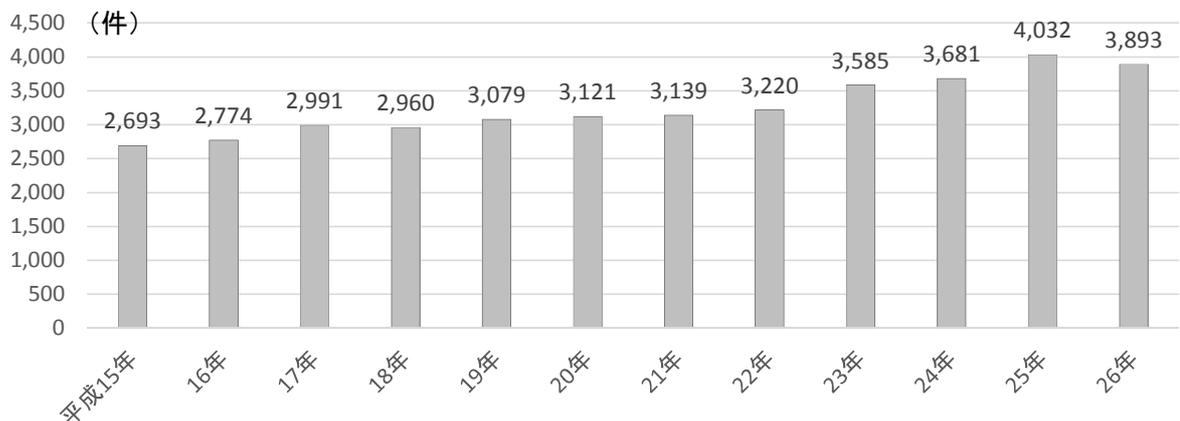
(資料：沖縄県警察本部「交通白書」)

■年別火災発生件数 (各年12月末現在)



(資料：消防本部)

■救急車出動件数 (各年12月末現在)



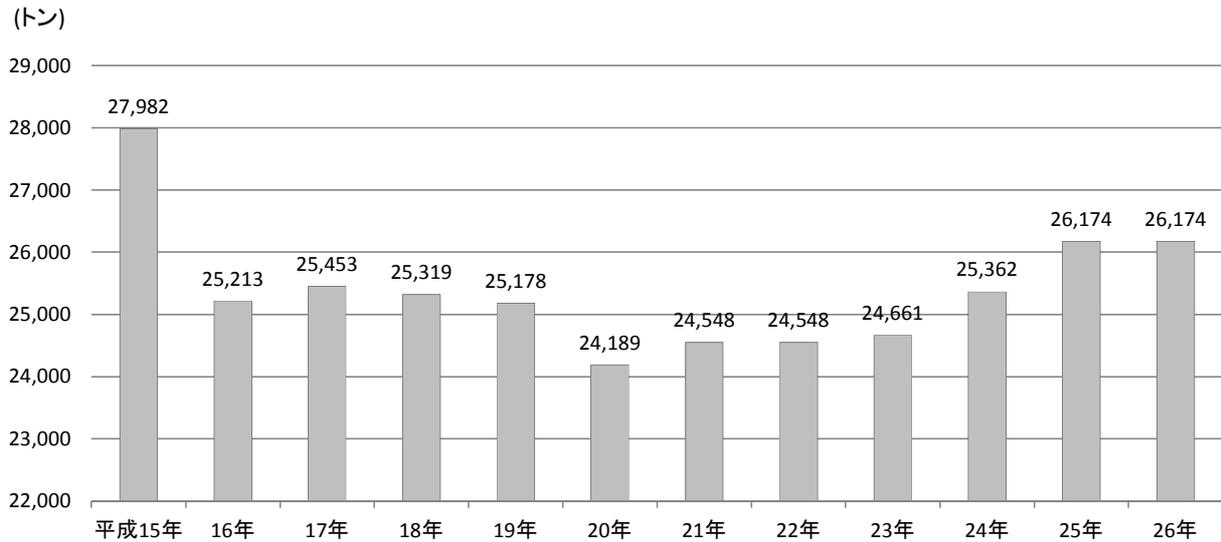
(資料：消防本部)

第4章「持続発展可能な美しい都市」に関連するデータ

ア)「次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する」に関連するデータ

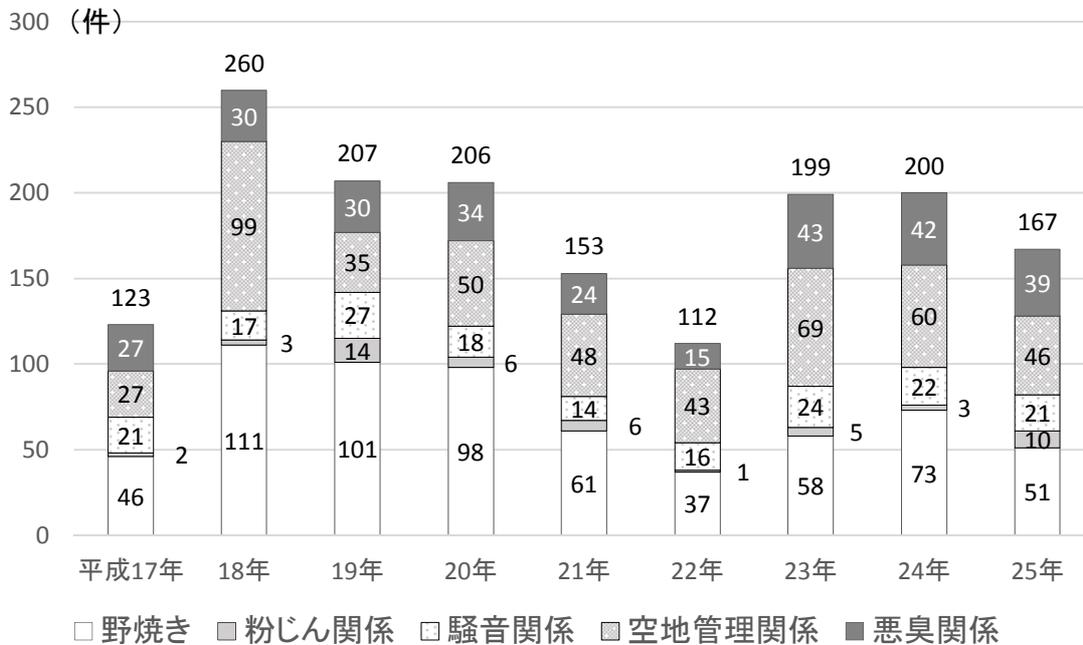
○ごみ収集量は平成22年以降増加傾向にある。
 ○公害苦情に関して、苦情件数は平成18年から22年にかけて減少し、22年から23年にかけて増加したが、平成24年から25年にかけて再び減少している。

■年別ごみ収集量



(資料：環境対策課)

■年別公害苦情一覧

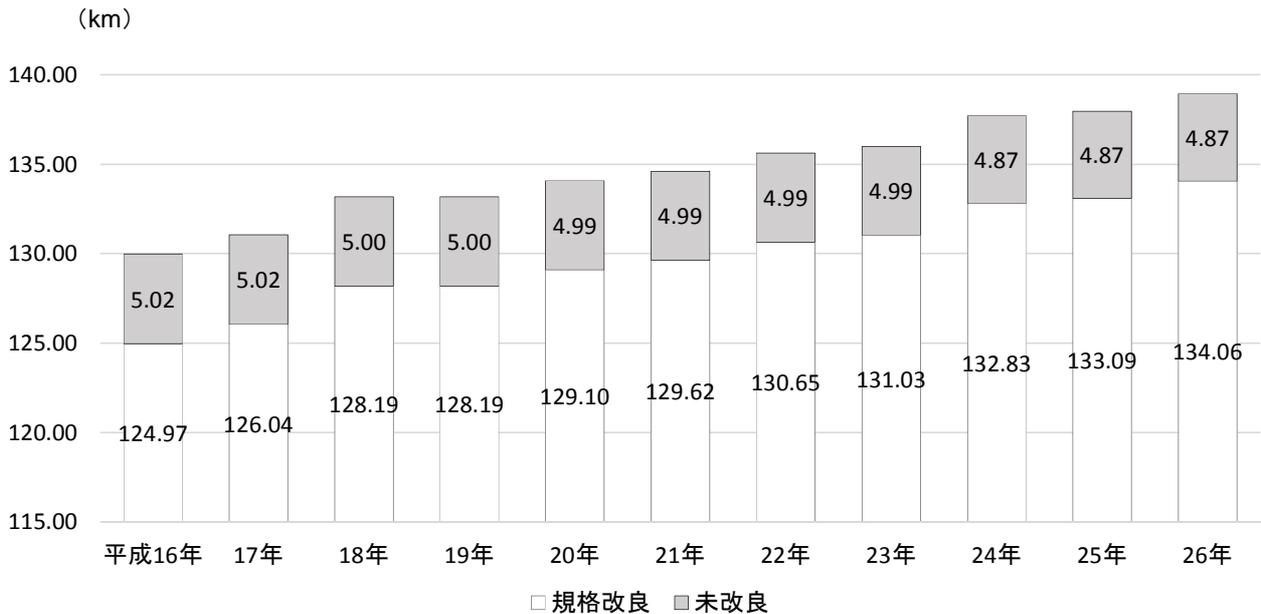


(資料：環境対策課)

イ)「快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備をすすめる」に関連するデータ

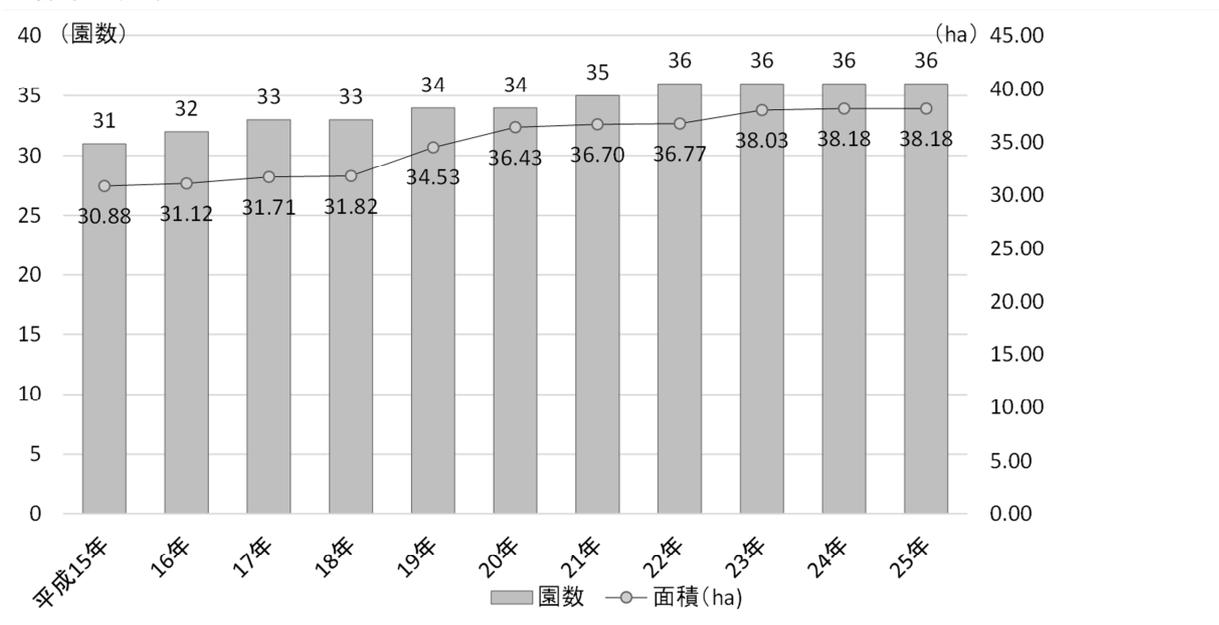
- 市道の状況に関して、規格改良実延長距離は、平成19年以降増加傾向にある。
- 都市公園数に関して、平成14年から22年にかけて増加し、22年以降は横ばいの状況にある。
- 水道事業に関して、下水道の普及率は平成23年より増加傾向にある。
- 市街化区域に関して、総面積の内、住居系は79.4%と、約8割が住居系の区域となっている。
- 用途別建築確認件数に関して、総数は平成21年以降一貫して増加傾向にある。住宅、共同住宅が大きな割合を占め、平成26年では総数331件の内288件と、全体の85%以上となっている。

■未改良実延長距離（各年5月1日）



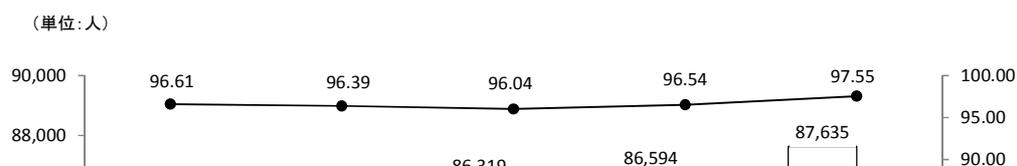
(資料：土木課)

■都市公園数



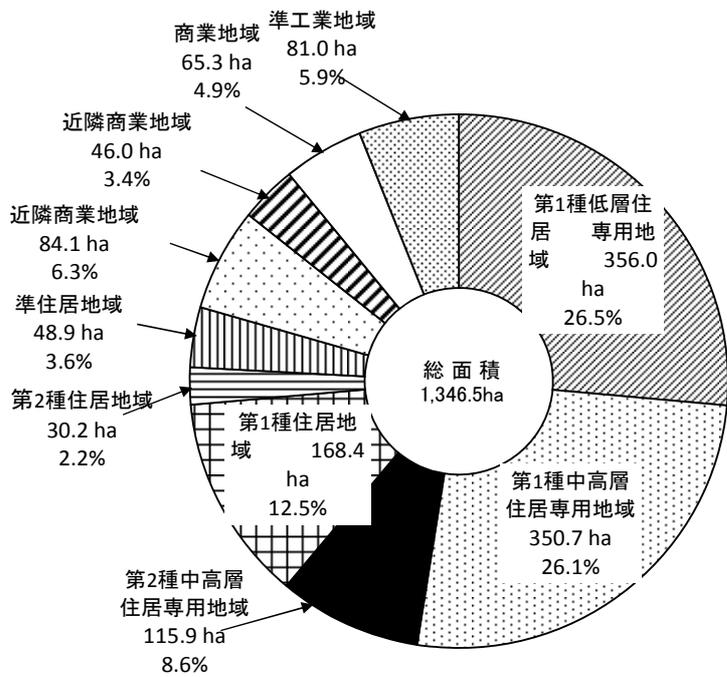
(資料：施設管理課)

■下水道普及状況



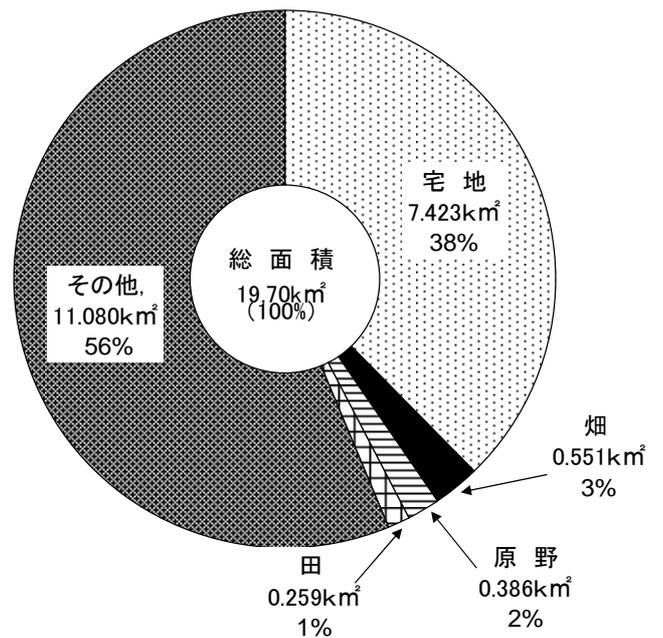
(資料：下水道課)

■市街化区域構成率 (H26年3月末)



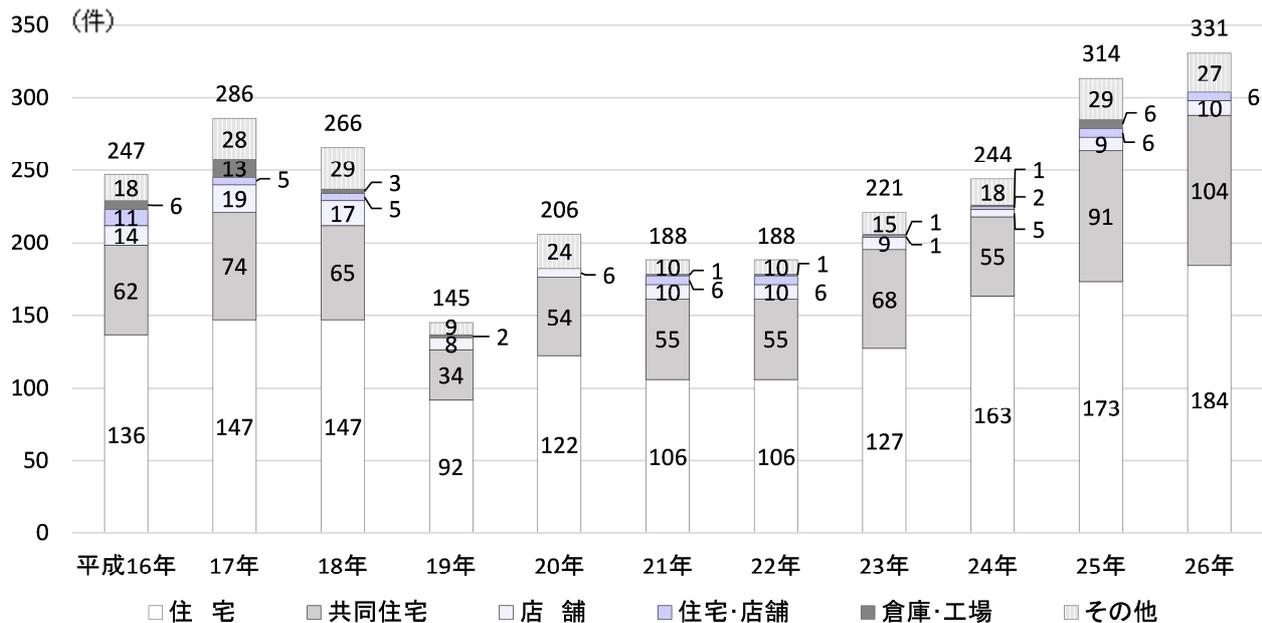
(資料：都市計画課)

■地目面積構成率 (H26年1月)



(資料：税務課)

■用途別建築確認件数（各年3月末）

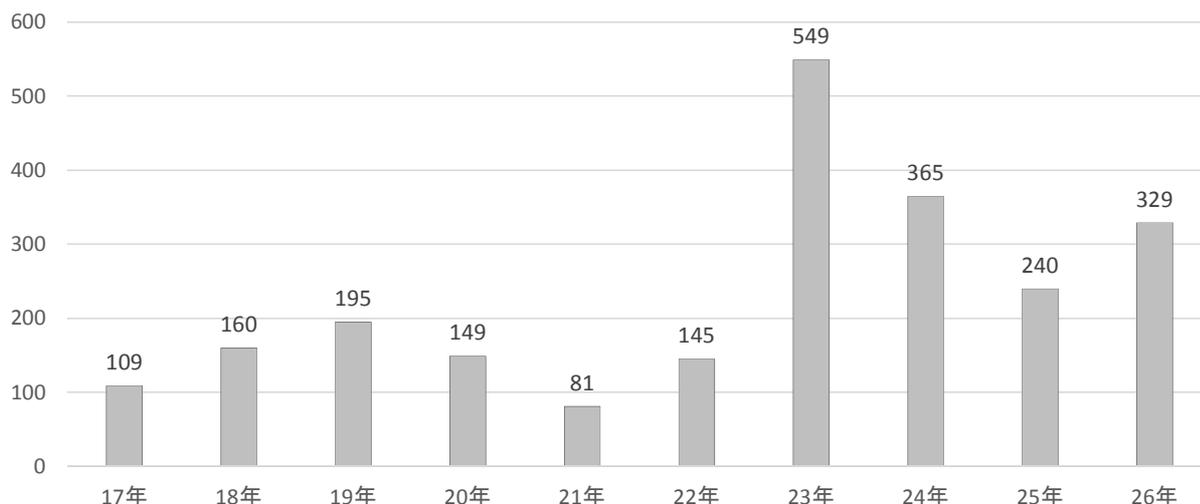


(資料：建築課)

第5章「平和で発展する都市」に関連するデータ

○宜野湾市への基地被害110番の件数は平成22年までは100件～200件前後で推移していたが、平成23年に549件と急激に増加しており、その後増減を繰り返している。平成23年に増加した理由は、平成23年に完全地デジ化したため受信障害が発生し、その苦情が多く寄せられたためである。

■宜野湾市への基地被害110番件数



(資料：基地政策部 基地渉外課)

Ⅲ 市民意識調査

1 調査概要

(1) 調査の目的

宜野湾市では、平成23年9月に将来のまちづくりの基本となる考え方をまとめた「第三次宜野湾市総合計画 基本構想・後期基本計画」（5年計画）を策定した。その中で、「市民が主役の『ねたて』の都市・ぎのわん」を将来都市像にかかげ、市民一人ひとりが市政に参加し、共に協働し、実感できるまちづくりをめざして多くの施策・事業を進めているところである。

後期基本計画も4年目に入り、このたび計画の見直し作業を行っており、そこで住民参加の方策の一つとして、市内にお住まいの方を対象にアンケート調査を実施することとした。

この調査は、市民の生活環境や暮らしのこと、それに対する考えなどをうかがい、住みよい宜野湾市をつくるための参考資料とするものである。

(2) 調査項目

調査項目は以下の26項目で構成した。

- 問 1：性別
 - 問 2：年齢
 - 問 3：住まい
 - 問 4：家族構成
 - 問 5：居住年数
 - 問 6：居住理由
 - 問 7：職業
 - 問 8：通勤・通学先
 - 問 9：通勤・通学手段
 - 問10：住みやすさ
 - 問11：理由（問10）
 - 問12：理由（問10）
 - 問13：居留意向
 - 問14：行動圏
 - 問15：自治会加入状況
 - 問16：自治会等への参加状況
 - 問17：自治会非参加等の理由
 - 問18：市政情報入手手段
 - 問19：まちづくりへの参加意向
 - 問20：参加形態（問19）
 - 問21：非参加理由（問19）
 - 問22：満足度・重要度
 - 問23：特に力を入れて取り組む事項（問22）
 - 問24：総合計画の認知度
 - 問25：将来都市像の認知度
 - 問26：自由意見
- 資料編

(3) 調査対象者

市内在住の方々のうち、無作為で抽出した 20 歳以上の方。

(4) 調査方法

郵送により調査票を配布・回収。また市HPにて募集も行った。

(5) 調査期間

平成 27 年 7 月 15 日（水）～平成 27 年 7 月 27 日（月）

(6) 回収結果(郵送分)

調査数 : 3,000 人

有効回答数 : 524 票 (有効回答率 : 17.5%)

※市HPでの回答は無し

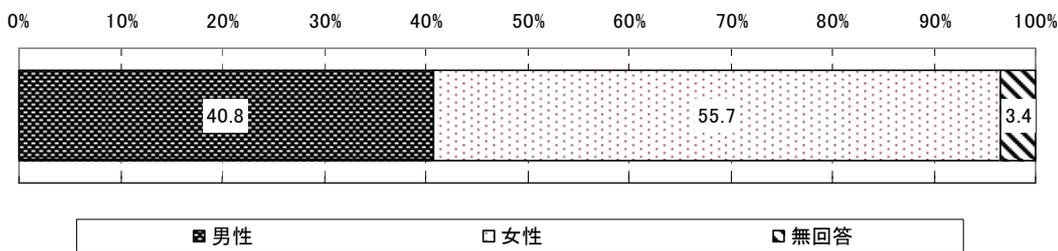
(7) 集計及び処理方法

- 調査票の設問の流れにそって集計を行った。
- 重要度×満足度の回答結果については散布図等の分析を行った。
- 集計分析の表記にあたっては、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位表記としているため、構成比率の合計が 100%に満たない、あるいは超える場合がある。
- 複数の回答を求める質問では、回答者数を基数とし、これに対する各項目を選択した人の比率で表記したため、各項目の比率の合計が 100%を超える場合がある。
- 報告書のグラフ及び文章等の中で示した回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略している場合がある。
- 一部項目については、前回調査（平成 21 年度実施）結果も掲載している。

2 調査結果

問1：あなたの性別をおたずねします。

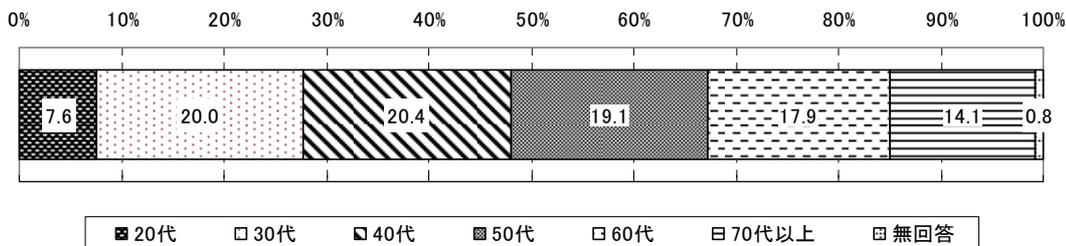
- 「男性」40.8%、「女性」が55.7%となっている。



	全体	1 男性	2 女性	3 無回答
件数	524	214	292	18
%	100.0	40.8	55.7	3.4

問2：あなたの年齢をおたずねします。

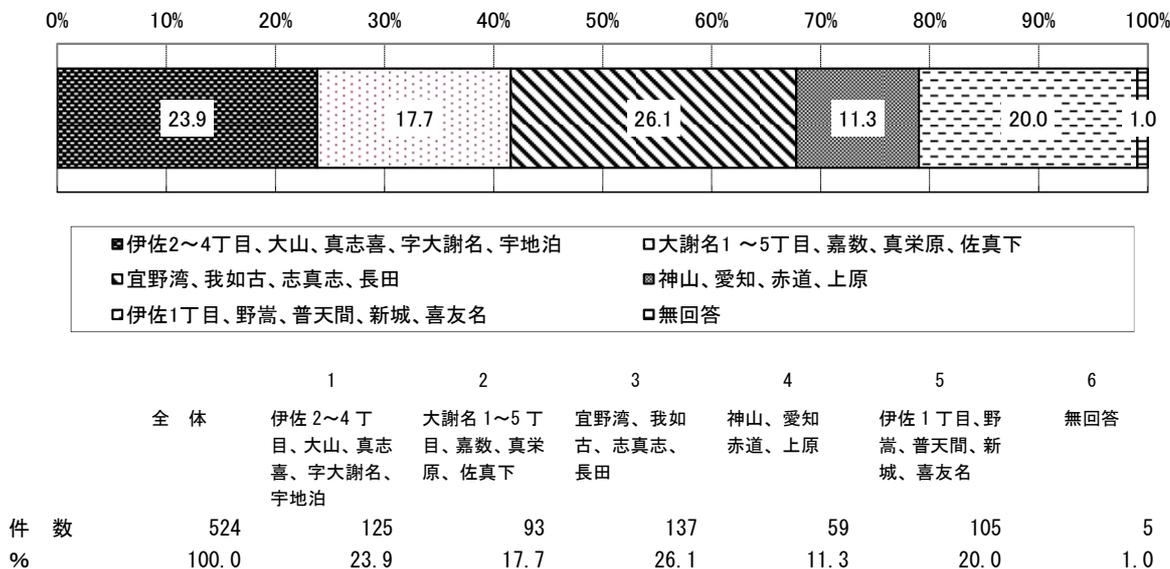
- 最も多い回答は「40代」で20.4%、次いで「30代」が20.0%、「50代」が19.1%となっている。



	全体	1 20代	2 30代	3 40代	4 50代	5 60代	6 70代以上	7 無回答
件数	524	40	105	107	100	94	74	4
%	100.0	7.6	20.0	20.4	19.1	17.9	14.1	0.8

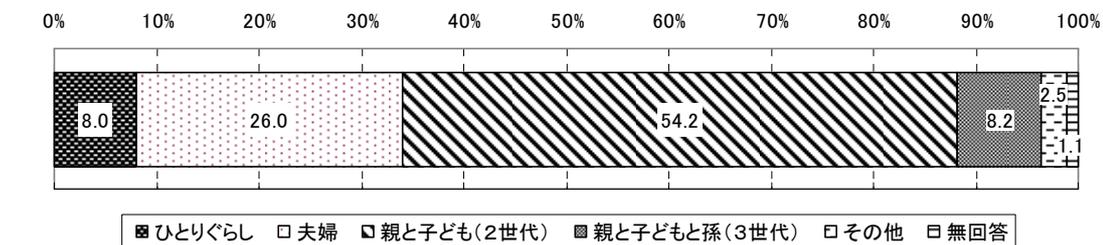
問3：あなたは、現在どちらのご住所にお住まいですか。

- 最も多い回答は「宜野湾、我如古、志真志、長田」で26.1%、次いで「伊佐2丁目～伊佐4丁目、大山、真志喜、字大謝名、宇地泊」が23.9%、「伊佐1丁目、野嵩、普天間、新城、喜友名」が20.0%となっている。



問4：家族構成についてお尋ねします。

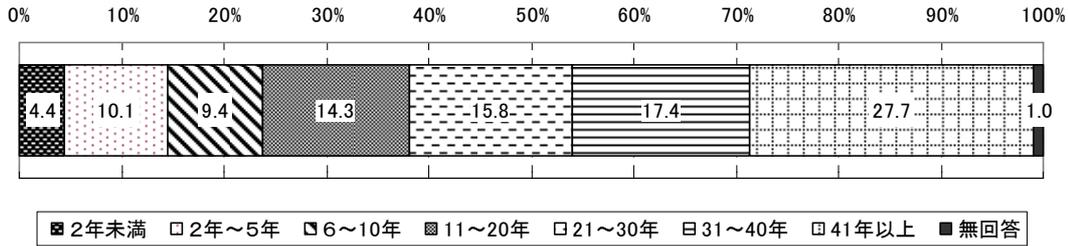
- 最も多い回答は「親と子ども（2世代）」で54.2%、次いで「夫婦」が26.0%、「親と子どもと孫（3世代）」が8.2%となっている。



	1	2	3	4	5	6
全体	ひとりぐらし	夫婦	親と子ども(2世代)	親と子どもと孫(3世代)	その他	無回答
件数	42	136	284	43	13	6
%	8.0	26.0	54.2	8.2	2.5	1.1

問5：あなたは、宜野湾市に住んで何年になりますか。

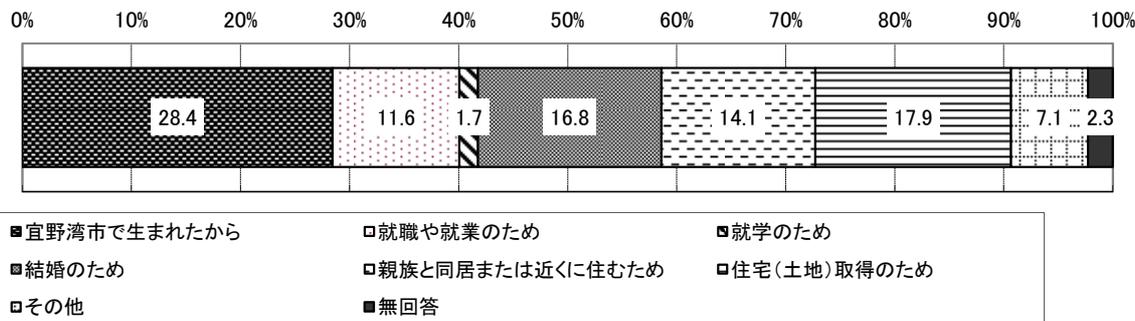
- 最も多い回答は「41年以上」で27.7%、次いで「31～40年」が17.4%、「21～30年」が15.8%となっている。



	1	2	3	4	5	6	7	8	
全体	2年未満	2年～5年	6～10年	11～20年	21～30年	31～40年	41年以上	無回答	
件数	524	23	53	49	75	83	91	145	5
%	100.0	4.4	10.1	9.4	14.3	15.8	17.4	27.7	1.0

問6：あなたが、宜野湾市に住み始めた理由は何ですか。

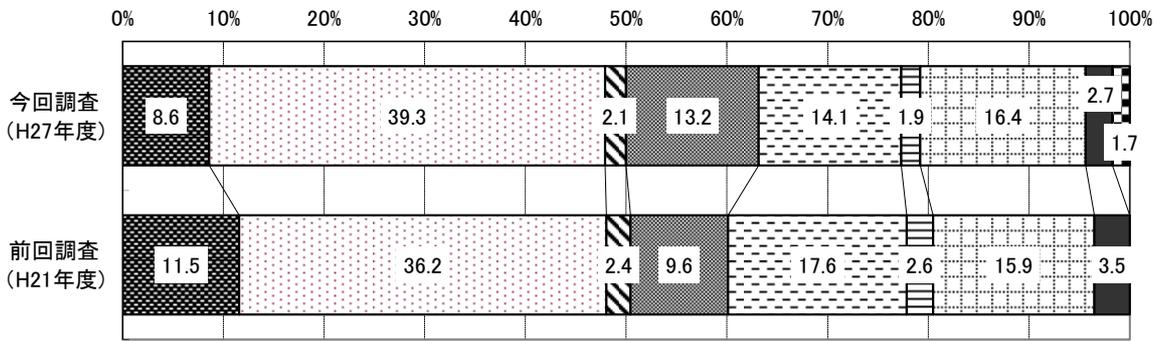
- 最も多い回答は「宜野湾市で生まれたから」で28.4%、次いで「住宅（土地）取得のため」が17.9%、「結婚のため」が16.8%となっている。



	1	2	3	4	5	6	7	8	
全体	宜野湾市で生まれたから	就職や就業のため	就学のため	結婚のため	親族と同居または近くに住むため	住宅(土地)取得のため	その他	無回答	
件数	524	149	61	9	88	74	94	37	12
%	100.0	28.4	11.6	1.7	16.8	14.1	17.9	7.1	2.3

問7：あなたの就業のタイプをおたずねします。

- 最も多い回答は「勤め人（会社員・公務員等）」で39.3%、次いで「無職」が16.4%、「主婦」が14.1%となっている。
- 前回調査と比較すると、「自営業」「主婦」が減っている一方、「パート・アルバイト」が増えている。

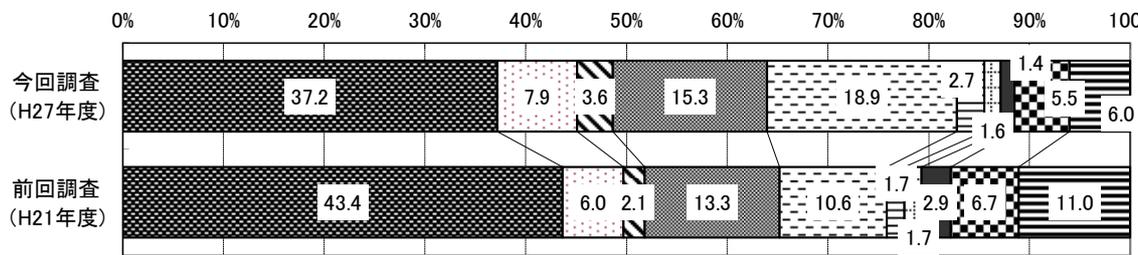


■自営業 □勤め人(会社員・公務員等) ■役員 ■パート・アルバイト □主婦 □学生 □無職 ■その他 □無回答

	全体	1 自営業	2 勤め人(会社員・公務員等)	3 役員	4 パート・アルバイト	5 主婦	6 学生	7 無職	8 その他	9 無回答
件数	524	45	206	11	69	74	10	86	14	9
%	100.0	8.6	39.3	2.1	13.2	14.1	1.9	16.4	2.7	1.7
(参考: H21年度)	100.0	11.5	36.2	2.4	9.6	17.6	2.6	15.9	3.5	0.0

問8：あなたの勤務先・通学先をおたずねします。

- 最も多い回答は「市内」で37.2%、次いで「那覇市」が18.9%、「浦添市」が15.3%となっている。
- 前回調査と比較すると、「市内」が減っている一方、「浦添市」「那覇市」が増えている。



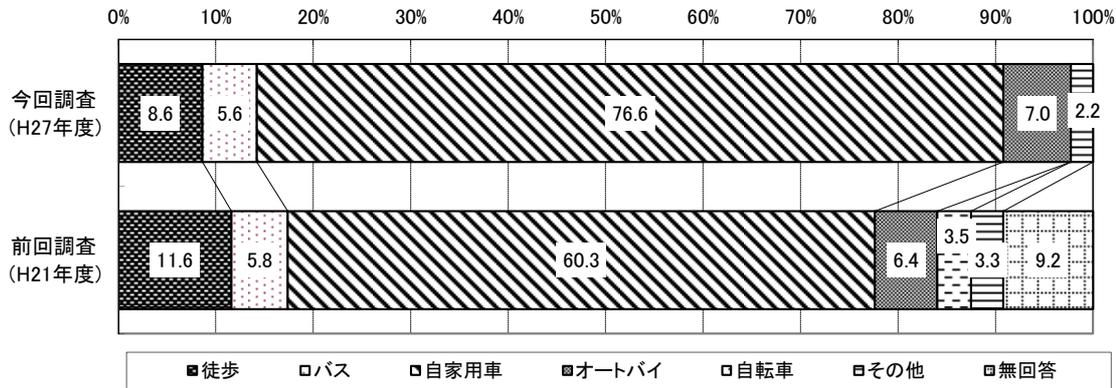
■市内 □沖繩市 □うるま市 ■浦添市 □那覇市 □北谷町 □北中城村 ■中城村 ■西原町 □その他

	全体	1 市内	2 沖繩市	3 うるま市	4 浦添市	5 那覇市	6 北谷町	7 北中城村	8 中城村	9 西原町	10 その他
件数	366	136	29	13	56	69	10	6	5	20	22
%	100.0	37.2	7.9	3.6	15.3	18.9	2.7	1.6	1.4	5.5	6.0
(参考: H21年度)	100.0	43.4	6.0	2.1	13.3	10.6	1.7	1.7	2.9	6.7	11.0

(※無回答は除いている。)

問9：どのように通勤・通学していますか。

- 最も多い回答は「自家用車」で76.6%、次いで「徒歩」が8.6%、「オートバイ」が7.0%となっている。
- 前回調査と比較すると、「徒歩」が減っている一方、「自家用車」は増えている。

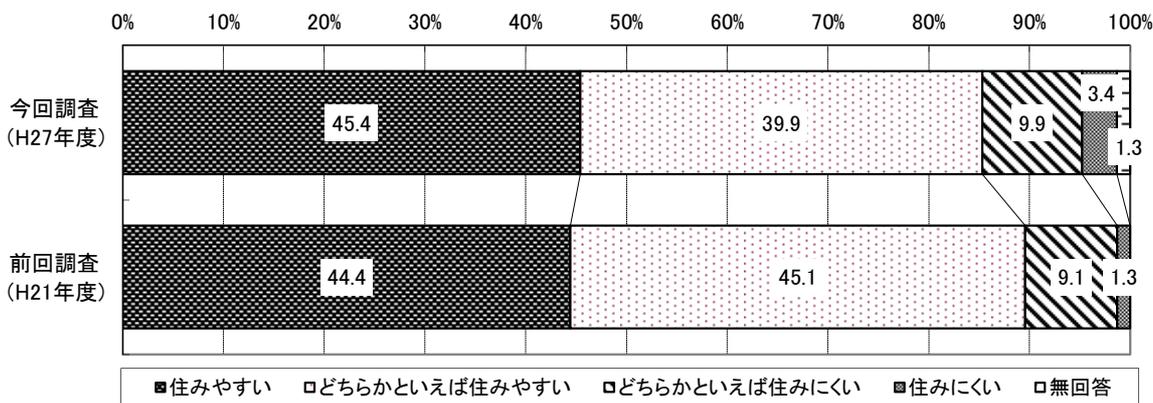


	全体	1	2	3	4	5	6	7
		徒歩	バス	自家用車	オートバイ	自転車	その他	無回答
件数	359	31	20	275	25	0	8	0
%	100.0	8.6	5.6	76.6	7.0	0.0	2.2	0.0
(参考:H21年度)	100.0	11.6	5.8	60.3	6.4	3.5	3.3	9.2

(※今回調査は、無回答は除いている。)

問10：あなたにとって宜野湾市は住みやすいですか。

- 最も多い回答は「住みやすい」で45.4%、次いで「どちらかといえば住みやすい」が39.9%、「どちらかといえば住みにくい」が9.9%となっている。
- 前回調査と比較すると、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」をあわせた値は、89.5%から85.3%に減っている。

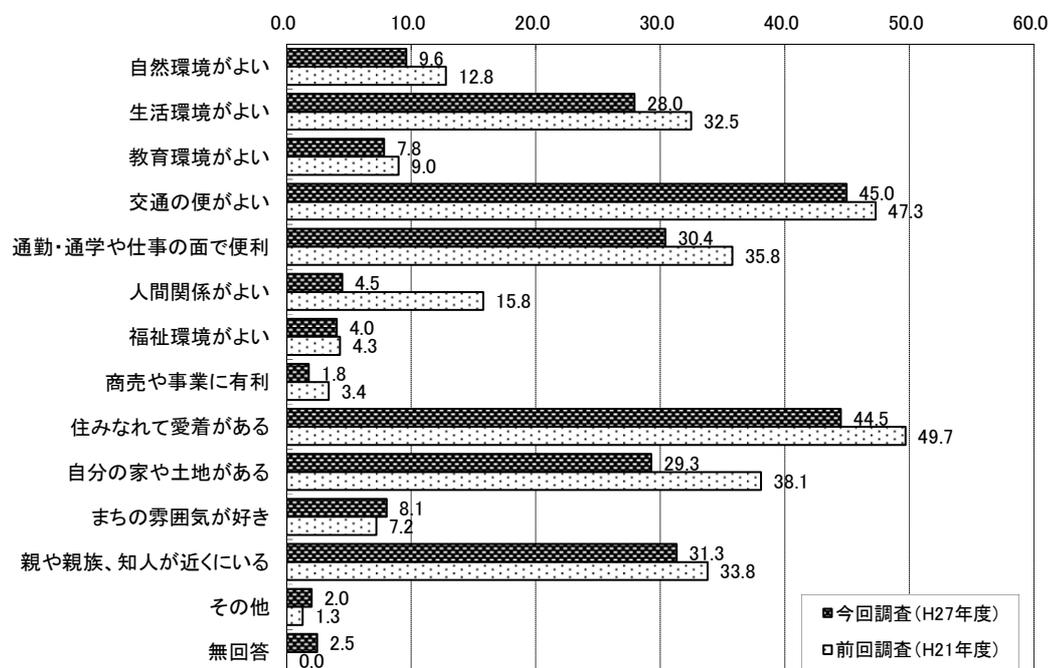


	全体	1	2	3	4	5
		住みやすい	どちらかとい えば住 みやす い	どちらかとい えば住 みにく い	住みにくい	無回答
件数	524	238	209	52	18	7
%	100.0	45.4	39.9	9.9	3.4	1.3
(参考:H21年度)	100.0	44.4	45.1	9.1	1.3	0.0

問 11：その理由は何ですか。

(※問 10 で「1」または「2」を選択された方)

- 最も多い回答は「交通の便がよい」で 45.0%、次いで「住みなれて愛着がある」が 44.5%、「親や親族、知人が近くにいる」が 31.3%となっている。
- 前回調査では、「住みなれて愛着がある」「交通の便がよい」「自分の家や土地がある」の順であった。

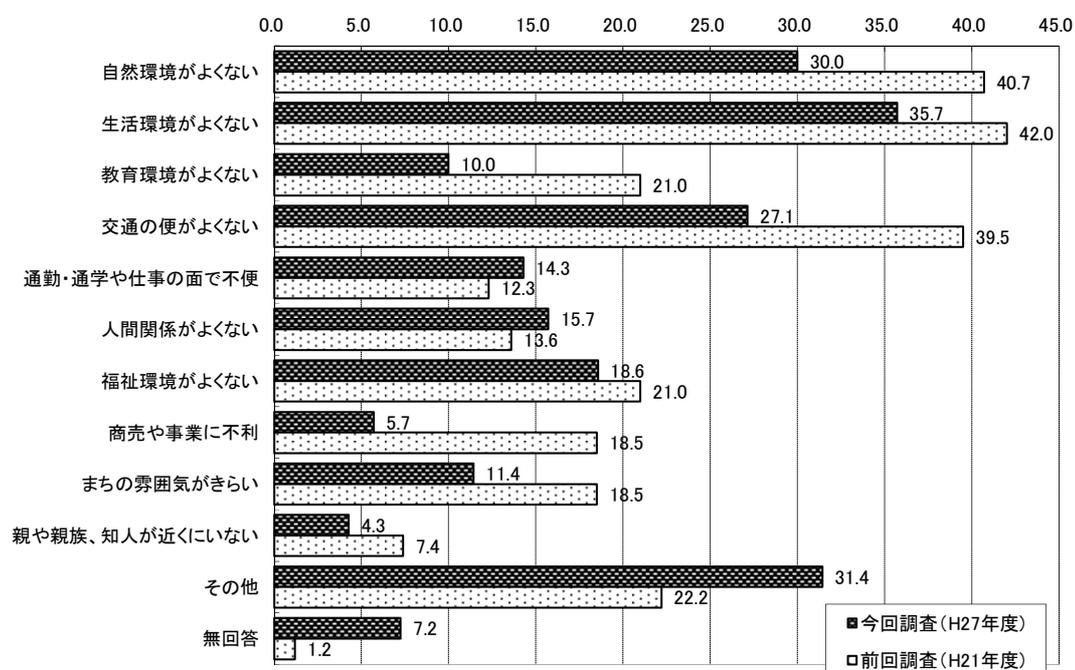


	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
回答者数	43	125	35	201	136	20	18	8	199	131
%	9.6	28.0	7.8	45.0	30.4	4.5	4.0	1.8	44.5	29.3
(参考:H21年度)	12.8	32.5	9.0	47.3	35.8	15.8	4.3	3.4	49.7	38.1
	11	12	13	14						
まちの雰囲気が好き	親や親族、知人が近くにいる	その他	無回答							
件数	36	140	9	11						
%	8.1	31.3	2.0	2.5						
(参考:H21年度)	7.2	33.8	1.3	0.9						

問 12 : その理由は何ですか。

(※問 10 で「3」または「4」を選択された方)

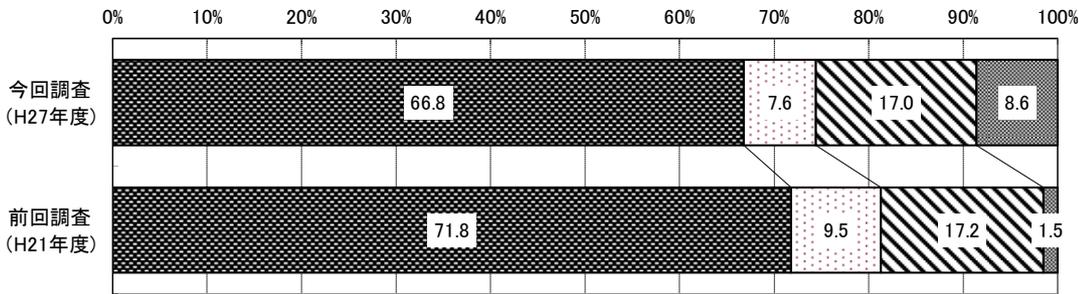
- 最も多い回答は「生活環境がよくない」で 35.7%、次いで「自然環境がよくない」が 30.0%、「交通の便がよくない」が 27.1%となっている。
- 前回調査も「生活環境がよくない」「自然環境がよくない」「交通の便がよくない」の順であった。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
回答者数	21	25	7	19	10	11	13	4	8	3
%	30.0	35.7	10.0	27.1	14.3	15.7	18.6	5.7	11.4	4.3
(参考:H21年度)	40.7	42.0	21.0	39.5	12.3	13.6	21.0	18.5	18.5	7.4
	11	12								
その他	無回答									
件数	22	5								
%	31.4	7.2								
(参考:H21年度)	22.2	1.2								

問 13 : 今後も宜野湾市に住み続けたいですか。

- 最も多い回答は「住み続けたい」で66.8%、次いで「分からない」が17.0%、「できれば移りたい」が7.6%となっている。
- 前回調査と比較すると、「住み続けたい」は減っている。



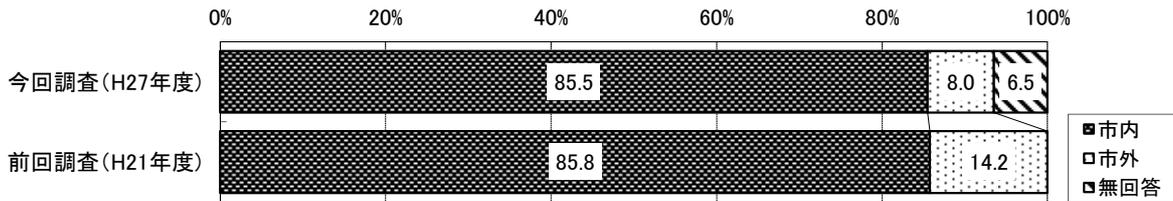
■住み続けたい □できれば移りたい ■分からない ■無回答

	全体	1 住み続けたい	2 できれば移りたい	3 分からない	4 無回答
件数	524	350	40	89	45
%	100.0	66.8	7.6	17.0	8.6
(参考: H21年度)	100.0	71.8	9.5	17.2	1.5

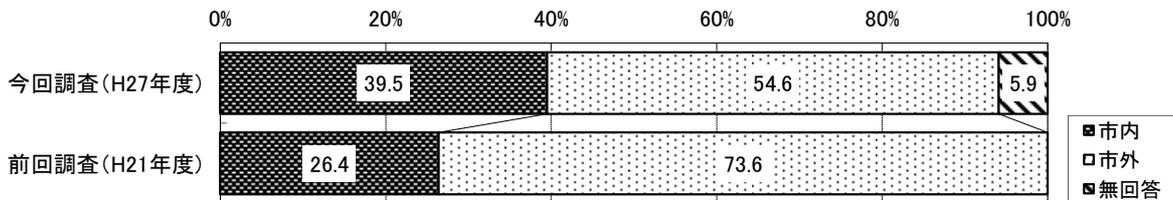
問 14 : あなたとご家族の「行動圏」についてお聞きします。

- 「日用品や食料品の買い物」「飲食（外食）」「医療機関（病院・診療所）」「図書館の利用」については「市内」が、その他の項目は「市外」が多くなっている。
- 前回調査と比較すると、「衣類や靴などの買い物」「飲食（外食）」について、「市内」が多くなっている。

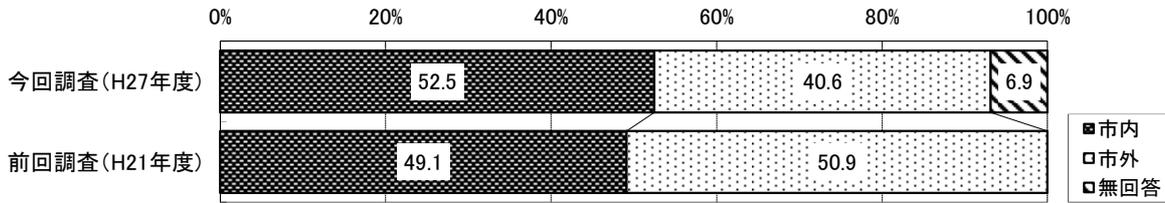
<日用品や食料品の買い物>



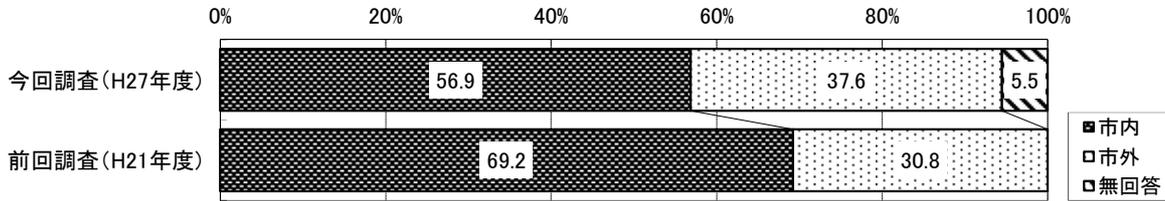
<衣類や靴などの買い物>



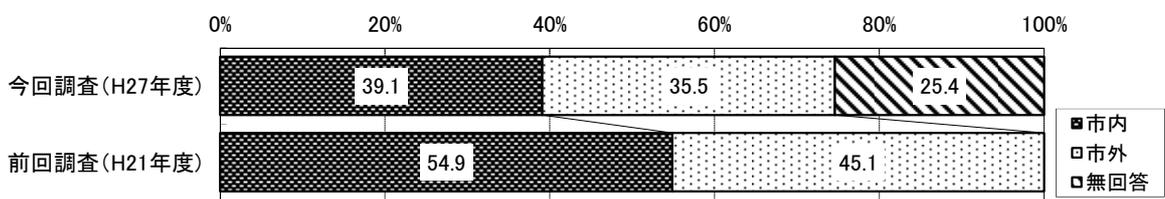
< 飲食(外食) >



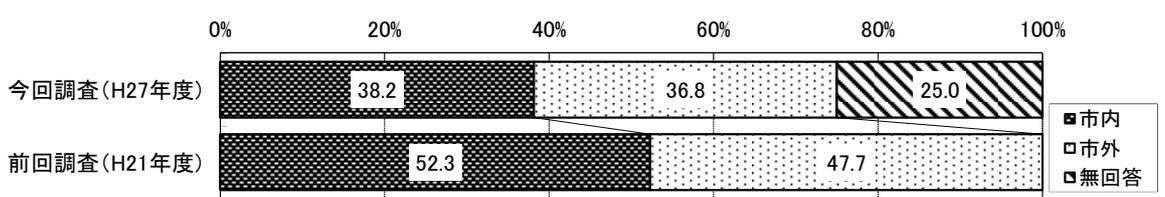
< 医療機関(病院・診療所) >



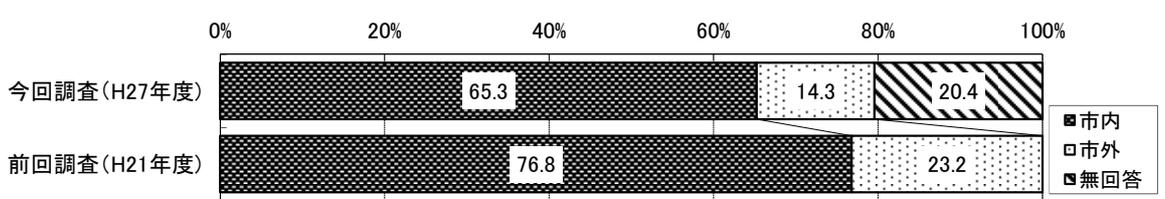
< 習い事やスポーツ教室 >



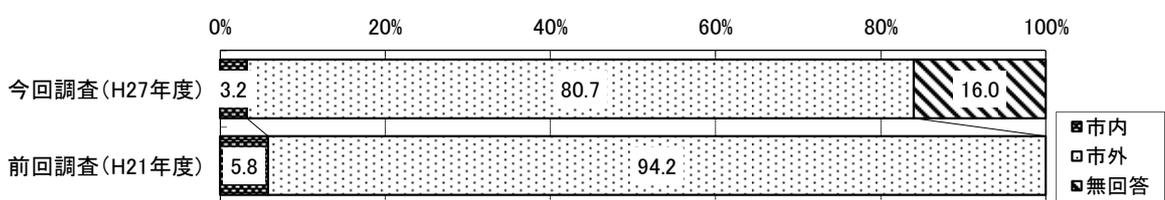
< スポーツ・レクリエーション >



< 図書館の利用 >

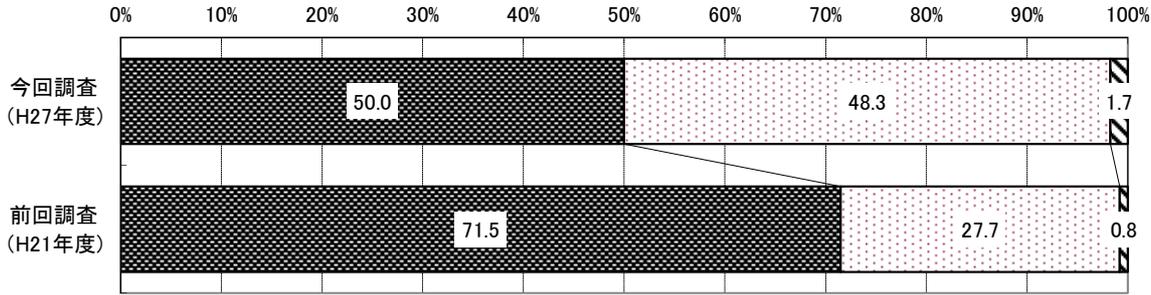


< 映画・演劇鑑賞 >



問 15 : あなたの世帯は自治会に加入していますか。

- 「加入している」が 50.0%となっている。
- 前回調査と比較すると、「加入している」が減っているが、前回調査は自治会の協力によりアンケートが配布されたため、「加入している」が高かったと考えられる。

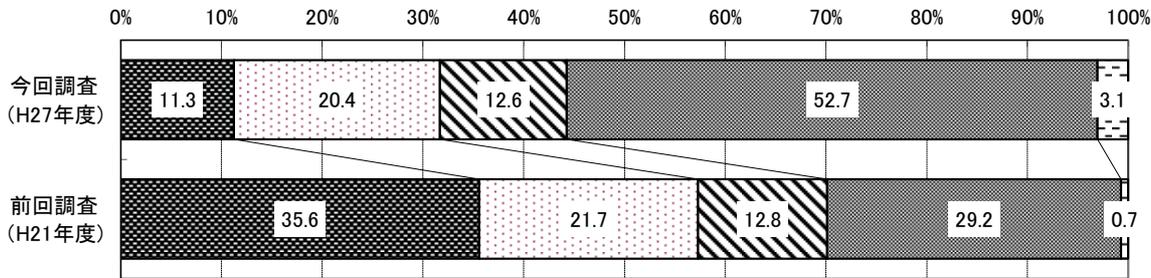


■加入している □加入していない □無回答

	全体	1 加入している	2 加入していない	3 無回答
件数	524	262	253	9
%	100.0	50.0	48.3	1.7
(参考: H21年度)	100.0	71.5	27.7	0.8

問 16 : 地域・自治会の共同作業や集まりにどの程度参加していますか。

- 最も多い回答は「参加していない」で 52.7%、次いで「たまに参加している」が 20.4%、「あまり参加していない」が 12.6%となっている。
- 前回調査と比較すると、「よく参加している」が減っている一方、「参加していない」が増えている。



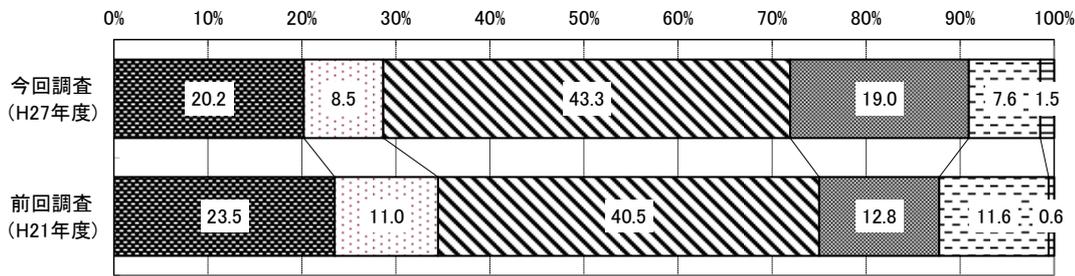
■よく参加している □たまに参加している □あまり参加していない ■参加していない □無回答

	全体	1 よく参加している	2 たまに参加している	3 あまり参加していない	4 参加していない	5 無回答
件数	524	59	107	66	276	16
%	100.0	11.3	20.4	12.6	52.7	3.1
(参考: H21年度)	100.0	35.6	21.7	12.8	29.2	0.7

問 17： 地域・自治会の共同作業や集まりに「あまり参加していない」「参加していない」理由。

(※問 15 で「3」、「4」と答えた方。)

- 最も多い回答は「時間的ゆとりがない」で43.3%、次いで「活動情報が分からない」が20.2%、「関心がない」が19.0%となっている。
- 前回調査と比較すると、「時間的ゆとりがない」「関心がない」が増えている。

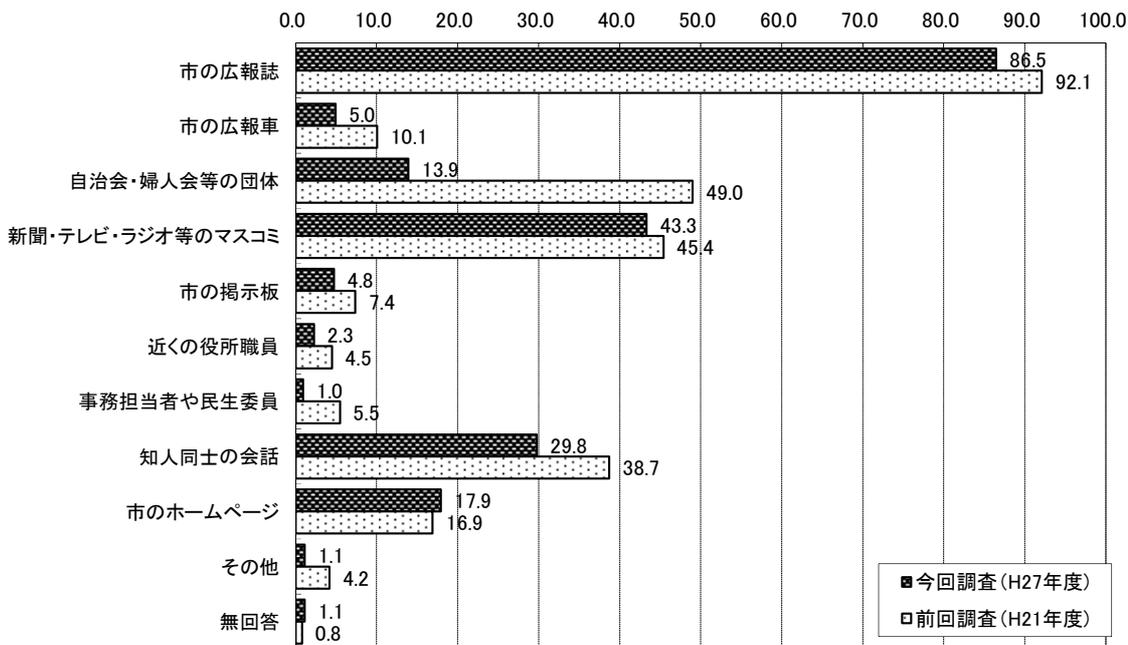


■活動情報が分からない □参加しにくい雰囲気がある ■時間的ゆとりがない ■関心がない □その他 □無回答

	全体	1 活動情報が 分からない	2 参加しにく い雰囲気 がある	3 時間的ゆ とりがない	4 関心がない	5 その他	6 無回答
件数	342	69	29	148	65	26	5
%	100.0	20.2	8.5	43.3	19.0	7.6	1.5
(参考: H21年度)	100.0	23.5	11.0	40.5	12.8	11.6	0.6

問 18： あなたは宜野湾市の情報をどのように知ることが多いですか。

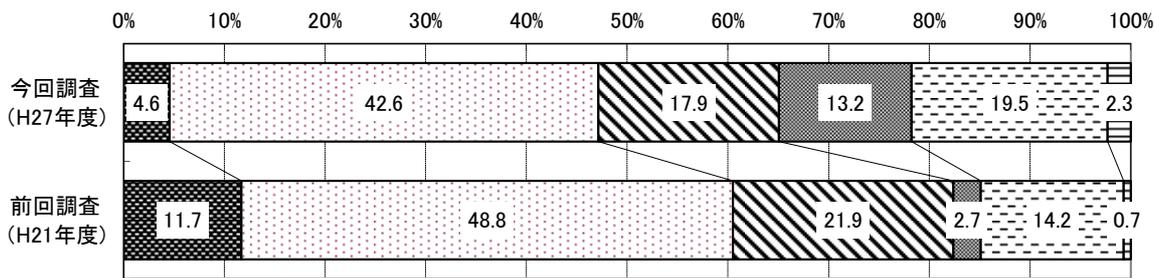
- 最も多い回答は「市の広報誌」で86.5%、次いで「新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ」が43.3%、「知人同士の会話」が29.8%となっている。
- 前回調査と比較すると、「自治会・婦人会等の団体」が減っているが、前回調査は自治会の協力によりアンケートが配布されたためであると考えられる。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	市の広報誌	市の広報車	自治会・婦人会等の団体	新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミ	市の掲示板	近くの役所職員	事務担当者や民生委員	知人同士の会話	市のホームページ	その他	無回答	
件数	524	453	26	73	227	25	12	5	156	94	6	6
%	86.5	5.0	13.9	43.3	4.8	2.3	1.0	29.8	17.9	1.1	1.1	
(参考:H21年度)	92.1	10.1	49.0	45.4	7.4	4.5	5.5	38.7	16.9	4.2	0.8	

問 19：あなたは宜野湾市内での地域のまちづくりに参加したいと思いますか。

- 最も多い回答は「出来る範囲で参加したい」で42.6%、次いで「わからない」が19.5%、「求められれば参加したい」が17.9%となっている。
- 前回調査と比較すると、「積極的に参加したい」「出来る範囲で参加したい」「求められれば参加したい」の合計は、82.4%から65.1%に減っている。



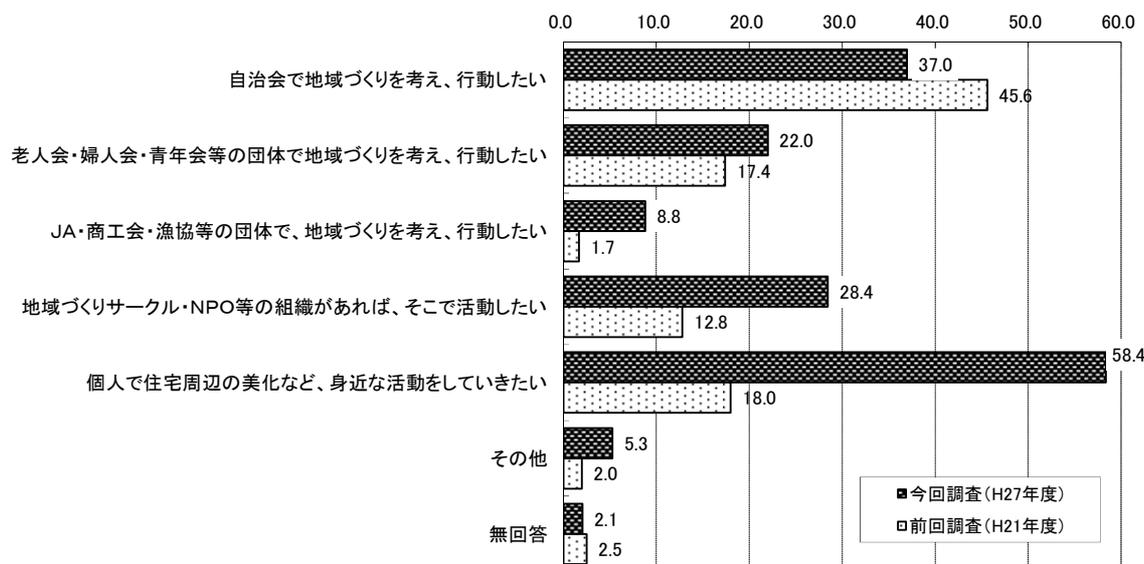
■積極的に参加したい □出来る範囲で参加したい □求められれば参加したい ■参加しない □わからない □無回答

	全体	1 積極的に参加したい	2 出来る範囲で参加したい	3 求められれば参加したい	4 参加しない	5 わからない	6 無回答
件数	524	24	223	94	69	102	12
%	100.0	4.6	42.6	17.9	13.2	19.5	2.3
(参考:H21年度)	100.0	11.7	48.8	21.9	2.7	14.2	0.7

問 20：あなたは、地域のまちづくりにどのような形で参加したいと思いますか。

(※問 19 で「1」、「2」、「3」を選択された方。)

- 最も多い回答は「個人で住宅周辺の美化など、身近な活動をしていきたい」で 58.4%、次いで「自治会で地域づくりを考え、行動したい」が 37.0%、「地域づくりサークル・NPO等の組織があれば、そこで活動したい」が 28.4%となっている。
- 前回調査と比較すると、「自治会で地域づくりを考え、行動したい」が減っている一方、「地域づくりサークル・NPO等の組織があれば、そこで活動したい」や「個人で住宅周辺の美化など、身近な活動をしていきたい」が増えている。

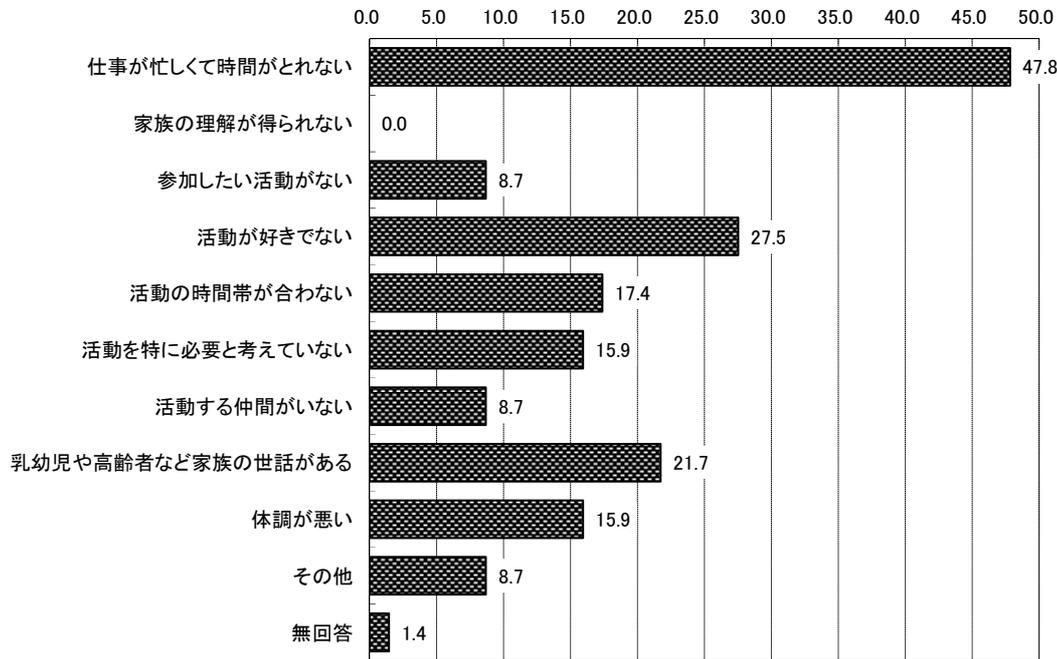


	回答者数	1	2	3	4	5	6	7
		自治会で地域づくりを考え、行動したい	老人会・婦人会・青年会等の団体で地域づくりを考え、行動したい	JA・商工会・漁協等の団体で、地域づくりを考え、行動したい	地域づくりサークル・NPO等の組織があれば、そこで活動したい	個人で住宅周辺の美化など、身近な活動をしていきたい	その他	無回答
件数	341	126	75	30	97	199	18	7
%		37.0	22.0	8.8	28.4	58.4	5.3	2.1
(参考:H21年度)		45.6	17.4	1.7	12.8	18.0	2.0	2.5

問 21 : 活動に参加しない理由は、次のうちどれですか。

(※問 19 で「4」を選択された方。)

- 最も多い回答は「仕事が忙しくて時間がとれない」で 47.8%、次いで「活動が好きでない」が 27.5%、「乳幼児や高齢者など家族の世話がある」が 21.7%となっている。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
回答者数	33	0	6	19	12	11	6	15	11	6	1
件数	69										
%	47.8	0.0	8.7	27.5	17.4	15.9	8.7	21.7	15.9	8.7	1.4

問 22 : 満足度と重要度

<満足度>

- 「満足」「やや満足」の合計値が最も高いのは「上・下水道の整備」で 40.1%、次いで「公園・緑地の整備」が 34.0%、「コンベンション支援機能の充実」が 29.8%、「健康づくりの推進」が 26.9%、「学校教育の充実」が 25.0%となっている。
- 一方「不満」「やや不満」の合計値が最も高いのは「基地問題への対応」で 44.5%、次いで「商店街の活性化」が 42.7%、「快適な生活環境の整備」が 35.5%、「基地跡地利用の推進」が 30.3%、「企業立地の促進と就業の促進」が 26.9%となっている。

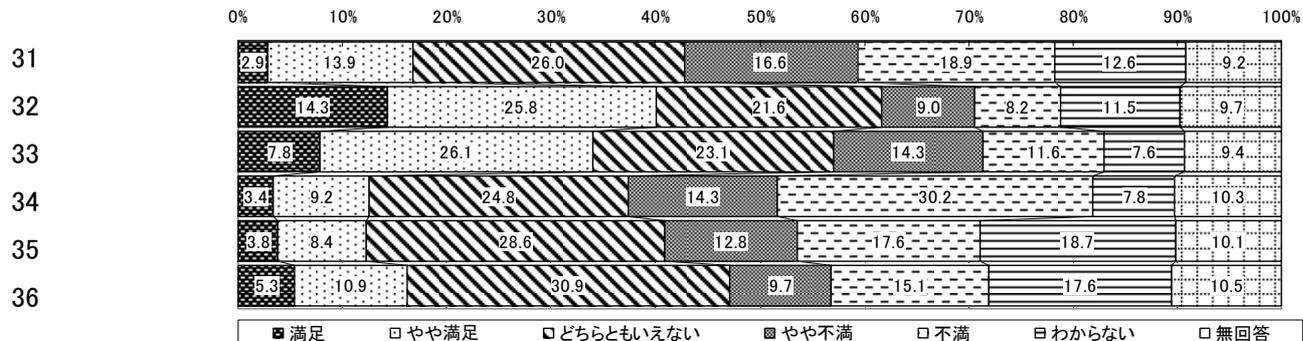
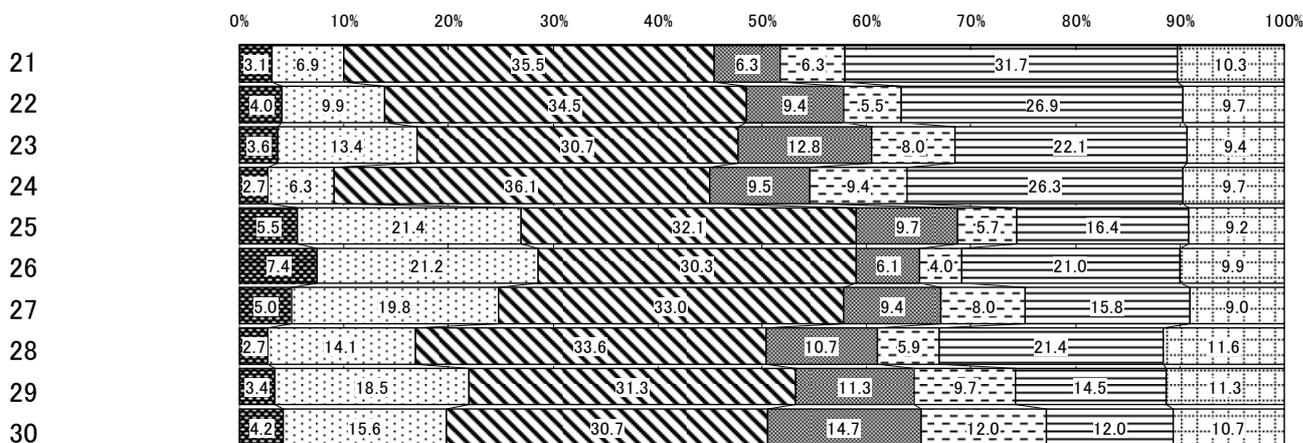
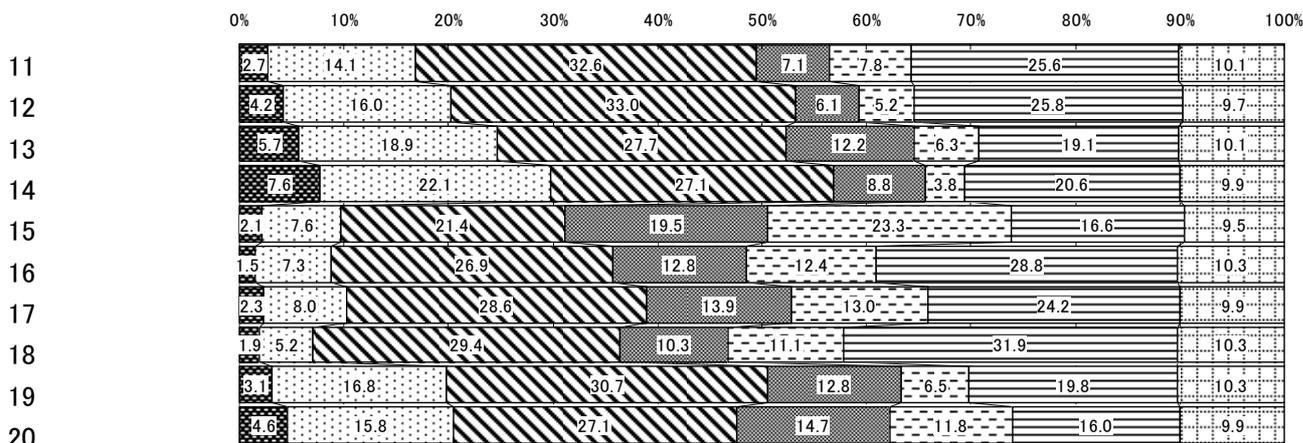
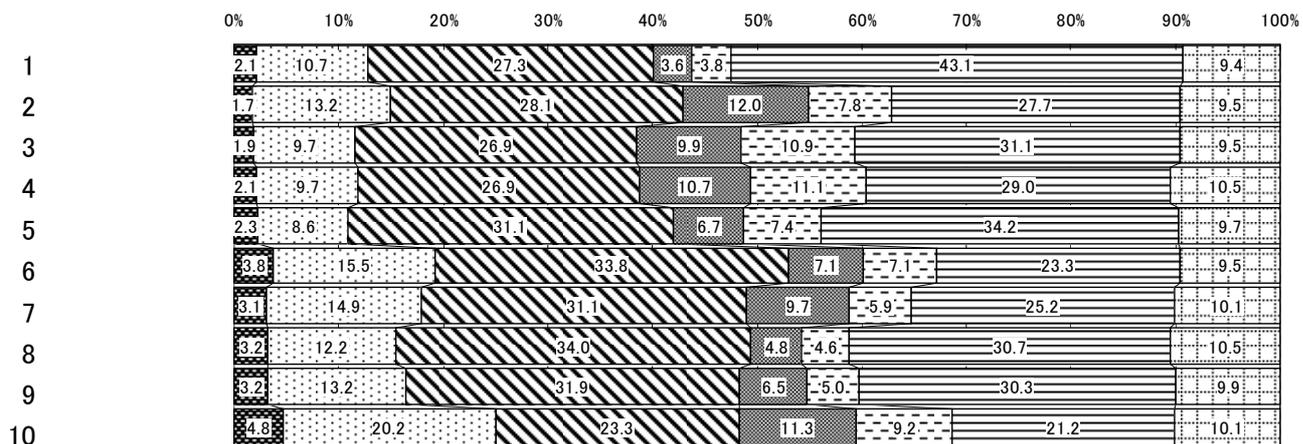
<重要度>

- 「重要」「やや重要」の合計値が最も高いのは「子育て支援・子育て環境の充実」で 75.4%、次いで「学校教育の充実」が 71.4%、「高齢者介護・福祉の充実」が 71.2%、「障がい者（児）福祉の充実」「交通安全・防犯対策の強化」が 70.4%となっている。
- 一方「重要でない」「それほど重要でない」の合計値が最も高いのは「行政が担うべき役割の明確化と組織づくり」で 12.4%、次いで「国際・国内交流の推進」が 7.6%、「男女共同参画の推進」が 6.9%、「芸術・文化の振興と文化財の保護」が 6.1%、「都市型農業・都市型漁業の振興」が 5.3%となっている。

<満足度・表>

		全 体	満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	わからない	無回答	
1	電子自治体の推進	件 数	524	11	56	143	19	20	226	49
		%	100.0	2.1	10.7	27.3	3.6	3.8	43.1	9.4
2	行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	件 数	524	9	69	147	63	41	145	50
		%	100.0	1.7	13.2	28.1	12.0	7.8	27.7	9.5
3	人材の育成・確保	件 数	524	10	51	141	52	57	163	50
		%	100.0	1.9	9.7	26.9	9.9	10.9	31.1	9.5
4	自主性・自立性の高い財政運営の推進	件 数	524	11	51	141	56	58	152	55
		%	100.0	2.1	9.7	26.9	10.7	11.1	29.0	10.5
5	行政広域化への対応	件 数	524	12	45	163	35	39	179	51
		%	100.0	2.3	8.6	31.1	6.7	7.4	34.2	9.7
6	市民に開かれた行政の推進	件 数	524	20	81	177	37	37	122	50
		%	100.0	3.8	15.5	33.8	7.1	7.1	23.3	9.5
7	市民と協働のまちづくりの推進	件 数	524	16	78	163	51	31	132	53
		%	100.0	3.1	14.9	31.1	9.7	5.9	25.2	10.1
8	男女共同参画の推進	件 数	524	17	64	178	25	24	161	55
		%	100.0	3.2	12.2	34.0	4.8	4.6	30.7	10.5
9	国際・国内交流の推進	件 数	524	17	69	167	34	26	159	52
		%	100.0	3.2	13.2	31.9	6.5	5.0	30.3	9.9
10	学校教育の充実	件 数	524	25	106	122	59	48	111	53
		%	100.0	4.8	20.2	23.3	11.3	9.2	21.2	10.1
11	生涯学習の充実	件 数	524	14	74	171	37	41	134	53
		%	100.0	2.7	14.1	32.6	7.1	7.8	25.6	10.1
12	芸術・文化の振興と文化財の保護	件 数	524	22	84	173	32	27	135	51
		%	100.0	4.2	16.0	33.0	6.1	5.2	25.8	9.7
13	観光・リゾート産業の振興	件 数	524	30	99	145	64	33	100	53
		%	100.0	5.7	18.9	27.7	12.2	6.3	19.1	10.1
14	コンベンション支援機能の充実	件 数	524	40	116	142	46	20	108	52
		%	100.0	7.6	22.1	27.1	8.8	3.8	20.6	9.9
15	商店街の活性化	件 数	524	11	40	112	102	122	87	50
		%	100.0	2.1	7.6	21.4	19.5	23.3	16.6	9.5
16	商工業・情報産業の振興	件 数	524	8	38	141	67	65	151	54
		%	100.0	1.5	7.3	26.9	12.8	12.4	28.8	10.3
17	企業立地の促進と就業の促進	件 数	524	12	42	150	73	68	127	52
		%	100.0	2.3	8.0	28.6	13.9	13.0	24.2	9.9
18	都市型農業・都市型漁業の振興	件 数	524	10	27	154	54	58	167	54
		%	100.0	1.9	5.2	29.4	10.3	11.1	31.9	10.3
19	地域福祉の推進	件 数	524	16	88	161	67	34	104	54
		%	100.0	3.1	16.8	30.7	12.8	6.5	19.8	10.3
20	子育て支援・子育て環境の充実	件 数	524	24	83	142	77	62	84	52
		%	100.0	4.6	15.8	27.1	14.7	11.8	16.0	9.9
21	児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	件 数	524	16	36	186	33	33	166	54
		%	100.0	3.1	6.9	35.5	6.3	6.3	31.7	10.3
22	障がい者（児）福祉の充実	件 数	524	21	52	181	49	29	141	51
		%	100.0	4.0	9.9	34.5	9.4	5.5	26.9	9.7
23	高齢者介護・福祉の充実	件 数	524	19	70	161	67	42	116	49
		%	100.0	3.6	13.4	30.7	12.8	8.0	22.1	9.4
24	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	件 数	524	14	33	189	50	49	138	51
		%	100.0	2.7	6.3	36.1	9.5	9.4	26.3	9.7
25	健康づくりの推進	件 数	524	29	112	168	51	30	86	48
		%	100.0	5.5	21.4	32.1	9.7	5.7	16.4	9.2
26	防災及び救急・消防体制の強化	件 数	524	39	111	159	32	21	110	52
		%	100.0	7.4	21.2	30.3	6.1	4.0	21.0	9.9
27	交通安全・防犯対策の強化	件 数	524	26	104	173	49	42	83	47
		%	100.0	5.0	19.8	33.0	9.4	8.0	15.8	9.0
28	環境保全と循環型社会の構築	件 数	524	14	74	176	56	31	112	61
		%	100.0	2.7	14.1	33.6	10.7	5.9	21.4	11.6
29	環境衛生の向上	件 数	524	18	97	164	59	51	76	59
		%	100.0	3.4	18.5	31.3	11.3	9.7	14.5	11.3
30	快適な生活環境の整備	件 数	524	22	82	161	77	63	63	56
		%	100.0	4.2	15.6	30.7	14.7	12.0	12.0	10.7
31	交通ネットワークの整備	件 数	524	15	73	136	87	99	66	48
		%	100.0	2.9	13.9	26.0	16.6	18.9	12.6	9.2
32	上・下水道の整備	件 数	524	75	135	113	47	43	60	51
		%	100.0	14.3	25.8	21.6	9.0	8.2	11.5	9.7
33	公園・緑地の整備	件 数	524	41	137	121	75	61	40	49
		%	100.0	7.8	26.1	23.1	14.3	11.6	7.6	9.4
34	基地問題への対応	件 数	524	18	48	130	75	158	41	54
		%	100.0	3.4	9.2	24.8	14.3	30.2	7.8	10.3
35	基地跡地利用の推進	件 数	524	20	44	150	67	92	98	53
		%	100.0	3.8	8.4	28.6	12.8	17.6	18.7	10.1
36	平和行政の推進	件 数	524	28	57	162	51	79	92	55
		%	100.0	5.3	10.9	30.9	9.7	15.1	17.6	10.5

<満足度・グラフ>

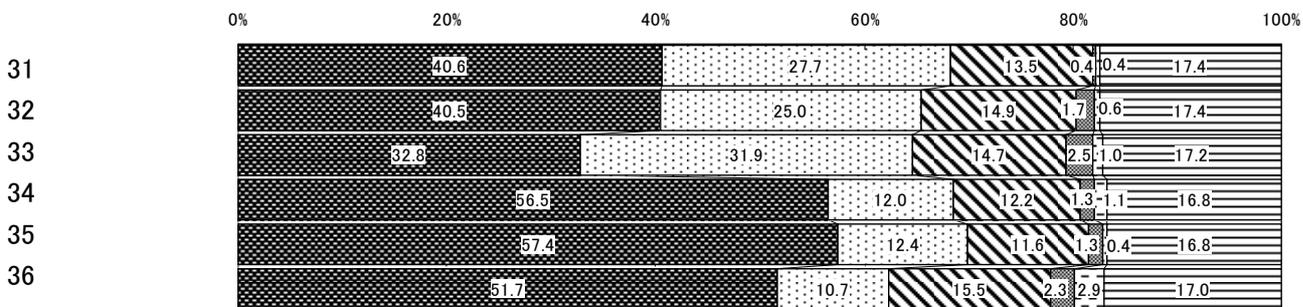
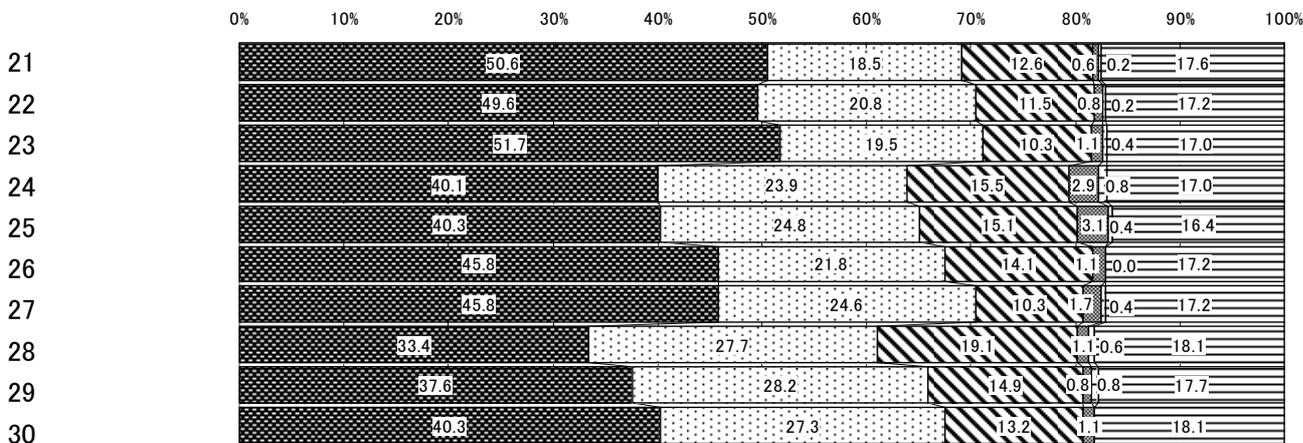
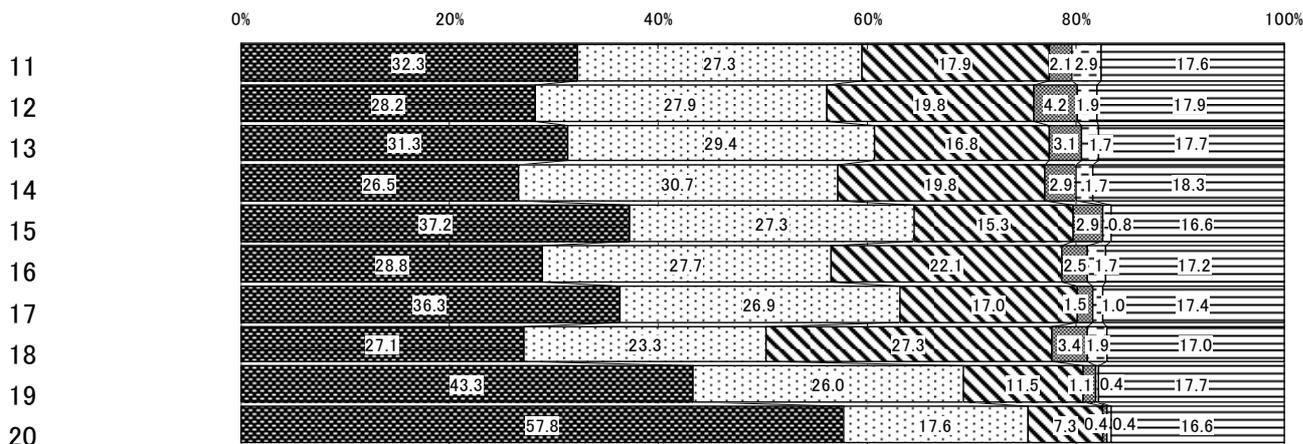
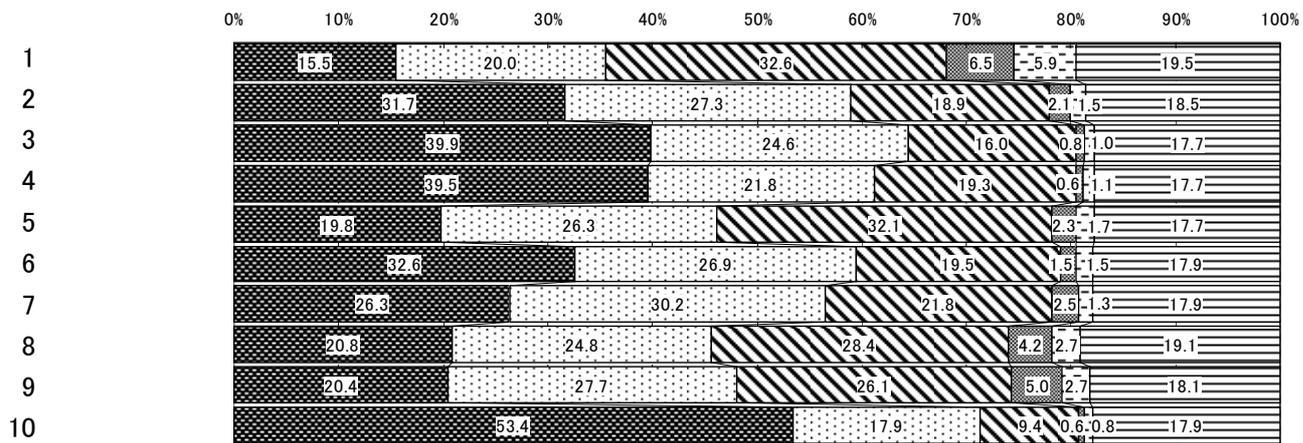


■満足 □やや満足 □どちらともいえない ■やや不満 □不満 □日わからない □無回答

<重要度・表>

		全 体	重 要	やや重要	どちらとも いえない	それほど重 要でない	重要でない	無回答	
1	電子自治体の推進	件 数	524	81	105	171	34	31	102
	%	100.0	15.5	20.0	32.6	6.5	5.9	19.5	
2	行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	件 数	524	166	143	99	11	8	97
	%	100.0	31.7	27.3	18.9	2.1	1.5	18.5	
3	人材の育成・確保	件 数	524	209	129	84	4	5	93
	%	100.0	39.9	24.6	16.0	0.8	1.0	17.7	
4	自主性・自立性の高い財政運営の推進	件 数	524	207	114	101	3	6	93
	%	100.0	39.5	21.8	19.3	0.6	1.1	17.7	
5	行政広域化への対応	件 数	524	104	138	168	12	9	93
	%	100.0	19.8	26.3	32.1	2.3	1.7	17.7	
6	市民に開かれた行政の推進	件 数	524	171	141	102	8	8	94
	%	100.0	32.6	26.9	19.5	1.5	1.5	17.9	
7	市民と協働のまちづくりの推進	件 数	524	138	158	114	13	7	94
	%	100.0	26.3	30.2	21.8	2.5	1.3	17.9	
8	男女共同参画の推進	件 数	524	109	130	149	22	14	100
	%	100.0	20.8	24.8	28.4	4.2	2.7	19.1	
9	国際・国内交流の推進	件 数	524	107	145	137	26	14	95
	%	100.0	20.4	27.7	26.1	5.0	2.7	18.1	
10	学校教育の充実	件 数	524	280	94	49	3	4	94
	%	100.0	53.4	17.9	9.4	0.6	0.8	17.9	
11	生涯学習の充実	件 数	524	169	143	94	11	15	92
	%	100.0	32.3	27.3	17.9	2.1	2.9	17.6	
12	芸術・文化の振興と文化財の保護	件 数	524	148	146	104	22	10	94
	%	100.0	28.2	27.9	19.8	4.2	1.9	17.9	
13	観光・リゾート産業の振興	件 数	524	164	154	88	16	9	93
	%	100.0	31.3	29.4	16.8	3.1	1.7	17.7	
14	コンベンション支援機能の充実	件 数	524	139	161	104	15	9	96
	%	100.0	26.5	30.7	19.8	2.9	1.7	18.3	
15	商店街の活性化	件 数	524	195	143	80	15	4	87
	%	100.0	37.2	27.3	15.3	2.9	0.8	16.6	
16	商工業・情報産業の振興	件 数	524	151	145	116	13	9	90
	%	100.0	28.8	27.7	22.1	2.5	1.7	17.2	
17	企業立地の促進と就業の促進	件 数	524	190	141	89	8	5	91
	%	100.0	36.3	26.9	17.0	1.5	1.0	17.4	
18	都市型農業・都市型漁業の振興	件 数	524	142	122	143	18	10	89
	%	100.0	27.1	23.3	27.3	3.4	1.9	17.0	
19	地域福祉の推進	件 数	524	227	136	60	6	2	93
	%	100.0	43.3	26.0	11.5	1.1	0.4	17.7	
20	子育て支援・子育て環境の充実	件 数	524	303	92	38	2	2	87
	%	100.0	57.8	17.6	7.3	0.4	0.4	16.6	
21	児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	件 数	524	265	97	66	3	1	92
	%	100.0	50.6	18.5	12.6	0.6	0.2	17.6	
22	障がい者（児）福祉の充実	件 数	524	260	109	60	4	1	90
	%	100.0	49.6	20.8	11.5	0.8	0.2	17.2	
23	高齢者介護・福祉の充実	件 数	524	271	102	54	6	2	89
	%	100.0	51.7	19.5	10.3	1.1	0.4	17.0	
24	生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	件 数	524	210	125	81	15	4	89
	%	100.0	40.1	23.9	15.5	2.9	0.8	17.0	
25	健康づくりの推進	件 数	524	211	130	79	16	2	86
	%	100.0	40.3	24.8	15.1	3.1	0.4	16.4	
26	防災及び救急・消防体制の強化	件 数	524	240	114	74	6	0	90
	%	100.0	45.8	21.8	14.1	1.1	0.0	17.2	
27	交通安全・防犯対策の強化	件 数	524	240	129	54	9	2	90
	%	100.0	45.8	24.6	10.3	1.7	0.4	17.2	
28	環境保全と循環型社会の構築	件 数	524	175	145	100	6	3	95
	%	100.0	33.4	27.7	19.1	1.1	0.6	18.1	
29	環境衛生の向上	件 数	524	197	148	78	4	4	93
	%	100.0	37.6	28.2	14.9	0.8	0.8	17.7	
30	快適な生活環境の整備	件 数	524	211	143	69	6	0	95
	%	100.0	40.3	27.3	13.2	1.1	0.0	18.1	
31	交通ネットワークの整備	件 数	524	213	145	71	2	2	91
	%	100.0	40.6	27.7	13.5	0.4	0.4	17.4	
32	上・下水道の整備	件 数	524	212	131	78	9	3	91
	%	100.0	40.5	25.0	14.9	1.7	0.6	17.4	
33	公園・緑地の整備	件 数	524	172	167	77	13	5	90
	%	100.0	32.8	31.9	14.7	2.5	1.0	17.2	
34	基地問題への対応	件 数	524	296	63	64	7	6	88
	%	100.0	56.5	12.0	12.2	1.3	1.1	16.8	
35	基地跡地利用の推進	件 数	524	301	65	61	7	2	88
	%	100.0	57.4	12.4	11.6	1.3	0.4	16.8	
36	平和行政の推進	件 数	524	271	56	81	12	15	89
	%	100.0	51.7	10.7	15.5	2.3	2.9	17.0	

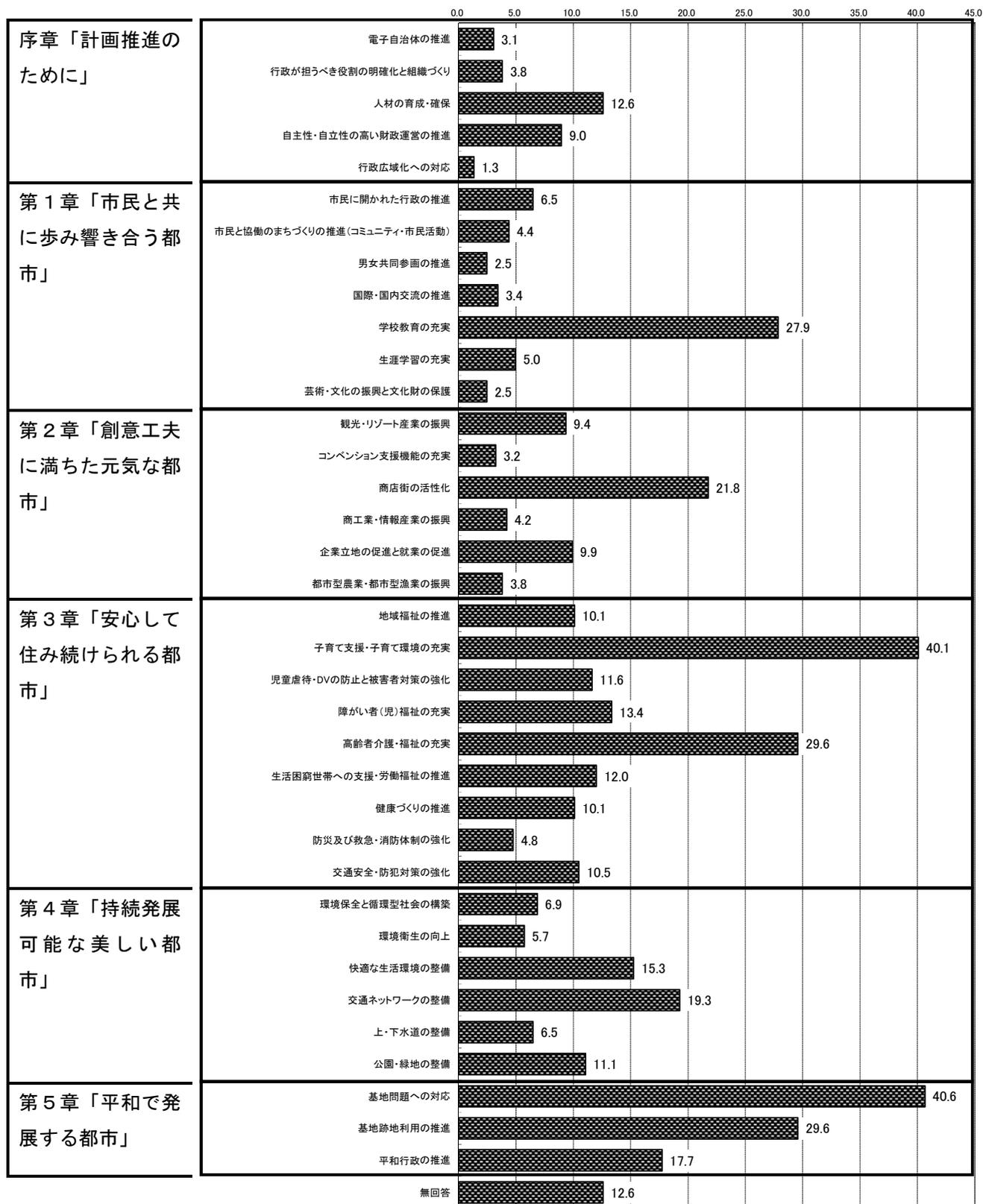
<重要度・グラフ>



■重要 □やや重要 ▣どちらともいえない ▤それほど重要でない □重要でない □無回答

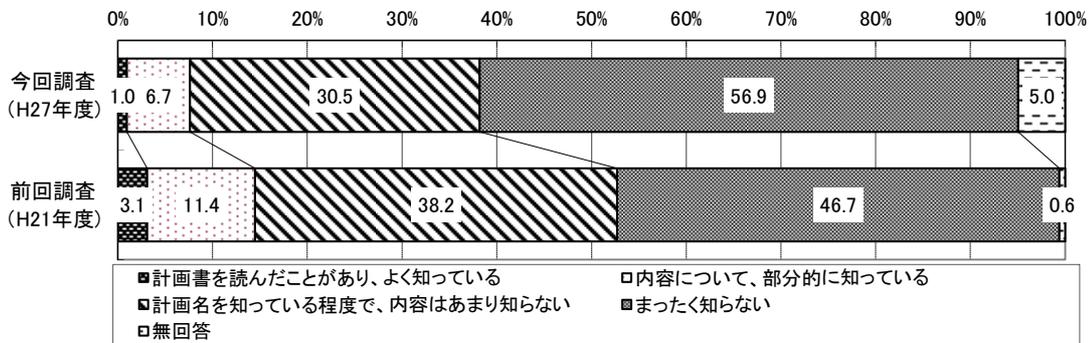
問 23 : 36 項目 (問 22) 内で、今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきことはどれですか。

- 最も多い回答は「基地問題への対応」で 40.6%、次いで「子育て支援・子育て環境の充実」が 40.1%、「高齢者介護・福祉の充実」「基地跡地利用の推進」が 29.6%となっている。



問 24： 宜野湾市のまちづくりの最上位の計画である「第三次宜野湾市総合計画（計画期間平成 18 年度～平成 27 年度）」を知っていますか。

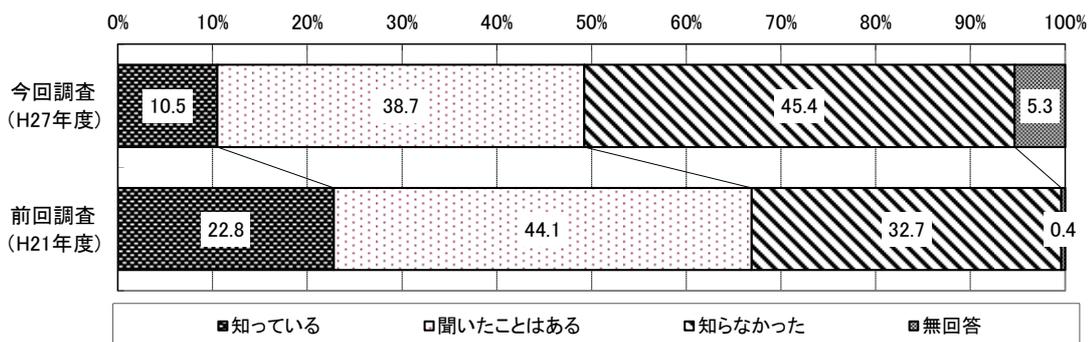
- 最も多い回答は「まったく知らない」で 56.9%、次いで「計画名を知っている程度で、内容はあまり知らない」が 30.5%、「内容について、部分的に知っている」が 6.7%となっている。
- 前回調査と比較すると、「まったく知らない」が増えている。



	全体	1 計画書を読んだことがあり、よく知っている	2 内容について、部分的に知っている	3 計画名を知っている程度で、内容はあまり知らない	4 まったく知らない	5 無回答
件数	524	5	35	160	298	26
%	100.0	1.0	6.7	30.5	56.9	5.0
(参考: H21年度)	100.0	3.1	11.4	38.2	46.7	0.6

問 25： 宜野湾市では、本市の将来都市像を、「市民が主役の『ねたて』の都市・ぎのわん」を目指してまちづくりに取り組んでいることを知っていますか。

- 最も多い回答は「知らなかった」で 45.4%、次いで「聞いたことはある」が 38.7%、「知っている」が 10.5%となっている。
- 前回調査と比較すると、「知っている」「聞いたことはある」が減っている一方、「知らなかった」は増えている。



	全体	1 知っている	2 聞いたことはある	3 知らなかった	4 無回答
件数	524	55	203	238	28
%	100.0	10.5	38.7	45.4	5.3
(参考: H21年度)	100.0	22.8	44.1	32.7	0.4

問 26 : これからの宜野湾市のまちづくりについて、提案（アイデア）、夢など。

- 199 名の方から、以下の提案（アイデア）、夢の回答を得た。なお、意見については、総合計画で位置付けられている細節ごとに整理している。また、各意見などの文末には、性別および年齢を記載している。
- 主な回答をまとめた結果は以下の通り。なお、記載については、適宜加筆・訂正・中略等を行っている。

<序章 効率的・効果的な行財政運営の確立>

◆ 電子自治体の推進

- 市のHPを分かりやすくしてほしい。(男性・20代)
- 「総合計画」なるものは、ほとんど知りませんでした。目標値、達成状況がありましたら、市報あるいはHPで載せていただければ分かりやすい。(女性・50代)
- 市の開発に係る人の生の声をHPなどで見ることができるなら、公開してほしい。(男性・40代)

◆ 人材の育成・確保

- 人材育成と教育に力を入れていただきたい。(男性・50代)
- まちづくりは人づくりといえます。市内在住の中小高生を対象に市のまちづくり講座、琉大の出前講座を活用した育成を。履修状況を把握しながら身の丈の持続可能なプログラムで若年育成を図るべきでしょう。(男性・50代)
- 女性の登用率を上げるだけでなく、優秀な人材育成に力を入れていただきたく思います。(女性・40代)

◆ 自主性・自立性の高い財政運営の推進

- 市の税金が他市町村に比べて高いので、安くなるように考えて欲しい。(女性・50代)
- 家族構成（子育て世代の養育人数など）を考慮した適正な課税をお願いします。(男性・40代)

<第1章 市民と共に歩み響きあう都市>

◆ 全般

- 市の職員の皆様が色々と工夫しながら市民へ発信しているのですが、受け取る側に余裕や意識がないことを今回実感することができ良かったです。大好きな宜野湾をより良くしていくのも市民一人一人なんだという意識をもって、これからはまちづくりへも積極的に参加できればと思います。(女性・30代)

◆ 市民に開かれた行政の推進

- 働く人で平日役所へ行けない人のために、一ヶ月に一回でも土曜日など開けてもらえると助かります。(女性・30代)
- 役所の方の対応はとても良いです。図書館は早く閉まるし、仕事していると借りることができません。浦添市の図書館を見習って欲しいと思います。(女性・60代)

◆ 市民と協働のまちづくりの推進（コミュニティ・市民活動）

- 市民に優しいまちづくりは、そこに住む人間の生きがいづくりから始まると思います。(女性・50代)
- 仕事が忙しくて、身の回りのことについてはなかなか考える事が出来ていません。区の行事にも参加できずにいます。あまり自治会参加を勧めすぎるのもどうかと思います。(女性・30代)
- 私は宜野湾市が大好きです。これからもっと素敵な市になるように協力できることは積極的に行います。今後共宜しくお願いたします。(女性・20代)
- 若い世代、世帯も多いと思うので、若い力を使ってボランティアやまちづくりに役立てられると良いと思う。(女性・30代)
- 若い人同士、どこで皆さん交流しているのかとても知りたいです。これからもまちづくりに参加していきたいです。(女性・20代)

◆ 国際・国内交流の推進

- 私のまちづくりの夢ですが、今の若い方達のためにも、たくさんの文化を学ぶことで人としての器が大きくなってくると思います。これからの若い方達には夢、夢、文化、文化だと考えます。どうか祭りにも各国の文化を取り入れ、国際的な街でありますように願っています。(女性・70代以上)
- 国際交流の充実。(女性・40代)
- アモイへの留学派遣後、戻ってきた人材を活かし、国際交流を盛んにしてほしい。(女性・40代)

◆ 学校教育の充実

- 小中学校の学力アップして欲しい。(女性・30代)

- ・ 教育の向上、PTA との連携、地域との情報共有、民間団体との情報交換、教育委員会のオープン化を。子供たちが自主的に学習するには具体的な夢を持たせること。その環境づくりをお願いします。(男性・40代)
- ・ 教育環境の差を無くしてほしい。学校間の差、家庭間の差。(女性・30代)
- ・ 子供の勉強のサポート強化。(男性・40代)
- ・ まずは将来の宜野湾市を担う子供達の教育の充実を切に願います。(女性・50代)
- ・ 学校教育環境充実検討願いたい。市内高等学校に介護福祉科設置を強く望みます。(女性・40代)
- ・ 優秀な人材を輩出する子育て、教育環境の充実したまち。(女性・50代)

◆ 生涯学習の充実

- ・ 海浜公園内のスポーツ施設等もっと借りやすくして欲しい。(女性・50代)

◆ 芸術・文化の振興と文化財の保護

- ・ 市内の文化財についての普及啓発活動を積極的に行って欲しい。そのために、博物館と各字との連携を強くしていくことと、遺跡の保存と整備をしてほしい。(男性・40代)
- ・ 宜野湾市歴史文化の推進 (男性・60代)

<第2章 創意工夫に満ちた元気な都市>

◆ 全般

- ・ 宜野湾市まちづくりに関して企画政策ありがとうございます。スポーツができる施設と同じ敷地内に健康食品（JA等）を取り入れた商店街を希望したいです。(女性・40代)
- ・ 宜野湾市にもクリスマスイブ（クリスマス期間）にぎやかなまちづくりしてほしいなあと思っています。花火も海浜公園にて去年のクリスマスにやっていたので良かったです。(女性・40代)

◆ 観光・リゾート産業の振興

- ・ 海の活用で活性化（ヨット、ウインドサーフィン、サーフィン、カイトサーフィン、SUP）。(女性・30代)
- ・ 観光者に対する宿泊施設の充実。(男性・60代)
- ・ 市内、国道沿いに道の駅を作る。(男性・40代)
- ・ 以前、南城市で働いていたのですが、そこには「南城市マップ」というものがあり、カフェ情報、工房情報、遺跡の情報などがたくさん載っていて、南城市で遊ぶ時にとっても役立ちました。宜野湾市も検討してみたいかでしょうか。(女性・30代)

◆ コンベンション支援機能の充実

- ・ コンベンションエリアの充実した環境づくりに力を入れてほしい。自転車、バス、遊具。(女性・40代)
- ・ コンベンションリゾートを目指すなら大山の田芋畑の開発を早く進めた方が良くと思います。(男性・70代以上)
- ・ 東海岸 MICE の影響により厳しい状況が考えられますが、毎回開催されている既存のイベント、会議との約束を大切にしていってほしいことを希望します。より良いまちづくりを期待しています。(女性・40代)

◆ 商店街の活性化

- ・ 普天間周辺の商店街が閑散としていることが寂しいです。西普天間基地跡地の開発等で活性化することを期待しています。(男性・50代)
- ・ 市の中央に基地があるゆえに商店街の形成の難しさは承知しておりますが、必要なものは市内で楽しく買えるようなまちづくりの推進を願います。(男性・60代)
- ・ 市の商店街で買い物すると、お得なポイント制などもっと明確にしてくれると利用したいと思う。(女性・30代)

◆ 商工業・情報産業の振興

- ・ 市内に大型ショッピングセンターが無い。(サンエーコンベンションシティ)はあるが少し遠い。(女性・50代)
- ・ 市民が豊かになるように、宜野湾市特産品や市による起業等を考えた方が良くと思います。市でコンクール(タームを利用したお菓子づくり)を開いてみたいとは思っています。(女性・30代)

◆ 企業立地の促進と就業の促進

- ・ 企業立地を促進し、若者が働きやすい希望の持てる市を望む。(女性・50代)
- ・ 省エネ、エコエネルギー工場、自然にやさしい働く場、多くの人々が正規雇用で働ける場をつくってほしい(女性・50代)

◆ 都市型農業・都市型漁業の振興

- ・ 市民農園をつくってほしい(男性・50代)
- ・ 大山の田んぼ(田芋)をこれ以上埋め立てないで欲しい。農業も大切に。(男性・60代)
- ・ 大山タイモ畑を市民農園としてももちろん畑として使用していない場所を、畑をしたい人に格安でレンタルできないでしょうか。あんなに豊富な水があるところを宅地にするのはもったないと思います。(女性・40代)

<第3章 安心して住み続けられる都市>

◆ 全般

- ・ 学校が荒れています。そんな環境から抜け出して子供たちが将来に希望を持てるようにしてあげたいです。まずは大人の意識改革が大切だと思います。(女性・50代)
- ・ 高齢者に対する取り組みだけでなく、安心して子供を産み育てる環境を整えて欲しい。(男性・30代)
- ・ 子供たちが安心して遊べる場所が多い方が良い。(女性・30代)
- ・ 若い人が生き生きと暮らせる市にしてほしいと思います。(女性・50代)

◆ 子育て支援・子育て環境の充実

- ・ 待機児童が減ればいいなと思います。(女性・30代)
- ・ 宜野湾市に移住してくる人が多い中、保育園の数が足りず、待機児童率が高すぎる。(女性・30代)
- ・ 子育て環境の充実に向けて、認可保育園を増やす、もしくは認可外保育園の料金について認可と同じく第二子半額、第三子無料と条件を同じにできるように補助して欲しい。(女性・30代)
- ・ 病児保育の拡充。現在、市内では海邦病院のみ対応しているが、全然予約しても入れない。
- ・ 子育て支援をさらに充実させ、子供をうみ、育てる地域づくりを望む。(女性・50代)
- ・ 保育について、待機児童の改善が経済効果にもつながることを理解して欲しい。(認可) 働かないと預けられないが、預けられないと働けないのが現状です。(男性・20代)

◆ 児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化

- ・ 児童虐待対策の強化-児相との連携強化など保健師訪問を増やす。問題のある家庭のピックアップ。横断的な対策を考える場の設置。(男性・40代)

◆ 障がい者(児)福祉の充実

- ・ 障害児の医療ケアデイサービスの数が少なすぎて、市外のデイサービスを利用している子が多くいます。医療ケアのあるデイサービスが増えてくれるとすごく助かります。(女性・30代)
- ・ 障害と診断された児も、そうでない児も楽しく交流できるような場がより増えるといいなと思います。
- ・ お年寄りの施設はある程度ありますが、若い人(30~60代)の障害者の施設があまりありません。施設をつくってほしいとペンをとりました。(女性・70代以上)

◆ 高齢者介護・福祉の充実

- ・ 高齢者介護福祉について、協力体制を強化してほしい。宜野湾市民なら安心して老後を暮らせるという具体的なアピールをしてほしいです。(女性・50代)
- ・ 地域の受け皿が不十分に感じます。国の考えに沿って、宜野湾市も取り組んで行くべきだと思います。施設は介護保険に伴って地域へと返していかなければなりません、地域の受け皿がしっかりしないと高齢者自身へ影響が出ると思います。(男性・20代)
- ・ 高齢者が住みやすいまちづくりをしてほしい。車がないと不便を感じている高齢者市民は多いと思う。できれば、市内の各方面へ乗り継ぎなしで向かうことができるコミュニティバス(ノンステップ・バリアフリー)があったらと思います。(女性・50代)
- ・ 60歳以上の市内一周無料バス(福祉バス)の運行を行えば高齢者が市内の街で買い物、公園と外に出る機会が増え、健康な身体づくりにつながる(医療費の削減)。(男性・50代)

◆ 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進

- ・ 生活保護を受けることができる基準が曖昧なので納得できない。(女性・50代)
- ・ 沖縄県はアルコール依存が多ので、もっとアルコール依存を治療できる場所を作り、そこに税金をかけていただければ、生活保護でアルコール、薬物、を使用する方が減り、医療費の削減になるのではないのでしょうか。沖縄がより良く、住みやすく、働くことへの楽しさをもてる大人が増えることを望みます。(女性・40代)

◆ 健康づくりの推進

- ・ コンベンション通り(宜野湾バイパス)にスポーツジムを建ててほしい。市民の健康促進につながると思います。(女性・40代)
- ・ 50m×50mの市営プールの設置を望む。(男性・60代)
- ・ プレママのためのケア、講演会、妊活のためのエクササイズ等、女性の為の健康作りの企画(女性・40代)
- ・ 妊産婦の諸症状に対する助成制度が必要。(女性・70代以上)

◆ 防災及び救急・消防体制の強化

- ・ 台風時などの広報スピーカーが聞こえにくいです。(女性・50代)

◆ 交通安全・防犯対策の強化

- ・ 安全安心なまちづくりのため、行政、自治会、警察を含めた見回り活動を強化するとさらに住み心地の良い宜野湾市になると思う。(男性・20代)
- ・ 宜野湾バイパスのバイク騒音をもう少ししっかり取り締まって欲しい。(女性・30代)
- ・ 大通りで信号無視の車、裏道でスピードを落とさない車もいる。(女性・30代)
- ・ 少年の深夜徘徊、喫煙、軽犯罪が見受けられ、地域のパトロール強化、美化を強く望みます。(男性・30代)
- ・ 不審者情報を度々聞くので、登下校はいつも心配です。(女性・30代)

<第4章 持続発展可能な美しい都市>

◆ 全般

- ・ 宜野湾市をインフラ整備する。
- ・ 移住者を増やし、近未来的なまちづくりを望む。海と都市を融合し、きれいでマナーがしっかりしているまちづくり。マンションや家も区画整理をもっとして、きれいな街をつくるのが、今後の発展と価値につながるはず。(30代)

◆ 環境保全と循環型社会の構築

- ・ 観光のまち、宜野湾市としても道路などいたる所ゴミひとつ落ちていないきれいな街をつくってほしい。ハワイのほうに美しいまちづくりを見習ってほしいです。(女性・50代)
- ・ 住宅地周辺でのゴミのポイ捨てなどが見受けられる。ゴミ箱の設置箇所を増やすなどの対応をしていただければと思う。(男性・20代)

◆ 快適な生活環境の整備

- ・ 電車でもなくバスでもない、新交通インフラを導入したコンパクトシティの創出、環境循環型による自立する市のモデルケース。(男性・40代)
- ・ 電線の地中化。(男性・40代)
- ・ 駐車場が見当たらない。(女性・50代)

◆ 交通ネットワークの整備

- ・ 沖縄は車社会ですので、運転できないもの、年寄りには住みにくい場所ですね。京都から来たので知人もいないので助けてもらえる人がいないため大変です。バスはあまり乗っていないのでわかりません。だから、バスの行き先、通る道順の地図を詳しく書いたものを作って欲しいです。(女性・70代以上)
- ・ モノレールを延ばし、車の量を減らし、渋滞を緩和して欲しい。(女性・40代)
- ・ 道路の拡張及び整備等をしてほしい。(女性・70代以上)
- ・ 宜野湾市を周回できる交通システム(バス等)があれば良い。(男性・40代)
- ・ 鉄道整備。コミュニティバス整備。100円バス。(男性・40代)
- ・ 歩道の点字ブロックも整備等できていない。視覚障害者に優しくない(車椅子通れない)。(女性・50代)
- ・ 歩道の物置化の減少、路駐をなくし、ストレスのたまらない歩行ができるようにしてほしい。(女性・40代)
- ・ 子供たちが安全に道路を歩けるよう、歩道の整備や危険箇所の把握、対処をして欲しい。(女性・30代)
- ・ 隣の浦添に比べ、明らかに街路樹が少なく、台風などで倒れた木も改めて植えることもなく非常に残念。(女性・40代)
- ・ 公共事業で除草等もっと充実できないのか。(男性・50代)
- ・ 歩道に花を植えた方が地域性が高まります。(女性・30代)

◆ 上・下水道の整備

- ・ 下水道の整備を市内全域で完成させて欲しい。(女性・60代)
- ・ 約20年前に長田3丁目付近の下水道工事が実施されたが、一部未整備のまま現在に至っている。これまで、再三にわたり要請したが、未だに解決していない。(女性・50代)

◆ 公園・緑地の整備

- ・ 幼児用の遊具がある公園を増設してほしい(宜野湾市内の公園が少ない)(女性・40代)
- ・ 木・花・緑がいっぱいなまち(女性・50代)
- ・ 植栽に工夫し、緑で訪れる人を癒してくれる地域をつくってほしい
- ・ 自宅周辺にウォーキングしたりできる公園等が近場に全く見当たらない。

<第5章 平和で発展する都市>

◆ 基地問題への対応

- 夜間の米軍の飛行訓練がなければもっと静かでいいまちだなと感じます。(女性・30代)
- 辺野古反対だけでなく、宜野湾市民の安心・安全をどうするかを考えるべきである。(男性・70代以上)
- 普天間基地の撤去を望んでいます。(女性・50代)
- 市の中央に基地が存在することで交通面での不便さを強く感じます。
- 基地問題が早く解決するようにただ祈るばかりです。(女性・60代)
- 基地関係の防音工事などの地域範囲拡大。(女性・30代)
- 普天間飛行場返還に向けて、政府に働きかけて早めに騒音、テレビなど電波障害の無いようにしてください。(男性・60代)

◆ 基地跡地利用の推進

- 普天間基地の早期返還(辺野古移設)。跡地はニューヨークのセントラルパークのような公園(市の真ん中にあり、広く文化的施設もある)にしてほしい。魅力的な市になると思います。(女性・40代)
- 基地の跡地に大きなサッカー場を作り、Jリーグを呼べるようにしてほしい。
- 基地の跡地に遊園地をつくってほしい。(女性・50代)
- 普天間飛行場の跡地利用で中心に市役所などを移転し、市役所を中心に医療施設などを集約したコンパクトシティ的なモノレールの発着点、ターミナル駅みたいな基地返還後市内一周バスみたいなコミュニティバスの運用。(男性・30代)
- 基地跡地利用において、おもろまち公園のような健康づくり・スポーツ・緑の多い市民のくつろげる空間を確保していただきたい。(女性・50代)
- 普天間飛行場返還後のまちづくりとして、住民が多く住めるような地域、または宜野湾市にしかないような施設を作るなどが良いのではないかと。(男性・40代)
- 普天間基地がなくなったら、ディズニーランド、もしくは子供たちが楽しめるようなレジャー施設を作ってほしい。例えば、宜野湾市を見渡せるような観覧車とか。(女性・20代)
- 普天間基地の跡地利用。モノレールをこの地点まで延ばし、中心部への交通の起点にしたほうが良い。商業施設を誘致。子供達がのびのびと遊べる施設を作ったほうが良い。(女性・70代以上)

◆ 平和行政の推進

- 夢、世界が平和であるように(男性・60代)
- 県内すべての市町村と共に、ヘリの騒音や墜落の危険、米軍由来の理不尽な事件事故への恐怖に脅かされる事のない安全安心なまちづくり。宜野湾市民だけでなく、他市町村の住民や生物も安心して暮らせる沖縄を共に創っていきたい。(女性・30代)

<その他>

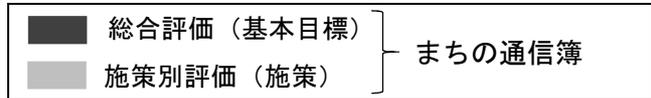
- お年寄りや子供達が一緒になって、ふれあう環境をつくってほしい。年配の経験などは子供たちも知っていく、学んでいくのが大切だと思う。(女性・30代)
- 海はこれ以上埋め立てないでほしいです。(女性・30代)
- 年齢に関係なく生活しやすいまちになってほしいと思います。(女性・50代)
- 仕事の面、生活の面でもっと居心地の良い宜野湾市になってほしい。(男性・40代)
- 子供達のコミュニケーションの推進(男性・60代)
- 高齢化社会に対応した雇用、福祉、健康づくりで医療費の抑止に成功したまち。(女性・50代)
- 市民アンケートの実施は個々の声が直接届くのでとても良い。これからも住みよい宜野湾市のまちづくりのため、尽力下さいますよう期待しています。(女性・50代)
- 選挙についても、投票率が上がるような仕組みを考えてほしい。(男性・30代)
- 計画書を誰もがわかりやすい漫画風にできたらいいと思います。活字が苦手な人にもひと目でわかりやすい。(女性・60代)

IV 行政内評価及び総合評価

1 評価体系

第三次宜野湾市総合計画の評価にあたっては、前述した評価体系のもと、データの視点、市民の視点、職員の視点により、施策別評価と総合評価を行う。

施策レベルで施策別評価（まちの通信簿）を行い、基本目標（章・節）レベルで総合評価を行う。



■評価する施策体系

基本目標	施策	主な内容	
序章 「効率的・効果的な行政運営の確立」	①電子自治体の推進	HP、自動交付機、電子申請等	
	②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	窓口・給食調理業務の民間委託、特養・保育所民営化	
	②人材の育成・確保	職場内外研修、職員のメンタルヘルス対策、嘱託職員の採用	
	④自主性・自立性の高い財政運営の推進	公共施設利用料の見直し、各種証明書手数料の見直し	
	⑤行政広域化への対応	地方分権の推進、近隣市町村との連携強化	
「市民と共に歩み響きあう都市」 第1章	①市民に開かれた行政の推進	広報活動・情報公開の充実、広聴活動の充実、行政計画への市民参加の促進	
	②市民と協働のまちづくりの推進(コミュニティ・市民活動)	自治会等の育成、市民参画の促進、市民活動団体、ボランティアへの支援	
	③男女共同参画の推進	男女平等の意識づくり、社会参画の促進	
	④国際・国内交流の推進	国際感覚を持った市民の育成、多彩な交流機会の創出、在住外国人への対応	
響きあい、共に育つ心豊かな社会の実現をすすめる	①学校教育の充実	幼稚園教育の充実、義務教育の充実、生徒指導及び教育相談の充実、教育環境、安全対策の充実、職員研修の充実	
	②生涯学習の充実	生涯学習の基盤づくり、ライフステージに応じた学習支援、生涯学習を支え活かす仕組みづくり	
	③芸術・文化の振興と文化財の保護	芸術・文化活動の振興、文化財の保護・活用の推進	
「創意工夫に満ちた元気な都市」 第2章	出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する	①観光・リゾート産業の振興 観光資源の創出と拡充、観光情報の発信及び観光推進組織の連携	
	地域の活力につながる商工業を振興する	②コンベンション支援機能の充実	コンベンション・リゾート環境の整備・充実、受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実
		①商店街の活性化	地域の特性を活かした商店街づくりの促進、商業環境の充実、商店街を担う人材育成の支援
		②商工業・情報産業の振興	経営革新・新事業の創出支援、情報産業関連事業者の立地促進、産学官連携による新事業の創出
	個性ある都市型農漁業や創造的な活動を展開する	③企業立地の促進と就業の促進	企業立地の促進、人材育成の推進、各種就業支援及び就業環境整備の推進
		①都市型農業・都市型漁業の振興	都市型農業の振興、都市型漁業の振興、他産業との連携

基本目標	施策	主な内容
------	----	------

「安心して住み続けられる都市」 第3章	市民の明るく安心な暮らしを支え合う	①地域福祉の推進	福祉意識の高揚、支え合いのしくみと拠点・体制づくり、権利擁護と相談対応等の充実
		②子育て支援・子育て環境の充実	安心できる子育て環境の充実、児童の健全育成に向けた取り組みの充実、ひとり親家庭への自立支援の推進
		③児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	児童虐待等への対応、DVの防止と被害者対策の強化
		④障がい者（児）福祉の充実	相談支援・連携体制の構築、自立に向けた住環境・就労支援、障がいの早期発見・対応、日常生活支援の充実
		⑤高齢者介護・福祉の充実	高齢者の社会参加や生きがいがいづくりの充実、介護予防の推進、地域に密着した介護サービス等の充実
		⑥生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	低所得者福祉の充実、労働者福祉の推進、国民年金無年金者対策の充実
		⑦健康づくりの推進	健康づくり活動の充実、疾病予防対策の強化、医療保険制度等の適正運用、母子保健の推進
	安全な都市のくらしをまもる	①防災及び救急・消防体制の強化	防災体制の強化と被災者支援の整備、消防体制・住宅火災対策の強化、救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発
		②交通安全・防犯対策の強化	交通安全対策の強化、防犯対策の強化
	「持続発展可能な美しい都市」 第4章	次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する	①環境保全と循環型社会の構築
②環境衛生の向上			水質汚濁・悪臭防止対策の推進、騒音・振動防止の対策、大気汚染防止の推進、野犬・そ族（ねずみ等）・昆虫（病害虫）等対策の強化
快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備をすすめる		①快適な生活環境の整備	適切な土地利用の規制・誘導、都市基盤の整備、住宅・住環境の整備
		②交通ネットワークの整備	生活道路の整備・拡充、幹線道路の整備、新交通システムの構築
		③上・下水道の整備	上水道の整備、下水道の整備
④公園・緑地の整備	都市公園の整備、緑化の推進、墓園・墓地霊園の整備		
「平和で発展する都市」 第5章	基地の返還と市民のための跡地利用を促進する	①基地問題への対応	普天間飛行場返還アクションプログラム等の実施、基地返還に向けた取り組みの推進
		②基地跡地利用の推進	キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進、普天間飛行場跡地利用の推進、円滑な跡地利用に向けた取り組み
	未来に向けた平和行政を推進する	①平和行政の推進	平和思想の啓発・発信、平和学習の環境づくり

2 総合評価・施策別評価(まちの通信簿)

■評価シートの見方

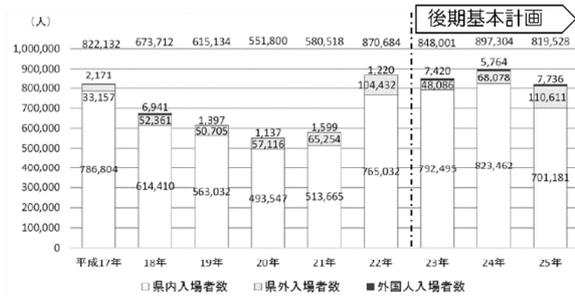
①総合評価 (基本目標ごとの評価シート)

第2章 創意工夫に満ちた元気な都市

1節 出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する

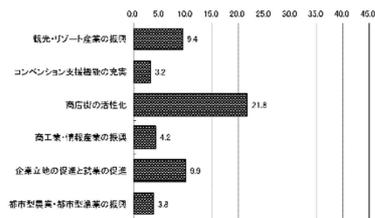
●現状データ

■コンベンションセンター年間利用者数



(資料：沖縄県観光要覧)

■今後5年間で特に力を入れて取り組むべき



(資料：平成27年度市民意識調査)

現況データ、市民意識調査より関連するデータを抜粋

●現状分析

- ・コンベンションセンター年間利用者数は約80~90万人で推移している。特に、県外入場者数や外国人入場者数が増加しており、広域的な利用者への対応が必要となる。
- ・本分野に関しては、他の分野と比較して市民の満足度は高く、重要度は低くなっているが、市外や県外観光客に本市をPRする必要があることから、継続的な取り組みながら目標指標の達成に向けた効果的な取り組みが求められる。

●行政内評価

- ・市内観光周遊コースの作成や観光案内版の設置などの未着手事業に対して、予算措置も含めた対応が課題である。
- ・コンベンション・リゾート環境の整備・充実にあたっては、具体的な整備等が進んでいない取り組みが多く、必要性の有無も含めて施策の継続を検討する必要がある。
- ・外国語案内の充実や語学スタッフをはじめとする受入態勢が必要である。

●市民評価

- ・「観光・リゾート産業の振興」や「コンベンション支援機能の充実」は、市民満足度は高く、重要度はやや低くなっているため、施策を見直ししながら効果的な実施が必要である。

<市民ニーズへの対応>

- 「コンベンション支援機能の充実」において、後期基本計画中はコンベンションセンター年間利用者数約80~90万人で推移し、近年は減少傾向にある中で、県外入場者数や外国人入場者数が増加しており、広域的な情報発信や外国語の案内の充実が求められる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「観光・リゾート産業の振興」においては、シティプロモーション活動に取り組んでいるものの、市内観光周遊コースの作成や観光案内版の設置など情報発信のツールの整備が進んでおらず、効果的なPRとともに予算措置も踏まえた効果的なツールの整備が求められる。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「観光・リゾート産業の振興」においては、コンベンション入場者数が減少していることから、進捗がみられない西海岸地域の開発や公共交通の充実、プロモーション活動の充実を計画的に推進することで、観光客の増加につなげていく必要がある。

節ごとの現状データの分析

節ごとの行政内評価の分析

節ごとの市民意識調査の分析

まちの通信簿を踏まえた、節ごとの総合評価

②まちの通信簿（施策ごとの評価シート）

第2章：創意工夫に満ちた元気な都市	(めざしたいまちの姿) 西海岸地域でのアフターコンベンション機能の充実をはじめ、受入態勢やホスピタリティの強化、国内外へのセールスプロモーション活動の実施により、コンベンション・リゾートの拠点として多くの来訪者でにぎわう地域づくりをめざします。
1節：出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する	
② コンベンション支援機能の充実	

●施策の展開

①コンベンション・リゾート環境の整備・充実

西海岸地域への商業施設の誘致を行います。さらに、観光振興地域制度等を活用した既存集客施設の拡充や企業誘致に取り組むことで、アフターコンベンション機能の充実を図ります。県との連携により親水性護岸の整備や案内誘導表示の充実、景観の形成等、コンベンション・リゾートの拠点として一体的な基盤の整備・拡充を図ります。さらに、公共交通機関の利便性向上や駐車場の確保等、西海岸エリアの交通利便性の向上を図ります。

②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実

各種学校及び関係機関との連携を図り、語学スタッフの育成や外国語案内の整備を進め、国際会議等への受入態勢の充実を図ります。セールスプロモーション活動を行い、各種スポーツ大会やスポーツキャンプ・合宿等の誘致・支援に取り組みます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①コンベンション・リゾート環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾海浜公園一帯を「景観形成重点地区」の候補地区として位置づけた。今後は地区独自の景観づくりの方針を取り決め、良好な景観の形成を図ることができる。 ・駐車場の確保について、都市機能用地第3街区に「スーパースポーツゼビオ」が店舗コンベンションエリアでのイベントの際に当店舗駐車場を活用できるようになった。 ・駐車場の確保に関連して、宜野湾市コンベンションエリア連携会議にて公共交通機関の利用促進を目的として、西海岸地域を中心に周遊する循環バス導入に向け検討を行っている。 ・都市機能用地への企業誘致により、第1街区では、サンエーコンベンションシティが開業し、第3街区ではスーパースポーツゼビオ宜野湾店が開業した（これをもって、都市機能用地への企業誘致は全て完了）。その他、西海岸地域へ商業施設が集積されてきている。 ・沖縄振興特別措置法の改正に合わせ、観光地形成促進地域として固定資産税免除の要件緩和を 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区における良好な景観の形成に向けて、庁内関係部署及び関係省庁との連携体制を強化する必要がある。また、地域が主体となる積極的な取り組みが求められ、景観づくりについての周知・啓発や、合意形成を図る必要がある。 ・観光案内板設置の検討。 ・市内循環バス導入に当たって、多額の事前調査業務費用が掛かるため、予算確保に向け検討が必要である。 ・西海岸地域を中心に周遊する循環バス導入にあたっては、事前調査業務など多額の費用が見込まれるため、財源確保に向けた補助制度の検討などが必要である。 ・観光地形成促進地域制度活用の課税免除実績がまだない。 ・具体的なコンベンション・リゾート 	B	C
②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレートゲームズ 2015 において、外国人を含む各競技の参加者へ市産品推奨商品の紹介を行った。 ・横浜 DeNA ベイスターズ春季キャンプ受入。 ・ビーチサッカー国際親善試合の開催 (H27年6月)。 ・国の緊急雇用創出事業を活用し、H25 年度「観光人材育成事業」を実施し、通訳者2名並びに語学講師2名、コーディネーター2名の合計6名を育成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・となっている。 ・本市の観光資源PRのため、観光地の紹介のみではなく、食や文化を取り入れた総合的なセールスプロモーションが必要。 ・様々な種目のスポーツ大会を受け入れるための施設環境が整っていない。 ・近年来沖する外国人観光客、特に中華圏からの旅行者が多く、それらに対応出来る人材が不足している。 	A	C

担当課にて、総合計画で掲げた取り組みについてA~Dの4段階で評価したもの

A→3点
B→2点
C→1点
D→0点
として、取り組みごとの自己評価を集計した値

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

コンベンション・リゾートエリアにおいて商業集積がなされ、駐車場問題は改善がみられるが、依然課題となっている。今後は、景観形成や公共交通機関利用促進等の取り組みが求められる。
また、外国語案内の充実や語学スタッフをはじめとする受入態勢も重要となる。

現況データ、市民意識調査、行政内評価を踏まえた施策ごとの総合評価

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値 (H21 年度)	目標値 (H26 年度)	実績値 (H26 年度)
各種スポーツ大会及びキャンプ等の誘致・支援団体数	3 団体	5 団体	4 団体

第3次総合計画・後期基本計画にて設定した指標

施策ごとの満足度、重要度の散布図（市民意識調査より）
詳細は次ページ以降に記述する

- 満足度と重要度の回答結果を分析し活用するため、満足度と重要度を軸として散布図を作成する。散布図作成にあたっては、各回答を指数化して算出した。指数の計算方法は以下のとおり。

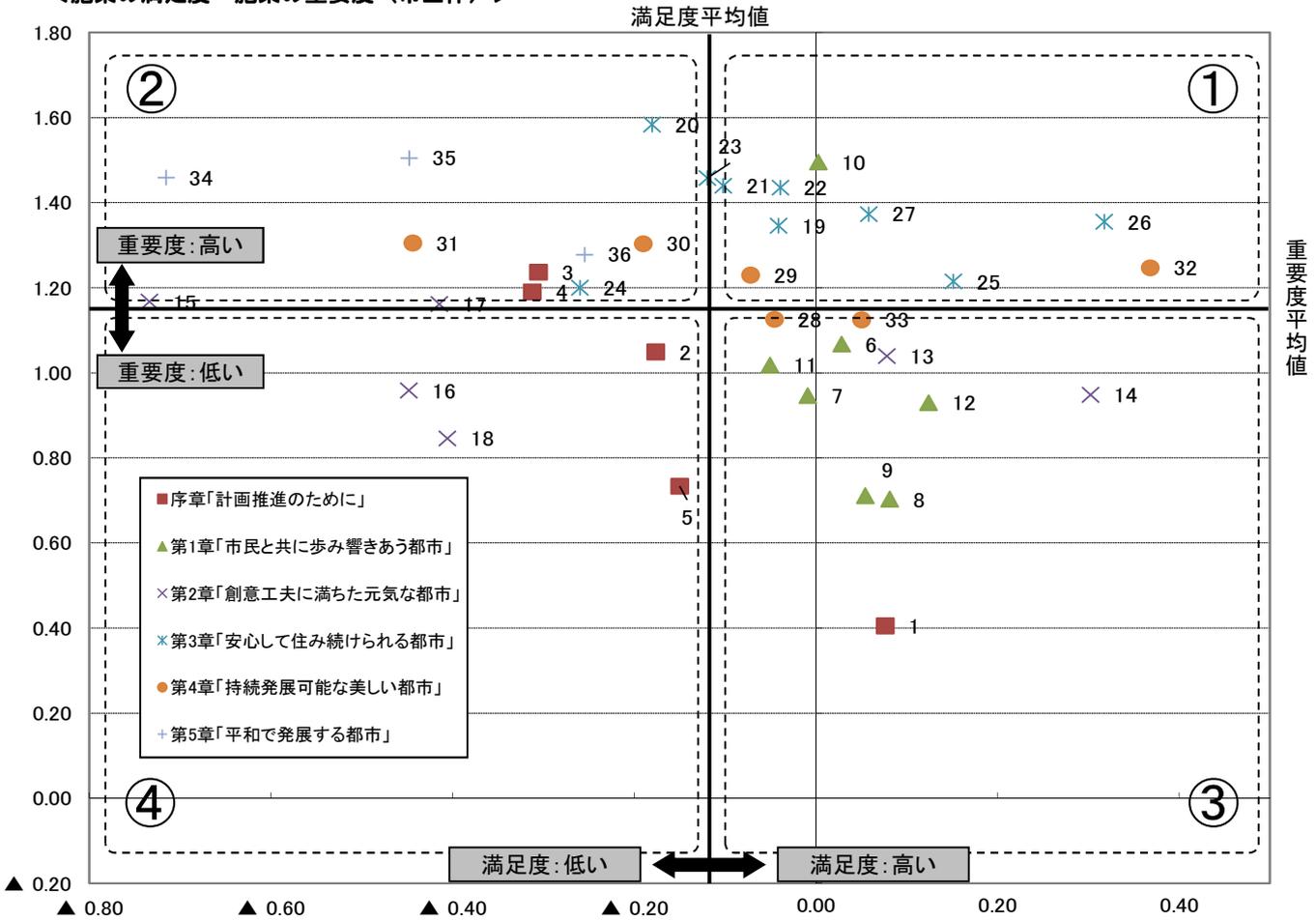
□ 指数の算出について

- ✓ 満足度指数は各項目の回答を、
「満足」：2点、「やや満足」：1点、「どちらともいえない」：0点、「やや不満」：-1点、「不満」：-2点、「わからない」：0点として集計し、その項目に対する回答者数（「わからない」の回答者は除く）の合計で除した。
 - ✓ 重要度指数は各項目の回答を、
「重要」：2点、「やや重要」：1点、「どちらともいえない」：0点、「やや不要」：-1点、「重要でない」：-2点、「わからない」：0点として集計し、その項目に対する回答者数の合計で除した。
 - ✓ 図の原点は指数の平均（満足度：-0.12、重要度：1.16）となっている。
 - ✓ グラフの右方向には満足度の高い施策が、上方向には重要度が高い施策が表される。
 - ✓ 各施策の指数の評価方法について、「どちらともいえない」を意味する0点より高いか低いか注目する絶対的評価と、指数の平均値（満足度-0.12、重要度 1.16）より高いか低いか注目する相対的評価がある。
- 今回は、重要度の指数がすべて0点を上回っており絶対的評価では分析・検証が難しく、また市全体の施策を比較し優先順位の視点ももって検証するべく、相対的評価を行う。相対的評価のため、満足度・重要度が低いと評価した施策が必ずしも絶対的に満足度・重要度が低いということの意味するものではない。

<施策一覧>

		満足度	重要度
	0 平均	▲ 0.12	1.16
序章「計画推進のために」	1 電子自治体の推進	0.08	0.41
	2 行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	▲ 0.18	1.05
	3 人材の育成・確保	▲ 0.31	1.24
	4 自主性・自立性の高い財政運営の推進	▲ 0.31	1.19
	5 行政広域化への対応	▲ 0.15	0.73
第1章「市民と共に歩み響きあう都市」	6 市民に開かれた行政の推進	0.03	1.07
	7 市民と協働のまちづくりの推進	▲ 0.01	0.95
	8 男女共同参画の推進	0.08	0.70
	9 国際・国内交流の推進	0.05	0.71
	10 学校教育の充実	0.00	1.50
	11 生涯学習の充実	▲ 0.05	1.02
第2章「創意工夫に満ちた元気な都市」	12 芸術・文化の振興と文化財の保護	0.12	0.93
	13 観光・リゾート産業の振興	0.08	1.04
	14 コンベンション支援機能の充実	0.30	0.95
	15 商店街の活性化	▲ 0.73	1.17
	16 商工業・情報産業の振興	▲ 0.45	0.96
	17 企業立地の促進と就業の促進	▲ 0.41	1.16
第3章「安心して住み続けられる都市」	18 都市型農業・都市型漁業の振興	▲ 0.41	0.85
	19 地域福祉の推進	▲ 0.04	1.35
	20 子育て支援・子育て環境の充実	▲ 0.18	1.58
	21 児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	▲ 0.10	1.44
	22 障がい者(児)福祉の充実	▲ 0.04	1.44
	23 高齢者介護・福祉の充実	▲ 0.12	1.46
	24 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	▲ 0.26	1.20
	25 健康づくりの推進	0.15	1.21
	26 防災及び救急・消防体制の強化	0.32	1.35
	27 交通安全・防犯対策の強化	0.06	1.37
第4章「持続発展可能な美しい都市」	28 環境保全と循環型社会の構築	▲ 0.05	1.13
	29 環境衛生の向上	▲ 0.07	1.23
	30 快適な生活環境の整備	▲ 0.19	1.30
	31 交通ネットワークの整備	▲ 0.44	1.30
	32 上・下水道の整備	0.37	1.25
	33 公園・緑地の整備	0.05	1.12
第5章「平和で発展する都市」	34 基地問題への対応	▲ 0.72	1.46
	35 基地跡地利用の推進	▲ 0.45	1.50
	36 平和行政の推進	▲ 0.25	1.28

< 施策の満足度×施策の重要度（市全体） >



②市民満足度が低く、市民重要度は高い。

市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

【施策一覧】

- ・ 「3 人材の育成・確保」
- ・ 「4 自主性・自立性の高い財政運営の推進」
- ・ 「15 商店街の活性化」
- ・ 「17 企業立地の促進と就業の促進」
- ・ 「20 子育て支援・子育て環境の充実」
- ・ 「23 高齢者介護・福祉の充実」
- ・ 「24 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進」
- ・ 「30 快適な生活環境の整備」
- ・ 「31 交通ネットワークの整備」
- ・ 「34 基地問題への対応」
- ・ 「35 基地跡地利用の推進」
- ・ 「36 平和行政の推進」

①市民満足度が高く、市民重要度も高い。

市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

【施策一覧】

- ・ 「10 学校教育の充実」
- ・ 「19 地域福祉の推進」
- ・ 「21 児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化」
- ・ 「22 障がい者（児）福祉の充実」
- ・ 「25 健康づくりの推進」
- ・ 「26 防災及び救急・消防体制の強化」
- ・ 「27 交通安全・防犯対策の強化」
- ・ 「29 環境衛生の向上」
- ・ 「32 上・下水道の整備」

④市民満足度が低く、市民重要度は低い。

市民ニーズの把握に努め取り組みの改善を図り、市民満足度の向上を図る必要がある。

【施策一覧】

- ・ 「2 行政が担うべき役割の明確化と組織づくり」
- ・ 「16 商工業・情報産業の振興」
- ・ 「18 都市型農業・都市型漁業の振興」

③市民満足度が高く、市民重要度は低い。

施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

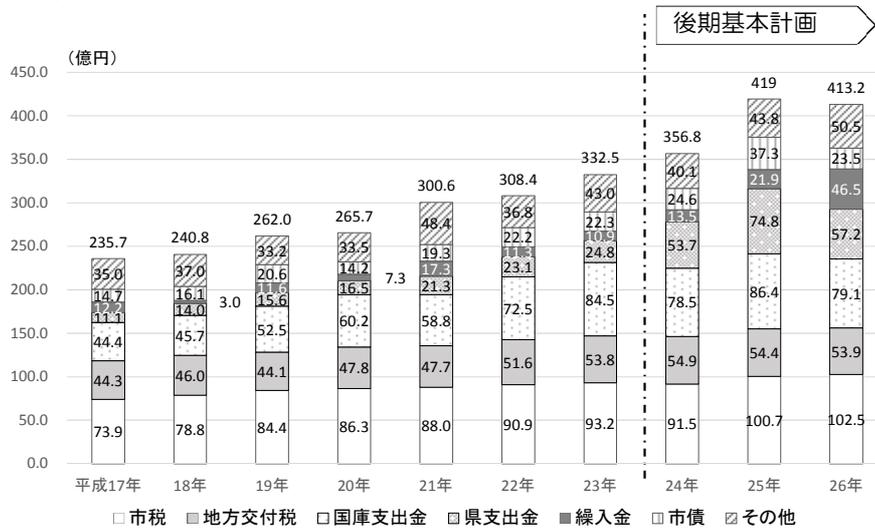
【施策一覧】

- ・ 「6 市民に開かれた行政の推進」
- ・ 「7 市民と協働のまちづくりの推進（コミュニティ・市民活動）」
- ・ 「8 男女共同参画社会の推進」
- ・ 「9 国際・国内交流の推進」
- ・ 「11 生涯学習の充実」
- ・ 「12 芸術・文化の振興と文化財の保護」
- ・ 「13 観光・リゾート産業の振興」
- ・ 「14 コンベンション支援機能の充実」
- ・ 「28 環境保全と循環型社会の構築」
- ・ 「33 公園・緑地の整備」

序章 効率的・効果的な行財政運営の確立

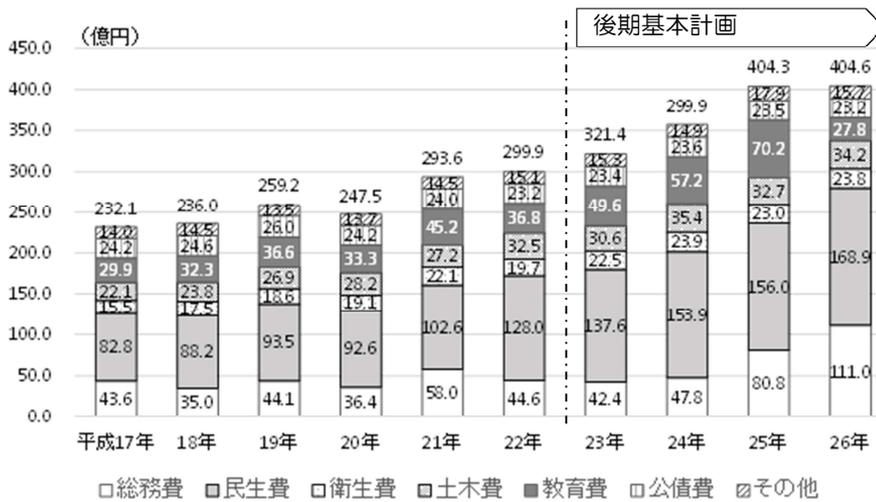
●現状データ

■一般会計歳入決算額の推移



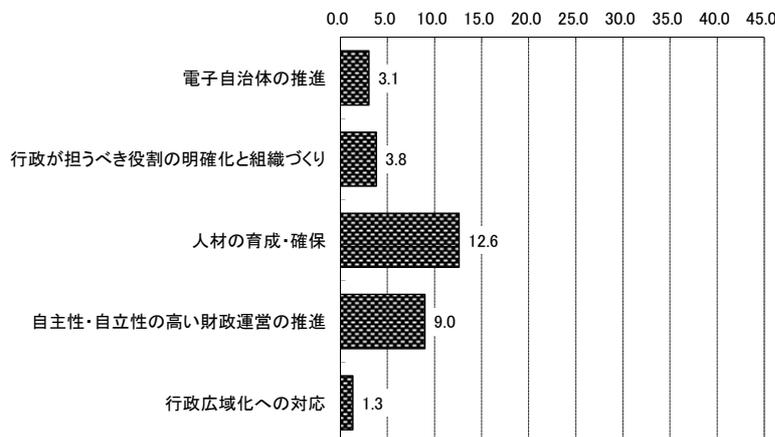
(資料：財政課)

■一般会計歳出決算額の推移



(資料：財政課)

■今後5年間で特に力を入れて取り組むべきこと



(資料：平成27年度市民意識調査)

●現状分析

- ・一般会計の歳入、歳出ともに年々増加しており、平成 26 年度では歳入が約 413 億円、歳出が約 405 億円となっている。特に、歳出決算額を目的別にみると、民生費の占める割合が大きくなっている。

●行政内評価

- ・行政情報の ICT 化は進められているが、学校などにおける活用促進や職員への研修が必要である。
- ・業務マネジメントシステムについて、事務事業のスクラップアンドビルドが図られた一方で、システムの利用頻度が低いといった課題があがっている。
- ・窓口サービスについて、昼窓の拡大について継続した取り組みが必要である。
- ・階層別研修や庁内特別研修、庁外派遣研修など人材育成に取り組んでいるが、技術職や教諭職などの有資格者の人材確保が課題である。
- ・特定健診受診率の向上を図り、長期的な視野で医療費や給付費の抑制に努める必要がある。

●市民評価

- ・本分野に関しては、他の分野と比較して市民の重要度は平均より低くなっているが、満足度が低い施策も多く、継続的な取り組みが求められるとともに、特に、「人材の育成、確保」、「市民に開かれた行政の推進」に関しては、今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべき施策としての市民意向が高く、重点的な取り組みが求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 「人材の育成・確保」、「自主性・自立性の高い財政運営の推進」は市民満足度が低く、今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべき施策としての市民意向が高いことから、取り組みの強化が求められる。
- 特に、「人材の育成・確保」については、継続的な研修事業の取り組みとともに、専門職員の育成や有資格者の確保が求められる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「自主性・自立性の高い財政運営の推進」において、後期基本計画期間中は歳入・歳出ともに増加している。増大する一般会計の歳出については、特に医療費・給付費の抑制など、長期的な視点で福祉、医療分野と連携しながら取り組んでいく必要がある。
- 「電子自治体の推進」や「行政が担うべき役割の明確化と組織づくり」においては、これまで整備してきた行政情報の ICT 化や業務マネジメントシステム等を十分に活用して、職員への周知や理解を徹底することにより、効率的・効果的な行財政運営の確立が求められる。

序 章：計画推進のために	(めざしたいまちの姿)
効率的・効果的な行財政運営の確立	①電子自治体の推進、②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり、③人材の育成・確保、④自主性・自立性の高い財政運営の推進、⑤行政広域化への対応を柱に、行政内部の体力強化に取り組み、効率的・効果的な行財政運営の確立を目指します。
① 電子自治体の推進	

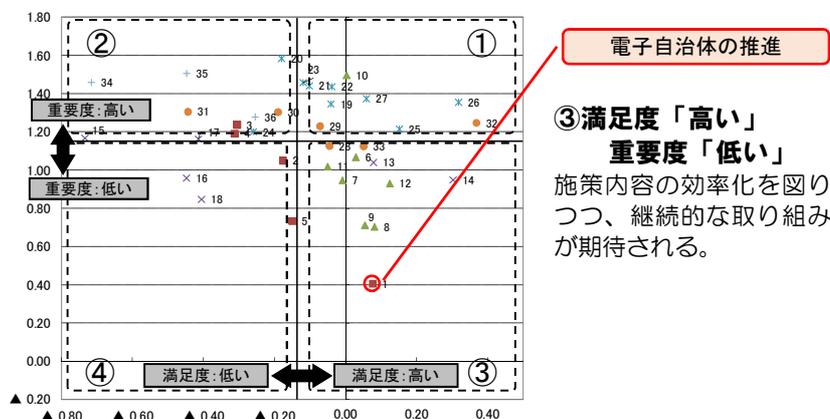
●施策の展開

「宜野湾市電子自治体推進計画」に基づき、電子自治体推進体制の強化に努めます。また、行政情報化やICT化・オンライン化の推進により、市民ニーズを踏まえた市民の利便性の向上や業務の効率化を促進します。また、IT社会に対応した住民サービスの提供に向けて職員のIT活用能力の向上に努めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページのリニューアルを実施。すべての情報を「暮らしの情報」「事業者向け情報」「まちの情報」「市政情報」の4つに分類・整理し、ホームページの充実を行った。 業務システムの導入や一人一台パソコンの配置など、システム化・ICT機器の配置については一通りの整備が完了した。 IT環境の整備が前提となるコンビニ収納サービスを開始し、これまで銀行窓口や口座振替での納付に限られていた公金の支払について、夜間や休日の対応も可能となった。 証明書自動交付機を設置運営しており、取り扱う証明書の追加を実施。 校務支援システムの導入や教職員一人一台のパソコン配置を行い、校務の効率化を図った。 市内小中学校全てに有線LANを整備した。 職員のIT活用能力の向上を目的として、エクセル・ワード等OA研修、文書・庶務・財務・市ホームページCMS等のシステム操作研修、情報セキュリティ研修を定期的実施 情報セキュリティに対する重要性が増していることから、正しい知識習得と意識啓蒙を図るために、「情報セキュリティにおける役割・役割に応じた研修」や「外部講師を招へいしての研修」「eラーニングを活用した研修」を実施。 情報教育研究会を実施し、市内全小中学校で情報機器を活用した研究授業を展開することによって、ICTを活用した授業力の向上を図った。 情報教育担当者会を実施し、市内全小中学校への情報教育の環境整備につとめた。 情報教育の夏季講習を全校で行い、タブレット等のICT機器の活用についての講習会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性や更なる業務効率化につながる取り組み目標を設定し、取り組みを推進したい。 学校内の無線環境の整備。 小中学校の授業にて、ICT機器やデジタル教材の効果的な活用による活用率の向上。 職員のITスキルや時代に合わせた研修内容や研修方法の工夫。 情報教育研究会の研修回数が増加といった内容の充実。 学校現場のニーズに合わせた情報機器の整備。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

市民の利便性の向上として、市ホームページのリニューアルや公金支払方法の拡充、証明書自動交付機の充実等に取り組むことができ、市民満足度も高い。業務効率化についても、ICT機器の整備や業務の支援システム導入をはじめ、各種研修の実施等に取り組んだ。取り組み目標の設定など、引き続き効果的な施策の推進が求められる。

序 章：計画推進のために	(めざしたいまちの姿)
効率的・効果的な行財政運営の確立	①電子自治体の推進、②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり、③人材の育成・確保、④自主性・自立性の高い財政運営の推進、⑤行政広域化への対応を柱に、行政内部の体力強化に取り組み、効率的・効果的な行財政運営の確立を目指します。
② 行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	

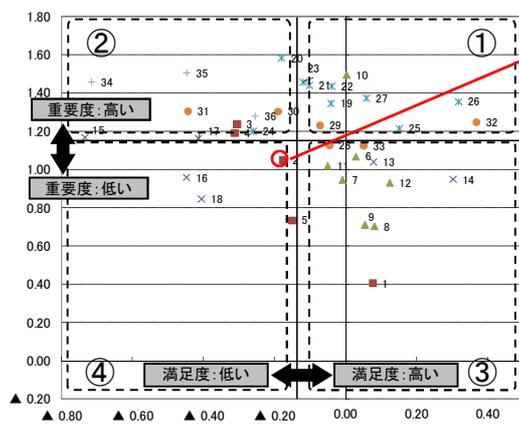
●施策の展開

限られた人員のなかで、最大限の効果を上げるためにも、業務マネジメントシステムの活用による事務・事業の見直し等を行いながら、行政の役割を再検討します。また、民間のノウハウを導入することで効率化が図れる部分に関しては、民間活力の導入を進めます。さらに、地域福祉の推進や防災、災害時の支援等、行政だけでは担えない分野について、市民と協働による支援体制づくりを進めます。これまで以上に窓口サービスの向上に努めるとともに、高度化・多様化する市民ニーズを的確に把握し、対応できるよう、プロジェクトチームの検討など、効率的・効果的な行政体制づくりを進めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> 業務マネジメントシステムを活用し、PDCAサイクルの確立を求めた事で、全庁的に「行政経営」の視点が目覚め、一定程度の事務事業のスクラップアンドビルドが図られた。システムの利用は一時停止しているが、蓄積されたデータをエクセル媒体で活用している。 宜野湾海浜公園等における指定管理業務の拡大。 宜野湾バイサイド情報センターへの指定管理者制度導入。 市民課窓口業務の委託。 学校給食調理業務等の民間委託。 特別養護老人ホーム福寿園の民間移譲。 野嵩保育所の民間移譲に向けた取り組み。 税務課・納税課における昼窓導入。 基地政策部へキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用プロジェクト・チームを設置。 福祉推進部へ臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金プロジェクト・チームを設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 昼窓の拡大について、引き続き検討する必要がある。 業務委託事業や指定管理業務については、成果や課題を客観的に検証していく必要がある。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



行政が担うべき役割の明確化と組織づくり

④満足度「低い」
重要度「低い」

市民ニーズの把握に努め取り組みの改善を図り、市民満足度の向上を図る必要がある。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

業務マネジメントシステムについて、事務事業のスクラップアンドビルドが図られ、一定の成果を得ることができた。民間活力の導入は着実に進んでおり、継続した取り組みが期待される。

窓口サービスについて、新たに昼窓開設がされたものの、市民の満足度は低いことから、昼窓の拡大など更なる施策の展開が望まれる。

序 章：計画推進のために	(めざしたいまちの姿) ①電子自治体の推進、②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり、③人材の育成・確保、④自主性・自立性の高い財政運営の推進、⑤行政広域化への対応を柱に、行政内部の体力強化に取り組み、効率的・効果的な行財政運営の確立を目指します。
効率的・効果的な行財政運営の確立	
③ 人材の育成・確保	

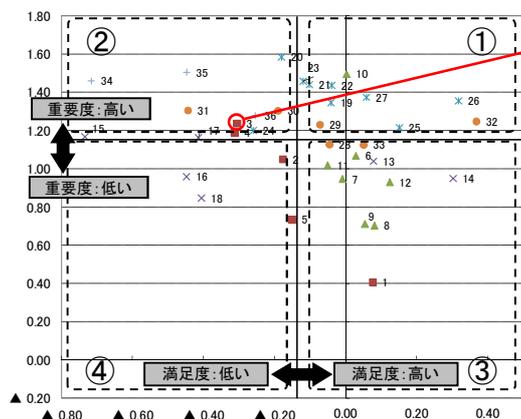
●施策の展開

「宜野湾市人材育成基本方針」に基づき、職場内外研修の充実や研修報告会の開催等により、職員の意識改革と組織の活性化を進め、総合的な人材の育成に努めます。さらに、職員一人一人の能力を客観的に把握し、効果的な配置に努めます。また、職員のメンタルヘルス対策や業務をサポートする臨時、嘱託職員の待遇改善を図り、人材の確保に努めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
人材の育成・確保	<p>【階層別研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修、3市合同中堅職員研修、3市合同監督者研修、管理職研修等の実施。 <p>【庁内特別研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 接遇研修、文書・財政・契約事務研修、OA研修、公務員倫理研修、法制執務研修等の実施。 <p>【庁外派遣研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県自治研修所、市町村アカデミー、自治大学校、ゆがふう塾、政策形成上級研修等派遣。 派遣研修成果報告会を開催。 「宜野湾市職員の職場復帰支援プログラムに関する要綱」の制定、運用。 ラインケア研修（管理監督者対象）実施。 セルフケア研修実施。 ストレスチェック実施。 臨床心理士による健康相談の実施。 市町村共済組合による「メンタルヘルス相談」事業の利用。 職員の健康を支援する保健師の人事課への増員。 各種臨時職員、嘱託職員の日額・報酬額の増額。 ドナー休暇、インフルエンザ休暇の導入。 パートタイム制度の導入（主に幼稚園教諭職、保育士職等）。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の施行に伴い「宜野湾市人材育成基本方針」を改訂予定。 厚生労働省の指針に基づく「心の健康づくり計画」の策定が望まれる。 賃金を増額しても建築・土木系の技術職や保育士・幼稚園教諭職などの有資格者の確保が依然として厳しい。 臨時・嘱託職員の募集案内の新たな手法の検討 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

人材育成については、職場内外の研修による職員の資質向上や、職員のメンタルヘルス対策に取り組んできており、引き続き施策の推進が求められる。
有資格者をはじめとする人材の確保が課題であり、募集案内の新たな手法の検討などにより対応したい。

序 章：計画推進のために	(めざしたいまちの姿)
効率的・効果的な行財政運営の確立	①電子自治体の推進、②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり、③人材の育成・確保、④自主性・自立性の高い財政運営の推進、⑤行政広域化への対応を柱に、行政内部の体力強化に取り組み、効率的・効果的な行財政運営の確立を目指します。
④ 自主性・自立性の高い財政運営の推進	

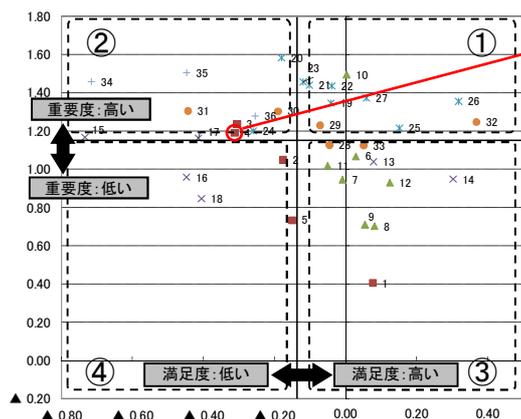
●施策の展開

公平・適正な課税業務と納税業務の推進や公共施設利用料、手数料等の見直しなど、自主財源の確保に努めます。また、宜野湾市行財政改革推進計画に基づき、事業費全般の点検・見直しを行い、経費の節減に努めます。さらに、特別会計の健全化に向けた取り組みを促進します。予算については、本市の発展や安全・安心につながる施策に優先配分するなど、効率的・効果的な活用に取り組みます。これら予算及び決算状況については、指標の解説を行うなど、できるだけわかりやすく公表し、財政状況の周知、納税や政策への理解に努めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
自主性・自立性の高い財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、条例を改正のうえ、使用料・手数料の改定を実施。 「事業見直しに関する基本方針」に基づき、全事業（特別会計、一括交付金充当、法的義務、事務運営費、管理運営費、事業費 100 万未満を除く）を対象に事業見直しを行った。 「行財政改革実施計画」に基づき、国保特会・福寿園特会・下水道特会の健全化に取り組んだ。 下水道使用料については、H26 年度に消費税の改定分を使用料に転嫁する改定を実施。 国保特会においては、国保税の収納率が向上しており、県からの特別調整交付金算定の上でも増収が図られている。 福寿園の民間譲渡を実施し、それに伴い同特別会計は廃止。 公正・適正な課税業務を推進するため、調査、資料収集、業務委託・要綱・事務手続き等の見直しを行い、課税客体把握の改善や課税漏れの防止等に向けた取り組みを行った。 滞納整理班の設置、差し押さえの実施等により、徴収率の向上。 コンビニ収納開始により納税者の利便性が向上した。 固定資産台帳を整備、更新。財務 4 表を作成し公表。 宜野湾市財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、財政事情を市報等により公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料・手数料の定期的な見直し。 事業見直しによる効果的な事業費削減の推進。 一般会計から特別会計への繰出金が伸びており、一般会計予算を圧迫。独立採算制の原則のもと、一般会計からの繰出金の抑制が必要。 国保財政の赤字幅が拡大した。課題は、税率の見直しによる自主財源の確保、データヘルス計画等の医療費適正化対策による歳出削減。 増加する高齢者人口割合により、介護給付費の増加と介護保険料の値上げや保険料徴収率の低下が推測される。 長期的視野に立ち、特定健診受診率・保健指導実施率の向上を図り、医療費・給付費を抑制する必要がある。 特定健診受診率が伸び悩んでいる。 公正・適正な課税・徴収業務の推進のため、現在の人員及び予算の中で効率的な執行により更なる適正化を図る。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



自主性・自立性の高い財政運営の推進

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

手数料や事業費全般の見直し、滞納整理班の設置など、適正徴収・課税等に対する取り組みが実施されている。
特別会計が一般会計を圧迫しており、特に医療費・給付費の抑制が重要である。財政運営の健全化に向けて、特定健診受診率の向上などの長期的な視野での取り組みが求められる。

序 章：計画推進のために	(めざしたいまちの姿)
効率的・効果的な行財政運営の確立	①電子自治体の推進、②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり、③人材の育成・確保、④自主性・自立性の高い財政運営の推進、⑤行政広域化への対応を柱に、行政内部の体力強化に取り組み、効率的・効果的な行財政運営の確立を目指します。
⑤ 行政広域化への対応	

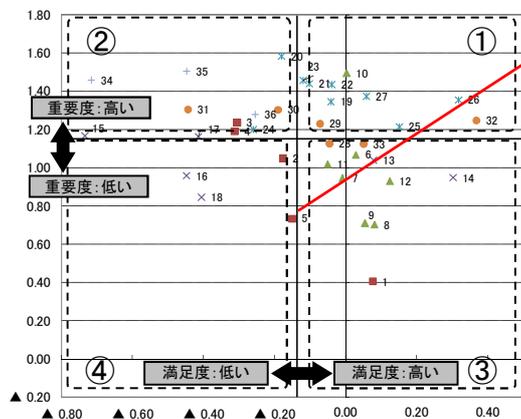
●施策の展開

地方分権の進展や道州制の検討など、効率的・効果的行政運営が一層求められる中において、沖縄県から市町村への事務事業移譲に対応していくためにも、近隣市町村と連携を密にし、事務の広域化について検討を行います。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
行政広域化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 中部広域市町村圏事務組合において、本市を含む構成市町村にて、事務の共同処理の実施に向け、様々な事務について具体的な調査研究等を行っている。その結果、H25年度より社会福祉法人の指導監査に関する事務について、本市、うるま市、沖縄市の3市による事務の共同処理を開始した。 H24年度より、(仮称)中部南火葬場整備事業として、整備費用の軽減や施設運営の効率化を図るため、近隣5市町村での火葬場の共同整備に向けた検討を行なった(H25年基本構想・基本計画策定、H26年基本計画詳細検討調査)。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域火葬場建設に向けた取り組みについて、計画地の決定や財源の確保などが出来ず、計画どおり進めることができなかった。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



行政広域化への対応

④満足度「低い」
重要度「低い」
市民ニーズの把握に努め
取り組みの改善を図り、
市民満足度の向上を図る
必要がある。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

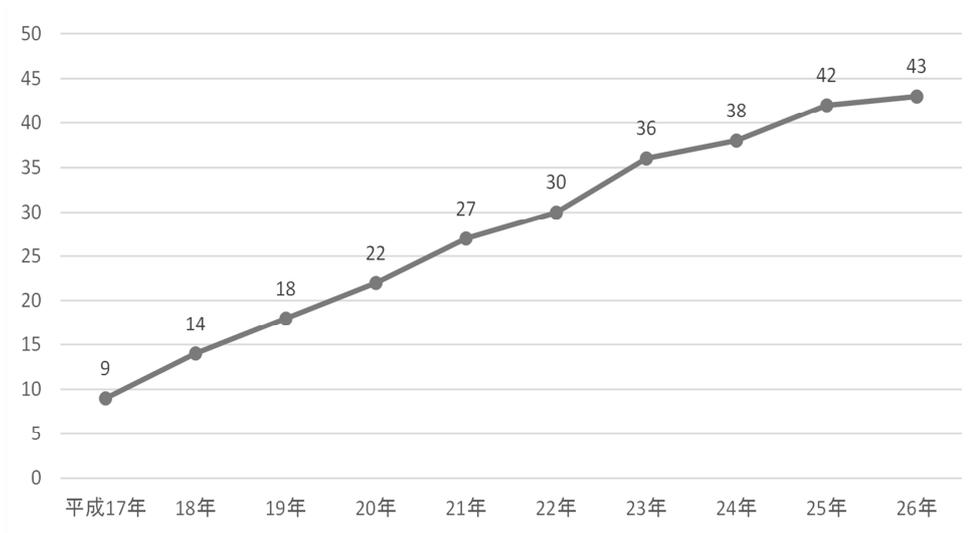
中部広域市町村圏事務組合にて事務の共同処理を検討し実施にいたった事務もあり、また近隣5市町村での火葬場の共同整備に向けた検討を実施した。
引き続き事務の共同処理について検討し実現を図り、効率的・効果的な行財政運営の推進が求められる。

第1章 市民と共に歩み響きあう都市

1節 情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する

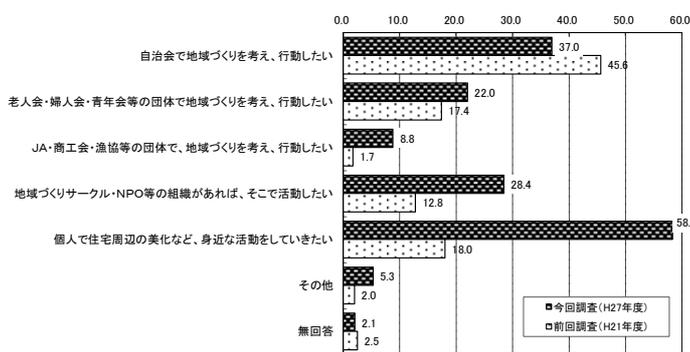
●現状データ

■市内の主たる事務所を有する NPO 法人数



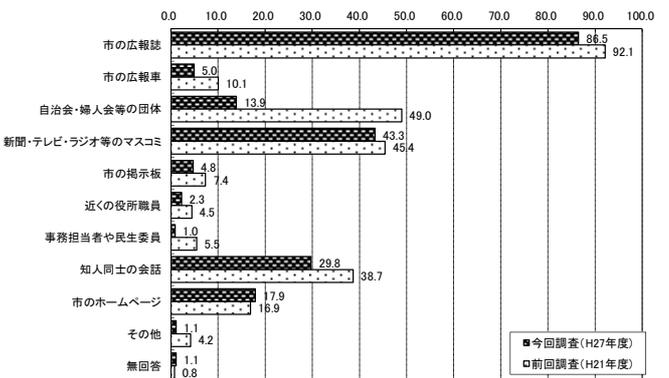
(資料：沖縄県 子ども生活福祉部 消費・くらし安全課)

■参加したい地域の活動



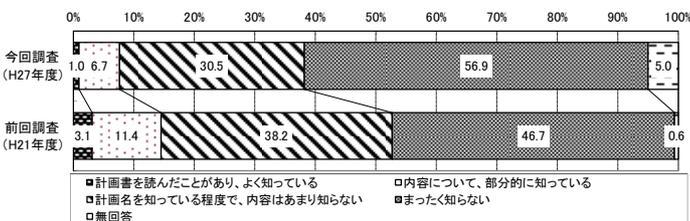
(資料：平成 27 年度市民意識調査)

■市の情報の入手方法



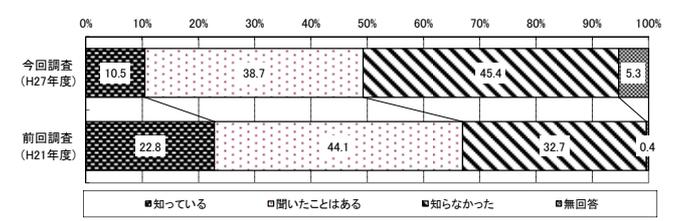
(資料：平成 27 年度市民意識調査)

■宜野湾市総合計画の認知率



(資料：平成 27 年度市民意識調査)

■宜野湾市総合計画・将来像の認知率



(資料：平成 27 年度市民意識調査)

●現状分析

- ・本市の NPO 法人数は年々増加しており、平成 26 年で 43 団体とまちづくり活動団体は多様化しながら増えている。
- ・市の情報入手方法は、市の広報誌、マスコミ、知人同士の会話が多くなっているとともに、市のホームページも前回調査と比較して増えており、多様な情報発信が求められる。
- ・一方、総合計画や将来像の認知度は前回調査と比較して減少していることから、多様な情報発信とともに効果的な情報提供が求められる。

●行政内評価

- ・行政情報の多言語化、多文化共生の取り組みが課題である。
- ・自治会意見の集約やアンケート調査等による市民意向の一元的な取りまとめが必要である。
- ・自治会加入率の低下、地域活動の担い手不足、地域リーダーの育成が課題である。
- ・男女共同参画について庁内への情報発信や関係機関との連携とともに、企業等におけるポジティブアクションの取り組み支援が求められる。
- ・国際交流に関する事業は実施しているが、案内表示の多言語化や窓口対応等が課題である。

●市民評価

- ・「市民に開かれた行政の推進」や「市民と協働のまちづくりの推進」は市民満足度・重要度ともにほぼ平均に位置することから、市民ニーズに対応しつつ継続的な取り組みが求められる。
- ・一方で、「男女共同参画の推進」や「国際・国内交流の推進」は、市民満足度は高く、重要度は低くなっているため、施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

<市民ニーズへの対応>

- 「市民に開かれた行政の推進」において、市の広報誌をはじめとして、新聞等のマスコミや情報の入手需要が高くなっているホームページなど、多様な広報活動に取り組み、市民満足度の向上につなげる必要がある。
- 総合計画の認知度が低いことから、市政の発信とともに、計画策定段階からアンケート調査等に取り組み、市民との協働のまちづくりを推進しながら、市民が市政に関心を持つ取り組みが必要である。その際に、アンケート調査結果の共有化など、庁内の連携体制の構築も求められる。
- まちづくりへの参加に関しては、自治会などの地域コミュニティからサークル・NPO などのテーマコミュニティへの参加意向が高くなっていることから、「市民と協働のまちづくりの推進」において、協働事業の実施や団体間の交流促進、市内のまちづくり活動の情報発信等により、市民が選択して参加しやすい活動の促進が求められる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「男女共同参画の推進」は、市民への継続的な啓発活動とともに、庁内や企業などへの研修や情報発信、啓発活動により、社会の仕組みとして、効果的に男女共同参画の推進することが求められる。
- 国際交流については、外国人ニーズを把握しながら在住外国人への対応や市民との交流機会の創出に継続的に取り組むとともに、情報発信や案内表示等においても、多言語化を促進する必要がある。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「市民に開かれた行政の推進」や「市民と協働のまちづくりの推進」において、ホームページへのアクセスや各種会議の市民登用率は向上しているものの、市民満足度の向上にはつながっておらず、目的をもった情報提供と市民参加の裾野を広げることに心がける必要がある。
- 「市民と協働のまちづくりの推進」においては、自治会との協働のまちづくりとして自治会加入率の向上が求められ、また広く市民に協働の考え方を周知する必要がある。
- 「男女共同参画の推進」においては、講座受講者は増加しているものの、男性の育児休業の取得にはつながっておらず、民間企業も含めて社会全体への啓発・支援に取り組む必要がある。

第1章 市民と共に歩み響きあう都市	(めざしたいまちの姿) 市報やホームページ等を通して市民が必要とする情報がいつでも入手できる仕組みづくりをめざします。また市政に対する意見聴取の強化や審議会に多くの市民が参加できるように、市政参加の仕組みづくりをめざします。
1節 情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する	
① 市民に開かれた行政の推進	

●施策の展開

①広報活動、情報公開の充実

窓口及び市報、ホームページ等を通して、高齢者や障がい者など、市政情報を必要な市民に分かりやすく提供していきます。また、宜野湾市情報公開条例に基づき、市民のニーズに迅速に対応できるように、行政情報の開示に努めます。

②広聴活動の充実

市長との対話や窓口での相談、自治会との懇談会等を通して、市政に対するニーズの把握を強化し、的確に政策に反映させます。

③行政計画への市民参加の促進

審議会や行政委員会に市民委員をおくなど、計画立案段階からの市民参加を進めます。

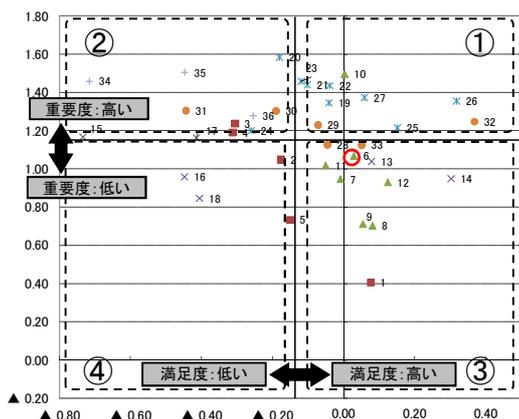
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①広報活動、情報公開の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市情報公開条例に基づき、開示請求のあった公文書を速やかに市民に開示している。 ・ 市報配布について、民間事業所への一括委託を締結したことにより、市報の未配布・二重配布の解消を図った。また、市内全世帯へ一定期間内の市報配布が可能となった。 ・ コミュニティFM局で市政情報の発信に努めた。 ・ ホームページでは、最新号のほか市報のバックナンバー等を掲載し、内容の充実を図った。 ・ 市報の原稿を点訳友の会へ依頼して、点訳による市報の発行を実施した。 ・ 市勢要覧を発行し、宜野湾市の魅力を市内外へのアピールに努めた。 ・ 県多文化共生モデル事業により、庁内を対象とした行政サービスに関する多言語化のニーズ調査、行政情報の多言語化の推進（行政資料の多言語化や窓口対応マニュアルの作成等）、窓口通訳コーディネーターの配置等を行った。 ・ 医療機関における多言語対応に関する情報提供（県国際交流・人材育成財団が発刊する医療機関リストの提供）。 ・ 国際交流の拠点施設である「めぶき」に併設される「ふくふく」に多言語対応のコピー機設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易かつ頻繁にある開示請求について、その文書を保有する原課で一連の開示手続を行えるよう制度改正の検討。 ・ 庁内や市内での案内表示等の多言語化。 ・ 市HPにおける多言語化の推進。 ・ 多文化共生コーディネーター（仮称）の設置検討。 ・ 市職員への研修実施（多文化共生に関する理解促進）。 ・ 多文化共生に関する関係各課のネットワーク作り（情報共有、多文化共生関連事業の検討）。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長会の三役との協議を H24 年度より毎月定例で実施し、これまでの行政事務連絡会議では議論できなかった課題等について協議ができるようになった。 電話や窓口での相談、「市民ご意見箱」の設置、ホームページからのご意見ご要望等を通じて、市民の声や意見を聴取することができ、市民サービスの改善に取り組んだ。 市民アンケートについて、全庁的に実施する傾向が高まっている。最近では、第三次宜野湾市総合計画後期基本計画評価 (H27 年度)、宜野湾市まち・ひと・しごと総合戦略策定 (H27 年度)、宜野湾市子ども・子育て支援事業計画策定 (H25 年度) 等で実施した。 パブリックコメントについて、現状としては、計画策定等の際必要に応じ担当課で実施している。 本市業務においてパブリックコメントを実施した担当課に対し、実施内容や課題を聞き取り、共通ルールの運用に向けて分析・調査を行った。 市の共通ルールとしてのパブリックコメント要綱 (案) の作成に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の意見を確認し、全庁的な政策や事業に反映させるための環境ができていない。 H23 年度から H27 年度までに自治会懇談会等の実施実績はないが、今後は対象 (自治会、校区等) や、開催方法等の検討が望まれる。 市民アンケート実施を規定するルールは特でない。 市民アンケートの実施状況について、調査・取りまとめを行なう部署がない。 全庁の共通ルールとなるパブリックコメント手続要綱等の制定。 	A	B
③行政計画への市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 一部の審議会・行政委員会で公募枠を設け、市民登用を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民公募に関する全庁の共通ルールの作成。 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



市民に開かれた行政の推進

③満足度「高い」重要度「低い」
 施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

多くの媒体を活用した市政情報の提供、適正な情報公開について順調に施策展開されている。
 行政情報の多言語化は十分ではなく、取り組みの拡充が望まれる。今後も自治会からの広聴活動の充実を図る。
 市民参加の促進も継続して取り組む必要がある。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値 (H21 年度)	目標値 (H26 年度)	実績値 (H26 年度)
ホームページの年間アクセス件数	2,131,415 件	2,800,000 件	2,731,144 件
審議会、行政委員会での市民登用率 (市民公募)	12%	25%	16%

第1章 市民と共に歩み響きあう都市	(めざしたいまちの姿)
1節 情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する	「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった住民自治の意識づくりの強化をめざします。また、自治会や市民活動団体等の活動支援を行うとともに、各種団体等との連携による協働のまちづくりをめざします。
② 市民と協働のまちづくりの推進 (コミュニティ・市民活動)	

●施策の展開

①自治会等の育成

人材育成及び活動への支援、活動拠点の改修・整備など、自治会の活性化につながる支援を行います。また、自治会活動情報を広報し、自治会への加入促進に努めるとともに、自治会との連携を強化した協働のまちづくりを進めます。

②市民参画の促進

市民や市内で働く人々、関係団体等がボランティア活動やワークショップ、講演会等を通して、市政に参画しやすい仕組みを構築します。また、市民の代表である議会活動の情報提供を強化し、自治基本条例の策定、市民オンブズパーソンの発足を見据えた市民参画・協働の意識づくりを進めます。

③市民活動団体、ボランティアへの支援

市民活動団体の状況等を把握し、団体情報の提供を行うとともに、必要な支援を行います。また、活動団体相互の交流機会の創出に努めます。各課のボランティア情報の共有化を進めます。

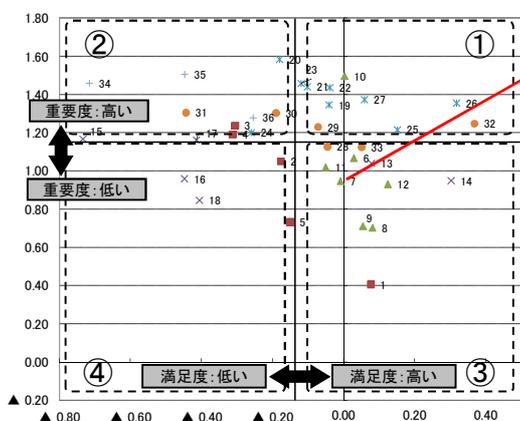
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①自治会等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域教育力の向上や地域活性化において中心的な役割を担う社会教育団体への補助金交付。 各種団体が独自で実施する研修への支援（講師謝礼金の補助）。 各種団体の役員を対象とした「社会教育団体合同宿泊研修」の実施。 自治会事務所の改修、建替えを行い地域のコミュニティ活動の拠点となる施設整備に取り組んだ。 整備中、整備完了した事業としては、上大謝名地区学習等供用施設建設事業、長田地区コミュニティ供用施設建設事業、真志喜地区学習等供用施設建設事業、喜友名地区学習等供用施設改修事業、我如古地区学習等供用施設改修事業。 自治会加入促進月間を設け（6月）、自治会加入促進月間の出発式、市内一周のパレードを実施。 自治会加入促進月間に合わせて、本庁舎ロビーにて自治会活動を紹介するパネル展を実施。 市報による自治会特集（年に1回）、各自治会の活動を紹介する「アマハイ・クマハイ」（H25年.5～H27.3）、「めんそーれ、いみそーれ」（H27.4～）を毎月掲載している。 自治会活動を紹介する常設の掲示板を、本庁舎ロビーに設置。 市職員に対する自治会加入の促進。 学習等供用施設及びコミュニティ供用施設などの公民館建設の際に、公園や児童館などの公共施設と併設及び合築することで、地域と自治会の関係を再構築するための環境を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> いくつかの社会教育団体においては、会員の減少、役員のなり手がいない等の課題を抱えている。 改修及び建替えの要請があるが、事業化できていない自治会がある。 今後の公民館建替え事業について、自治会負担が大きいため、どのように自治会負担を軽減していくかが課題となる。 毎年自治会加入率が低下している。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②市民参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> 議会の審議状況や活動状況について、ホームページや議会だよりを通して市民への情報提供を実施した。 市のイントラネットを介して各自治会公民館での議会中継を実施した。 ケーブルテレビによる議会中継を実施した。 議会基本条例の制定に向け、市民（市内の各種団体）との意見交換を実施した。 市民のボランティア活動等への参加の促進のため、市ボランティアセンターの運営について協働し、ボランティア団体の把握や、ボランティア情報収集・発信等情報網の構築等を行った。 本市の協働によるまちづくりを推進するための行政職員の育成を目的に、全庁的に市民協働研修を実施。 市民向けには「地域づくり研修」を実施し、具体的な地域づくり活動に取り組む主体への育成・支援を行った。 市民協働の考え方・方針等について示す市民協働推進基本指針を策定した。さらに、それを周知するフォーラムを開催し、市民協働によるまちづくりの意識づくりを行った。 一部の審議会・行政委員会で公募枠を設け、市民登用を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会の傍聴者数の増加。 議会情報の発信手段の拡大や情報内容の充実。 各課が把握するボランティア情報を集約し、庁内情報共有及び市民への情報発信を行う。 H26年度に実施した市民協働アンケートでは、市民の「協働」に対する認知度が低い。「協働」の意味や必要性を理解する学習機会の提供を行う必要がある。 市民公募等に関する全庁の共通ルールの作成。 各課において行政計画等策定の際にパブリックコメント、市民アンケート、ワークショップ等を実施する。 	A	C
③市民活動団体、ボランティアへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 市内NPO団体の把握を行い、市内NPOネットワークを立ち上げた。 地域づくりに関する研修会の開催及び既存事業「地域づくり助成事業」の見直しを行い、NPO、市民団体の育成の充実を図った。 ボランティア団体への支援として、市ボランティアセンターの運営について協働し、ボランティア団体の把握やボランティア情報収集・発信等情報網の構築について支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> NPO、市民団体、ボランティア団体、その他の主体間及び行政との協働事業実施に向けたマッチング・交流会の実施。 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



市民と協働のまちづくりの推進

③満足度「高い」重要度「低い」

施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

自治会について加入率の低下が大きな課題であり、加入促進の取り組みの拡充が必要である。

市民参画について、市内NPO団体数が増加しており、各種団体への支援は継続的な取り組みが望まれる。しかし市民の「協働」に対する認知度は低く、市民への更なる周知が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
自治会加入率	35.9%	36.0%以上	31.31%

第1章 市民と共に歩み響きあう都市	(めざしたいまちの姿)
1節 情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する	男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任を担いながら、お互いの個性と能力を十分に発揮してあらゆる分野に参画する、健康・平和・安全な男女共同参画のまちづくりをめざします。
③ 男女共同参画の推進	

●施策の展開

①男女平等の意識づくり	男性や女性、子ども、高齢者、外国人に関係なく、等しく自分らしく生活できるよう、人権の尊重と男女平等の意識づくりを進めます。また、「男性が働いて、女性は家を守る」等の性別にまつわる偏見、差別、不公平の改善に努めます。パートナー等からの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力の根絶に取り組みます。
②社会参画の促進	女性自身が自らの能力を発揮し、積極的に社会参画を進めることができるよう、学習機会の提供等に努めます。また、自立に向けた支援の強化や社会参画機会の充実を図ります。男性の育児休暇取得の支援など、誰もがあらゆる分野に参画できる社会づくりに努めます。

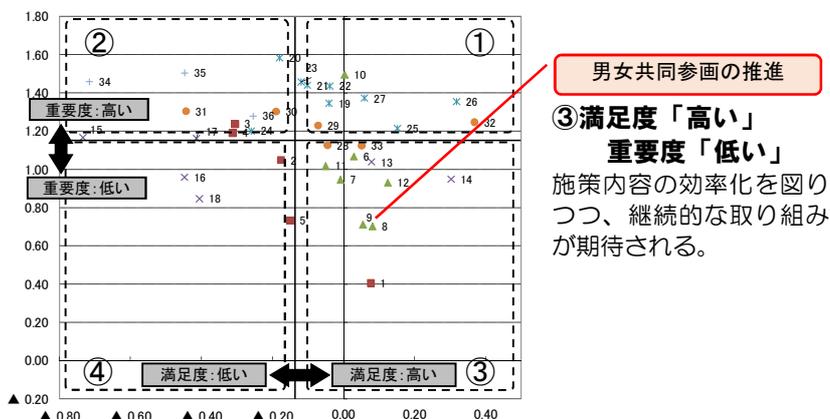
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①男女平等の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> DVに関する相談・支援体制の充実として、女性相談員を配置し、要保護女子及びDV被害者の早期発見、必要な相談、調査、指導、自立支援を行った。 関係機関との連絡調整及び未然防止のための啓発活動を行うとともに、DV被害者の緊急一時避難に関する支援を実施。 DV・児童虐待防止の啓発活動を実施。 男女共同参画週間における啓発事業の実施(パネル展、男女共同参画に関する寸劇公演、街頭啓発活動等)。 女性に対する暴力をなくす運動に関する取り組み(パネル展、関連講座の実施等)。 DV防止対策事業(地域出前講座、デートDV出前講座、障がい児暴力防止プログラム)。 男女共同参画フォーラムの開催(市民向け啓発事業)。 めぶき・ふくふくにおける男女共同参画関連講座の開催。 地域連絡会による地域での啓発活動(寸劇、紙芝居等の公演)。 関連研修参加者への補助金交付(県外:男女共同参画推進フォーラム、海外:女性の翼)。 市報・HPを通して男女共同参画に関する情報を発信、意識啓発。 関係各課との連携(本市新採用職員研修における男女共同参画に関する説明)。 女性団体連絡協議会への補助金の交付。 多様な性の尊重として、ふくふく講座としてセクシュアル・マイノリティ関連講座を開催した。 セクシュアル・マイノリティに関する他機関関連事業の情報提供。 廈門理工学院への留学生派遣事業。 研修報告会の実施(女性の翼、廈門留学生派遣事業)。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内への情報発信(定期的に庁内向け広報紙を発行し、職員の意識啓発を図る)。 男女混合名簿に関する調査・研究、研修機会の確保等 各課事業における男女平等に係る制度の見直し 多様な性の尊重に関する啓発パネル展の検討。 (仮称)LGBT支援宣言に関する調査・研究(LGBTとはレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの略)。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②社会参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> H25年3月に策定した「第二次宜野湾市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭の自立支援を推進している。 H21年度から配置している母子・父子自立支援員が、総合的な相談窓口として様々な問題や相談に対し、必要かつ適切な助言及び情報提供を行っている。 母子自立支援プログラム策定事業の実施。 生活保護受給者等就労自立促進事業の実施（ハローワークとの連携）。 女性等の就労について、関係団体より送付されるパンフレットやチラシを窓口や市ホームページへ掲載を行い、広く周知を行った。 女性登用促進要綱（H20.5.1施行）に基づく審議会等への女性登用の促進。 関連研修参加者への補助金交付（県外：男女共同参画推進フォーラム、海外：女性の翼）。 県の関連講座の情報提供。 めぶき相談員による女性相談事業の実施。 市新採用職員研修にて、職場における男女平等意識の普及について研修科目の実施。 男女雇用機会均等や労働基準法等の関連制度の周知。 市職員旧姓使用取扱要綱（H25.5月）の制定。 中部圏域の拠点施設としての男女共同参画支援センター「ふくふく」の設置（H26年度供用開始）。駐車場の拡大（第3駐車場）。 めぶき・ふくふくにおける男女共同参画関連講座の開催。 めぶきにおける各種パネル展の開催（男女共同参画週間、DV防止パネル展等）。 広報誌（情報めぶき）の発行。 市HPでの情報発信（施設利用に関する情報提供、主催事業の案内）。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員の認知度を高める。 就労環境改善に資する市独自政策の検討。 人材バンクの充実。 市職員に対する男女共同参画に係る研修。 企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進（現状の調査や企業への表彰制度創設の検討）。 企業を対象とした研修機会の確保（男性の育児休業取得促進やワークライフバランスに関する理解促進）。 めぶき、ふくふく利用団体等のネットワーク会議の設置検討。 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

ふくふくの開所をはじめ、各種啓発活動の実施等、男女共同参画の推進が図られている。また、各種相談員の配置など相談支援体制を充実させている。

一方、男性の育児休業取得等、就労環境の整備については不十分であり、庁内並びに企業における男女共同参画に関する取り組みの推進が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
男女共同参画に関する講座受講者数	242人	350人	461人
審議会や行政委員会への女性の登用率	審議会 30.2% 行政委員会 14.3%	審議会 40.0% 行政委員会 40.0%	審議会 33.2% 行政委員会 21.4%
宜野湾市役所における男性の育児休業取得割合	0%	30%	0%

第1章 市民と共に歩み響きあう都市	(めざしたいまちの姿) 国際感覚を身に付けた市民の育成を進めながら、アジアや南米、各国との平和・文化・経済交流の活発化をめざします。また、市内在住の外国人が安心して日常生活を営めるよう、必要とする行政情報が行き渡る仕組みづくりをめざします。
1節 情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する	
④ 国際・国内交流の推進	

●施策の展開

①国際感覚を持った市民の育成 留学支援や英語教育、各種語学講座等を通して、文化や生活様式の違いを理解し、尊重し合う、国際性を身に付けた市民を育成します。
②多彩な交流機会の創出 友好都市や海外研修生、世界のウチナンチュ大会や国際会議等の受け入れを契機としたネットワークを活用し、海外との交流機会の充実に努めます。特に、平和や文化、経済等による国内外の交流を推進します。また、国際交流協会の活動を支援するとともに、外国人版人材バンク等の整備を進め、市内在住外国人との市民の交流機会の充実に努めます。
③在住外国人への対応 市内で暮らす外国人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

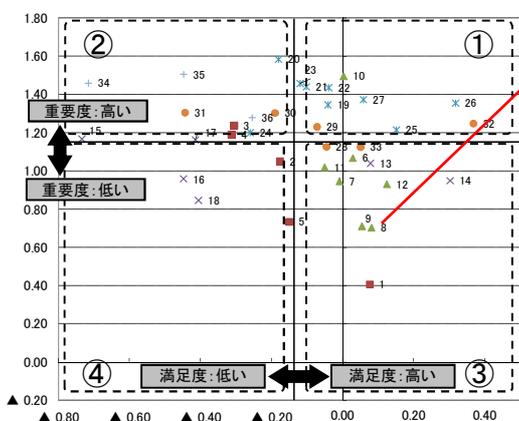
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①国際感覚を持った市民の育成	<ul style="list-style-type: none"> 市国際交流協会による各種語学講座の開催。 市国際交流協会交流事業の実施（スポーツ交流会、食の交流会、クリスマスパーティー等）。 県、（公財）県国際交流・人材育成財団主催事業の情報提供。市国際交流協会事業（語学講座、交流事業等）の周知依頼。 県・市町村等国際交流担当者連絡会への参加。 沖縄県国際交流団体連絡会議への参加（国際交流協会事務局としての参加）。 	<ul style="list-style-type: none"> 語学講座生等を対象とした通訳ボランティア育成（語学講座生の実践の場づくり、市事業との協働）。 	B	A
②多彩な交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 廈門理工学院留学生派遣事業。 海外研修生受入事業（H23年度）。 研修報告会の実施。 「ジノーンチュ歓迎の夕べ」の開催（H23年度）。 平和学習受入事業（修学旅行生と自治会との平和・文化交流の推進）。 旧姉妹都市である宮崎県日向市の平和学習の受け入れ。 ルーツを探る旅の受入事業。 国際交流協会への補助金交付などによる支援を行うとともに、協会の事務局として各種事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の帰国後の活用方法の検討（歴代留学生のネットワークづくり、通訳ボランティア、国際交流協会との連携等）。 海外研修生の研修の成果が活かせる仕組みづくり（市人会での活動につなげられる仕組みづくり等）。 海外研修生受入事業に係る受入体制の工夫。 国外との経済交流の支援。 市民と在住外国人との交流の場づくり（国際交流協会事業への外国人の参加促進）。 平和学習について受入体制の充実（自治会以外での受入体制の検討）。 外国人との交流について、外国人を対象にニーズ調査の実施（現状の把握、交流事業の在り方検証）。 外国人への効果的な広報の方法を検討。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③在住外国人への対応	<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口について、英語で対応できる嘱託職員を配置。 英語での申請書の書き方を作成し活用。 窓口業務委託を行う際に、業務体制として英語対応が可能な担当者を常時配置する仕様とした。 県多文化共生モデル事業により、庁内を対象とした行政サービスに関する多言語化のニーズ調査、行政情報の多言語化の推進（行政資料の多言語化や窓口対応マニュアルの作成等）。 県多文化共生モデル事業による窓口通訳コーディネーターの配置（H27～）。 医療機関における多言語対応に関する情報提供（県国際交流・人材育成財団が発刊する医療機関リストの提供）。 ふくふくコピー機での多言語対応（国際交流の拠点施設である「めぶき」が併設）。 	<ul style="list-style-type: none"> 英会話能力の高い職員や嘱託職員を常時課内に配置する必要がある。 申請書や案内文など一部英語対応できていないものがある。 庁内や市内での案内表示等の多言語化。 市HPにおける多言語化の推進。 多文化共生コーディネーター（仮称）の設置検討。 市職員への研修実施（多文化共生に関する理解促進）。 多文化共生に関する関係各課のネットワーク作り（情報共有等）。 	A	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



国際・国内交流の推進
 ③満足度「高い」
 重要度「低い」
 施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

市国際交流協会の取り組み等による在住外国人と市民との交流や、留学生派遣事業の実施など、国際・国内交流の推進が図られており、継続した取り組みが望まれる。
 在住外国人への対応については、通訳ボランティア等の人材育成、案内表示板等の多言語化等の課題があり、取り組みの拡充が求められる。

●目標指標の達成状況

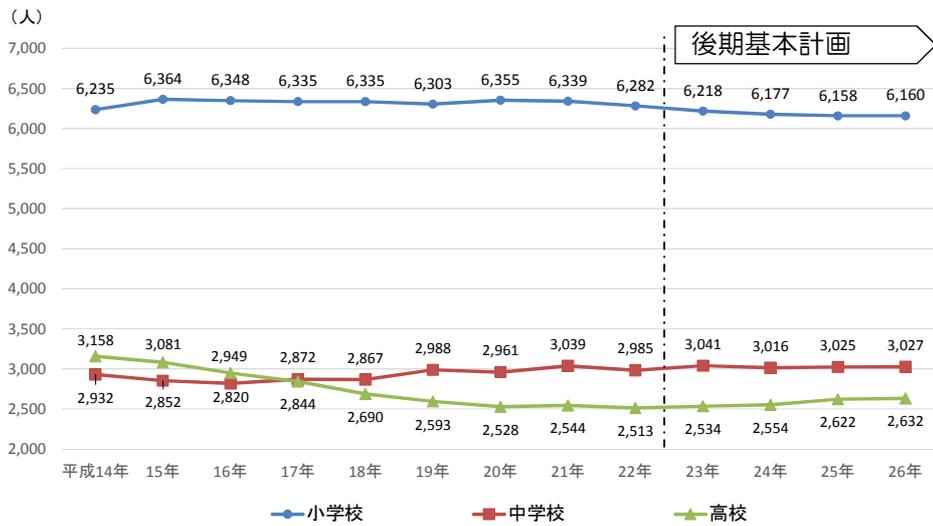
目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
宜野湾市国際交流協会会員数（個人）	85人	120人	99人

第1章 市民と共に歩み響きあう都市

2節 響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現をすすめる

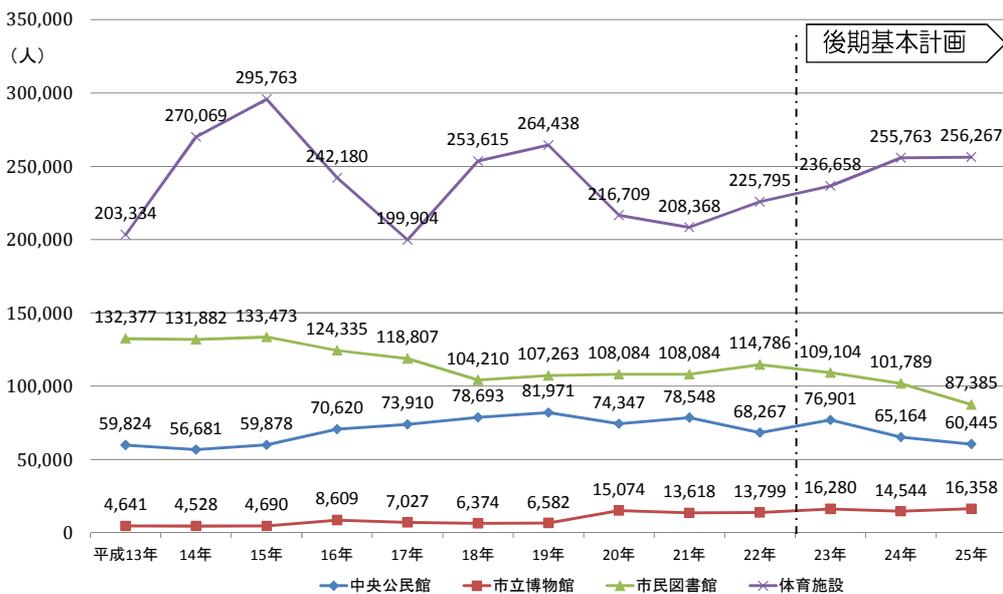
●現状データ

■小学校児童数・中学校高校生徒数の推移



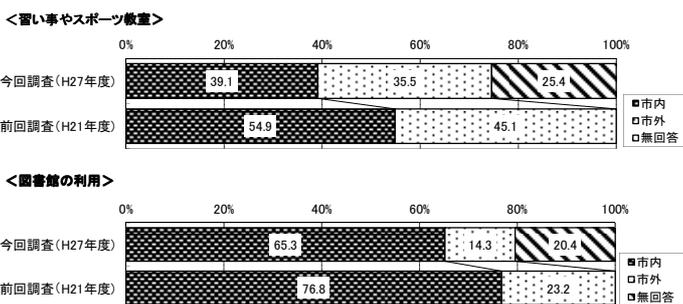
(資料：教育委員会)

■施設利用人数の推移



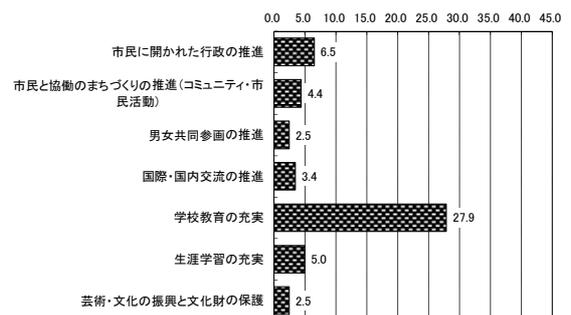
(資料：中央公民館資料、生涯学習課、市立博物館、市民図書館、施設管理課)

■生涯学習関連施設に係る日常の行動圏



(資料：平成27年度市民意識調査)

■今後5年間で特に力を入れて取り組むべきこと



(資料：平成27年度市民意識調査)

●現状分析

- ・小学校児童数と中学校生徒数がほぼ横ばいで推移しており、高校生徒数は微増している。
- ・体育施設や市立博物館の利用人数が増加しているが、中央公民館や市立図書館の利用人数は減少している。図書館に関しては市外の図書館を利用している市民が15%を占めており、市民が利用しやすい施設運営が求められる。

●行政内評価

- ・学校教育に関する相談体制の充実やICT機器の整備、老朽化施設の整備など、各地域で異なる多様なニーズへの対応が課題である。
- ・幼稚園教諭や学校教師の人材確保とともに、職員研修の充実が求められる。
- ・生涯学習に関する市民への効果的な情報発信や市民ニーズに対応した講座の開講、団体や各種活動にあたっての人材不足が課題である。
- ・基地返還予定地を含む埋蔵文化財調査や発掘調査の進捗と、従事する専門員等の組織体制が課題である。

●市民評価

- ・本分野に関しては、他の分野と比較して市民の満足度は比較的高く、継続的な取り組みが求められるとともに、中でも「学校教育の充実」に関しては、今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策としての市民意向が高く、重点的な取り組みが求められる。
- ・「生涯学習の充実」は、市民満足度・重要度ともに高く、継続的な取り組みが求められる。
- ・「芸術・文化の振興と文化財の保護」は市民満足度・重要度ともにほぼ平均に位置することから、市民ニーズに対応しつつ継続な取り組みが求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 「学校教育の充実」は、市民満足度は高いが、今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策として市民意向が高く、継続的な取り組みが求められる。
- 校舎等の耐震化などのハード事業の取り組みは財源を確保しつつ施策の展開が求められる。ソフト事業の面では、教育内容や地域ニーズが多様化する中で、職員研修や教師等の人材確保により、児童・生徒の学力向上につなげる必要がある。
- 「生涯学習の充実」は、市民満足度は高いものの、後期基本計画中の図書館利用者数や公民館利用者数は減少しており、市民の生涯学習機会や施設の利用機会を増やす必要がある。そのため、市民への効果的な情報発信や市民ニーズに対応した講座の開講が必要となる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「芸術・文化の振興と文化財の保護」においては、基地返還予定地を含む埋蔵文化財調査・発掘調査を円滑に実施するための組織体制づくりが課題となっており、人材確保等の対策に取り組むつつ、事業の進捗が求められる。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「学校教育の充実」について、小学校・中学校の学力検査において一部小中学校では優秀な成績であるものの、全体としては全国平均とも差があることから、学力の底上げが望まれる。
- 「不登校の出現率」は小学校・中学校ともに増加していることから、相談体制の充実などによる対応が求められる。
- 「芸術・文化の振興と文化財の保護」に関して、博物館入館者数は増加しており、一方で文化財ガイド数は減少していることから、博物館での各種の取り組みを継続しつつ、ガイドの養成等を行いながら、総合的に施策を展開していきたい。

第1章 市民と共に歩み響きあう都市	(めざしたいまちの姿) 宜野湾市の地理的・歴史的特性等を活かした教育課程の編成や地域の人材を活用した教育活動の実践をめざします。また、「郷土の自然と文化に誇りを持ち、個性豊かで創造性・国際性に富む人材」をはぐくむ環境の充実をめざします。
2節 響きあい、共に育つ心豊かな社会の実現をすすめる	
① 学校教育の充実	

●施策の展開

①幼稚園教育の充実

幼稚園振興計画に基づき、幼児一人一人の発達に応じた指導・支援を行い、基本的な生活習慣や社会生活に必要なルールやマナー、道徳観等の習得を促進します。

②義務教育の充実

児童生徒が「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、地域の特性を生かした教育課程の編成に努めます。特に英語教育や情報教育の充実を図りつつ、多くの国の文化について学び国際性豊かな人材の育成に努めます。また、国や県と連携し、宜野湾市の状況に対応した学力向上を推進します。学校、家庭、地域社会がそれぞれ持つ教育資源や豊かな知識・経験を活かし、地域に開かれた、特色ある学校づくりを進めます。

③生徒指導及び教育相談の充実

生徒の自己指導能力が高まるよう、生徒会活動の活性化に努めます。また、心因的な要因による不登校児童生徒への助言指導や保護者、学校への対応の充実に努めます。引き続き、青少年サポートセンター（はごろもネットワーク会議等での情報交換）をはじめ、関係機関との連携を強化し、学校への復帰支援や各種相談体制、夜間街頭指導等の充実に努めます。

④教育環境、安全対策の充実

ゆとりある教育環境づくりをめざし、学校規模等の適正化を進めるとともに、少人数学級への対応に努めます。また、老朽化した校舎、設備等の整備を進めます。登下校時の安全教育を推進し、交通安全・防犯意識の高揚と、交通マナーの向上に努めます。さらに、地域と連携した巡回パトロールの実施や通学路の点検活動により、安全な通学環境の整備に努めます。

⑤職員研修の充実

宜野湾市の教育課題の解決に向けた研究の充実を図るとともに、成果を学校に反映できる仕組みづくりを進めます。また、児童生徒や保護者、教職員への意識調査等を行い、教育課題の把握に努めるとともに、大学や関係機関等との連携により、課題の解決策を明らかにします。校長や教頭、臨時的任用教員、各担当者の研修会など、テーマに沿った各種研修会を実施し、教職員の資質の向上を図ります。また、メンタルヘルスの専門家を講師とした教職員研修の充実に努めます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①幼稚園教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育の展開にあたっては、集団生活を通じて、幼児一人一人の発達に応じ、主体的な活動としての遊びを通して総合的な指導を行っている。 園内研修等の充実による教職員の資質向上を図ると共に、特別支援教育や食育を通じた望ましい食習慣の形成などに取り組んでいる。幼稚園実践報告会を開き、実践を共有。幼小・保幼連携で学びの連続性を大切にしながら交流・連携を図っている。 幼稚園で2年間の生活経験を通して、幼児は1年目で集団生活に慣れ、2年目で充実した幼稚園生活を送ることができた。 5歳児は長期預かり、一時預かりが利用できる。 預かり保育担当と他の職員で連携し午前と午後の情報を互いに共有することにより、同じ方向性で連続した教育を施すことができた。 長期休業期間等を利用して、園外活動を多く取り入れたことで、園児が様々な体験をすることができた。預かり保育利用園児を対象にケータリングを導入し、保護者の負担軽減につながった。 未就園児の園庭開放、子育て講演会を行うなど、子育て支援を図った。子育てに関する学習の機会の提供や子育て相談情報の発信等に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年の子ども達の育ちについて、基本的な生活習慣や態度が十分に身につけていない子が多い。 3年保育の推進。 幼稚園教諭の人材確保と資質向上。 保育所を交えての保幼小連携の推進。 4歳児は母子分離ができるようになるには時間がかかる。 各園において、預かり保育1学級の定員が20名のため、地域によっては定員を超している園もあり、待機待ちの園児がいた。 預かり保育は5歳児のみを対象としているが、4歳児の利用を望む保護者もいる。 預かり保育について幼稚園卒園後から小学校就学に向けた期間（春休み）までの受入を望む保護者もいる。 園の職員体制や地域性によって取組は様々であり未就園児の受入ができていない園もある。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
<p>②義務教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食育について、栄養士による講話を公民館や児童センターで実施。 食生活改善推進員による「およこの食育」で、小学生の子を持つ親子を対象に調理実習を実施。 栄養教諭、学校栄養職員を配置。 学校給食関連での食育として、食育授業（TT）、バイキング給食等、特別給食の提供。地産地消の推進。 教育の情報化として、校務支援システムの活用により、名簿・出欠席情報管理・成績処理・通知表・指導要録等の校務軽減と効率化につながった。 「わかる授業」構築のため、学校訪問を通しての授業づくり、学習規律等の指導助言を行った。 「確かな学力」の向上のため、学習支援員を配置し、学習に遅れのある児童生徒の基礎学力の定着を図った。 英語教育の推進について、小1～6年生の外国語活動を実施。小5、6年生で児童英検を実施。 小中学校にて、外国人指導助手（ALT）、日本人英語教師（JTE）を配置し、教職員と連携してチームティーチングによる授業を実施。 英語ストーリーコンテストの実施。 年3回の英語検定の半額補助。 短期海外留学の実施（半額補助）。 出前授業（小学校への乗り入れ授業）の実施。 普天間中学校にて、琉大連携事業「学力向上先進地域育成事業」の推進。 障がいをもつ児童生徒の教育を保障するため、特別教育支援員（ヘルパー）を派遣。 キャリア教育の推進として、キャリアスタートウィーク事業を実施。 全小学校への安全マップ配布。 地域安全ボランティアなど地域人材を活用し、登校時の交通安全指導ができた。 学校、保護者、地域、関係機関が連携し、通学路の安全点検を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育活動の周知啓発。 学校給食センターの栄養教諭、学校栄養職員の積極的な活用。（中学校での活用が課題） ICT機器の効果的な活用。 情報機器活用能力の向上や情報モラル等の指導力のさらなる向上。 学校現場のニーズに合わせた情報機器の整備。 学習支援員の配置等で学校間格差、学級間格差がある。 児童英検の小学6年生の長文問題の正答率が低い。 中学校の英検受験者数の増加を図る。 全国学力学習状況調査において、一部小中学校で好成绩となっているものの、中学校の正答率が全国平均と差がある。 支援を必要とする幼児児童生徒が増え続け、学校のヘルパー派遣の要望に対応できていない。 特別支援教育支援員の資質向上のための研修会の充実。 最新情報をもとにした安全マップの修正。 児童生徒、保護者、地域が危険箇所等の情報を共有する必要がある。 	<p>A</p>	<p>B</p>

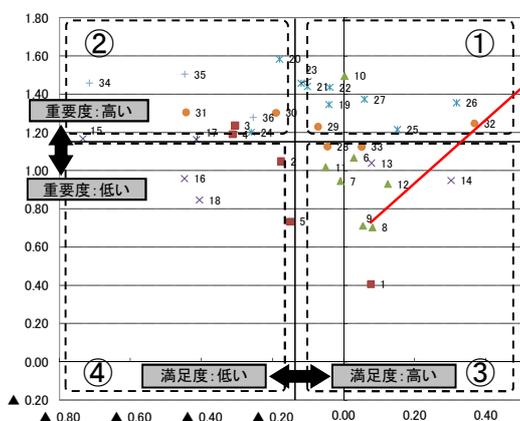
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
<p>③生徒指導及び教育相談の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 青サポ配置のSSWアドバイザー、SSWコーディネーターと学校配置のSSWと情報・行動連携に努めた。 不登校や問題行動、発達の偏り等で気になる児童生徒に相談・支援等を行った。 関連機関である本市青サポ、福祉推進部、宜野湾警察、他市町村の教育委員会等と連携し支援を行った。 幼稚園の巡回相談を行い発達面で気になる幼児・保護者の支援を行った。 スクールカウンセラー（臨床心理士）を小学校に派遣。 H26年度から、青少年サポートセンターとはごろも学習センター若葉教室の二つの窓口を設けたため、入級者が増えた。 個別学習支援を行い、受験生全員が高校に進学できた。 4月当初に全学校を訪問し「不登校児童生徒の出席取り扱い及び学習評価に関する指針」を共有することによって、若葉教室の活動が評価に反映された。 嘉数中学校が文部科学省より「道徳教育の抜本的改善・充実」の研究校に指定され、琉球大学と連携し、全校体制で研究を深めている。 中学校の生徒会活性化のため、宜野湾市中学生スクールサミットを開催。 全校において道徳教育全体計画が作成された。 道徳教育推進教師の配置により、道徳の授業改善や時間の確保ができた。 いじめ（生活実態）アンケートによるいじめの未然防止、早期発見、早期解決への取組みができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の減少に向けた相談体制の充実。 通級生の体験教室、学習支援体制の充実。 児童生徒へ支援助言するSSWの質の向上。全小中学校へのSSWの配置。 相談後の教職員へのフィードバック。 校内で支援の共通理解が難しいケースがあった。 深刻な問題に発展する可能性がある児童の早期発見。 入級者の欠席対策。 道徳教育において、家庭・地域との連携や、体験的活動の実施。 いじめ根絶に向けた取り組みの充実。 課題を抱えた幼児児童生徒への継続指導の検討。 	A	B
<p>④教育環境、安全対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> はごろも小学校を開校した。開校に伴い校区を再編し、過大規模校であった大山小学校と大謝名小学校及びはごろも小学校が概ね適正規模校となった。 普天間第二、真志喜学校給食センターの老朽化に伴い、新設学校給食センターの建設に向けた取り組みを進めている。平成27年度には本体工事に着手した。 老朽化した校舎等の増改築（真志喜中学校校舎増改築工事、屋内運動場・武道場増改築工事。嘉数小学校屋内運動場増改築工事等）。 施設の性能維持を図るため、屋内・屋外施設の環境整備や、保全事業、修繕事業及び営繕大工の派遣等を実施した。 全幼小中学校での定期的な避難訓練（地震・津波、火災、不審者対応、飛行機墜落事故等）を実施。 立哨ボランティアなど地域人材を活用した安全指導の実施。 学校、警察、土木課など関係機関と連携した小学校の通学路の安全点検の実施。 アナフィラキシーの対処薬等保持の児童生徒の把握と消防署との連携。 少人数学級への対応について、H26年度において一部小中学校にて実施。（県指定研究校） 	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理予定地区等により、校区によって児童生徒数の偏りが大きくなる可能性がある。 メインの給食センター運用道路となる都市計画道路の整備。 計画的な改修、建替の実施。 学校の耐震化 日常の安全点検の徹底。 効率的で効果的な保守管理体制。 幼児児童生徒、保護者、地域関係機関との危険箇所や改善箇所などの情報の共有化。 定期的な避難訓練の内容検討。 中学校の通学路安全点検の実施。 少人数学級について、県が研究校として学校、学年を指定しており、継続した指導が課題。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
⑤職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 4名の研究員が外部講師の指導を受け、学校課題の解決に向けての研究を行い、実践的指導力が向上した。 研究成果報告会での英語科の公開授業は、非常に質の高いもので参加者に好評を博した。 研究還元計画を作成し、研究の成果を自校の校内研修会等で発表し教材作成や授業づくりにつなげた。 市内全小学校の3学年と5学年、全中学校1年生に「楽しい学校アンケートQU調査」を実施すると同時に、活用説明会を各中学校区で行った。 琉球大学の教授や准教授が研究に関わり、質の高い研修内容となった。 校内研修で、大学側との共通理解により、理論研修が充実し、「わかる授業」につながった。 臨時的任用教員研修会で教室内の「気になる子」への実践的な支援の在り方を学ぶことができた。 教科の研究だけでなく、学校における教育相談指導の進め方等の研修を行い、実践的指導力の向上につながった。 初任者研修や経年者研修により、教科の指導技術の向上や道徳の授業力の向上につながった。 教職10年経験者研修を通して、ミドルリーダーの育成に努めた。 メンタルヘルス研修会を開催し、全小中学校の教職員が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を市内の各小中学校においてより多く伝える体制づくりを構築していく必要がある。 研究活動に支障が出ないよう、図書資料の提供を計画的に行う。 「楽しい学校アンケートQU調査」については各学校3年生、5年生に実施したが、全体への説明はできなかった。 臨時的任用教員のさらなる授業力向上。 	A	A

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



学校教育の充実
 ③満足度「高い」
 重要度「低い」
 施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

ICT活用による授業の実施、SSWの配置等、学校における教育・相談・支援体制の充実を図り、また各種研修等により教職員の質の向上に努めるなど、学校教育の充実が総合的に推進されている。
 校舎の耐震化等が課題としてあげられ、財源を確保しつつ更なる充実が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
小学校標準学力検査 3月評価基準 (全国偏差値)	偏差値 48.6	偏差値 50.0 (全国平均)	偏差値 (48.5)
中学校標準学力検査 3月評価基準 (全国偏差値)	偏差値 45.9	偏差値 50.0 (全国平均)	偏差値 (46.9)
不登校の出現率(小学校/中学校) 3月評価基準	0.27%(小) 2.47%(中)	0.25%(小) 2.00%(中)	0.29%(小) 4.76%(中)
2年保育の実施園数	4園	9園	9園
校舎等の耐震化率	78.9%	91.2%	85.5%

第1章 市民と共に歩み響きあう都市	(めざしたいまちの姿)
2節 響きあい、共に育つ心豊かな社会の実現をすすめる	市民一人一人が学びを通して、知識や技能の向上、柔軟な考え方や課題解決力を身につけ、自己実現できる環境整備をめざします。また、活動の場や行政との協働の場の提供等により、身につけた知識や技能が地域の問題・課題の解決力(地域力)として活かされる仕組みづくりをめざします。
② 生涯学習の充実	

●施策の展開

①生涯学習の基盤づくり

生涯学習の拠点施設となる中央公民館や市民図書館等の施設については、維持管理に努めるとともに、利用しやすい施設づくりを目指します。類似講座の統廃合による効率的な講座の提供の他、学習に関する情報発信の充実に努めます。また、高等教育機関と連携した生涯学習の推進に努めます。

②ライフステージに応じた学習支援

子ども・青年期においては「生きる力」を育み、子育て期から高齢期にかけては「人間力」の向上に資するよう、ライフステージ、目的にあった学びの場の提供に努めます。

③生涯学習を支え活かす仕組みづくり

学習活動を継続して行えるよう、学びを支える体制の強化、活動団体への支援やボランティア等の人材育成に努めます。また、成果発表機会の提供や表彰等、継続的な活動支援に努めるとともに、地域活動への展開支援を行います。

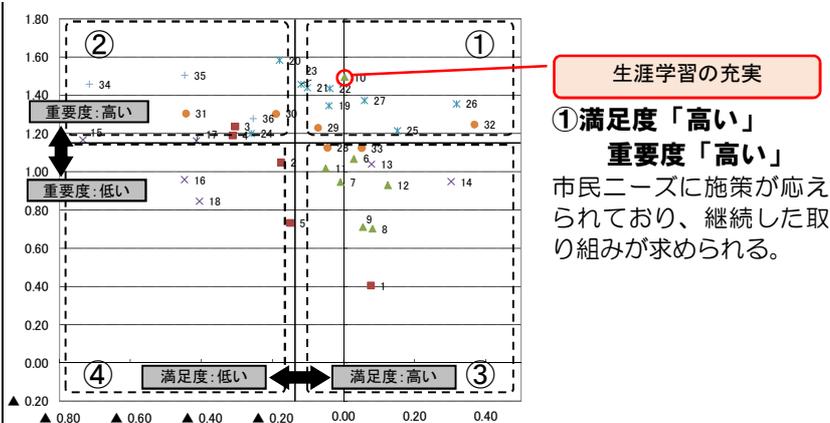
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①生涯学習の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習施設の充実として、市民会館について、トイレ改修、屋上防水改修、外壁塗装改修、エレベーター改修等を行った。 中央公民館について、第1・第2研修室・児童室・視聴覚室・図書室改修工事、第1研修室の0Aフロア一化を行った。集会場舞台機構及び照明改修工事にも着手した。 市報、チラシ・冊子・ポスター、市ホームページなどを通して、生涯学習・社会教育関連情報や取組みを随時発信。 児童生徒を対象とした生涯学習情報誌「わくわくまなびっこ」を小中学校、児童センター、市内教育施設等へ発行。中央公民館年間事業案内「なかゆくい」を発行し、市内各施設へ配布。 防災行政無線や地域自治会区内放送などを通じた事業案内。 公民館講座・スポーツ事業・各種イベント・研修等を開催。参加者アンケートを実施し、学習ニーズの把握を図る等、充実した事業実施に努めた。 学校支援地域本部事業において、近隣大学と連携のもと、学生を学校支援ボランティアとして学校へ繋げた。 社会教育団体合同研修において、琉球大学教育学部教授による講話を実施。 子ども科学教室、子どもリーダー宿泊研修を実施。その際は市内高校生等に協力してもらった。 市民図書館において博物館や文化課、NPOなどと協力し講演会や展示を実施した。また、土日の開館時間を延長した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館及び中央公民館は、設置目的がそれぞれ違う施設（公共ホールである市民会館と、社会教育法に基づく中央公民館）が入っている併合施設であるため管理・運営が難しく、市民にとって使いにくいことが課題。 インターネットが使用できない環境にある市民に対し、効果的な情報発信の手段を検討する必要がある。 市全域の図書館サービスのため分館設置までの間移動図書館を運行させているが、移動図書館車の老朽化が進んでいる。移動図書館を継続や既存施設や民間施設の間借りなどで分館設置を目指すのか等、今後の方向性を決める必要がある。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②ライフステージに応じた学習支援	<ul style="list-style-type: none"> 小学生から高齢者まで各期に応じた、中央公民館主催講座、自治会と連携しての社会教育学級として講座を開設。 中央公民館定期利用団体(サークル)への施設提供及び使用料減免。図書室の充実と利用の促進。 生涯学習課実施の各種講座や研修等において、子ども・青年に対してのキャリア形成に一部資することができた。 スポーツ・レクリエーションの普及振興として、生涯スポーツフェスティバル・スポーツ健康関連教室の開催、また、市内小中学校体育施設の市民への開放を実施した。また、レクリエーション関連備品の貸出率の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 語学等学問系や家庭生活・社会問題に関する講座が少なく趣味に偏る傾向あり。 平日昼間の講座開設が多く、広く市民が参加できるよう、曜日や時間の見直し。 各種学級を開設希望する自治会と開設を希望しない自治会が例年同じであり、学習の機会の均等が課題。 	B	B
③生涯学習を支え活かす仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習フェスティバルの開催(中央公民館まつり、U-18 フェスティバル、異文化フェスタ、沖縄県子どもの本研究会のお話会、スポーツレクリエーションコーナー、キャンプ料理体験)。 サークルの活動成果の受け皿作り。 宜野湾市公共団体育成補助金交付規程に基づいた補助金交付。 各団体に事業実施等への指導助言。 各団体が独自で実施する研修への支援(講師謝礼金の補助)。 各団体の役員を対象とした「社会教育団体合同宿泊研修」の実施。 地域住民が学校支援ボランティアとして、学校運営や学習支援などに関わっていく体制を築くことを目的とした学校支援地域本部事業を実施。 小中学校より推薦のあった地域住民を地域コーディネーターとして委嘱し配置し、関係機関と連携のもと学校支援ボランティアを学校へ繋げた。 地域の人材を生かした自治公民館講座を開設。自治公民館等研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 展示スペース減少や控え室不足。 いくつかの団体においては会員の減少、役員のなり手がいないなどの課題を抱えている。 コーディネーターを配置できない学校があった。また、学校によってコーディネーターと連携した学校支援ボランティアの活用に差がある。 講座開設を希望しない自治会があり、また自治会加入世帯のみ受講可能な場合が多く、市民の学習機会の不平等が生じている。 イベント型の講座が多い。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

施設改修等のハード面での施策や各種講座の開講等の学習環境の充実に取り組んでおり、市民満足度も高く、一定の成果が得られている。

効率的、効果的な施設の管理運営や、市民ニーズに対応した講座の開講、市民の学習機会の不平等が課題となっている。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
この1年間に継続して何らかの学習活動に取り組んだ市民の割合	59.8%	67.0%	(不明)

第1章 市民と共に歩み響きあう都市	(めざしたいまちの姿) 舞台公演等の高度な芸術等の鑑賞機会を通して、市民の生活の質の向上をめざします。また、市民が地域の自然・歴史・文化や民俗芸能等の成り立ちや大切さを理解し、主体的に文化財等を保護・活用できるよう、市民ぐるみによる歴史を活かしたまちづくりをめざします。
2節 響きあい、共に育つ心豊かな社会の実現をすすめる	
③ 芸術・文化の振興と文化財の保護	

●施策の展開

①芸術・文化活動の振興

優れた舞台芸術や書道、絵画、音楽等の鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民が参加できる文化・芸術活動の場の提供に努めます。さらに、地域の歴史文化等を題材とした市民劇等市民が主体となった文化活動を支援します。

②文化財の保護・活用の推進

文化財の実態を明らかにするとともに、国・県・市の指定文化財の保存整備と維持管理、伝統的な民俗芸能と民俗技術の保護に努めます。また、市民が主体となった保護・活用の取り組みを支援します。基地内の文化財については、国や県等と連携し、埋蔵文化財等の調査を進めるとともに、跡地利用計画と連携した文化財の保護・活用を進めます。地域の歴史と文化を知る発掘調査により出土した埋蔵文化財の整理・収蔵・公開を進め、市民の地域史づくりの支援と学校教育との連携に努めます。市史編集については、聞き取り調査や関係資料の収集と編集を進め、宜野湾市の歴史・文化の記録・保存および収集資料の市民活用に努めます。また、各字誌の編集についても協力・支援に努めます。博物館については、中・長期計画を策定し、自然・歴史・文化に対する知識と理解が深められるような事業に努めます。また、友の会の支援および市民ボランティアの育成等、地域に開かれた博物館づくりを目指します。

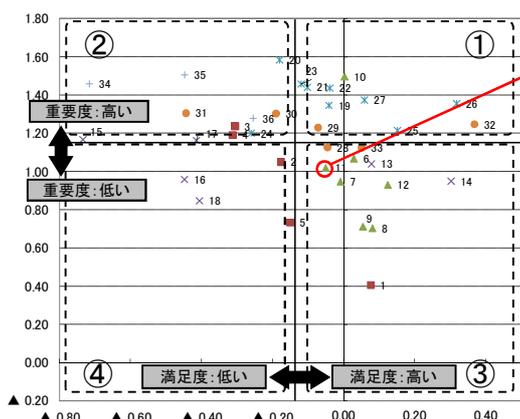
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①芸術・文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市文化祭を宜野湾市文化協会との共催で行い、芸術文化の鑑賞の機運を醸成し、豊かで潤いのある文化生活と市民文化の高揚を図った。 ・ 出前コンサートを開催し、市内施設や学校、福祉施設などで音楽家が演奏し、良質な音楽を多くの方に届けることができた ・ ミュージックフェスタ開催事業は「ライブギノワン」として、県内においても歴史あるイベントとなっている。イベント内容としては、プロのミュージシャンも同イベントで演奏を行うなど、アマチュアミュージシャンへの刺激となるような取り組みを行った。 ・ 創作市民劇は隔年ごとの実施で、一年目に脚本を作成し、二年目に地域住民が主体となって演劇に出演する。 ・ 市民の豊かな文化生活を充実させ、芸術文化の育成を図るために、宜野湾市文化協会に補助金を交付している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市文化協会会員の文化活動の成果を、広く市民に公開するために、文化協会との密な連携を図っていく必要がある。 ・ 出前コンサートは、目標として年4回以上の開催であったが、H26年度は達成できなかった。 ・ 「ライブギノワン」は、アマチュアミュージシャンにとってプロへの登竜門として定着しつつあり、今後は演奏の向上などに努めていかなければならない。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②文化財の保護・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市立博物館での企画展及び市民講座、生徒向け教室を開催。博物館友の会の結成し、会員を対象に企画展の解説会を実施した。 市内の埋蔵文化財の詳細な分布状況の把握に努めた。埋蔵文化財に係る個人住宅建設や各種公共工事の際は、事前に予備調査と緊急発掘調査を実施。H25年度に「宜野湾市文化財情報図」を作成。 H23年に指定文化財制度を補完した。地域住民が守ってきたもの及び地域を知る上で必要な文化財を対象とする登録文化財制度を開始。 イガルーシマ文化財教室とイガルーシマ文化財ガイド養成講座を開催。 落石や石積等の崩落のあった市内の国・県・市指定文化財において、安全対策や石積等の修復などの保存整備を行った。 喜友名区、我如古区、嘉数区の自治会事務所へ地域に所在する文化財情報を記した案内板（ふるさと案内板）を設置。 市内各地域の伝統民俗芸能の保持団体へ育成補助金を交付し、保存継承に努めた。 普天間飛行場基地内及びキャンプ瑞慶覧にて予定されている開発工事に伴い、埋蔵文化財の緊急発掘調査を実施。 返還されたキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）について、円滑な跡地利用に向けて、文化財保存整備基本計画の見直し更新等を行った。 埋蔵文化財の発掘調査について調査報告書を刊行した。遺物等は市立博物館地下倉庫へ収蔵し、企画展を開催した際に展示した。 市史編集事業では、『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ伊佐浜の土地闘争（資料編）の調査・編集を行った。市内民俗芸能調査事業では、調査報告書『ぎのわんの地名ー内陸部編ー』を刊行（H24）し、地域の精細な調査内容が高く評価され、沖縄タイムス社より出版文化賞を受賞。 『伊佐誌』、『神山誌』、『喜友名字誌』の編集・刊行に係る該当地区の編集委員会に対して文化課・博物館所蔵資料の提供、編集方法への助言を行った。 歴史的公文書の収集・データ化、保管を行った。中でも1946～72年頃の戦後初期から本土復帰の文書に関しては原本保存の観点から一部、CD化、マイクロ化を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館び市史編集、双方の事業実施への十分な対応のための人材確保。 指定・登録文化財への調査等が十分に進められなかった。 イガルーシマ文化財ガイド養成講座開催が遅れたため、ガイドが目標値より減となった。 文化財の所在する各区自治会・所有者・地域住民等の意見・要望等を十分に反映させて整備等を実施する必要がある。 伝統民俗芸能へ参加する人の減少。 普天間飛行場基地内およびキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の文化財の保護・活用に向けて、効率的な文化財調査の実施及び文化財調査に従事する専門員（学芸員）等の組織体制を整えることが必要。 『宜野湾市史』第8巻戦後資料編Ⅱ伊佐浜の土地闘争（資料編）刊行が達成できなかった。 『ぎのわんの地名』報告書、『ぎのわん自然ガイド』、『宜野湾戦後のはじまり』の売上による再販計画。 字誌編集を予定する自治会、郷友会の把握と、助言等の支援。 所蔵する歴史的文書等について、データ化した上で公開・活用に向けての諸条件整備を図る。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



芸術・文化の振興と文化財の保護

③満足度「高い」重要度「低い」
 施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

芸術・文化の振興について、文化協会と連携した文化祭の開催、市民参加型フェスティバルの開催、創作市民劇の上演等、独自の取り組みも行っており、市民満足度も高いことから、継続した取り組みが求められる。

文化財の保護としては、返還されたキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）をはじめ基地返還予定地での文化財調査が急務となっており、組織体制の充実を図り円滑な実施が求められる。

●目標指標の達成状況

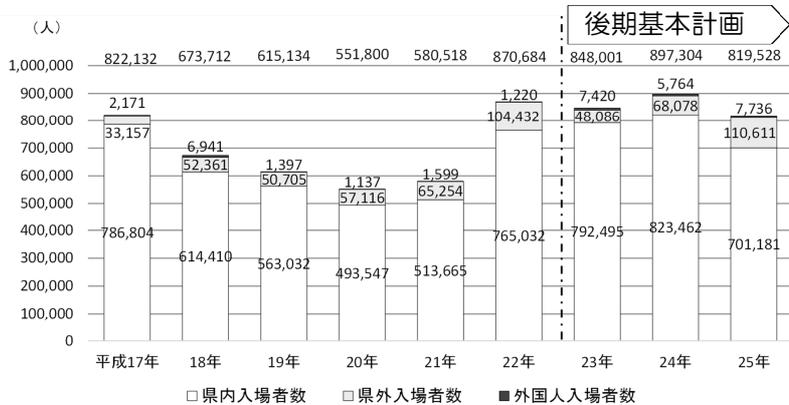
目標指標	現状値 (H21年度)	目標値 (H26年度)	実績値 (H26年度)
出前公演開催事業	年4回	年6回（又は増加）	年3回
文化財ガイド数	10人	23人	4人
博物館入館者数	14,000人	19,000人	15,000人

第2章 創意工夫に満ちた元気な都市

1節 出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する

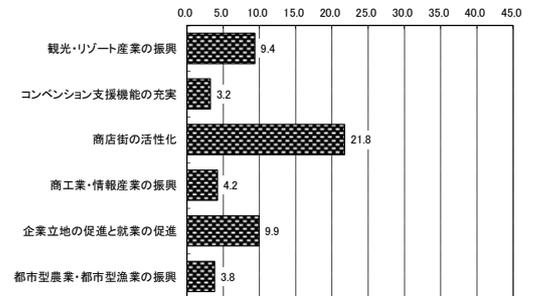
●現状データ

■コンベンションセンター年間利用者数



(資料：沖縄県観光要覧)

■今後5年間で特に力を入れて取り組むべきこと



(資料：平成27年度市民意識調査)

●現状分析

- ・コンベンションセンター年間利用者数は約80～90万人で推移している。特に、県外入場者数や外国人入場者数が増加しており、広域的な利用者への対応が必要となる。
- ・本分野に関しては、他の分野と比較して市民の満足度は高く、重要度は低くなっているが、市外や県外観光客に本市をPRする必要があることから、継続的な取り組みながら目標指標の達成に向けた効果的な取り組みが求められる。

●行政内評価

- ・市内観光周遊コースの作成や観光案内版の設置などの未着手事業に対して、予算措置も含めた対応が課題である。
- ・コンベンション・リゾート環境の整備・充実にあたっては、具体的な整備等が進んでいない取り組みが多く、必要性の有無も含めて施策の継続を検討する必要がある。
- ・外国語案内の充実や語学スタッフをはじめとする受入態勢が必要である。

●市民評価

- ・「観光・リゾート産業の振興」や「コンベンション支援機能の充実」は、市民満足度は高く、重要度はやや低くなっているため、施策を見直ししながら効果的な実施が必要である。

<市民ニーズへの対応>

- 「コンベンション支援機能の充実」において、後期基本計画中はコンベンションセンター年間利用者数約80～90万人で推移し、近年は減少傾向にある中で、県外入場者数や外国人入場者数が増加しており、広域的な情報発信や外国語の案内の充実が求められる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「観光・リゾート産業の振興」においては、シティプロモーション活動に取り組んでいるものの、市内観光周遊コースの作成や観光案内版の設置など情報発信のツールの整備が進んでおらず、効果的なPRとともに予算措置も踏まえた効果的なツールの整備が求められる。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「観光・リゾート産業の振興」においては、コンベンション入場者数が減少していることから、進捗がみられない西海岸地域の開発や公共交通の充実、プロモーション活動の充実を計画的に推進することで、観光客の増加につなげていく必要がある。

第2章：創意工夫に満ちた元気な都市	(めざしたいまちの姿)
1 節：出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する	コンベンション・リゾートをはじめ、マリンスポーツや個性的な商店街、各種イベントといった多彩な観光資源の充実・創出等を図るとともに、観光交流の充実を推進し、魅力あるまちづくりをめざします。
① 観光・リゾート産業の振興	

●施策の展開

① 観光資源の創出と拡充
魅力あるコンベンション・リゾート機能の充実を図るため、今後も多彩なイベントの開催や観光関連基盤の整備、宜野湾市の特性を活かした観光資源の創出・拡充を図ります。引き続き、トロピカル・ビーチやマリン支援センター等の観光関連施設については、指定管理者制度等による民間活力の活用による観光資源の有効活用を促します。
②観光情報の発信及び観光推進組織の連携
市観光ビデオ動画の配信や観光ホームページ・観光案内板の充実等により、本市の魅力や多様な観光資源に関する情報発信を行います。また、観光振興協会の強化をはじめ、国・県・沖縄観光コンベンションビューロー等、各種関係組織・団体との連携強化を進めます。さらに、物産展やイベント出展等を通して市産品等の普及に取り組みます。

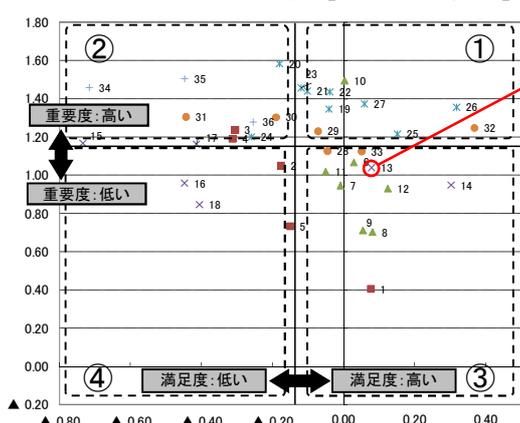
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①観光資源の創出と拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾はごろも祭りの開催。 ・ 琉球海炎祭の開催。 ・ 沖縄国際映画祭の開催。 ・ トロピカルビーチ賑わい創出事業として、ぎのわんトロピカルビーチにて「トロパ」を開催。 ・ 市内観光資源の創出として、エンタテインメント産業支援事業により「ぎのわんオープンスクール」を開催。 ・ 民間活力を活かした観光資源の有効活用として、宜野湾マリン支援センター管理運営事業を実施。 ・ 宜野湾市コンベンションエリア連携会議を設置し、行政と民間事業者による幅広い視点で西海岸地域の観光について議論した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の西海岸地域においてイベント時の駐車場不足が課題。 ・ 西海岸エリアの交通利便性の向上や、公共交通機関及び宿泊施設の充実。 ・ エンタテインメント産業支援事業について、参加者数の増加に向けた開催時期や場所の検討が必要である。また、成果検証のため参加者の後追い調査が求められる。 ・ 宜野湾マリン支援センターの管理運営についての客観的な評価・検証。 ・ 宜野湾市コンベンションエリア連携会議への参加事業者の拡大を図り、更なる広域的な観点から議論を行う。 	A	A

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②観光情報の発信及び観光推進組織の連携	<ul style="list-style-type: none"> 観光情報の発信としては、第5回沖縄国際映画祭において宜野湾市のはごろも伝説を題材とした地域発信型映画「ジノーン・シチュン」を製作、上映した。 H26年度開催の「ぎのわんオープンスクール」において、吉本所属芸人の鉄拳のパラパラ漫画映像をベースに、宜野湾市の実際映像と織り交ぜたストーリー仕立ての宜野湾市PR映像を製作。 観光振興協会における事業の円滑な実施運営を支援するため、補助金を支出し運営体制の強化を図った。 行政のみならず他団体と連携しながら西海岸地域の観光産業開発に取り組むことを目的として、宜野湾市コンベンションエリア連携会議をH26年度から開催。 商工会と連携し「宜野湾市特産品推奨認定制度」を創設し、H23～26年度にかけて、33品の宜野湾市推奨特産品を認定。また、毎年認定後に市報で紹介し、普及促進を図った。 宜野湾市産業展示館にて、指定管理者と市商工会市産品部会と連携し、市産品特設コーナーにおいて推奨特産品をはじめとする市産品の展示・普及を図った。 横浜DeNAベイスターズ訪問や市政功労者賞授与の際の記念品に市産品を活用し、また、市内でのイベント開催時に市特産品展示コーナーの出展依頼があれば商工会と連携して市内事業者の出展を促進。 「宜野湾市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例」を策定し、市内中小企業等の受注機会の拡大や市産品の利活用を条例に定め明確化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域発信型映画やパラパラ漫画においては紹介内容が限定されており、本市全域の観光施設及び食文化等のPRを行う必要がある。 市の観光情報の効果的な発信として、イベント情報等の一元化、SNS等多様なツールの活用等実効性のあるシティプロモーション活動の実施に向けて調査検討を行う。財源についても国及び県からの補助制度の活用を検討。 市内観光周遊コースの作成。作成にあたっては市内文化観光施設におけるニーズ調査を行う必要がある。 観光案内板設置の検討。 観光振興協会から事務所移転の要請がなされているが、適切な場所がない。 宜野湾市コンベンションエリア連携会議には予算措置がなされていないため、諸問題解決のための活動に限界がある。 推奨特産品の市HPへの掲載（商品の写真等の宣伝材料の不足）。 推奨特産品パンフレットの更新。 産業展示館の市産品コーナーの充実。 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



観光・リゾート産業の振興

③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

地域発信型映画やPR映像の制作、特産品推奨認定と普及等、シティプロモーションに対する各種取り組みがあり、市民満足度も得られている。
一部取り組みについては未実施のものもあり、実施に向けて財源確保も含めた調査検討が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
コンベンションエリア入域者数	430万人	900万人	360万人

第2章：創意工夫に満ちた元気な都市	(めざしたいまちの姿) 西海岸地域でのアフターコンベンション機能の充実をはじめ、受入態勢やホスピタリティの強化、国内外へのセールスプロモーション活動の実施により、コンベンション・リゾートの拠点として多くの来訪者でにぎわう地域づくりをめざします。
1 節：出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する	
② コンベンション支援機能の充実	

●施策の展開

①コンベンション・リゾート環境の整備・充実

西海岸地域への商業施設の誘致を行います。さらに、観光振興地域制度等を活用した既存集客施設の拡充や企業誘致に取り組むことで、アフターコンベンション機能の充実を図ります。県との連携により親水性護岸の整備や案内誘導表示の充実、景観の形成等、コンベンション・リゾートの拠点として一体的な基盤の整備・拡充を図ります。さらに、公共交通機関の利便性向上や駐車場の確保等、西海岸エリアの交通利便性の向上を図ります。

②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実

各種学校及び関係機関との連携を図り、語学スタッフの育成や外国語案内の整備を進め、国際会議等への受入態勢の充実を図ります。セールスプロモーション活動を行い、各種スポーツ大会やスポーツキャンプ・合宿等の誘致・支援に取り組みます。

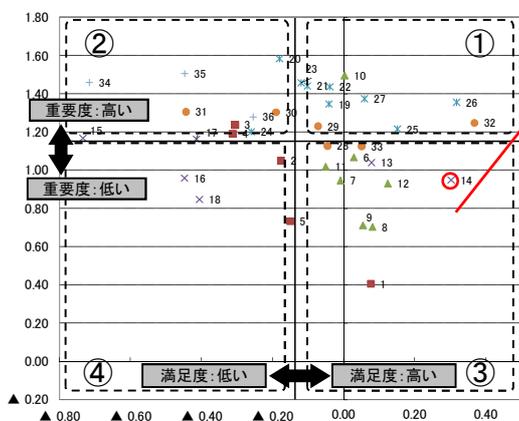
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①コンベンション・リゾート環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾海浜公園一帯を「景観形成重点地区」の候補地区として位置づけた。今後は地区独自の景観づくりの方針を取り決め、良好な景観の形成を図ることができる。 ・ 駐車場の確保について、都市機能用地第3街区に「スーパースポーツゼビオ」が outlets コンベンションエリアでのイベントの際に当店舗駐車場を活用できるようになった。 ・ 駐車場の確保に関連して、宜野湾市コンベンションエリア連携会議にて公共交通機関の利用促進を目的として、西海岸地域を中心に周遊する循環バス導入に向け検討を行っている。 ・ 都市機能用地への企業誘致により、第1街区では、サンエーコンベンションシティが開業し、第3街区ではスーパースポーツゼビオ宜野湾店が開業した（これをもって、都市機能用地への企業誘致は全て完了）。その他、西海岸地域へ商業施設が集積されてきている。 ・ 沖縄振興特別措置法の改正に合わせ、観光地形成促進地域として固定資産税免除の要件緩和を実施（企業立地促進条例の改正）し、その制度周知を行った。取得金額総額5千万円超から1千万円超へ緩和。 ・ 仮設避難港をはじめとする本市西海岸地域の開発基本構想案を策定。 ・ 市・県・国連携の下、当該地域の開発へ向けて行政連絡会議等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区における良好な景観の形成に向けて、庁内関係部署及び関係省庁との連携体制を強化する必要がある。また、地域が主体となる積極的な取り組みが求められ、景観づくりについての周知・啓発や、合意形成を図る必要がある。 ・ 観光案内板設置の検討。 ・ 西海岸地域を中心に周遊する循環バス導入にあたっては、事前調査業務など多額の費用が見込まれるため、財源確保に向けた補助制度の検討などが必要である。 ・ 観光地形成促進地域制度活用の課税免除実績がまだない。 ・ 具体的なコンベンション・リゾート基盤の整備、仮設避難港の利用促進には至っていない。 	B	C

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイドマップを作成した。日本語版に加え、英語版も作成しており、外国語案内の充実を図った。 コーポレートゲームズ 2015 において、外国人を含む各競技の参加者へ市産品推奨商品の紹介を行った。 横浜DeNAベイスターズ春季キャンプ受入。 ビーチサッカー国際親善試合の開催(H27年6月)。 国の緊急雇用創出事業を活用し、H25年度「観光人材育成事業」を実施し、通訳者2名並びに語学講師2名、コーディネーター2名の合計6名を育成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、外国人観光客としてアジア圏からの来訪が増加しており、主要外国人への対応が課題となっている。 本市の観光資源PRのため、観光地の紹介のみではなく、食や文化を取り入れた総合的なセールスプロモーションが必要。 様々な種目のスポーツ大会を受け入れするための施設環境が整っていない。 近年来沖する外国人観光客、特に中華圏からの旅行客が多く、それらに対応出来る人材が不足している。 	A	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



コンベンション支援機能の充実

③満足度「高い」重要度「低い」
 施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	C

●総括

コンベンション・リゾートエリアにおいて商業集積がなされ、駐車場問題は改善が見られるが、依然課題となっている。今後は、景観形成や公共交通機関利用促進等の取り組みが求められる。
 また、外国語案内の充実や語学スタッフをはじめとする受入態勢も重要となる。

●目標指標の達成状況

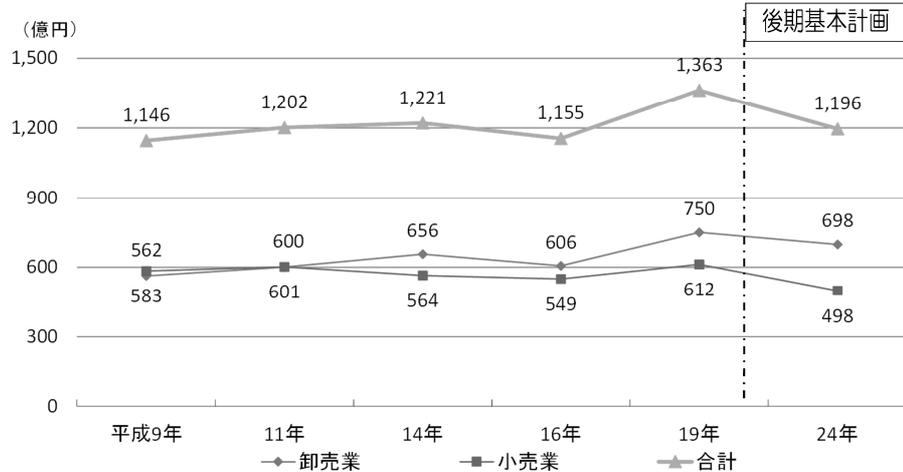
目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
各種プロスポーツ大会及びキャンプ等の誘致・支援団体数	3団体	5団体	4団体

第2章 創意工夫に満ちた元気な都市

2節 地域の活力につながる商工業を振興する

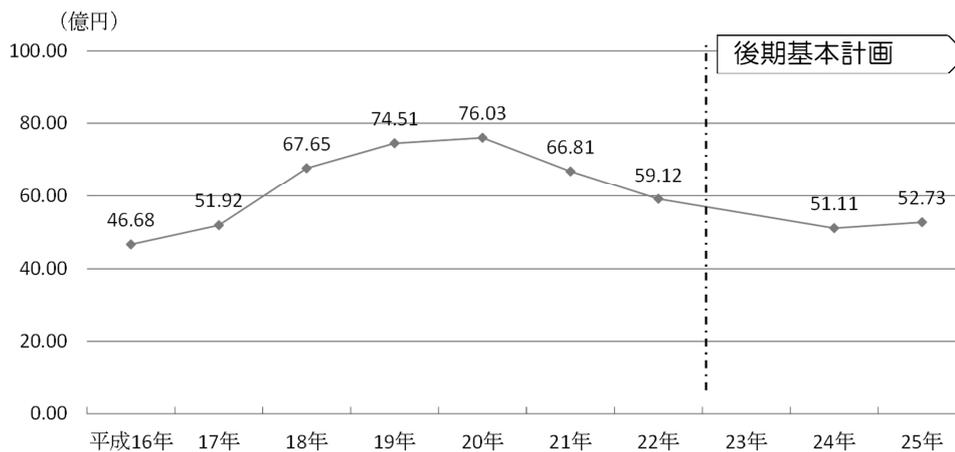
●現状データ

■商品販売額の推移



(資料：平成9年～平成19年：商業統計調査 平成24年：経済センサス)

■製造品出荷額等の推移



(資料：工業統計調査)

■1小売店舗あたりの商品販売額 (H24)

順位	都市名	1小売店舗あたりの商品販売額(百万円)
1	西原町	168.29
	全国平均	141.14
2	うるま市	116.43
3	北谷町	115.42
4	浦添市	101.12
4	宜野湾市	101.12
6	中城村	100.27
7	那覇市	95.63
	沖縄県平均	94.66
8	沖縄市	91.22
9	北中城村	75.11

(資料：経済センサス)

■1事業所あたりの製造品出荷額等 (H25)

順位	都市名	1事業所あたりの製造品出荷額(百万円)
1	西原町	3469.26
	全国平均	1404.09
2	浦添市	1014.53
	沖縄県平均	521.83
3	沖縄市	385.79
4	中城村	352.78
5	うるま市	272.55
6	那覇市	252.30
7	宜野湾市	138.78
8	北谷町	128.81
7	北中城村	120.12

(資料：工業統計調査)

●現状分析

- ・商品販売額は近年減少しているが、1小売店舗あたりの商品販売額は県平均を上回っている。
- ・一方、製造品出荷額はリーマンショックによる経済低迷から若干の回復傾向にあるが、1事業所あたりの製造品出荷額等は県平均や全国平均を下回っている。
- ・本分野に関しては、他の分野と比較して市民の満足度が低く、産業の活性化に向けた取り組みが求められるとともに、中でも「商店街の活性化」に関しては、今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策としての市民意向が高く、重点的な取り組みが求められる。

●行政内評価

- ・空き店舗対策など商業振興の振興においては、地域のコンセンサスを獲得の手法を検討しつつ、各種施策の推進が必要である。
- ・新事業の創出に関する情報発信とともに、起業・創業による市内立地や大学等との連携による商品開発など具体的な成果も期待される。
- ・人材が不足している観光分野や、市内企業への人材育成に関する市独自の支援策の検討が必要である。

●市民評価

- ・「商店街の活性化」や「商工業・情報産業の振興」、「企業立地の促進と就業の促進」は、市民満足度が低くなっているため、市民ニーズに応えるために、施策内容の見直しと取り組みの強化が求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 「商店街の活性化」、「企業立地の促進と就業の促進」においては、市民満足度が低く、今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策としての市民意向が高くなっているため、重点的な取り組みが求められる。
- 景気の回復とともに、緩やかに減少している商品販売額や製造品出荷額等の増加につなげ、地域経済の活性化に取り組むことで市民満足度の向上が求められる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「商店街の活性化」においては、地域の商店街とコンセンサスを図りながら、駐車場対策や人材育成に取り組む必要がある。
- 「商工業・情報産業の振興」においては、新事業の創出や産学官連携などに取り組んでいるものの、具体的な成果となっていないため、起業・創業支援や大学等との連携による商品開発などにより、成果につながることを期待される。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「商店街の活性化」においては、後期基本計画期間中に空き店舗対策に取り組み、市内の空き店舗数は減少しているものの、まだ多くの空き店舗が存在することから継続的な取り組みが求められる。

第2章：創意工夫に満ちた元気な都市	(めざしたいまちの姿)
2節 地域の活力につながる商工業を振興する	マチグワーやロードサイド等、それぞれの地域特性を活かした個性的な商店街づくりや、歩いて楽しいまちの魅力を創出し、多くの市民で賑わう地域に根差した商店街の形成をめざします。
① 商店街の活性化	

●施策の展開

<p>①地域の特性を活かした商店街づくりの促進</p> <p>消費者・地域住民のニーズを捉えた専門性の高い商業サービスの導入促進、地域の特色を活かした商業機能の創出及びにぎわいのあるまちづくりを目指します。そのため、類似した業種の集積を促進し、特性にあった愛称をつける等、親しみやすい商店街づくりに取り組みます。また、商店街での地域イベントの開催や、地域住民向けサービス等の促進により、地域に根差した商店街づくりを促進します。</p> <p>②商業環境の充実</p> <p>市内の空き店舗情報の提供や民間事業所等を活用し空き店舗対策事業の普及促進に取り組みます。さらに、出店業者がより魅力的な店舗づくりが行えるよう、アドバイザーの派遣や改装費補助等、多様な支援体制づくりを検討します。自動車や自転車によるアクセスの向上を図るとともに、商店街の特性を活かした景観づくりやまちの魅力創出等による歩きたくなる商店街づくりを進めます。</p> <p>③商店街を担う人材育成の支援</p> <p>隣接した商店主同士の交流の場づくりや、商店街が主体となった活性化活動の促進等、商店街を担う人材育成に取り組みます。</p>
--

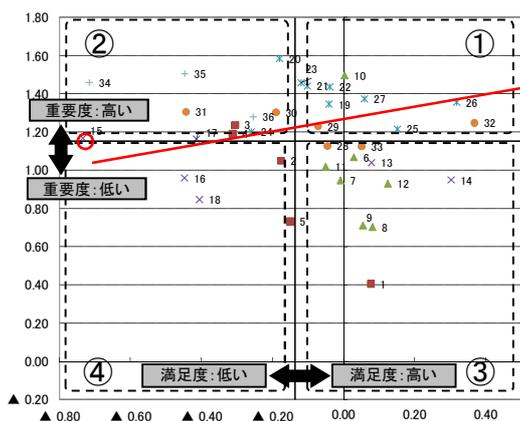
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①地域の特性を活かした商店街づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗対策事業にて空き店舗を解消した。 中心市街地活性化のための中核施設である「サンフティーマ」の経営支援（毎月の取締役会への参加、経営推進検討委員会への参画、H27年度からの地代の減免等）。 緊急雇用創設事業（「中心市街地と周辺通りのにぎわい創出事業」）を活用し、普天間地域の空き店舗を活用したカルチャースクールを開講した。受講生による近隣商業地域への経済波及（受講生アンケートによると1653万円の経済効果）が図られた。 中小企業庁の地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）を活用し、サンフティーマを管理運営する第3セクター(株)ティ・エム・オ普天間が周辺商店街（51店舗）と連携し、スタンプラリーやクイズラリー、もちつき大会を開催して地域商店街活性化を図った。 西海岸地域への新たな商業立地の推進として、都市機能用地への企業誘致により、第1街区ではサンエーコンベンションシティが開業し、700名以上の雇用が生まれた。また、第3街区ではスポーツゼビオ宜野湾店が開業し、約70名の雇用を創出した（これをもって、都市機能用地への企業誘致は全て完了）。その他、西海岸地域へ商業施設が集積されてきている。 普天間市民駐車場の管理運営（宜野湾市観光振興協会に委託）。 サンフティーマ駐車場の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 普天間地域の商店街組織の再結成。 地域特性を活かして伸ばすことや商店街への波及効果の高い事業者の誘致を行うための空き店舗対策事業の対象地域の絞り込み（空き店舗解消率と商店街の特色形成等の事業目標の明確化）。 老朽化や修繕を要する「長期」空き店舗の解消。 「普天間市民駐車場」と普天間地域商店街との連携。 空き店舗対策事業において、地域特性を活かすべく、地域限定や業種の特定を行いたいが、地域の商店街組織がなく、地域のコンセンサスを得ることが困難。 ロードサイド商業地域の駐車場対策。 	B	C

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②商業環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗対策事業にて空き店舗を解消した。 普天間市民駐車場の管理運営（宜野湾市観光振興協会に委託）。 サンフティーマ駐車場の活用。 市関連イベント時のスーパースポーツゼビオ宜野湾店駐車場の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗解消について目標値達成には至っていないが、空き店舗数の調査の精度を高め、調査基準を改善する必要がある。 対象地域の限定を行わないと、区域内の空き店舗数の把握と、その解消率等、事業効果が見えにくい。 老朽化した店舗や空き店舗の改修を支援する店舗リフォーム助成制度の検討。 商業活性化アドバイザーの派遣制度の検討。 普天間地域以外の商業地域の駐車場対策。 商店街の「特性」を位置付けるための地域の合意形成を図る場が必要だが、地域商店街組織がほとんどなく（H27年度に「でいご通り会」が再結成されたのみ）、また景観形成を図るための整備費も課題。 	C	C
③商店街を担う人材育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> サンフティーマを管理運営する第3セクター(株)ティ・エム・オ普天間が、中小企業庁の地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）を活用し、周辺商店街（51店舗）と連携し、スタンプラリーやクイズラリー、もちつき大会を開催して地域商店街活性化を図った。市としては、補助事業申請に係る市町村の推薦書交付や当該活性化事業の検討委員会に参加した。 沖縄コンベンションセンターを中心とする西海岸地域のコンベンションエリアの事業者が連携し地域活性化を図る目的で活動している「NPO 法人沖縄コンベンションシティ会」に対して補助金を交付し活動を支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> サンフティーマ周辺の事業者連携のきっかけができたが、組織化するには至っておらず、自主的な活動体制の構築を促したい。 沖縄コンベンションシティ会について、自主財源確保のため組織を活かし利益を生み出すような活動を促進したい。 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



商店街の活性化

②満足度「低い」重要度「高い」

市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

空き店舗解消に向けた施策に取り組んでいるものの、未だ多くの空き店舗が存在している。市民満足度も低く、市民ニーズに応えられるよう取り組みの検討が必要である。
普天間地域ではサンフティーマを中心として魅力的な取り組みが展開されており、施策の拡充が望まれる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
市内空き店舗数	239件	164件	215件

第2章：創意工夫に満ちた元気な都市	(めざしたいまちの姿) 起業や新事業に対する支援の充実、産学官連携等により、商業、工業、情報産業の振興や個性豊かな新事業の創出をめざします。
2節 地域の活力につながる商工業を振興する	
② 商工業・情報産業の振興	

●施策の展開

<p>①経営革新・新事業の創出支援 経営基盤の強化や経済のグローバル化、地球温暖化問題などの環境問題への対応等、多様化する社会ニーズに対応するため、経営改革に向けた支援に努めます。このため、環境対策への支援やICTの活用やマーケティングの強化、異業種・同業種間の交流促進を図ります。さらに、様々な制度の活用を促進するとともに、新製品開発や新規創業等の支援・育成を行います。</p> <p>②情報産業関連事業者の立地促進 「宜野湾市ベイサイド情報センター」のインキュベーション機能の充実を図るとともに、入居企業の市域への立地促進を図ります。また、情報関連産業の協業化等、事業創出のための支援体制及びサービスの構築を図ります。また、商工業の情報化の推進による新たな市場の確保を図ることで、情報通信産業の基盤強化を図ります。</p> <p>③産学官連携による新事業の創出 大学やTLO等、高等教育機関及び産業支援機関との連携による共同事業や新事業の創出を進めます。</p>

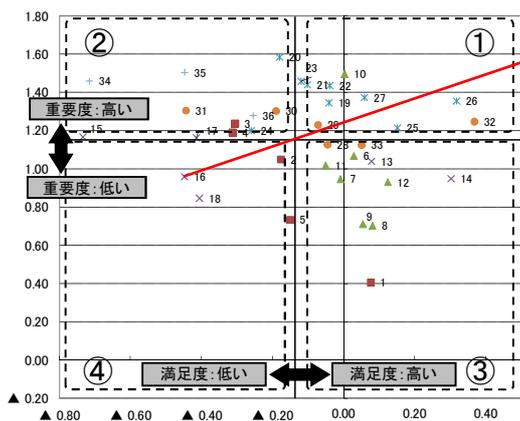
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①経営革新・新事業の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> 企業の環境対策支援として、県や国による事業者向けの取り組みを市ホームページ等で案内。 市地球温暖化対策地域協議会では、事業者の目線を施策に反映できるように、市商工会の代表を委員として選出。 市商工会に補助金を交付して活動を支援。販路拡大のためのセミナーや各種講習会を市商工会が実施。 市商工会やNPO法人沖縄コンベンションシティ会の活動を支援（補助金交付）し、会員事業者間の交流を促進。 宜野湾市小口資金融資、県小規模企業対策資金、セーフティネット保証（国）等の融資斡旋を行った。 「地域商店街活性化事業補助金（にぎわい補助金）」（中小企業庁）の活用促進。 「新技術・地域資源開発人材活用支援事業」（ふるさと財団）の活用促進による市内事業者への新規販路拡大のためのアドバイザー派遣。 「長寿社会づくりソフト事業費交付金」（地域社会振興財団）の活用による「はごろもご当地Gサイングルメ」イベントの開催。 重点分野雇用創出事業として「中心市街地と周辺通りのにぎわい創出事業」を実施。 宜野湾ベイサイド情報センターのホームページにて、同施設の入居企業の掲載（各企業HPへのリンク）。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状、国や県等が行う施策の案内に留まっており、市としての取り組み実施はない。 市小口資金、県小規模企業対策資金の利用率の低迷。 補助金や人材派遣制度等を、市HP特設ページにて随時情報を掲載。 HPや情報サイト活用による市内事業者情報の発信。 	C	C

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②情報産業関連事業者の立地促進	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾バイサイド情報センターにおいて、H23年度よりTDL O室を改装して「インキュベートブース」を設置、H25年度より指定管理者制度移行による施設改修により「インキュベートシェアオフィス」が設置され、インキュベーションマネージャーの配置等、創業環境の提供を行った。H26年度末で6社7名の創業者が活動。 宜野湾バイサイド情報センターに入居していた企業（1社）が卒業し、市内立地を果たした。 宜野湾バイサイド情報センターの入居企業同士の連携・協業を促すため、入居企業連絡会を定期的に開催。 	<ul style="list-style-type: none"> インキュベーションシェアオフィスにはまだ余裕があるので、更に多くの起業家、創業者の入居を促進したい。 宜野湾バイサイド情報センターの開所当初（H15年度）からの入居企業がまだ4社あり、企業育成に必要な期間は経過していると思われるため、当施設からの卒業及び市内への立地を促したい。 入居企業間の連携・協働事業を生み出すには至っていない。 	B	C
③産学官連携による新事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> 本市中小企業等の振興施策を審議する「宜野湾市中小企業振興会議」に沖縄国際大学経済学部教授が委員に就任（議長）。 本市の創業者支援を図るための「宜野湾市創業者支援事業計画」に琉球大学、沖縄国際大学を連携支援者として組み入れている。 宜野湾バイサイド情報センター指定管理者（琉球インタラクティブ㈱）が、琉球大学と連携し、学生の起業家マインドの育成事業を当施設を活用するなどして展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 振興策を審議する会議体や創業者を支援する連携体として大学の参画はあるが、商品開発などの具体的な成果はまだ出ていない。 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



商工業・
情報産業の振興

④満足度「低い」
重要度「低い」

市民ニーズの把握に努め
取り組みの改善を図り、
市民満足度の向上を図る
必要がある。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

経営革新・新事業創出支援について、各種融資制度の斡旋など様々な取り組みを展開し、情報産業についてインキュベーション機能の充実も図られたが、市民満足度は低い状況である。引き続き、創業や市内立地の支援など、総合的な商工業・情報産業の振興が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
宜野湾バイサイド情報センターにおける育成事業者の市内空き店舗への誘致	—	12事業者	1事業者

第2章：創意工夫に満ちた元気な都市	(めざしたいまちの姿)
2節 地域の活力につながる商工業を振興する	宜野湾市の特性を活かした企業誘致を行うとともに、企業ニーズに即した人材育成を進め、地域経済の活性化や雇用の充実をめざします。また、高齢者であっても、障がいを持っていても、社会の一員としてそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方ができるよう、働きやすい環境づくりをめざします。
③ 企業立地の促進と就業の促進	

●施策の展開

①企業立地の促進

道路をはじめとした創業環境の整備を行うとともに、産業高度化地域・観光振興地域という立地条件を活かした企業誘致を推進し、経済の活性化、観光振興及び雇用の創出を図ります。

②人材育成の推進

多様化する経済社会環境に対応可能な経営力及び技術力等を備え、企業のニーズに対応した人材の育成に努めます。さらに、業種・役職ごとに研修会の開催を行う等、人材育成への支援を行います。また、国・県と連携し、情報通信産業の中核となる高度情報通信技術を有する人材の育成を支援します。

③各種就業支援及び就業環境整備の推進

ワークシェアリングの普及等による中高年齢者、障がい者、女性の雇用促進を図るとともに、地域職業相談室をはじめ、市民の情報技術対応力向上を図る講座等による就業支援を行います。また、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの充実に取り組みます。育児休業制度をはじめとした子育て支援制度や福祉制度に関する情報提供を行い、働きやすい環境づくりを進めます。

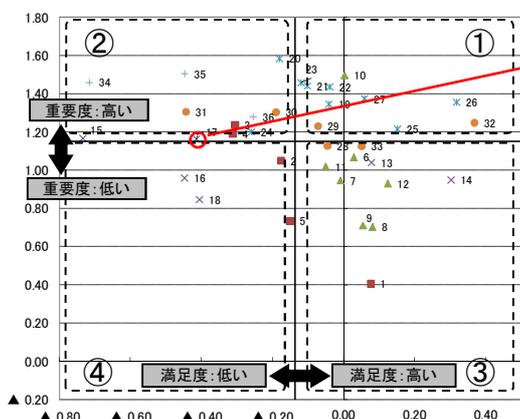
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①企業立地の促進	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能用地への企業誘致により、第1街区ではサンエーコンベンションシティが開業し、700名以上の雇用が生まれた。また、第3街区では、スーパースポーツゼビオ宜野湾店が開業し、約70名の雇用が生まれた（これをもって、都市機能用地への企業誘致は全て完了）。 沖縄振興特別措置法に基づく各種地域指定について、本市が産業高度化・事業革新促進地域、観光地形成促進地域に加え、H24年度に情報通信産業振興地域、H26年度に国際物流拠点産業集積地域に指定されたことにより、固定資産税免除の拡充及び要件緩和を実施した（H24年・26年に企業立地促進条例を改正）。H23年から27年の5年間で、10企業（産業高度化・事業革新促進地域3件、情報通信産業振興地域7件）へ固定資産税免除を行い、産業振興を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致のための用地確保に取り組む他、民有地を含めた市内用地の情報収集等を行い、企業の立地を推進したい。 	B	A
②人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 観光人材育成事業として通訳者、語学講師、コーディネーターを育成した。その他、介護や観光分野の人材育成にも活用した。 国の緊急雇用創出事業を活用し、「ハイレベルクリエーター」や「UI/UXデザイナー」などの高度なスキルを持った人材を多く育成し、継続雇用へと繋げることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年来沖する外国人観光客、特に中華圏からの旅行者が多く、それらに対応出来る人材が不足している。 企業景気が上向き傾向ではあるが、企業には人材育成をする余裕がまだないため、引き続き支援が必要。 市内企業より、人材育成に関する要望があり、それらに対応出来る市独自支援策の検討が必要である。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③各種就業支援及び就業環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとハローワーク（地域職業相談室）がH20年に市役所玄関横に設置され、就労支援を行っている。市民の利便性が向上し、多くの方々が就職に結びついている。 シルバー人材センターへ補助金を交付するとともにH25年度国の「緊急雇用創出事業」を活用し、シルバー人材センターの組織強化等が出来るよう事業を実施した。 地域雇用創出支援事業を実施し、カフェ誘致事業やイベント事業・ミニシアター誘致事業を展開した。実際に開業に結びついた事例や多くの来場者を呼び込むことができ、地域活性化の一躍を担えた。 就業環境整備について、育児休業制度の普及促進として、関係団体より寄せられるパンフレットやチラシを市ホームページや市報等へ掲載し、広く周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター事務局体制の強化や、自立に向けた自主事業の展開。 沖縄労働局補助メニュー（実践型地域雇用創出事業）の活用について、今後の動向を見ながら検討したい。 企業への育児休暇制度促進等に資する市独自政策の検討。 	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



企業立地の促進と就業の促進

②満足度「低い」重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

都市機能用地への企業誘致により、西海岸地域への商業施設の集積や多くの雇用が生まれ、目標指標も達成した。指定地域制度による企業への優遇措置の活用も図られた。

人事育成については、情報通信産業で成果を上げており、観光分野における人材不足が課題。就業支援については、市民満足度が低いこともあり、各種取り組みの継続や拡充が求められる。

●目標指標の達成状況

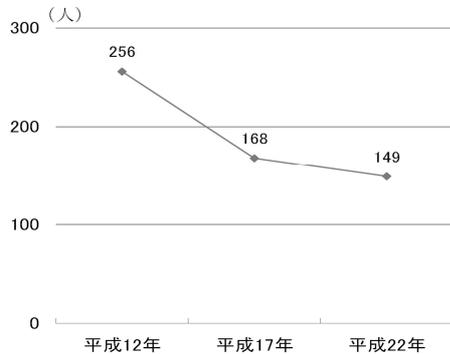
目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
工場適地及び都市機能用地における立地決定面積の割合	91%	100%	100%
地域職業相談室における相談件数	6,432件	6,500件	6,025件

第2章 創意工夫に満ちた元気な都市

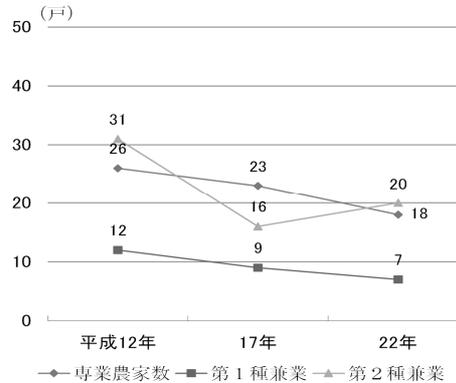
3節 個性ある都市型農漁業や創造的な活動を展開する

●現状データ

■農家人口（販売農家）の推移

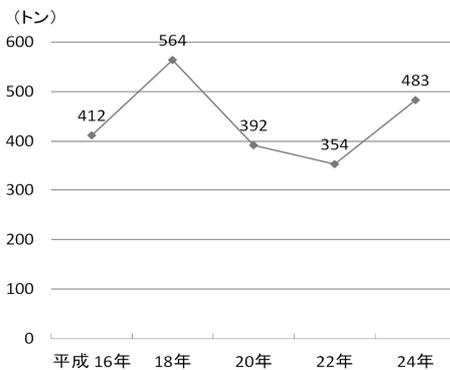


■専業別農家数の推移



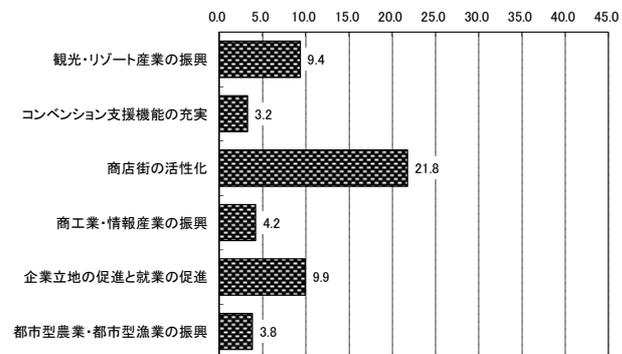
(資料：農業センサス)

■水揚高の推移



(資料：沖縄県農林水産統計年報)

■今後5年間で特に力を入れて取り組むべきこと



(資料：平成27年度市民意識調査)

●現状分析

- ・農家人口及び専業農家数が減少しており、農業の衰退傾向がうかがえる。農業就業者の高齢化や担い手不足が課題となっている。
- ・一方、水揚高は近年増加しているが、農業と同様、担い手の育成には継続的に取り組む必要がある。

●行政内評価

- ・農水産物の生産性の向上と生産量の確保、後継者の育成が課題である。
- ・市民農園の開設や体験型農漁業の受け入れ態勢の構築など観光との連携が課題である。

●市民評価

- ・他の分野と比較して市民の重要度・満足度は低くなっているが、農業・漁業従事者にとっては深刻な問題であることから、継続的な取り組みが求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 「都市型農業・都市型漁業の振興」は農家人口が減少傾向にあり担い手の育成が課題となるが、継続した支援等の実施や、体験型農業の充実や観光との連携への取り組み等により農業の魅力を発信すること求められる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 後期基本計画期間中は、大山田いものブランド化や特産品の奨励に取り組んできた。情報発信やPR等により、農水産業の収入につなげていく必要がある。

<目標指標の達成に向けた対応>

- エコファーマーの認定者数は増加しておらず、農業の後継者育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

第2章：創意工夫に満ちた元気な都市	(めざしたいまちの姿) 都市型農業・都市型漁業の確立をはじめ、海産物や田いも等、地域でとれた食材による地産地消を促進し、販路の拡大や他産業との連携強化による振興をめざします。
3節 個性ある都市型農漁業や創造的な活動を展開する	
① 都市型農業・都市型漁業の振興	

●施策の展開

<p>①都市型農業の振興 大山田いも栽培地区等、保存できる農地については集約し生産緑地地区の指定を検討し、基盤・施設の整備を図り、継続的・安定的な都市型農業の確立を展開します。農家の経営安定化に向けた支援を行うとともに、新規就業者等に対する支援を行うことで、多様な担い手の育成・確保を図ります。</p> <p>②都市型漁業の振興 融資制度、補助制度を活用した経営安定化への支援を行うとともに、「作り育てる漁業」の促進、車エビ等のブランド化、漁業協同組合の活性化に取り組みます。また、新規就業者への支援等による後継者の育成・確保を図ります。</p> <p>③他産業との連携 地産地消の促進、本市の農産物・水産物を活用した特産品の奨励や販路拡大に取り組むため「ぎのわんゆいマルシェ」の活用を図ります。さらに、学校及びマリン支援センターとの連携による体験学習の促進、加工業、観光業等との連携による振興を図ります。</p>

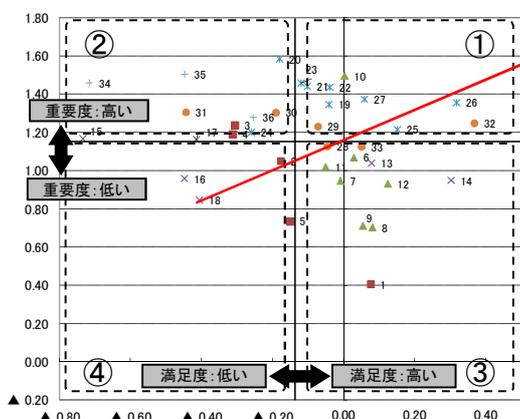
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①都市型農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 大山地区土地区画整理事業により農地と市街地が調和したまちづくりに向け、地権者全体説明会、地権者個別ヒアリング、農業に関する相談会等実施。 本市の特産品である田芋の活用、普及及び継承を目的に「宜野湾市ターウムの日に関する条例」を制定。毎年2月6日を宜野湾市ターウムの日として定め、更なる普及啓発を図っている。 ノボリを用いた田芋PR事業を実施。大山産田芋の取扱店を広く市内外にPRする事で、田芋そのものの商品価値を高める事が出来た。大山田芋を求める業者又は個人は多く、他産地の田芋に比べ高く評価されている。 農林漁業振興事業資金融資、農林漁業生産組織育成事業補助金事業、農薬購入補助金事業、被覆資材等導入推進補助金事業、種畜購入補助金事業等により経営安定化に向けた支援を実施。 新規就農者に対し、青年就農給付金を給付。 被覆資材等導入推進補助金によりハウス等の防風対策施設整備に係る負担軽減を図った。 県等の関係機関と連携し、新規就農希望者等への補助制度の活用検討や各種講座の案内等。 農業大学校への推薦。 近隣市町村との連携強化。 農林漁業生産組織育成事業補助金を交付、農協各部会（5部会）へ活動支援。 市内農家の大半が加入している農業協同組合及び各部会との連携を図る事で、農業の現状や市への要望等的確な情報を得る事ができ、新たな事業や新規就農者への対応等につなげた。 H21年度にエコファーマーの認定を受けた4名(田芋生産農家)がH26年度に再認定の時期を迎えたことを機に、大山田芋生産組合員全員での認定に向け、県、市、大山田芋生産組合で協議。結果、組合員全員での認定は見送る事になったが、エコファーマー認定制度に対する意識は高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 大山田芋栽培地区振興基本計画に基づき事業を実施してきたが、H23年5月の農住組合設立認可申請の期限までに地権者全員同意が得られず、農住組合による土地区画整理事業は断念せざるを得なかった。 農地の集約。 生産性の向上、生産量の増加。 生産者の減少。 農業振興に係る財政負担。 市内農地の全てが市街化区域に指定されており、市内での農地の斡旋が困難。 部会員の高齢化。 エコファーマー認定制度が生産者や一般消費者に浸透しておらず、付加価値化を図りづらい。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②都市型漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 水産業近代化奨励補助金にて漁船のGPSや釣り機等導入を支援。漁業者の負担軽減が図られ、安定的・継続的な操業へと繋がった。 農林漁業生産組織育成事業補助金により、燃料費やコンテナ等の設備に対し支援。 H23年度ぎのわんゆいマルシェ内の直営店舗へ緊急雇用対策事業により、人件費等補助支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 一定程度の成果を出したため、水産業近代化奨励補助金についてはH24年度から廃止したが、事業の復活を望む声が漁業者から寄せられており、検討する必要がある。 宜野湾漁港周辺にて一部海面養殖をしているが、養殖に適した水域が少ない。 海ぶどうを陸上養殖しているが、新たな事業者を受け入れる余地がない。 漁港関連施設等の新設やパヤオ設置に係る補助金要望があるが、財政負担が課題。 後継者や新規漁業経営希望者の把握。 漁業経営を開始するにあたり、船舶や機器類等の初期投資が多額である。 	B	C
③他産業との連携	<ul style="list-style-type: none"> 給食での田芋の提供について、給食センターと生産者及び農水担当で協議会を開催。取引価格や出荷方法等協議、はごろも市場を介する事で出荷体制を整え、定期的に給食に田芋を利用。 田芋の活用、普及及び継承を目的に「宜野湾市ターウムの日に関する条例」を制定。毎年2月6日を宜野湾市ターウムの日として定め、更なる普及啓発を図っている。 ノボリを用いた田芋PR事業を実施。大山産田芋の取扱店を広く市内外にPRする事で、田芋そのものの商品価値を高める事が出来た。 産業まつりにおける特産品展示及び紹介。 各種イベント等における田芋試食やレシピの配布。 農林漁業生産組織育成事業補助金による体験農業への助成。 体験農業の円滑な実施に向けた大山田芋生産組合と連携。 浦添・宜野湾漁業協同組合直営店舗へ緊急雇用対策事業による人件費等補助支援。 ぎのわんゆいマルシェ内事業所へ事業費等の補助支援。 ぎのわんゆいマルシェへの誘導看板の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 農水産物の生産量の確保、生産性の向上。生産者の減少。 本市の農水産物の大半は市場やセリといった形で出荷先がほとんど決まっており、専門の生産者から新たに仕入れる事が難しい。 市民農園の開設の検討 体験農漁業へのニーズは高いが、受け入れ先は農業者や漁業者個人となるので、作業への支障が生じ負担となることから、受け入れ態勢の構築が必要。 補助事業等の新たな事業や支援策の検討。 本市において生産される農水産物が乏しく、観光産業との連携には至っていない。 浦添・宜野湾漁業協同組合の早期撤退により、海産物直売所が閉鎖。 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



都市型農業・都市型漁業の振興
④満足度「低い」
重要性「低い」
市民ニーズの把握に努め
取り組みの改善を図り、
市民満足度の向上を図る
必要がある。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

少ない農地の中で、大山田いものブランド化等、ターウムの日の制定等、独自の取り組みを実施してきた。
生産量の確保と後継者の育成が課題となり、対策が求められる。また、観光等他産業との連携といった多方面での農漁業の振興も望まれる。

●目標指標の達成状況

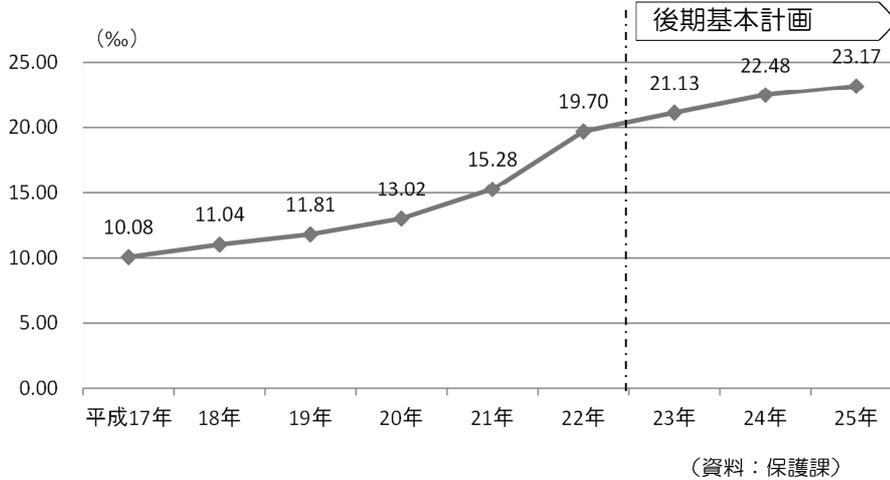
目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
エコファーマー認定者数	4名	10名	4名

第3章 安心して住み続けられる都市

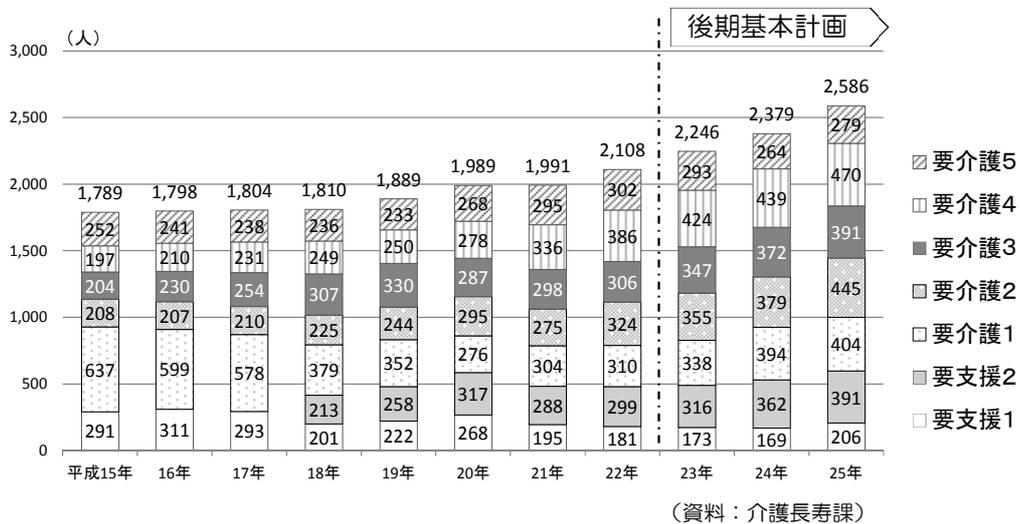
1節 市民の明るく安心なくらしを支えあう

●現状データ

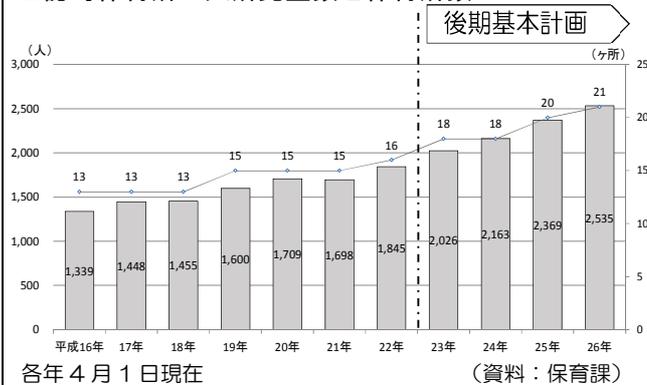
■生活保護の動向



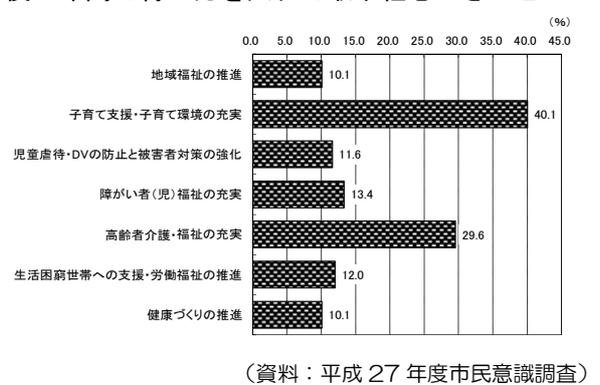
■要介護・要支援認定者数



■認可保育所の入所児童数と保育所数



■今後5年間で特に力を入れて取り組むべきこと



●現状分析

- ・生活保護の割合や要介護・要支援認定者数は、後期基本計画期間中も年々増加しており、安心して住み続けられる都市に向けて、高齢者・障がい者（児）、生活困窮世帯に対する支援ニーズは高まっている。
- ・一方、子育て支援に関しては、後期基本計画期間中においても、認定保育所の設置に合わせ、入所児童数を増やしており、保育サービスの充実を図っている。
- ・本分野に関しては、他の分野と比較して市民の満足度・重要度ともに高く、継続的な取り組みが求められるとともに、中でも「子育て支援・子育て環境の充実」、「高齢者介護・福祉の充実」に関しては、今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策としての市民意向が高く、重点的な取り組みが求められる。

●行政内評価

- ・地域福祉コーディネーターの配置のための財源の確保と地域での支え合いや相談に関する体制づくりが課題である。
- ・待機児童解消に向けた定員増の達成やひとり親世帯への支援等に取り組んでいるが、ボランティアや放課後子ども教室コーディネーター等との連携により、子育て支援の充実が課題である。
- ・複雑化・多様化する世帯に対して、児童虐待・DVに対する地域での対応や、職員の専門性の向上が求められる。
- ・障がい者（児）に関しては短期入所施設の不足や一般企業への就労が課題である。
- ・高齢者福祉に関しては介護サービス利用者増による対応職員の不足が課題である。
- ・生活困窮世帯への相談体制の確立と就労支援のフォローアップが課題である。

●市民評価

- ・「地域福祉の推進」や「子育て支援・子育て環境の充実」、「児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化」、「障がい者（児）福祉の充実」、「高齢者介護・福祉の充実」は、重要度が高く、継続した取り組みが求められる。
- ・「健康づくりの推進」は市民満足度が高くなっているため、健診事業を中心とした継続的な取り組みが求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 重要度が高い施策が多い中、特に「子育て支援・子育て環境の充実」と「高齢者介護・福祉の充実」は、今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策として市民意向が高く、多様な子育てニーズや高齢化により増加する要介護ニーズに対応した取り組みの強化が求められる。
- 「生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進」においては、満足度が低く、後期基本計画中でも生活保護の割合が増加していることから、相談体制の確立や就労支援のフォローアップ等により取り組みを強化することが求められる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「地域福祉の推進」においては、各自治会で「地域支え合い活動支援委員会」等の取り組みが展開されており、継続的に取り組むにあたっての財源の確保と体制づくりが求められる。
- 「子育て支援・子育て環境の充実」においては、子育てニーズに対応した認可保育所の創設などに取り組み一定の成果を上げており、継続的に取り組みつつ放課後等の児童の居場所づくりなどの未達成施策について取り組みを進める必要がある。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化」においては、市民対象の講習会や保育士対象の学習会は、目標値に向けた取り組みが進められているが、重要度が高い施策であることから、職員の専門性の向上を図りながら、複雑化・多様化する世帯への対応を強化し、未然防止に取り組むことが求められる。
- 「健康づくりの推進」は、市民満足度が高く各種健診の受診率も向上していることから、市民への周知を図りながら、目標値の達成に向けた継続的な取り組みが必要である。

第3章 安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿)
1節 市民の明るく安心な暮らしを支え合う	地域での支え合い活動に一人一人できる範囲で協力し合い、市民全てにチュイシーの心が根付いたまちづくりをめざします。支援を必要とする方を近所の方がそっと見守り、必要に応じて専門的な支援につなぐとともに、相談や公的サービスも安心して受けられる仕組みづくりをめざします。
① 地域福祉の推進	

●施策の展開

①福祉意識の高揚	市民が地域を支える担い手として意識を高めていけるよう、福祉の心を育てていきます。また、地域活動への参加を促し、担い手となるキーパーソンやボランティアの育成・確保を図ります。
②支え合いのしくみと拠点・体制づくり	身近な地域での支え合いづくりを支援していくために、拠点となる場・人材の確保を図ります。また、保健・福祉・医療等の関連団体や社会福祉協議会、関係機関等との連携体制の構築及び総合的な拠点整備を図ります。
③権利擁護と相談対応等の充実	市民や地域の抱える複雑・多様な問題に対し、適切かつ的確にサービス提供を行えるよう、各種相談窓口の充実を図るとともに、サービスを選択するために必要な情報が行き届くようにしていきます。また、判断能力に不安のある方を守るため、権利擁護の充実を図ります。

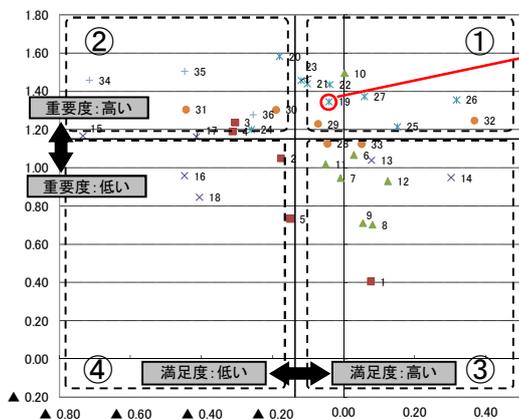
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①福祉意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 地域・ボランティアだよりや地域だより(社協だより)などの広報活動による住民に対する福祉活動についての理解促進を図り、地域支え合い活動委員会における研修会等を開催し、福祉教育の推進に務めた。 住民座談会を開催し、福祉活動についての啓蒙活動や、まちでニッコリ!あいさつ声かけ運動や自治会加入促進運動による関係団体への協力依頼をし、地域福祉ネットワークづくりを図った。 社会福祉協議会にボランティアセンターを配置し、ボランティア活動に関する相談・登録・斡旋・援助など、ボランティア活動に参加しやすくするための体制整備を積極的に支援し地域における福祉コミュニティの形成を図った。 また、ボランティア活動に取り組んでいる学校や団体へボランティア活動推進校及びボランティア団体助成金を交付し、地域を基盤としたボランティア活動の場や機会を提供し関心を高める取り組みを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い活動委員会の未設置自治体があるため、全自治会での設置を目指す。 継続した取組みとして、地域福祉コーディネーターの配置の充実が必要である。 	A	B
②支え合いのしくみと拠点・体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会へ地域福祉コーディネーターを配置し、地域支え合い活動委員会の未設置の自治会に対してバックアップを行った。また、H26年度よりチュイシーセンターへ保健師を配置し、相談体制の強化を図った。 社会福祉協議会へボランティアサロンを設置、ボランティアコーディネーターを配置し、個人や企業とのボランティアのマッチングを行った。 全自治会への地域支え合い活動委員会設置に向けて取り組み、20自治会まで設置が進んだ。また、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターと共に、福祉総務課の地域福祉コーディネーターにて各地域の地域支え合い委員会に参加し、地域課題の発見に努めた。 「まちでニッコリ(*^_^*)あいさつ声かけ運動」にて地域づくりを推進し、その中で見つけた地域人材を地域活動への参画に繋げた。 (仮称)総合保健福祉センターの整備については、子育てや健康増進機能を備えた施設として、基本構想・基本計画及び実施計画を策定した。 路線バスの空白域の解消やお年寄りの交通手段の確保等を目指し、コミュニティバス事業の実施に向けて宜野湾市地域公共交通会議を発足させて運行ルートや運行時間帯、運賃、停留所等の設定など検討を行ったが、運行実施については、財源確保困難のため実現化していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の身近な相談・支援窓口・地域活動の交流・情報交換の場となるチュイシーセンターの2箇所目の設置の検討。 地域支え合い活動委員会を支援するため「地域支え合い活動支援委員会」を設置し、年2回の開催を目標としていたが、地域課題の抽出に時間を要し1回の開催となった。 (仮称)総合保健福祉センターの整備については、ファミリーサポートセンター、地域活動支援センターほか、社会福祉協議会、健康増進課など多くの関係機関が関わるため、今後も連携した取り組みが必要である。 コミュニティバス運行に係る需要予測と事業費を検討した結果、大幅な収支不足になるという予測結果が算出されたため、一般乗合バス形態としてのコミュニティバス運行事業はH25から具体的な取り組みは行われていない。 	B	C

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③権利擁護と相談対応等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事務所実務者会議を開催し、各課の課題共有を図った。また、福祉事務所研修会を開催した。 また、面談室を活用し、相談者のプライバシー配慮に努めた。 転入者向けに、福祉保健サービスに関するチラシを作成し、市民課にて配布。市民や庁舎内外への周知を図り、相談内容に応じた窓口へ繋げるよう努めた。 チラシは分かり易い言葉に置き換えるなど、読みやすい紙面づくりにつとめた。 市ホームページなどで、情報の公開に努めた。 H25年8月に権利擁護支援センターうるるを設置。宜野湾市社会福祉協議会へ正規職員1名配置し、専門員を確保。 生活支援員の養成講座を実施し、担い手の育成に努めている。H26年度末、利用者数目標は10件、実績13件。生活支援員確保については、目標5名、実績6名。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託先事業の周知を進め、相談件数の増加や多様化に対応出来る体制づくりの構築が必要。 市ホームページについては、情報更新が滞っている場合があり、法改正に合わせて更新を行っていく必要がある。 法人後見や市民後見等の機能拡充に向けての、関係各課との協議を実施する必要がある。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



地域福祉の推進

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

各自治会での「地域支え合い活動委員会」の設置や「まちでニッコリ！あいさつ声かけ運動」等、独自の取り組みが展開されている。
今後も全自治会に「地域支え合い活動委員会」の設置を目指す。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
地域支え合い活動委員会設置箇所数	12箇所	23箇所	20箇所

第3章 安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿)
1節 市民の明るく安心な暮らしを支え合う	保育所の待機児童解消を進め、働きながら安心して子どもを産み育てる環境づくりをめざします。また、子育て仲間や地域住民、放課後の子どもたちとお年寄り等との交流機会を充実し、地域全体で子育てをする環境づくりをめざします。
② 子育て支援・子育て環境の充実	

●施策の展開

①安心して子育て環境の充実	保育を必要とする家庭・児童への対応を図るため、待機児童解消や多様な保育サービスの充実に取り組みます。また、全ての子ども・子育て家庭を支援するため、地域人材や各種資源等の協力のもと、子育て不安の解消や交流、支え合いの仕組みの充実、医療費助成の継続実施を図ります。
②児童の健全育成に向けた取組みの充実	遊びや多様な体験、異年齢児童の交流等を通して児童の健全育成を図るため、放課後や休日等の児童の居場所づくりを行います。
③ひとり親家庭への自立支援の推進	就業支援を中心とした経済的支援を行うとともに、育児等の負担軽減となる制度の普及及び拡充を検討します。また、相談窓口や当事者団体の活動促進を図ります。

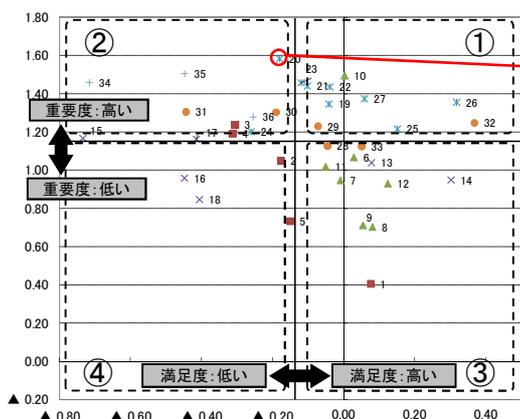
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①安心して子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常保育事業の充実。 ・ 認可保育所の創設、既存認可保育所の増改築や分園設置、認可外保育施設からの認可化を実施し、定員増を図った。 ・ 2,026人（H23.4.1 入所児童数）→2,692人（H27.4.1）へ拡大し、次世代育成支援行動計画（後期）の目標（2,462人）を達成。 ・ 全保育所（公立・私立）での延長保育事業の実施や、一時保育（4園）や、病児・病後児保育事業の展開（海邦病院）。認可外保育施設への支援を実施。 ・ 地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的として、ファミリー・サポート・センター事業を行っている。 ・ H23年度にアドバイザーも増員して、保育サポート養成講座、毎月の定例会、スキルアップ講座、リフレッシュ講座等も毎年、改善して充実を図っている。 ・ H25年12月より、宜野湾市ファミリー・サポート・センター子育てサポート券（1人あたり300円相当×20枚）を発行しており、ひとり親家庭等の支援も行っている。 <p>【地域子育て支援拠点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22年度～26年度まで公立保育所（宜野湾保育所）1箇所、認可保育所（しいの実保育園、マーシー保育園、秋津保育園、さつき保育園、はごろも保育園、仲原保育園、しのめ保育園）7箇所になっている。 ・ 利用者は保育所に入る前の0歳～1歳の子が主で支援センターからの情報提供や利用者同志のコミュニケーションの場になっており、利用者は増加している。 ・ こども医療費助成事業はH26年1月診療分より県内医療機関対象の自動償還導入。 ・ H26年4月からこども医療費助成事業が保健相談センターより本庁児童家庭課に業務移管。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定（指定）保育制度の実施検討→他市の実施状況から当該制度の保護者ニーズを調査・研究する必要があると考えたが、実施に至らなかった。 ・ 家庭的保育事業の実施検討→人材育成が困難であったこと、29年度までの待機児童解消を目指し、保育の量の確保に重点を置き実施するため、実施時期を再検討する。 ・ 事業に従事する保育従事者（有資格者）の確保に苦慮している。 ・ 近年は病児・病後児のサポートに対する要望が高まっている状況であり、受け入れ体制の整備、充実を図っていききたい。 ・ 周知がまだまだ足りず、まかせて会員を増やすことが課題になっている。 ・ 地域子育て支援拠点事業に関する周知不足の状況があるため、市報等への掲載などさらなる周知を図る。 ・ 母子父子医療費助成事業の自動償還制度の導入については未実施。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②児童の健全育成に向けた取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携のもと、子どもたちが社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する「放課後子ども教室」を実施。 放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営を行い、保護者や地域住民の参画のもと、子どもたちに様々な体験活動や学習の機会を提供した。 文化活動や体育活動を通じて情緒豊かな児童育成や、児童の体力増進に努めている。 色々な行事と健全な遊びを児童に与えてその健康を増進し、情操を豊かにしている。 市内児童センターの利用が困難な地域の児童に対し、児童厚生員を自治会、公民館に派遣し遊びの指導や支援を行ってきた。 むかしあそびや季節の行事を取り入れたゲーム活動、制作活動、健康・体力づくりを目的とした体育的活動などを毎週異なるプログラムで展開してきた。 放課後児童クラブについては、本市では民設民営がほとんどであり、公設公営は現在3箇所（大山、新城、我如古）児童センター内である。 年次的に、放課後児童クラブを増やして放課後や休日等の児童の居場所づくりを行ってきた。 学校・家庭・地域が連携のもと、子どもたちが社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する「放課後子ども教室」を実施。 放課後子ども教室コーディネーターが中心となって、学校の空きスペースを拠点とした居場所づくりの企画運営を行い、保護者や地域住民の参画のもと、子どもたちに様々な体験活動や学習の機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの後継者の育成が課題である。 子どもたちを見守る有償ボランティアが確保できず、実施できない教室があった。 「放課後子ども教室」と「放課後児童健全育成事業」（学童クラブ）との連携が必要である。 児童センターの小学校校区未設置地区において、遊びの場の提供が必要である。 まだ巡回出来ない自治会からの要望がある。 公立の放課後児童クラブは閉所時間が18:00のため、保護者から開所延長の声があるため、開所時間延長に向けた研究・検討が必要である。 「放課後子ども教室」のコーディネーターの後継者の育成が課題である。また、子どもたちを見守る有償ボランティアが確保できず、実施できない教室があった。 「放課後子ども教室」と「放課後児童健全育成事業」（学童クラブ）との連携が必要である。 	A	C
③ひとり親家庭への自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員による就労相談。 母子自立支援プログラム策定事業。 生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワークとの連携）。 自立支援教育訓練給付金／高等職業訓練促進給付金等事業の実施。 ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業の実施。 母子生活支援施設の設置に向けた調査・検討。 日常生活支援事業の利用促進。 母子・父子自立支援員の配置。 母子寡婦福祉会の普及・育成支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員の認知度を高める。 今後ボランティア事業が沖国大と協働して継続できるかが課題となっている。 母子生活支援施設の設置について未決定。 関係機関との調整会議等の開催ができなかった。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



子育て支援・子育て環境の充実

②満足度「低い」重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

待機児童解消に向けた保育所定員増の達成、児童の居場所づくりの充実、ひとり親世帯への支援等が実施されているが、市民満足度は得られていない。継続的な取り組みと、未達成事項の取り組み実施が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
認可保育所(公立・法人)入所児童数	1,826人	2,425人	2,535人
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	8箇所	8箇所(維持)	8箇所

第3章 安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿)
1節 市民の明るく安心なくらしを支え合う	学校・地域・家庭での人権教育の充実などにより、児童虐待やDVの防止に対する市民意識の向上をめざします。また、相談対応などを行う中で問題解決を図るとともに関係機関との連携体制の構築をめざします。
③ 児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	

●施策の展開

①児童虐待等への対応

要保護児童対策地域協議会の充実を図り、虐待の早期発見と被害児童及び虐待者、双方への適切かつ継続的な対応を強化します。また、児童虐待の多岐にわたる問題に対応するため、職員の資質向上に努めるなど、相談対応の充実を図ります。各種訪問事業により、虐待が懸念されるハイリスク世帯の発見やフォローを行います。市民が虐待及びその恐れのある家庭を発見した際、ためらうことなく通告できるよう、周知・啓発を行います。

②DVの防止と被害者対策の強化

関係機関と相互に協力し、DV被害者の適切な保護を行っていくとともに、相談及び支援体制の充実強化を図ります。また、精神的フォローを行いながら、県の事業を活用した就業の促進や住宅確保のサポートを行うなど、被害者の自立を支援します。DV根絶の気運を醸成するため、学校・地域・家庭での人権教育等を推進するとともに、市民の適切な対応・協力を得るための広報啓発を行います。

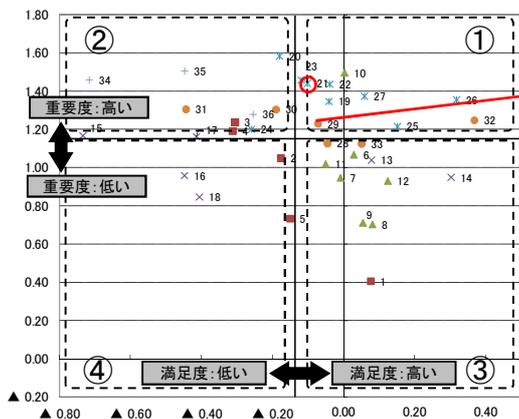
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①児童虐待等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスク世帯(若年、多胎、多子等)については、地区保健師が台帳で管理し、必要時電話や訪問等で状況を把握している。また、健診等で気になる世帯があれば、地区保健師へつなげている。 その他、こんにちは赤ちゃん事業においては、母子保健推進員が訪問後の報告書を地区担当保健師が訪問状況を確認し、必要時対応。また、会えなかった場合や健診等で確認できない方については、3ヵ月1回児童家庭課との検討会にて協議する。 【要保護児童対策事業】 要保護児童対策地域協議会において、役割別の会議を開催し情報交換や実態把握、啓蒙活動などを行い。虐待を受けるおそれのある児童やその保護者を地域で支援するネットワークを強化を図った。 虐待の早期発見、児童虐待の啓発を目的に児童虐待防止講演会や子育て支援講演会の開催、また、児童福祉従事者研修会(年2回)を企画し、支援者の質の向上を図った。 虐待リスクのある児童の支援検討を行うため、随時、個別支援会議を開催(年40回程)し、解決策の検討を行う。また、虐待リスクの高い児童に関しては、進行管理会議(年5回)を開催し、進捗管理に取り組み、継続的な対応を行っている。 【家庭児童相談事業】 児童家庭課に設置された家庭児童相談室へ家庭相談員を2名から4名に増員し、4中学校区ごとに配置した。これにより、各小中学校、保育園等との連携を強化し、きめ細やかな支援につなげた。 各中学校区で連携強化を図ったことにより、要保護児童に関する相談の増加につながった。 【育児支援家庭訪問事業】 児童の養育に支援が必要だが、自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対し、過重な負担がかかる前の段階において、育児支援家庭訪問指導員が定期的な訪問支援を行い、育児不安の早期対応・児童虐待の未然防止を図る。 健康増進課と定期的に会議をもち、こんにちは赤ちゃん事業で把握された乳幼児の情報共有を行い、ハイリスク世帯の発見、早期対応を行った。 【要保護児童対策事業】 虐待の早期発見、児童虐待の啓発を目的に児童虐待防止講演会や子育て支援講演会の開催、また、児童福祉従事者研修会(年2回)を企画し、支援者の質の向上を図った。 市報を活用し、年4回、児童虐待防止に関する記事の掲載を行った。 児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンをデザインしたポロシャツ(H24年度より)を作成し、庁内外へ児童虐待防止のPRを行った。 要対協の周知を目的にロゴデザインを公募し、各種、広報媒体に活用した。 児童家庭課の職員を怒鳴らない子育てを学ぶCSP講座を実施するトレーナーの資格取得をさせ、市民向けに講座(1クール4回)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区保健師の不在期間時の対応方法についてが、課題である。 個別支援会議の開催を要する要保護児童が増加しているが、対応が困難になりつつある。 要保護児童のみならず、児童の属する世帯状況が複雑化(困窮やひとり親、精神疾患など)しており、支援を行う職員の専門性の向上が急務と考えられる。 県内において、本市の要対協の取組みが先進と評価を受けるが、さらなる取組み強化を図るためには県外の先進事例などを取り入れる必要がある。 これまで家庭児童相談室の関わりがなかった児童で一時保護を要するなど、家庭相談員では対応に苦慮する重篤な事例が見受けられている。 育児支援家庭訪問事業を要する世帯の状況が精神疾患を患う親、若年親など、世帯も多様化する一方、支援メニューが限られているため、対応に苦慮している。 支援を要する世帯が複雑化しているが、従来の保育士のもつ専門的知識以外にも精神疾患や障害者に関する知識も求められている。 児童虐待に対する認識や通報の必要性について、依然「ためらってしまう」などの声が聞かれている。 相談においても虐待に対する認識がない親は少なくない。 CSP(コモンセンスペアレンティング・どならない子育て法)講座受講に対するニーズが高い(定員12名に対し、30名以上が応募)が、市民ニーズに応えられていない。未然防止強化が必要。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②DVの防止と被害者対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> DV・女性保護対策事業として、児童家庭課に女性相談員を配置し、要保護女子及びDV被害者の早期発見、必要な相談、調査、指導、自立支援を行った。 関係機関との連絡調整及び未然防止のための啓発活動を行うと共に、DV被害者の緊急一時避難に関する支援を実施した。 市民協働推進課と合同で、DV・児童虐待防止の啓発活動を実施した。 一時保護を要する相談や相談者の身の安全を確保が必要な場合など、女性相談所や中部配偶者暴力相談支援センター、宜野湾署、民間シェルターとの情報共有を図った。 民間シェルターと連携し、DV被害者の緊急一時避難に関する支援を実施。また、DV被害者が困窮している場合、宜野湾市DV被害者一時避難支援事業において、宿泊費及び生活支援金を助成した。 DV被害者が離婚を希望した際には、離婚手続きや養育費の請求等の助言を適宜、行った。 女性に対する暴力をなくす運動に関する取り組み(パネル展、関連講座の実施 等)。 DV防止のための市民向け啓発事業の実施(地域出前講座、デートDV出前講座、障がい児暴力防止プログラム)。 めぶき・ふくふく講座におけるDV防止に関する講座の開催。 めぶき女性相談事業の実施。 地域連絡会による地域での啓発活動(寸劇の公演等)。 関係各部署での庁内ネットワーク会議の開催(情報の共有、被害者支援に関する連携)。 市報・HPを通してDV・デート防止に関する情報を発信。 啓発リーフレットの発行。 	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者を支援する一方、DV加害者が女性相談員への苦情、抗議で来所することがあり、女性相談員の安全面の心配がある。 精神疾患があることや妊娠しているなど、DV被害者の状況によっては、女性相談所において、受け入れがなされない事例があり、対応に苦慮する。 民間シェルターへの避難後、自立支援に必要な「住居の確保」、「就労などの経済的基盤整備」、「保育サービスの確保」をサポートできる支援が整っていない。そのため、生活再建のための支援策が「生活保護受給」となる傾向にあり、選択肢が限定されている。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化

①満足度「高い」重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

児童虐待やDV等に対する地域での対応、相談体制の充実、ポロシャツやロゴデザインを活用した広報活動などを実施。複雑化・多様化する世帯への対応や職員の専門性の向上が急務。支援策が未整備で選択肢が限定されるといった状況が発生している。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
児童虐待防止講習会(市民対象)	1回	2回	2回
児童虐待防止学習会(保育士対象)	1回	3回	2回

第3章 安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿)
1節 市民の明るく安心な暮らしを支え合う	ノーマライゼーション理念が浸透した地域社会づくりを進めるとともに、就労サポートや日常生活支援といった必要な支援を受けながら、障がい者が地域の中で自分らしくいきいきと自立した生活を送ることのできる社会づくりをめざします。
④ 障がい者(児)福祉の充実	

●施策の展開

①相談支援・連携体制の構築

障がい者(児)の抱える多様な課題の解決に向け、相談支援や情報提供の充実を図るとともに、関係機関等との連携体制を充実します。また、障がい者を含む全ての市民が平等である地域社会づくりに向けて、ノーマライゼーション理念の普及・啓発を行います。

②自立に向けた住環境・就労支援

障がい者の自立に向けて、住まいの確保や就労支援策の充実を図ります。

③障がいの早期発見・対応

障がいの早期発見・対応を図るため関係各課との連携を強化し障がい児の療育支援や保育、放課後活動の充実を図ります。

④日常生活支援の充実

障がい者(児)の日常生活を支援するため、福祉サービス等の充実を図ります。また、住環境のバリアフリー化や移動手段・交通手段の確保、生きがい活動等の推進を図り、社会参加を促進します。

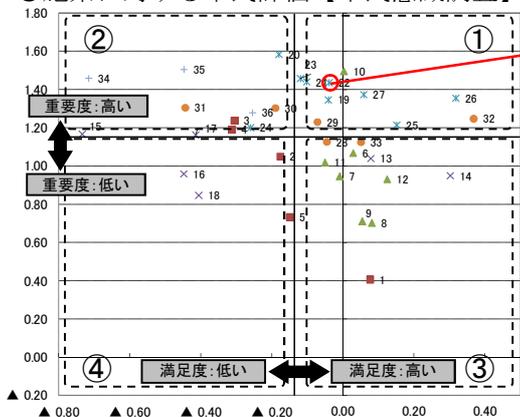
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①相談支援・連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 身体、知的、精神等の障害別の相談に応じるべく、3事業所に相談支援事業を委託し、また所内他課との連携が必要な困難事例に対応するために、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する嘱託相談員を3人配置し、様々な相談に個別に応じてきた。 支援センターや療育関係での早期の相談を活用し、就労に向けて各関係機関の連携のためのプロジェクトの立ち上げがあった。 H23は居住サポート事業について、H24は障害者虐待防止法について、H25は計画相談部会と地域資源検討部会の立ち上げについて、H26は第4期障害福祉計画策定について協議、取り組みを行ってきた。H27は未実施。 自殺予防パンフを、自治会や各種団体等に配布し啓蒙に努めている。 困り感のある子どもたちの支援を具体化させるために、福祉や地域のサービスが受けられるよう、特児の申請を進めた、また医療機関とも連携できるよう受診を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 包括支援センターや家庭相談員、民生委員児童委員と同様に、中学校区単位での配置を行い、エリア内での相談支援体制の確立が望まれる。 各年度、議題を設定し必要に応じて部会での個別協議も行ってきたが、断続的な活動となっており、継続した取り組みとした。 今後も配布継続し事業の周知が必要である。 医療機関との連携をとるのに時間がかかった。 	A	B
②自立に向けた住環境・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法上のサービスである就労移行支援及び就労継続支援といった福祉サービスにより支援を実施。 就労について相談がある場合には、障がい福祉課に配置されている相談員や相談支援事業を委託している3箇所の相談支援事業所が相談を受けている。 宜野湾市地域自立支援協議会の構成委員にNPO法人障害者就労支援センター事務局長・宜野湾市商工会事務局長・ハローワーク沖縄専門援助部門統括職業指導官・市民経済部産業政策課長等を依頼し、障がい者の就労問題の解決ができるよう体制づくりに努めた。 自立支援協議会を通じて部会設置の協議を行った。 国の緊急雇用創出事業を活用し、H25年度「ひとり親家庭・障がい者等就労支援事業」を実施し、1名の障がい者を継続雇用へと繋げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業委託については、包括支援センターや家庭児童相談員、民生委員児童委員と同様に、中学校区単位での配置を行い、エリア内での相談支援体制の確立が望まれる。 居住サポート部会の設置までには至らなかったが、実務者レベルで課題等を協議継続中である。 グループホーム整備事業についての実績がないので、継続して周知等に取り組む。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③障がいの早期発見・対応	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診を担当する課と個別支援での連携を実施。 H24 年度から新たに児童福祉法による障がい児サービスがスタートし、児童発達支援、放課後デイサービスが利用できるようになった。 放課後児童クラブ(学童クラブ)における障がい児の受け入れ 障がいに対する研修などを取り入れ、エピペンの使い方などを館長、厚生員が学び、受入を拡充している。 児童センター内で運営する学童クラブでは障がい児を2人ずつ受け入れする体制は出来ている。 障がい者用トイレを設置 健康増進課や障がい福祉課との連携を図ることで障がい児の早期発見に努めております。また、宜野湾市障がい児等審査委員会で、集団保育が可能と判断された保育を必要とする児童については、市内全認可保育所(園)において、障がい児保育事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診を担当する課と個別支援での連携は行っているものの連絡会議の開催が課題である。 市内に障がい児が入所できる短期入所施設がないことから、事業所に継続して協力を求めている。 複数の障がい児を受け入れる体制づくりが必要。 保育課に在る、臨床心理士が気になる子は面接等も行っているが、障がい児は年々、増加傾向にあるため、臨床心理士が不足している。 臨床心理士の保育課への配置や他課、各関係機関との連携強化により、保育を必要であると認定を受けた障がい児の把握人数が年々増加してきているが、障がい児保育に従事する人材の確保に苦慮している。 外部研修や講師を招いて、障がい児保育の実践に関するスキルの向上を図る必要がある。 	A	B
④日常生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行う訪問系サービスの充実を図ってきた。 H27 年度に地域活動支援センターはびわんを開所。障がい者の日中の居場所づくりに努めた。 宜野湾市重度身体障害者住宅改造費助成事業について対象者を拡大を行い、重度身体障がい者の住環境の改善に取り組んだ(以前は保護世帯か市民税非課税世帯しか受けられなかったが、H26 年4月1日より市民税所得割額 235,000 円未満の世帯について区分に応じて助成割合が異なるよう要綱改正を行った。) 路線バスの空白域の解消やお年寄りの交通手段の確保等を目指し、コミュニティバス事業の実施に向けて宜野湾市地域公共交通会議を発足させて運行ルートや運行時間帯、運賃、停留所等の設定など検討を行ったが、運行実施については、財源確保困難のため実現化していない。 障がい者の社会参加促進を図るため、レクリエーション活動、点字・声の広報、運転免許・改造助成、福祉車両貸出し等の事業を宜野湾市社会福祉協議会に委託し実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労訓練等については、利用者が年々増えているが、一般企業への就労は依然として低く、事業所側も対策を協議検討している。 利用について、広報が必要。 H23～H25 まで1件も実績がなかったが、助成対象者を拡大したことにより2件助成を行い、重度身体障害者の住宅のバリアフリー化を促進することができた。 コミュニティバス運行に係る需要予測と事業費を検討した結果、大幅な収支不足になるという予測結果が算出されたため、一般乗合バス形態としてのコミュニティバス運行事業は H25 から具体的な取り組みは行われていない。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



障がい者(児)福祉の充実

①満足度「高い」重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

有資格者相談員の配置、協議会の立ち上げ等の障がい者支援の体制整備、はびわんの開所による日中の居場所づくりに努めた。
新たに児童発達支援、放課後デイサービス利用が可能となったが短期入所施設がない、一般企業への就労が課題。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21 年度)	目標値(H26 年度)	実績値(H26 年度)
グループホーム等整備助成件数	0 箇所	3 箇所③	0 箇所

第3章 安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿)
1節 市民の明るく安心な暮らしを支え合う	生きがいづくり活動や介護予防事業への積極的な参加を促進し、高齢者がいきいきと暮らすための活動の場の充実をめざします。
⑤ 高齢者介護・福祉の充実	また、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりをめざします。

●施策の展開

①高齢者の社会参加や生きがいづくりの充実

高齢者の社会参加を促進していくため、高齢者の趣味・生きがいづくりの活動の拠点となる老人福祉センターの整備を進めるとともに、外出支援や移動・交通手段の充実、就業機会の確保に努めます。

②介護予防の推進

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、元気で長生きできるように、介護予防の知識の普及や社会参加を進め、高齢者の健康状態の維持・向上を図ります。

③地域に密着した介護サービス等の充実

要支援・要介護状態にあっても、豊かな高齢期を過ごすことができるよう、地域に密着した介護サービス等の充実とその適切な利用促進を図ります。

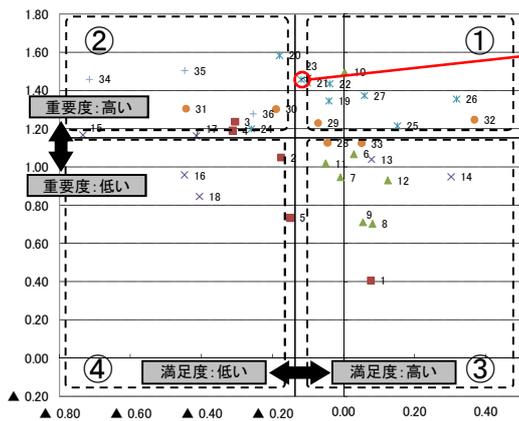
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①高齢者の社会参加や生きがいづくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> あしび村やデイサービス事業は、他の3事業(軽度生活援助事業、一人暮らし老人等保健飲料給付事業、在宅高齢者等寝具洗濯乾燥消毒事業)を合わせて、社会福祉協議会が補助事業「高齢者地域生活支援事業」として、実施している。 路線バスの空白域の解消やお年寄りの交通手段の確保等を目指し、コミュニティバス事業の実施に向けて宜野湾市地域公共交通会議を発足させて運行ルートや運行時間帯、運賃、停留所等の設定など検討を行ったが、運行実施については、財源確保困難のため実現化していない。 地域の公民館を利用したあしび村デイサービス事業は、H24年度より「生きがい対応型デイサービス事業」とし、市社会福祉協議会で実施している。 また、老人福祉センターではH26年度は23の教養講座、37のサークル活動を実施しており、高齢者の生きがいづくり・健康づくりの場となっている。 教養講座、サークル以外にも健康相談の実施やお風呂・機能回復訓練室の利用サービスを行っており、H26年度は年間延べ65,000人余りの利用者数となっている。 宜野湾市シルバー人材センターへ、市内公共施設(10施設)の清掃業務を委託させ、高齢者の就業機会を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス運行に係る需要予測と事業費を検討した結果、大幅な収支不足になるという予測結果が算出されたため、一般乗合バス形態としてのコミュニティバス運行事業はH25から具体的な取り組みは行われていない。 組織強化(職員体制の強化)を行い、自立に向けた支援が必要。 	B	B
②介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> H26年度の介護予防普及啓発業務は、4か所の地域包括支援センターで合計54回実施した。H27年度は、地域包括支援センター以外の団体が、地域において普及啓発事業を実施している事を鑑み、介護予防普及啓発業務委託はしていない。しかし、必要時、実施する事にしている。 H26年度の二次予防事業対象者把握事業の調査対象者は、65歳以上の15,295人から要介護認定者と調査に応じなかった2,920人を除き、転入者101人を加えた12,427名であった。調査表を回収できた件数は、郵送3,583件、直接返信189件、民生委員の回収1,116件、ニーズ調査2,205件の合計7,093件。回収率は、57.1%だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者12,427人中、5,334人(42.9%)は回収できなかった。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③地域に密着した介護サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年10月に「地域包括支援センターふてんま」、「地域包括支援センターふれあい」が2か所増え、合計4か所となった。生活圏域毎（中学校区等）に1か所、地域包括支援センターを設置する体制が整った。 ・ 地域密着型認知症共同生活介護事業所（H24.3.1指定） ・ 新たに1箇所の介護老人福祉施設の確保（H24.6.1善隣福祉会 白浜の里）。 ・ 給付費の適正化のため嘱託職員を2名配置し、ケアプラン、文書点検、縦覧点検等を行っている。認定調査員への適正化研修も行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の増加に伴い、適正化業務に従事する職員が不足している ・ 文書点検、実地指導を計画的かつ適切に進めていく必要がある 	A	A

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



高齢者介護・福祉の充実

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

あしび村やデイサービス・シルバーパスポート事業等の充実や生きがい対応型デイサービス事業、介護予防に関する知識の普及啓発、地域包括支援センター設置や介護老人福祉移設の確保などソフト・ハード両面の対応が実施。介護サービス利用者増による対応職員不足が課題となっている。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
シルバーパスポート利用割引券利用率	43.6%	53.0%	50.7%

第3章 安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿)
1節 市民の明るく安心な暮らしを支え合う	相談支援や生活・就労サポートなどにより、生活に困窮する世帯への支援及び自立促進をめざします。また、労働者がワークライフバランスのとれた生活を送れるよう、労働者福祉の充実をめざします。
⑥ 生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	

●施策の展開

①低所得者福祉の充実

低所得者の生活の安定化を図るため、生活保護等の各種制度の周知や援助、助言等の相談体制の強化を図るとともに、地域等と連携した生活サポートに努めます。また、関係機関等との連携のもと、職業相談や職業訓練の紹介等の就労支援を行います。さらに、生活保護世帯の高校進学率向上を図る為、関係機関等と連携を図りながら就学支援を行います。

②労働者福祉の推進

勤労青少年ホーム事業等の実施により、教養・余暇活動の場の充実に努めます。また、男女雇用機会均等法やパートタイム労働法、中小企業退職金共済制度の普及促進等に努めます。

③国民年金無年金者対策の充実

年金窓口相談や広報活動の充実を図り、制度周知の徹底に努めます。また、無年金者になる恐れのある方を減らすためにも、60歳までに年金受給資格期間を満たすことができない方を中心に戸別訪問を実施し、保険料免除勧奨及び任意加入等の指導を行い年金受給権の確立を図ります。

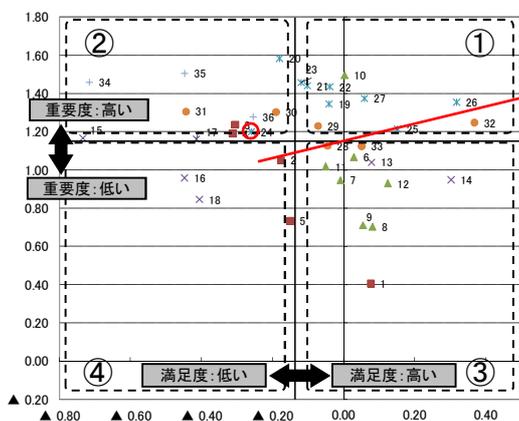
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①低所得者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> 住宅支援給付、生活保護法、生活困窮者自立支援法については、民児協や学校等をはじめ、各機関へ制度説明を図った。 各種団体から説明の要望があれば、日程調整して制度説明会を行っている（H26年度は自治会、包括支援センター等。）。 生活困窮者自立支援法がH27年度より施行されるにあたり、民児協研修に於いて、また、各関係機関への制度説明会を行った。 市報に年1回制度について掲載。 H23年度から面接相談員を3人体制（社会福祉士または生活保護業務・相談業務経験者を配置）とし、強化を図っている。現業員（ケースワーカー）については、職員は社会福祉士を優先配置するよう要望。 臨時現業員は社会福祉士、精神保健福祉士または社会福祉主事で相談業務経験者を採用としている。各種支援員（有資格者）を配置し、現業員と共に専門的な支援を行っている。 社協や自治会、民児協をはじめ、生活保護受給者や生活困窮者等の生活の見守りを行ってもらっている。社協のフードバンクや福祉金庫の活用や自治会に於けるミニデイへの参加促進等。 生活保護受給者や生活困窮者が就労できるようハローワークと就労支援員が連携をし、支援している。 H21年度より就学支援員を配置。H22年度からは2人体制（遊び・非行型と心因性の不登校への対応）とし、現在に至る。就学支援員は教員免許所持で経験者としている。生活保護受給世帯については、小中高校の子どもたちを対象に家庭・学校・関係機関に訪問し状況把握、支援を実施。特別教育支援が必要と思われる場合はその助言も実施している。H23年度よりNPO法人へ委託し通塾制度を開始し、高校進学率がアップしている。 高校中退防止と進路確認のため、H24年度から高校就学状況調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生活保護のしおり」、「生活保護について」を改訂作成すること。 「生活困窮者自立支援制度」のしおりを次年度用に改定する必要がある。 ホームページの内容作成が必要である。 臨時現業員は募集しても応募がない、途中で退職することもあるため、常に欠員状況である。 地域での子どもたちの居場所づくりが未確立のため、今後の取り組みとして方策を要検討。 稼働年齢層で就労可能と判断された者に対する就労支援が十分にできなかった点あり。対象者の適当な仕事内容を見極め、支援し、就労後もフォローしていく必要がある。 就職・生活支援パーソナル・サポート・センターとの連携。 就学前の子どもたちの把握。 適就が必要な子どもに対して、各関係機関との連携により就学支援を図る。 障がい児の登校支援の図り方。 高校未進学の子どもや中退者への就労支援の対応。 学校をはじめ各関係機関との連携により、子どもと保護者への適切な就学支援。 H27年度から生活困窮者世帯への学習支援事業の対象拡大により、事業拡大を図る。 日常生活に於ける基本的な生活習慣を体得する機会をつくる。 長期休暇中の子どもたちが安心して過ごせる場の提供。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②労働者福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> 勤労青少年ホームでは、15 の教養講座を実施(年間 450 回)しており、多くの方が自身のスキル向上や余暇活動の充実に効果があった。 関係機関等より送られてくるパンフレットやチラシ等を市ホームページ並びに市報等へ掲載し、広く周知活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養講座の中には受講生が少ない講座もあるため、講座生が求める講座の検討が必要である。 長年実施してきた中小企業退職金共済制度であるが、近年申請件数も少なくなっていると共に浦添市が中退共制度を廃止している。本市もこのまま続けていくのか検討する時期に来ていると思われる。 	B	A
③国民年金無年金者対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市報の活用。毎月市報に記事を掲載し制度周知を図った(年 2 回は年金特集として 3~4 頁掲載)。 市ホームページによる広報。 免除該当する方への戸別訪問や勸奨文書の発送、電話勸奨を行った。 60 歳までに年金受給資格期間を満たすことができない方を中心に納付や免除指導、任意加入等の指導の為に戸別訪問を行い、年金受給権の確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの更新が遅れる事があった。 免除勸奨を行っても免除申請をしない方への対処が出来なかった。 	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進

②満足度「低い」重要度「高い」

市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

各種団体による生活サポートの充実、関係機関と連携した就労・就学支援が行われており、就学支援においては、高校合格率100%を達成。
相談体制の確立が課題(人員不足)。また、就労支援においてはフォローアップも必要とされており、今後対応が必要。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
勤労青少年ホーム講座参加人数	3,702 人	4,000 人	3,663 人
国民年金無年金者対策 戸別訪問件数	1,502 件	1,500 件	1,216 件

第3章：安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿) 食育等の推進やライフステージに応じた健康づくりを行う中で、「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるとともに、妊娠・出産・育児に関する情報・相談体制の充実、市民を対象とした各種保健サービスの提供、充実等を図り、健康レベルの高いまちづくりをめざします。
1節：市民の明るく安心なくらしを支え合う	
⑦ 健康づくりの推進	

●施策の展開

①健康づくり活動の充実

生涯を通じた健康づくりを支援していくために、健康教室・健康相談の充実などにより健康づくりに関する意識の啓発に努めます。また、家庭や学校、地域等と連携し、食育や思春期教育などの充実を図ります。

②疾病予防対策の強化

がん検診等の各種検診や特定健診の受診率向上をはじめ、特定保健指導の強化に努めるとともに、各種予防接種の情報提供や接種費助成による接種勧奨等を行い、病気の予防と早期発見を図ります。

③医療保険制度等の適正運用

レセプト点検等を通じ、医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険税の収納率向上に向けて取り組みます。県が検討している国保事業の広域化については、県の動向を踏まえた対応を行います。

④母子保健の推進

妊娠・出産・育児に関する情報提供や相談・指導、乳幼児健診等を実施します。

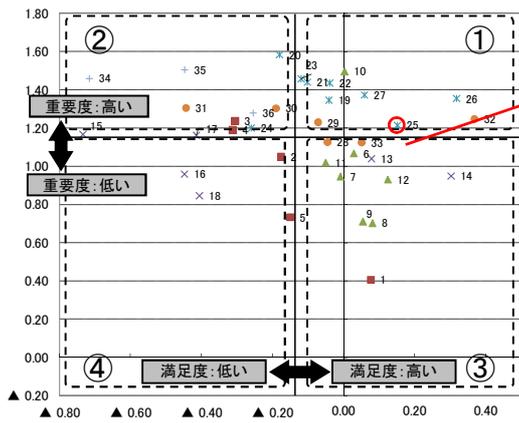
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①健康づくり活動の充実	<p>【健康相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に特定健診等の結果に基づき肥満や糖尿病、高脂血症等に関連する栄養指導や運動指導、保健指導を実施。 母子相談(ふたば健康相談)を月2回実施。来所・電話相談は随時実施しており、地区保健師を中心に対応している。 健康ステップアップ教室(全8回/年2クール)実施。 水中運動教室(全10回/年4クール)実施。 無料開放アクアタイム。 スポレク day。 ウォーキング day。 両親学級 30回/年実施。 育児学級年 12回/年実施。 離乳食実習 12回/年実施。 未熟児学級 2回/年実施。 6月は「食育月間」、9月は「食生活改善普及月間」にちなんで年に2回、宜野湾コンベンションシティで食育キャンペーンを実施している。 健康づくり市民大会にて食のコーナーを設け、食育の普及啓発を行っている。 食生活改善推進員による事業として、男性料理教室、生涯骨太クッキング、高齢者のための低栄養・認知症予防教室などを開催し、地域住民に対して食育活動を行っている。 市内4中学校への講演会及び抱っこ体験を実施。 健康づくりに関わる推進員の養成・育成を行っている。推進員は、主に食に関する取り組みは食生活改善推進員。運動に関する取り組みを健康づくり推進員が行っている。行政が行う事業への協力だけでなく毎月1回の定例会や勉強会等により自主活動や地域での活動を積極的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談人数のほとんどが健診結果に基づく相談で、自発来所での相談が少ない。 健康ステップアップ教室、水中運動教室は参加者同士のロコミもあり、一定の参加者を集め、参加者は体重、腹囲減少などの効果が見られている。幅広い年齢層の参加が課題である。 参加人数の減少、リピーターが多い事等から、3事業は廃止となったが、そのうちのスポレク day、ウォーキング day はサークル化され、継続中である。 教室によっては受講者が多く、開催回数の検討が必要。 市民への周知方法の工夫。 現在中学1年生又は2年生へ実施しているが、若年妊産婦が年間40人程いるため、3年生への卒業前講話も必要ではないか。 健康づくりに関わる推進員の自治会ごとの配置を目指しているが、自治会によって偏りがある。また、養成講座受講後に継続した活動が難しく一部の推進員へ負担も生じている。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②疾病予防対策の強化	<p>【特定健診事業・健康診査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者への受診案内 ハガキによる健診案内 電話や訪問による健診案内 自治会と連携を図りながらチラシ配布や公民館放送を活用 市報やホームページ、横断幕による周知 国保窓口や児童家庭課現況届窓口での健診案内 集団健診の休日実施（継続） 集団健診（平日）の公民館健診の再開（H25年度より）。 集団健診のweb予約の実施（H27年度より） 国保・長寿人間ドックの定員制撤廃（H22年度より）。 特定健診の無料化（H22年度より）。 特定健診受診券の保険証一体型（H26年度より）。 3月確定申告時期にあわせた、本庁健診の実施（H24年度より）。 特定健診（国保加入者40歳～74歳）の検査結果を基に、メタボリックシンドロームを予防、または、改善するため保健師や管理栄養士により保健指導行う。 特定保健指導を効果的に実施するため「運動指導」や「二次健診」を組み合わせてながら実施している。 <p>【予防接種事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者への個別通知及びチラシ等同封による正しい知識の普及、啓蒙を行っている。 就学時健康診断における予防接種の正しい知識の普及、啓蒙、接種案内を実施している。 電話や戸別訪問による予防接種の正しい知識の普及、啓蒙、接種案内を実施している。 市報やホームページ掲載等による周知を図っている。 <p>【任意予防接種費用助成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者への個別通知及びチラシ等同封による正しい知識の普及、啓蒙。 市報やホームページ掲載等による周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 健診等の情報提供は、左記の取組内容を実施しているが、受診率への反映が乏しい。 特定健診受診率はH26年度31.6%で県内下位。目標受診率45%を下回っている。 その他の健康診査や各種がん検診受診率についても年々低下している。 集団健診の受診者は増加傾向にあるが、逆に病院で行う個別健診の受診者若干減少傾向であるため、市内医療機関との連携強化が必要である。 H26年度特定保健指導実施率51.6%、目標実施率は54%を若干下回っている。 保健指導中断者が増えてきている。 市民に対し予防接種の意義について理解を深めるよう周知、広報に努める。 予防接種業務委託受託者である医療機関との連携強化により、更なる接種率の向上を目指す。 市民に対し予防接種の意義について理解を深めるよう周知、広報に努める。 	A	C
③医療保険制度等の適正運用	<ul style="list-style-type: none"> 国保連合会での一次審査を終えたレセプトを受信し、内容・縦覧点検等を行い、算定誤りや疑義の見受けられるレセプトに関し、再審査を申し出て適切な医療費請求へと繋げることにより、点検効果率を高め、医療費の抑止を図る。 H23年度からH26年度かけて国民健康保険税の一般被保険者分（現年度分）の収納率は毎年度向上している。 国保広域化等連携会議作業部会にて、国保事業広域化に向けた事務の効率化、標準化について意見交換をおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の滞納繰越分の収納率が低い状況であるため、収納率の向上を目指す。 H30年度の国保事業広域化に向け、担当者レベルで更に議論を深める必要がある。 	B	B
④母子保健の推進	<ul style="list-style-type: none"> H22年度より、親子健康手帳交付時に、全数保健師又は看護師による保健指導を実施。 乳児一般健康診査を12回/年実施 1歳6か月児健康診査を31回/年実施 3歳児健康診査を30回/年実施 2歳児歯科健診を10回/年実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者数の増加や問診項目が増えてきた等により、健診に時間がかかるため、待ち時間が長くなっている。そのため、回数の増加を検討する必要がある。 	C	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



健康づくりの推進

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

健康教室など各種充実した取組みが図られており、健康づくり活動については市民の満足度は高い。
しかし、特定健診の受診率は目標値を下回っており、受診率向上のための更なる工夫が必要である。あわせて保健指導実施率についても向上に向けた取り組みが求められる。

●目標指標の達成状況

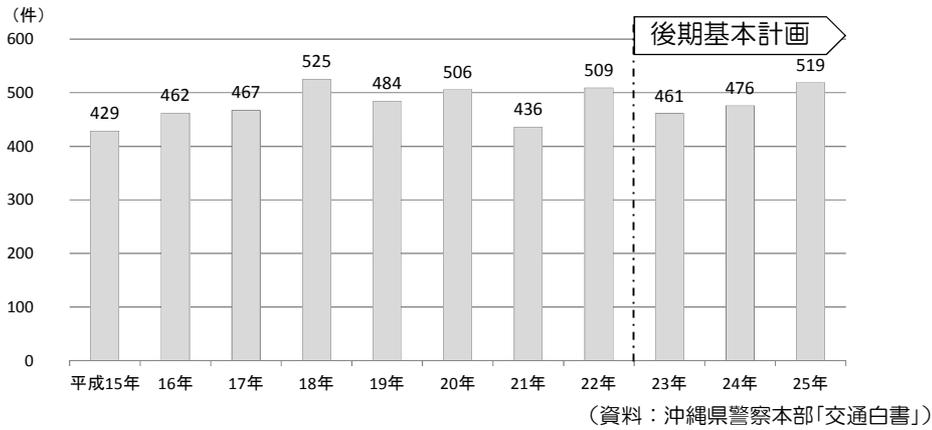
目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
特定健康診査受診率(H20年度開始)	24.6%	65.0%	31.6%
特定保健指導実施率(H20年度開始)	38.6%	45.0%	51.6%
3歳児健康診査受診率	72.0%	79.8%	83.9%

第3章 安心して住み続けられる都市

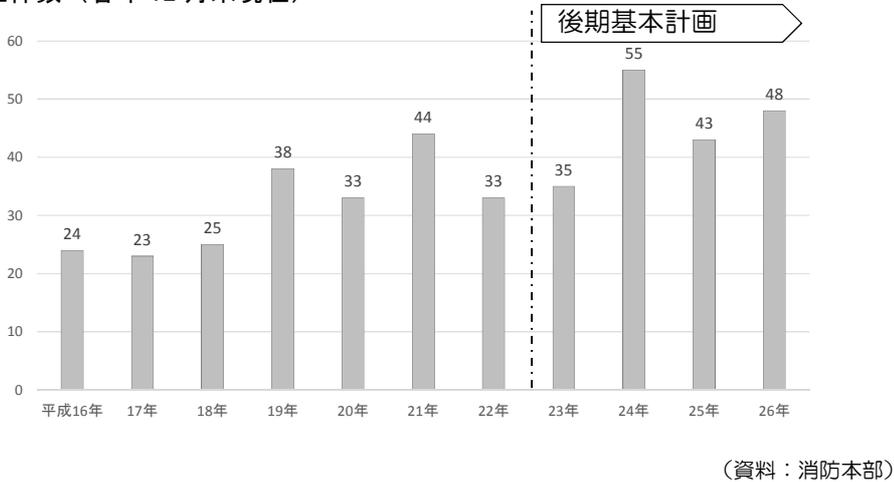
2節 安全な都市の暮らしをまもる

●現状データ

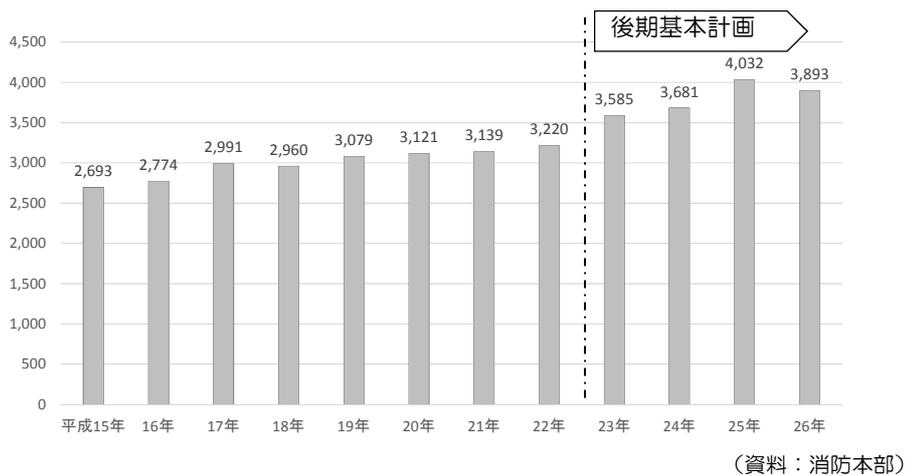
■交通事故発生件数



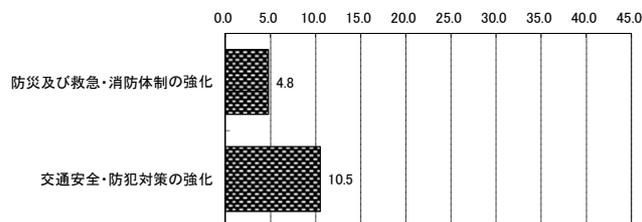
■年別火災発生件数（各年12月末現在）



■救急車出動件数（各年12月末現在）



■今後5年間で特に力を入れて取り組むべきこと



●現状分析

- ・交通事故発生件数は400～500件程度で推移しており、後期基本計画期間中は年々増加していることから、交通安全対策が求められる。
- ・また、火災発生件数や救急車出勤件数も後期基本計画期間中に増加している傾向にあり、防災や救急・消防に対する迅速な対応により市民の満足度も高い状況にある。
- ・本分野に関しては、他の分野と比較して市民の満足度・重要度ともに高く、継続的な取り組みが求められるとともに、地域活動や運動と一体となった予防啓発活動の取り組みが求められる。

●行政内評価

- ・防災に関しては市民満足度が高くなっているものの、各々の取り組みの達成状況は低く、災害者支援対策や自主防災組織の結成等の早急な取り組みが求められる。
- ・学校、警察、関係団体、ボランティア団体等との協力により、交通安全対策及び防犯対策が行われており、ちゅらさん運動等によって、刑法犯発生率の減少が図られている。
- ・老朽化した交通安全施設の整備・更新が不可欠となっている。

●市民評価

- ・「防災及び救急・消防体制の強化」「交通安全・防犯対策の強化」は、市民満足度が高く、重要度も高くなっているため、施策内容を見直しながら継続した取り組みが求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 「防災及び救急・消防体制の強化」においては、特に市民満足度とともに重要度も高くなっており、防災体制の強化は徐々に進められているが、自主防災組織の結成など災害時の自助・共助も強化していく必要がある。
- また、火災発生件数や救急車出勤件数も後期基本計画期間中に増加している傾向にあり、救急・消防に対する迅速な対応など、継続的な取り組みが必要である。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「交通安全・防犯対策の強化」においては、老朽化した交通安全施設の更新の計画的取り組みを継続し、防犯灯のLED化事業の早期完了を目指す。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「交通安全・防犯対策の強化」においては、交通事故発生件数が増加しており、関係団体と連携したソフト的な取り組みや交通安全施設の更新などに効率的に取り組みながら、交通事故の減少に努める必要がある。

第3章 安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿)
2節 安全な都市のくらしをまもる	万一の災害の発生時等にも迅速に対応できる体制構築をめざします。また、市民の防災意識や緊急時の対応への関心を高めていくとともに、自主防災組織の立ち上げ支援や、応急手当の知識を持った市民の育成を進め、安全・安心な社会の形成をめざします。
① 防災及び救急・消防体制の強化	

●施策の展開

①防災体制の強化と被災者支援の整備	<p>宜野湾市地域防災計画に基づき、防災拠点・避難場所等の確保、防災設備等の整備・拡充、自主防災組織の立ち上げ等に努めるとともに、災害時における避難支援の充実に努めます。さらに、大規模災害が発生した場合の被災後の支援対策（生活再建の支援や心のケア等）の構築について検討を行います。</p>
②消防体制・住宅火災対策の強化	<p>火災や自然災害等に迅速に対応できるよう、消防自動車や高規格救急車の更新、消防水利の整備拡充を図ります。また、市民への広報啓発や住宅用火災警報器等の普及促進、地域の消防力の強化等に努めます。</p>
③救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発	<p>市民の生命・身体を守るため、質の高い救急体制の整備を進めます。また、応急手当普及員の育成をはじめ、救急車の適正利用の促進等、円滑な救急活動の実施に向けた市民意識の啓発に努めます。高齢者等が安心して暮らしていけるよう、関係機関と連絡を密にし、緊急通報システムの整備を図ります。</p>

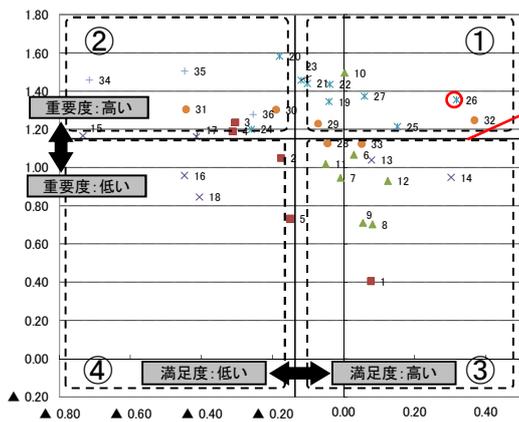
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①防災体制の強化と被災者支援の整備	<ul style="list-style-type: none"> H24年2月に地域防災計画を大幅に見直し、本計画に基づき備蓄食糧や飲料水等の備蓄、災害時の情報伝達手段として、西海岸地区にデジタル防災行政無線屋外子局の増設やエリアメール配信システムの構築等を行ってきた。 さらに、H27年度にも地域防災計画を大幅に見直し、基本計画に基づきハザードマップの更新を行った。 津波からの避難意識を高めることを目的に西海岸地区へ海拔表示板を246カ所設置した。 災害時の協定として、米海兵隊太平洋基地司令官との津波警報時に米軍施設へ立ち入りが可能となる協定や商工会との災害時応急対策支援活動に関する協定等を締結した。 災害対策基本法の改正により、一時的に避難する指定緊急避難場所と一定期間避難する指定避難所を区別することが義務付けられ、H26年度において、市公共施設の管理者の同意のもとに指定を行った。また、西海岸地区においては、津波の被害から一時的に避難する津波一時避難ビルとして民間ビルを指定した。 H22年度までは、自主防災組織の結成は2団体であったが、各自治会や講演会等で自主防災組織結成に向けての説明会等を行った結果、現在6団体の自主防災組織が立ち上がった。市全体の組織率は約25%となった。 本市で最も被害が甚大となる津波被害からの避難をいち早く住民等に伝達する手段として、西海岸地区にデジタル防災行政無線屋外子局を8局増設し、市全体で105局となった。戸別受信機においては、37カ所増設し、90機となった。 Jアラートの自動連携を行うことにより、夜間市民防災室の職員がいない状況においても津波警報等を防災行政無線から自動通報する仕組みを構築した。 エリアメールを3社同時に送信するシステムを構築し、情報伝達の多様化を図った。 これまで、要援護者台帳の整備が課題であったが、H26年より要援護者避難支援対策協議会に専属の職員が配置されたことにより、台帳整備を本格的に行うことができた。 現在は、災害時避難行動要支援者台帳に高齢者や障がい者など1,719名の登録を行った。 H27年3月に、全対象者に支援者となる方に平素から個人情報提供の可否について同意の依頼文書を送付し、311名から同意の了解を得た。現在は、個別訪問を行い、合計79名の方の同意を得た。 宜野湾市地域防災計画において、被災者生活再建支援法適用計画を策定し、被災状況の基準や支給限度額の基準等を明確にした。 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧の備蓄目標値は人口の20分の1の3日分程度(約40,000食)となっているが、予算確保や保管場所の確保が厳しく約5,600食程度しか備蓄ができていない。 津波一時避難ビルを選定するにあたって、指定条件に適合する建物が少なく、階層の高いマンションの所有者等と調整したが、オートロックのため災害時に誰でも出入りが出来る状況ではないため、指定することができないことが課題である。 23自治会すべての地区で自主防災組織結成を期待しているが、現状は6団体だけである。 まずは、本市で最も被害が甚大となる津波の影響を受ける可能性がある西海岸地区の自治会、残り2団体(大謝名区・嘉数ハイツ)の結成が課題である。 防災行政無線105局のうち、88局はアナログ無線となっており、現在アナログの機器は製造されてなく、また今後アナログの周波数も利用できなくなるため、デジタル化への移行が課題。 台帳登録のためには、個人情報提供について本人に同意が必要であり、個別訪問を行うなど対応のための人員や車両などの体制づくりが課題である。 地域防災計画では被災者支援を行う窓口や部署が明記されてなく、全対策部となっているため、今後各部署と調整し部署等を明確にする必要がある。 H27年度に作成したハザードマップを市内全世帯に配布する必要がある。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
<p>②消防体制・住宅火災対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 複雑多様化する災害への対応や、消防車両の耐用年数超過に伴う機能低下を防ぐため、当消防本部の車両整備更新計画に基づき、災害活動の中心となる消防ポンプ自動車、救急車（高度救命処置用資機材を含む。）等の消防車両及び特殊災害対応資機材を更新整備することによって、消防力の充実・強化を図ることができた。 消防水利の基準及び当消防本部の要綱に基づき、消防水利の包含していない地域へ消火栓や防火水槽等を適切に設置することで、消防水利の整備拡充を図ることが出来た。それにより、火災発生時に迅速かつ効率的な消火活動が可能となり、火災から市民の生命・財産を保護し、被害の軽減につながった。 住宅用火災警報器設置率向上計画を立案し、消防職員による未設置、未調査世帯への訪問及びハガキアンケート調査、設置指導を実施中。春・秋の火災予防運動や住宅防火・防災キャンペーンを捉え、防災無線の活用、市報への掲載、市ホームページへの掲載、自治会へのポスター配布、車両巡回広報、及び本庁ロビー前でのチラシ、ポケットティッシュ配布、老人会、婦人会等の集会での広報を実施。 また、住宅用火災警報器配布等モデル事業公募へ応募し、配布決定時には自治会と連携し、広報活動及び設置取付けを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防車両は特殊機装を装備しなければならないことや、材料費と人件費の高騰により、毎年価格が高騰する傾向が見られる。国庫補助金を活用し一般財源の支出の軽減を図っているが、今後は、より高額なはしご車や救助工作車などの更新計画があり、財源の確保が課題となる。 毎年度計画通り事業を推進しているが、H27年4月現在の消防水利の充足率は約80%である。また、大規模地震の発生に備え、耐震性防火水槽の配置も必要で、災害対応に支障が生じないよう今後も計画的な整備や改修が必要である。 まだ住宅用火災警報器の設置義務化を知らない世帯や、罰則規定がないためか、そのうち設置しようと後回しになっている世帯が多く、住宅用火災警報器普及率調査でも設置率の伸びが停滞している。 	<p>A</p>	<p>B</p>
<p>③救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に通報するシステムは、H27年9月18日現在、95人に設置。H26年度の緊急通報システムでの通報件数は293件あり、内訳は、救急車出動が11件、協力員処理15件、誤報98件、相談1件、テスト通報114件、総合整備出動処理0件であった。 救急現場から医療機関へ傷病者を救急搬送するまでの間に、救急車内で救急救命士が行う救命処置の高度化、処置拡大のための救急業務高度化資機材の整備及び救急業務の円滑な受入れ体制の構築を図ることで救急体制の整備・拡充を図ることができた。 救急業務高度化資機材緊急整備事業にて、H25年度・H27年度に高規格救急自動車と高度救命処置用資機材の整備。 救急救命士の生涯学習の実施。 薬剤投与及び気管挿管のできる認定救命士の養成。 メディカルコントロール体制の充実強化。 救命士が他の救命士を指導する「指導救命士」体制の整備。 市民が、心肺蘇生法等の技術を習得し、バイスタンダーとして、救急車が到着するまでの間に、迅速な初期の応急処置を実施することによって、救命率の向上を図ることを目的に、市民、市内事業所及び市内の団体を対象に上級救命講習、普通救命講習、救命入門コース及び応急手当普及員講習を開催し応急手当の普及啓発を図ることができた。 緊急性の低い傷病者に対する救急出動回数を減らし、限られた救急車を有効活用することで、公平かつ適切な市民サービスが行えることを目的に、各種講習会や救急消防フェアを開催し、ポスター・チラシ・パンフレット等を配布し市民に対し救急医療への理解を求めることで、救急車の適性利用の促進等、円滑な救急活動の実施に向けた市民啓発に努めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 通報システムの申請時には、安否確認をする協力員を2名確保することになっているが、数年前から利用している利用者については、協力員が高齢であったり、いなかったりするケースが出てきている。 救急業務に携わる全ての救急隊員を対象とした教育研修の充実強化を図ることや救急車の4台常時運用に向けた救急体制の充実強化が課題としてあげられる。 使用資機材（心肺蘇生用訓練人形等）の不足やe-ラーニングの未実施等により、市民のニーズに十分応えられない状況がある。 緊急性のない救急要請や医療機関からの転院搬送は、救急業務の大きな負担となっており、一分一秒を争う生命危険のある市民への対応に支障をきたす恐れがあることを市民へ認識してもらう必要がある。 	<p>A</p>	<p>B</p>

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



防災及び救急・
消防体制の強化

①満足度「高い」
重要度「高い」

市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

防災体制の強化は徐々に進められてきており、市民満足度が高くなっているものの、課題は多く、災害者支援対策や自主防災組織の結成等、早急な取り組みが求められる。消防・救急体制については、各取り組みにより充実してきているが、市民のニーズに対応できる体制の充実強化求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
災害時要援護者名簿への登録者数	13人	160人	1,719人

第3章 安心して住み続けられる都市	(めざしたいまちの姿)
2節 安全な都市の暮らしをまもる	交通安全施設や防犯灯の設置に努め、危険箇所の改善をめざします。また、子どもや高齢者等を交通事故や犯罪から守るため、交通安全思想の普及活動や防犯対策が市民ぐるみで展開されるよう努め、安全で住みよいまちづくりをめざします。
② 交通安全・防犯対策の強化	

●施策の展開

①交通安全対策の強化 スクールゾーンやシルバーゾーン、信号機、横断歩道等の交通安全施設の充実に努めます。また、交通安全運動・交通安全教室などを通し、交通安全意識の醸成を図ります。交通被害者への支援を行うため、交通遺児支援金造成運動等の推進を図ります。
②防犯対策の強化 宜野湾市地域安全条例に基づき、防犯対策会議の一層の充実に努めるとともに、防犯灯の設置促進、地域ぐるみの防犯協力体制の確立に努めます。また、地域や関係機関との連携のもと、ちゅらさん運動を推進するなど、防犯対策の強化を図ります。

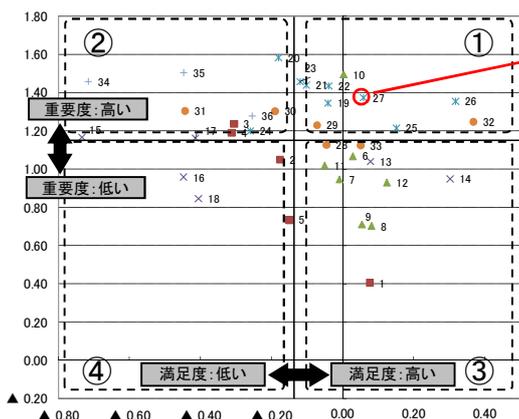
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①交通安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 通学路については、学校、警察、関係部署等と定期的に合同点検を実施し、危険箇所や対策手段を情報共有するなど、各担当部署が対策を講じている。また、道路管理者では、交通安全に必要な対策として主に、交通安全対策事業にて防護柵、道路反射鏡、区画線、カラー舗装(グリーン帯)の整備を実施することで、通行の際の注意喚起を促している。 市民の安全な交通環境を確保するために、信号機、横断歩道等に関する要望に関しては、宜野湾警察署への要請を随時行っている。 年間を通して宜野湾警察署・宜野湾地区交通安全協会と連携して交通安全思想の普及に取り組み、交通安全運動を展開している。 交通遺児支援金造成のため、産業まつりにて交通安全友の会によるバザー開催を支援している。 交通遺児世帯を把握するために毎年各小学校への調査を行って対象者を把握し、激励金を支給している。 	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄復帰前後に整備した交通安全施設(防護柵、道路反射鏡など)で、老朽化した施設の建替が必要であり、限られた維持管理関連予算の範囲で実施しているが、追いついていないのが課題である。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②防犯対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> H25 に普天間小学校区の 5 自治会（野嵩 1 区・野嵩 2 区・野嵩 3 区・普天間 1 区・普天間 2 区）を宜野湾市地域安全モデル地区に指定したことで、市内の指定区域が一巡した。住みよい地域社会実現に向けて宜野湾市防犯対策会議と宜野湾地区防犯協会、宜野湾警察署が連携して防犯思想の普及啓発等に取り組んでいる。 ちゅらさん運動の一環（ちゅらゆいづくり）で市内防犯ボランティア団体の自主防犯活動を宜野湾警察署、宜野湾地区防犯協会と連携して支援している。 防犯グッズの提供及びパトロール出発式の開催などによる防犯啓発活動を実施している。 H26 年度より防犯灯 LED 化事業を開始し、市内にある防犯灯を LED 灯具に変更・整備を行った。老朽化した水銀灯等も LED 灯具に交換することによって電気料金の削減ができ、自治会の負担軽減に繋がっている。 また、3500 灯リース契約することにより、既存の防犯灯の灯具変更だけでなく新たに 250 灯の新設枠を設け、各自治会の防犯灯の新規設置の促進や、木柱からコンクリート柱への移設等を行っている。 宜野湾警察署、宜野湾地区防犯協会と連携して「ちゅらさん運動」を推進し、刑法犯発生件数も H26 は H13 と比較して約 63% 減少している。 <p>【ちゅらひとづくり関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入学防犯教室（小学校・幼稚園・保育所） 不審者侵入対応訓練（小学校・幼稚園）。 <p>【ちよらまちづくり関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の防犯・安全点検。 防犯カメラ設置（H25 トロピカルビーチ、H26 いこいの市民パーク）。 <p>【ちゅらゆいづくり関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内防犯ボランティア団体（H26：63 団体）。 	<ul style="list-style-type: none"> H26 年度中には、新設枠を含めた 3500 灯すべてを設置予定だったがまだ終了しておらず、防犯灯の管理地図等もまだ作成途中になっている。 	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



交通安全・防犯対策の強化

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

老朽化した交通安全施設の整備・更新が不可欠であり、継続した取り組みが必要である。
学校、警察、関係団体、ボランティア団体等との協力により、交通安全対策及び防犯対策が行われており、ちゅらさん運動等によって、刑法犯発生率の減少につながっている。

●目標指標の達成状況

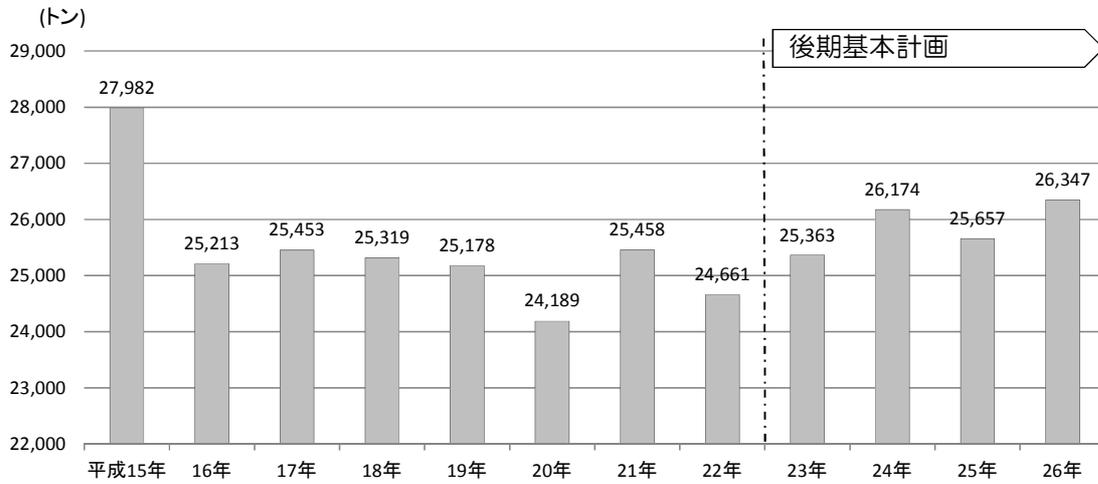
目標指標	現状値 (H21 年度)	目標値 (H26 年度)	実績値 (H26 年度)
市内交通事故発生件数	436 件	325 件	481 件
通称「真栄原新町」違法風俗店舗数	110 件	0 件	0 件

第4章 持続発展可能な美しい都市

1節 次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する

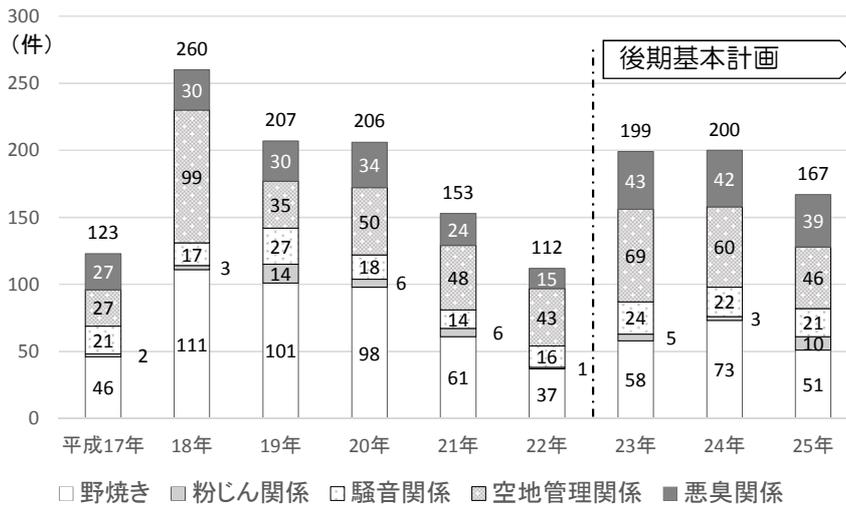
●現状データ

■年別ごみ収集量



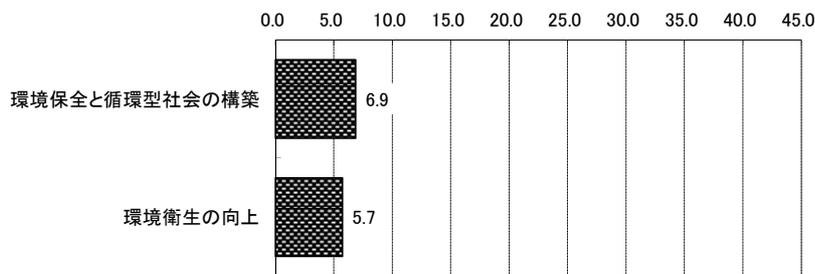
(資料：環境対策課)

■年別公害苦情一覧



(資料：環境対策課)

■今後5年間で特に力を入れて取り組むべきこと



(資料：平成27年度市民意識調査)

●現状分析

- ・年別ごみ収集量は、ごみの有料化が平成16年度にスタートしてから約25,000トンから約26,000トンで推移している。後期基本計画期間中に増減が見られるが、増加の要因は、台風の襲来の状況によりごみ量が増える傾向にあることや、人口の増加に伴うものである。
- ・年別公害苦情も後期基本計画期間中に増加しており、特に野焼きや空地管理関係の苦情が多く近年では悪臭関係の苦情も多くなっている。
- ・本分野に関しては、市民の満足度・重要度ともに平均的な評価となっているが、ごみ収集量や公害苦情の減少に向けた継続的な取り組みが求められる。

●行政内評価

- ・ごみの減量化・再資源化、省資源・省エネルギーの推進には取り組んでいるものの、環境思想の普及・啓発についてはあまり進捗がみられない。
- ・環境衛生に関する市民等からの苦情や通報に対しては、現場確認を行い、関係者と協議を行うなどの対策が実施されているが、定期的な巡回指導も必要になることから、組織体制が課題である。

●市民評価

- ・「環境保全と循環型社会の構築」「環境衛生の向上」の取り組みについては、市民満足度・重要度ともにほぼ平均に位置することから、市民ニーズに対応しつつ継続的な取り組みが求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 「環境保全と循環型社会の構築」においては、ごみの減量化・再資源化に取り組んできた。減量化については、一人当たりのごみ量は横ばいの状況があり、更なる取り組みが求められる。また、資源化については、市民の意識の高揚が図られてきている。
- 「環境衛生の向上」においては、年間苦情件数が増加していることから、定期的な巡回を実施し、市民ニーズを把握しながら、市民満足度の向上に向けた取り組みが求められる。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「環境保全と循環型社会の構築」においては、進捗がみられない環境思想の普及・啓発の取り組みについて、ポスターやパンフレット、HPや市報等の媒体を効果的に活用した環境思想の普及・啓発が求められる。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「環境保全と循環型社会の構築」においては、ごみの減量化や再資源化への取り組みの一定の効果がみられるが、家庭ごみの排出量は増加しており、目標達成に向けた取り組みの強化が求められる。

第4章：持続発展可能な美しい都市	(めざしたいまちの姿) 家庭・事業所・行政が一体となって温暖化対策に取り組むことができるよう積極的に働きかけていくとともに、環境教育やごみの減量化に関する意識高揚を図り、自然環境と調和した優しさあふれる市民生活の実現をめざします。
1節：次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する	
① 環境保全と循環型社会の構築	

●施策の展開

①環境思想の普及・啓発 自然ガイドブックや市内に残っている自然等を活用しながら自然環境保全や生物多様性に対する意識高揚に努めるとともに、市民活動団体等と連携した環境教育の実践、環境保全に関わる人材の育成に努めます。
②ごみの減量化・再資源化の推進 「ごみの分け方・出し方」の周知を徹底するとともに、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの減量化に取り組むとともに、リサイクルセンターを活用した再資源化をすすめます。さらに、不法投棄の解消に向けた取り組みを強化します。
③省資源・省エネルギーの推進 行政が率先して庁舎内における省資源・省エネルギーに取り組むとともに、省資源・省エネルギーに関する情報提供を拡充します。また、「省エネ強化週間」を設けるなど、市民を巻き込んだ省資源・省エネルギー対策を進めるとともに、地球温暖化防止対策に向けた支援策の充実を検討します。

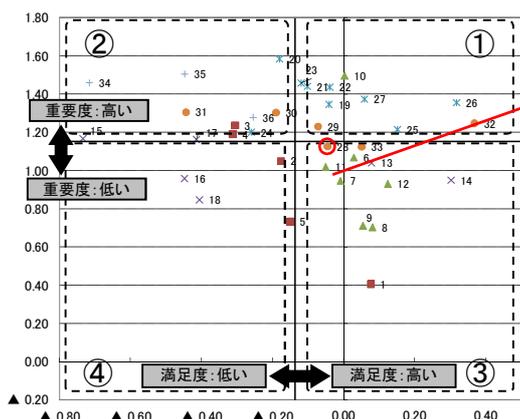
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①環境思想の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 毎年市内小学生 4～6 年生を対象に「夏休み子ども自然観察会」を実施し、自然豊かで水もきれいな山原の川（源河川）と私たちの身近にある宇地泊川にて水と生き物を観察し、身近な自然環境について関心を持ってもらい、私たちの暮らしと川の関係について考える機会を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 実際に現場（源河川や宇地泊川）に赴いて、直接体感することが生活環境（この場合は、水質環境保全）について考える最適な方法だと考えるが、安全面等の理由で、担当部署が対応できる参加者数は 30 人定員であるため、自然環境教育の充実は徐々にしか進まない。 「環境保全に関わる人材の育成」についての取り組み方法について検討が必要である。 環境保全に関する市民活動団体等の情報が乏しく、コンタクトが取れていない。 	C	C
②ごみの減量化・再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、ごみの分別、出し方についてポスター、パンフの印刷、市報やHPでの掲載で市民へ周知を図ってきた。 パンフ・ポスターは、毎年、内容を更新して、変更事項が反映し発行している。 また、ごみの分別がされていないケースや出し方に問題のあるケースは、指導シールを活用して、指導と助言を速やかに実施することで、改善が図られてきた。 ごみ減量化に向け、可燃ごみ排出量抑制のため「生ごみ処理容器等購入補助事業」の制度の推進、「ひとしぼり運動」の周知と推進をHPや市報で啓発を図った。H26 年度から生ごみ処理のひとつとして「ダンボールコンポスト講習会」を開催して、ごみ減量化を進めてきた。 また、資源化率向上に向けて、「資源ごみ回収団体等報償費」制度の推進、「空缶プレス事業」の推進を図った。 不法投棄については、その投棄された管理者等と連携して、警告の看板設置や各地域のクリーンリーダーの皆さんにパトロールを実施してもらい、地域の不法投棄発見と指導に務めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 部数は、全世帯分は発行に至っていないため、市報やHPでカバーして、新規(新築のアパートや転入者等)分に対応するに留まっていることは課題である。 本市は、一般廃棄物減量推進基本計画で、数値目標と目標年度を定めて、減量化を推進してきている。H17 年度を起点として、計画最終年度は、来年度の H28 年度の 10 年計画であるが、その目標に対して、達成に至っていない。 再資源化の一環として、倉浜衛生施設組合のリサイクルセンターの活用の充実も掲げていたが、距離的な問題、市民協働のための組織化の課題などが山積している。 現段階の課題は、現在の制度の拡充、実施事業の充実を図ることである。 不法投棄については、監視体制の強化を図り、違反者に対しては厳正に対処するとともに国や県への働きかけも検討する。また地域住民とも協力し、不法投棄しにくいような環境づくりを検討していく。さらに本市における「宜野湾市ポイ捨てのない快適なまちづくり条例」に対してもPR 等による周知の強化を図り、環境美化に対する意識の高揚に努める。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③省資源・省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の2次計画をH25年度に策定し、市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出の抑制等を図っている。 また、前計画では、温室効果ガスの削減目標を達成している。 市報やホームページ等を通した省エネの普及啓発。 住宅用太陽光発電設置補助による市民への再生可能エネルギーの導入支援及び普及啓発。 庁舎内にて地球温暖化対策パネル展を実施（12月の地球温暖化防止月間と併せて実施）。 市域の温室効果ガスの削減及び市民・事業所・行政の各主体毎の役割に応じた取り組みを推進することを目的として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をH23年度に策定している。 実行計画に基づき、市民・事業所・行政からなる地球温暖化対策地域協議会を設立し、計画の進捗管理及び各種施策の検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策講演会や出前講座などによる啓発に取り組む。 地域協議会において各種施策の企画・立案等を行うこととしているが、実際の機能を果たしておらず行政からの報告に留まっている。 	B	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



環境保全と循環型社会の構築

③満足度「高い」
重要度「低い」
施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

ごみの減量化や再資源化への取り組みは一定の効果がみられるが、目標達成には至っていないため、ごみ減量化に向けて継続した取り組みが求められる。
自然観察会等の既存取り組みの継続とあわせて、ポスターやパンフレット、HPや市報等の媒体を効果的に活用した環境思想の普及・啓発が求められる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
家庭ごみ(排出量)	492 g/人日	469 g/人日	507 g/人日
家庭ごみ(排出量)	7,890 t/年	8,255 t/年	8,560 t/年
事業系ごみ(排出量)	9.6%	18.7%	12.4%

第4章：持続発展可能な美しい都市	(めざしたいまちの姿) 市民が健康で安心して快適に暮らせるよう、各家庭・事業者・行政が一体となって公害対策や環境保全に取り組むとともに、ペットの飼い方に関するマナー向上を図るなど、環境美化意識が高くクリーンなまちづくりをめざします。
1節：次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する	
② 環境衛生の向上	

●施策の展開

①水質汚濁・悪臭防止対策の推進	河川等の水質汚濁や悪臭防止を図るため、浄化槽の適正管理、事業所への悪臭防止対策などの指導に努めるとともに、公共下水道の整備・普及を推進します。
②騒音・振動防止の対策	騒音や振動に関する規制基準・環境基準の啓発を図るとともに、交通騒音の測定の強化や特定建設作業、特定工場などの指導監視に努めます。
③大気汚染防止の推進	野外焼却や粉じん等の苦情に対しては、管理状況、対策状況の把握に努め、巡回指導を実施するとともに、啓発活動に努めます。
④野犬・そ族（ねずみ等）・昆虫（病害虫）等対策の強化	ペット事業者等とも連携を図りながら適正な飼養管理の指導を強化するとともに、放し飼い犬や野犬、野良猫の解消に取り組みます。また、関係機関と連携を図り、そ族・昆虫対策に取り組むとともに、空き地の適正管理指導を促します。

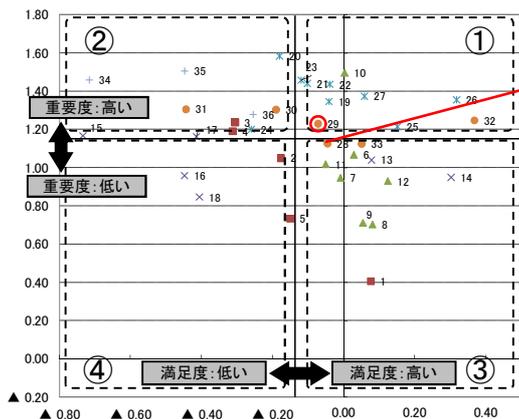
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①水質汚濁・悪臭防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の適正管理については、市ホームページでの啓発のほか、市民から苦情相談のあった当該者宅に指導及びチラシの配布を行っている。 「夏休み子ども自然観察会」の実施や、国・県からもたらされた通知等があった場合に関係部署へ情報提供を行い、また、重要な内容であれば市報やホームページへの掲載などを行った。 水質調査等の苦情相談については、基本的に県に対応をお願いしており、近年中で言えば、昨年度1度（ヒヤーカー川の悪臭）があったが、中部保健所が水質調査を行った。 宇地泊川（西原町、浦添市、宜野湾市を流れる）の水質調査は、「牧港川・宇地泊川環境保全推進連絡会」において、毎年、浦添市が水質調査を行い、同連絡会にて結果報告を受けている。 まち未来課で行っている「自然環境調査」の中で水質調査を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等により浄化槽の適正管理について周知を呼び掛けているが、どうしても毎年数件の苦情があり、近隣トラブルが発生している。 毎年、少しずつではあるが市内の下水道普及率（浄化槽からの切り替え数）は上がっている。しかしながら、下水道への接続費用は、原則自己負担（下水道課から一部貸付制度有）であるため、経済的な理由などによりどうしても接続できない世帯がある。 	B	B
②騒音・振動防止の対策	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページでの周知のほか、騒音や振動にて現に被害を受けているとの相談があった場合には、現場に赴いて現状確認の上、現場担当者及び相談者を交え、改善に向けての協議をしている。 毎年、「自動車騒音常時監視業務」として調査を業務委託しており、測定地点については実施計画（ローテーション計画）に沿って、行っている（特に、基準を大きく超えている地点はない）。 		B	A
③大気汚染防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> 野外焼却については、市民からの通報で都度、迅速に対応し、注意喚起を促してきた。また、市報やHPでの啓発を図ってきた。 近年、都市開発が活発になり、特定建設作業の届出（騒音・振動）も多くなり、その届出の際に施工業者に対して工事に伴って発生する「騒音」「粉じん」についての注意を行っているが、どうしても近隣住民等からの苦情相談がある。この場合、その現場に赴いて現状を確認した上で現場担当者及び相談者を交え、環境改善に向けての協議をしている。 クリーンリーダーを各自治会より2名推薦してもらい、地域の不法投棄発見やごみの散乱防止、野焼き発見などの巡回に努めた。清掃指導員を配置し、市民からの通報で都度、迅速に対応し、指導、注意喚起を促してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 田畑での焼却など、昔の慣習もあり、市民への啓発について、市報やHPのみならず、地域での啓発やチラシ等の配布についても検討していく必要がある。 定期的な巡回については実施できなかった。 現在1名の清掃指導員の配置では、市内全域を範囲とするのは厳しい。組織体制について課題。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
④野犬・そ族（ねずみ等）・昆虫（病害虫）等対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 「環境衛生業務」として業者に委託をしており、担当部署に市民から苦情相談等があった場合は、その状況等を確認の上で委託業者にその旨を引き継いで、現場に赴いて現状を把握の上で飼い主に飼い方の改善指導を行っている。しかし、委託業者のみでは対応できない場合は、市（担当部署）や県（動物愛護管理センター）の職員も同行して対応をしている。 また、市報、ホームページ及び年1回行われる狂犬病集合予防注射にて相談又はチラシの配布を行ったり、市産業まつりにおいて「ペットの飼い方教室」を開催して市民への周知を行っている。 市民から苦情相談があった場合は、その状況等を確認の上で現場に赴いて相談者を交えて再度どのような対応を希望するのかを確認する。その後、当該空き地の所有者を特定して、直接自宅を訪問して適正管理の指導を行ったり、当該土地所有者が遠方に住んでいる場合は郵便（文書）等で指導を行う。 当該土地所有者が何らかの理由（死亡、転居先不明など）で連絡できない場合は、当該土地のある自治会等と相談を行い、区内清掃等での協力を依頼する場合もある。 	—	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



環境衛生の向上

①満足度「高い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められる。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

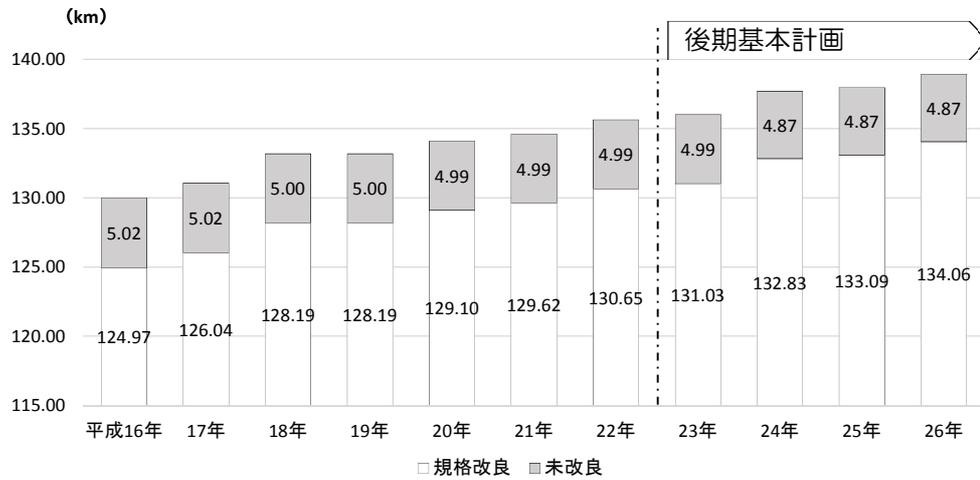
市民等からの苦情や通報に対しては、現場確認を行い、関係者と協議を行うなどの対策が実施されている。また、各種取り組みについては、市報やHPでの周知が図られている。
定期的な巡回指導も必要になることから、組織体制については課題がみられる。

第4章 持続発展可能な美しい都市

2節 快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備をすすめる

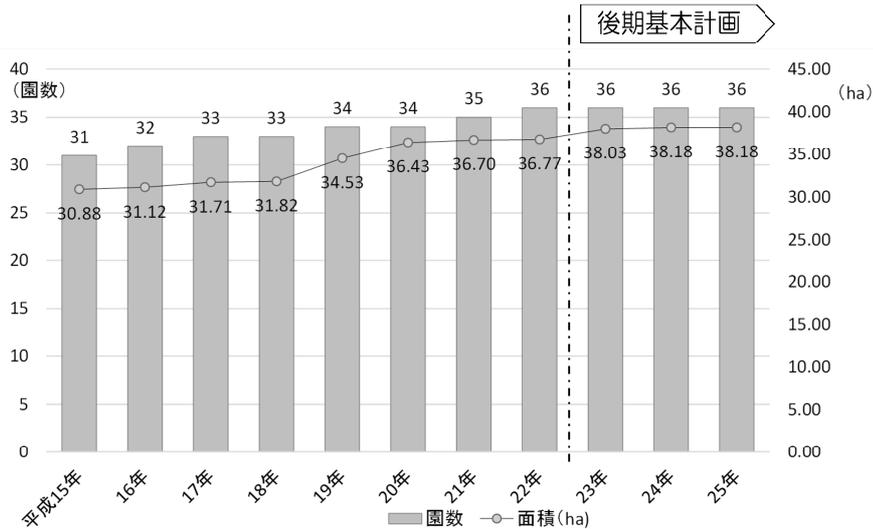
●現状データ

■未改良実延長距離（各年5月1日）



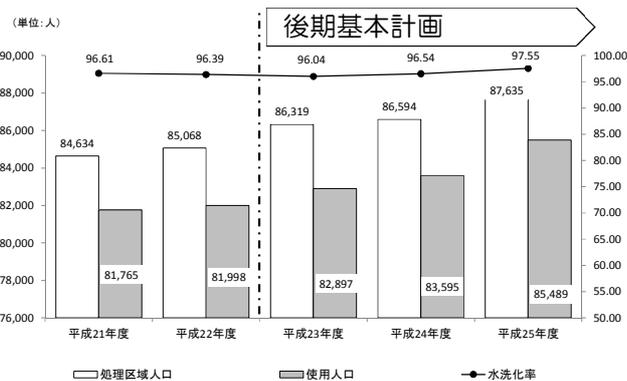
(資料：土木課)

■都市公園数



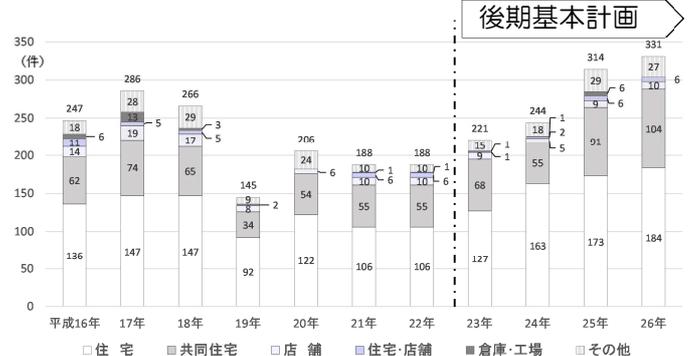
(資料：施設管理課)

■下水道水洗化率の状況



(資料：下水道課)

■用途別建築確認件数（各年3月末）



(資料：建築課)

●現状分析

- ・道路、下水道などの生活基盤については着実に整備を進めており、平成26年には134kmが規格改良となり、平成25年度には下水道の水洗化率が97.55%まで進んでいる。
- ・公園に関しては、後期基本計画期間中は、街区公園1カ所の事業化と、継続事業の2カ所の整備の進捗を図った。
- ・近年人口増加に伴い、住宅や共同住宅の建築が年々増えており、計画的な土地利用誘導と基盤整備が求められる。
- ・本分野に関しては、他の分野と比較して市民の重要度が高く、上下水道や公園に関しては市民満足度が高いが、住環境整備や交通ネットワークに関しては市民満足度が低くなっている。
- ・市民の生活に関わる分野であることから継続的な取り組みが求められるとともに、市民満足度が低い、「快適な生活環境の整備」や「交通ネットワークの整備」に関しては、重点的な取り組みが求められる。

●行政内評価

- ・返還跡地や土地区画整理事業区域を中心とした土地利用誘導や公営住宅の長寿命化の促進が課題である。
- ・道路の老朽化により、維持修繕に係る財源の確保が求められる。
- ・下水道についてはさらなる接続率の向上、上水道については施設更新や災害対策の強化が課題である。
- ・都市公園の整備や緑化の推進の達成度が低く、市営墓地は既に飽和状態で無許可墓地の設置対策が求められる。

●市民評価

- ・「快適な生活環境の整備」、「公園・緑地の整備」は、市民満足度・重要度ともにほぼ平均に位置することから、市民ニーズに対応しつつ継続的な取り組みが求められる。
- ・「交通ネットワークの整備」は、市民満足度が低くなっており、市民ニーズに応えるための施策の見直しと取り組みの強化が求められる。
- ・「上・下水道の整備」は、市民満足度が高くなっており、継続的な取り組みが求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 「交通ネットワークの整備」においては、市民満足度が低くなっており、特に生活道路の老朽化による維持・補修や排水溝の破損など、市民にとって身近な道路の改修により市民満足度の向上につなげることが必要である。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「快適な生活環境の整備」においては、既成市街地の地域地区の見直しなど、進捗がみられない取り組みの強化が求められる。

<目標指標の達成に向けた対応>

- 「交通ネットワークの整備」、「上・下水道の整備」においては、道路整備率や下水道整備率等は着実に増加しており、継続的な取り組みが求められる。
- 「公園・緑地の整備」においては、市民1人あたりの公園面積の目標達成が出来ていないため、財政状況も含めた計画的な公園整備が求められる。

第4章 持続発展可能な美しい都市	(めざしたいまちの姿) 地域の性格や住宅ニーズを踏まえて適切に土地利用を誘導していくとともに、秩序ある都市基盤の整備等を進めることにより、身近に自然が感じられ、良質で安心して暮らせる快適な住環境の形成をめざします。
2節 快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる	
① 快適な生活環境の整備	

●施策の展開

①適切な土地利用の規制・誘導

宜野湾市都市マスタープランに基づき、基地跡地利用を契機とした健全な土地利用の再編に努め、市の振興に資する土地利用の展開を図ります。主に西海岸エリアの商業地域や準工業地域、住居地域といった土地利用の指定や見直し、地区計画等の策定を行い、計画的な土地利用の誘導に取り組みます。これら、土地利用等の見直し等の際には、市民への積極的な周知に努めます。

②都市基盤の整備

各地区の現状や課題を踏まえ、さまざまな整備手法により秩序ある都市基盤の整備を進めます。また、基地跡地やその周辺の地区については、一体的な整備が図られるよう取り組みます。

③住宅・住環境の整備

安心して暮らせる住宅・住環境づくりを促進するため、市の住宅政策と市営住宅整備の方向性を示し計画的な住宅整備に努めます。さらに、住居表示の整備を進めるとともに、住居表示案内板等の計画的な補修を進めます。

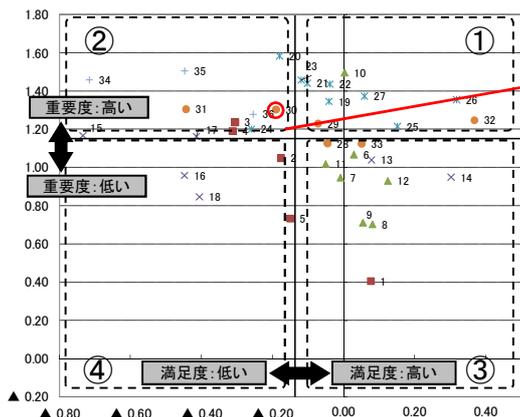
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①適切な土地利用の規制・誘導	<ul style="list-style-type: none"> キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）における跡地利用計画について、土地区画整理事業による事業計画に関して地域地区の指定など都市計画決定に向けた取り組みを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存市街地の地域地区の見直しを実施できなかった。用途地区の見直しについて、候補地の素案を作成したが、具体的な取り組みについては、関連事業の実施時期にあわせ関係権利者との合意形成を得る必要があるため、関連事業部署との連携が必要となる。 	B	C
②都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「都市交通マスタープラン」及び「都市交通戦略」を策定して本市の将来交通体系として目指すべき姿を明らかにし、それを達成するための基本的な考え方を取りまとめた。また、その策定をもとに宜野湾市道路整備プログラムを策定して本市におけるこれからの都市内幹線道路整備について、優先的に整備する路線・区間を抽出して総合的な評価により整備順位を設定した。 宇地泊第二地区及び佐真下第二地区においては、土地区画整理事業が施行中であり、幹線道路の整備や宅地造成により宅地の利用増進を図った。 大山土地区画整理地区（仮称）においては、H23年度において、農地と市街地が共存した良好な市街地整備の計画策定、事業化に対する地域住民等の理解と協力を得ることを目的に、土地区画整理事業調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 宇地泊第二地区においては、事業の進捗状況を考慮し、事業施行期間を、H26年度末からH29年度末に3ヵ年延伸している。 佐真下第二地区においては、事業の進捗状況を考慮し、事業施行期間を、H29年度末からH31年度末に2ヵ年延伸している。 大山地区（仮称）においては、県内有数の田いも栽培地があることから、田いも保全方針（面積・手法）の決定が主な課題となっている。 	A	A

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③住宅・住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 伊佐・伊利原市営住宅建替事業を実施し、第1期工事としてH22～H24にA棟49戸、B棟72戸を完成させ、第2期工事としてH25～27年度にC棟61戸を完成させた。 H24年度～H25年度にかけて、愛知地区住居表示整備事業を実施。 住居表示案内板の定期的な補修作業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 築年経過した住棟の長寿命化推進に伴う（ストック改善）事業に向けての調査や工事計画の策定に遅れが生じ、事業化にっていないこと。 宇地泊・佐真下両地区においては、住居表示を実施出来なかった。区画整理事業の進捗を見ながら、整備計画を実施していく必要がある。 また、返還された西普天間住宅地区及び普天間飛行場地区並びにキャンプ瑞慶覧地区については、基地跡地利用計画の進捗状況をみながら、住居表示の実施時期について検討する必要がある。 街区表示板等の補修事業を実施出来なかった。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

基地返還跡地や区画整理事業区域を中心に、土地利用の誘導や道路をはじめとする都市基盤の整備が図られつつあるが、市民評価としては満足度が低いため、快適な生活環境の整備に向け継続した取り組みが求められる。公営住宅については、既存ストックの長寿命化に向けた取り組みが求められる。

第4章 持続発展可能な美しい都市	(めざしたいまちの姿) 交通渋滞の解消や、安全でバリアフリーに配慮した交通環境の整備をめざします。また、明るく緑豊かでうるおいのある道路空間の創出に取り組むとともに、市民の積極的な参画により快適な道路空間の維持をめざします。
2節 快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる	
② 交通ネットワークの整備	

●施策の展開

①生活道路の整備・拡充 歩行空間の確保やバリアフリー化に努めるとともに、狭隘道路については交通規制など、実情に即した取り組みを推進し安心して歩ける環境づくりを進めます。さらに、地域住民との連携により良好な道路空間の創出を図ります。また、市道認定路線内で補助事業対象外の潰地面積を確定し用地取得を推進します。米軍提供施設に起因する道路については、国、県に対して整備要請に努めます。
②幹線道路の整備 地域住民の意向を反映しながら事業化の目途を考慮した上で、都市計画決定を行うとともに、道路整備の必要性、重要性及び緊急性等を検討しながら、宜野湾市道路整備プログラムに基づいて整備を推進します。また、既存道路の改良を行う際には、交通渋滞の解消や安全性の向上等も考慮した整備を進めます。
③新交通システムの構築 交通渋滞の緩和、市民の利便性の向上、自然環境への負荷の軽減等に資するため、関係機関（国・県等）と連携を図りながら、公共交通の利用を促進するとともに、普天間飛行場跡地利用等を念頭に置いた軌道系交通システムの導入を検討します。

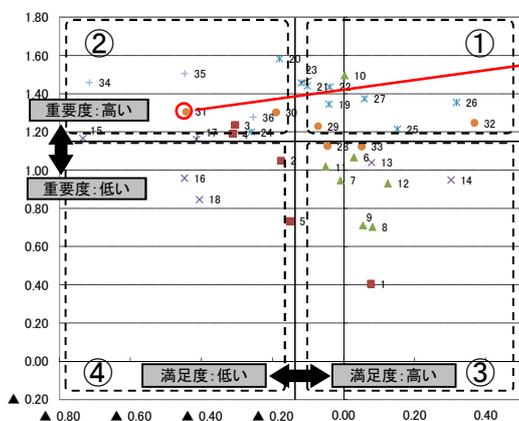
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①生活道路の整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> 市道10路線（うち3路線は今年度調査・測量分筆実施）の未買収道路用地の取得を進めていくことができた。 市道大山7号道路整備事業 通過する田芋栽培区域周辺環境への最小限の影響を考慮した道路構造・施工方法、田芋畑へのアクセスの確保を念頭に国道58号～国道58号宜野湾バイパス間を橋梁形式を採用した。 H27年4月11日供用開始。 生活道路の維持管理において、直ちに第三者被害が想定される緊急性の高い異常箇所を中心に、維持管理業者や職員にて維持修繕を実施することができた。 市道の植栽帯を一般市民の皆様にも使用承諾を与え、道路美化活動（植栽帯の清掃・除草・草花等の植付け・水やり等）を実施している。その成果として、道路沿いには花や緑が増えつつある。また、毎年8月には、道路月間の際には建設業界を主として多くのボランティアの協力を得て、道路清掃を行っている。 市道宜野湾11号の整備について、国や米軍の協力によりH26年度より事業を開始することができた。当該道路の整備に伴い、普天間飛行場東側の軍用地が一部返還され、これに関連して現在軍道となっている中原進入路も同時に返還予定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 相続問題・土地境界などで分筆できないなど、取得困難な箇所が未だ残っている。 維持管理等を含めて地域に永く親しまれる道路になるよう、計画段階から説明会等にて地域からの意見を徴するなど検討が必要である。 沖縄復帰前後に整備した道路が、老朽化して舗装の打ち替えや排水溝の破損している箇所が年々増えてきているが、対応する人員、財源の確保が課題である。 多くの市民やボランティアによる清掃活動の参加協力を持続して行きたい。 軍用地の返還に関する手続き等の期間によって、市道宜野湾11号や中原進入路の整備完了時期に影響があるため、国や米軍との調整や、関係権利者や地元住民の理解、協力を得る必要がある。 	A	B
②幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の維持管理において、街路樹の剪定や除草、道路附属物の維持補修等を中心に、限られた維持管理予算の範囲にて維持管理業者や職員にて維持補修を実施している。 都市計画道路真栄原真志喜線については、H24年度に予備設計を行った。また、都市計画道路3・4・71号普天間線においてはH27年度から事業を着手することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄復帰前後に整備した道路が、老朽化して舗装の打ち替えや排水溝の破損している箇所が年々増えてきているが、対応する人員、財源の確保が課題である。 都市計画道路真栄原真志喜線については、H24年度に予備設計を行ったが、その後事業化に至っておらず、計画的な取り組みが必要である。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③新交通システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスの空白域の解消やお年寄りの交通手段の確保等を目指し、事業実施に向けて宜野湾市地域公共交通会議を発足させて運行ルートや運行時間帯、運賃、停留所等の設定など検討を行った。 沖縄県公共交通活性化推進協議会の事業として公共交通利用促進に取り組んでいる。バスレーンの延長等を「わった～バス党」により広報し、公共交通利用促進の啓発活動を実施している。 沖縄県は「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」等の計画に基づき、那覇一名護間を 1 時間で結ぶ鉄軌道の導入に向けた検討を行なっており、本市はそのルートと予定されている。 また、沖縄県による住民向けの鉄軌道導入に関する周知等の取り組みに協力し、市庁舎にて市民向けパネル展の開催を行い、市民への周知を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス運行に係る需要予測と事業費を検討した結果、大幅な収支不足になるという予測結果が算出されたため、一般乗合バス形態としてのコミュニティバス運行事業はH25から具体的な取り組みは行われていない。 沖縄県の鉄軌道導入の取り組みに合わせ、本市としても実現化に向けた取り組みを図っていく。 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



交通ネットワークの整備

②満足度「低い」重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

未買収道路用地の取得、生活道路の維持修繕等のハード面での取り組みに加え、道路美化活動や植樹などソフト面での取り組みがされてきた。
道路の老朽化により、維持修繕に係る財源確保が課題となる。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
道路整備率	94.18%	94.36%	95.69%

第4章 持続発展可能な美しい都市	(めざしたいまちの姿)
2節 快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備をすすめる	いつでも安心して利用できる安全でおいしい水の供給をめざします。また、生活排水などを適切に処理し、清潔で快適なまちづくりをめざします。
③ 上・下水道の整備	

●施策の展開

①上水道の整備	<p>管路の整備や耐震化事業、漏水の防止対策及び施設の維持管理を行い、有収率の向上、水の安定供給に努めます。さらに、水の安全性の確保から、貯水槽水道の管理指導を強化します。また、今後の施設整備について関係機関と連携を図り、国に対し財政支援を強く要望していきます。市民の節水に対する意識の高揚を図るとともに、口座振替の促進やコンビニ活用により水道料金の滞納解消に努め上水道事業への理解を深めます。また、事務事業の見直しや委託範囲の拡大等に積極的に取り組みます。</p>
②下水道の整備	<p>中部流域下水道計画と整合を図りながら、公共下水道の整備を促進し、水質の保全等に努めます。また、雨水による浸水対策に努めます。さらに、計画的な下水道施設の維持管理に努めます。広報等により下水道事業や生活排水処理に対する理解促進を図りながら、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保持に努めます。</p>

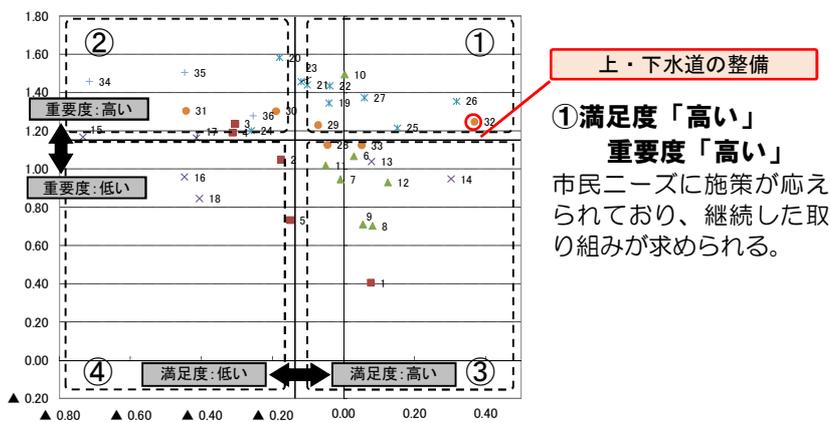
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宜野湾市水道第11次拡張事業計画の基に、配水幹線創設事業、老朽管更新事業、開発区域新設事業を実施してきた。 ・ 老朽管更新事業については、アセットマネジメント（資産評価）を行い健全度判定の下、計画どおり実施されている。 ・ H25年度より、貯水槽水道に関する事務が県から移譲されたため、貯水槽の清掃と水質検査の義務について市のホームページに掲載した。併せて、窓口や水道週間でのチラシ配布等、周知活動に努めてきた。 ・ 漏水の多い経年給水管給水管の改良事業を実施している処である。 ・ 配水ブロック検針システムを構築し、ブロック毎の配水量がリアルタイムで確認できることにより得られたデータ解析によって、漏水の早期発見に努めることが出来た。 ・ 水道施設の遠隔監視システムを局以外でも確認できるようにし、施設の異常に対し迅速な対応が出来るようになった。また、配水施設の調査点検を実施し、施設の老朽度を判定し長寿命化に努めることが出来た。 ・ 水道週間や市報等でも節水を呼び掛けてきたところ、一人当りの水使用量が年々減少してきた。意識の高揚との観点では達成できたと感じている。 ・ 営業収支、経常収支ともに100%以上を維持し営業損失は生じていない良好な状態である。国庫補助事業の効率的活用や、国債の運用による営業外収益などでの市費負担軽減も図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定給水を目的とした配水幹線創設事業が、老朽管更新を先行した為、事業計画より遅れている。また、瑞慶覧基地返還部分の開発においては、用途が確定しないことから上水道施設整備についても達成できなかった。 ・ 法的に点検が義務付けられている、簡易専用水道貯水槽設置者に対する管理・指導が出来ていない。 ・ 有収率については、目標値に達していたが、その後低下傾向にある。対応する熟練した技術職員の確保が課題である。 ・ 施設の老朽化が進むにつれ、改修や修繕件数の増加が顕著であり、対応する人員と財源の確保が課題である。 ・ 節水器具の普及などで節水効果は上がっているものの、飲用水までもボトルウォーターに代わっていくことで、人口が増えているにもかかわらず配水量、給水収益の減少減収が課題となっている。 ・ マスタープランや市総合計画においては、国際化、持続可能な都市と謳われている。施設更新、災害対策の強化が必要となり持続的に設備投資が必要となるにあたり、さらなる運営基盤の強化が必要である。 	B	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 事業認可区域の公共下水道の整備率は約95%であり、整備の促進を達成している。 埋立地を含む市内の事業認可区域の2haの拡大を図った。 嘉数地区、真志喜地区の雨水整備を行い、浸水対策を達成した。 普及囑託、臨時職員による接続促進から、シルバー人材センターへの委託に切り替えて、無届による誤接や接続促進の活動を実施している。なお、接続件数については年300件の接続目標をクリアしている。 ポンプ場管理業務及びポンプ場電気保安管理業務においては3年間の契約を締結し継続的な維持管理を行うことが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業認可区域の拡大について、土地利用計画により行っているため、関係機関との密な調整が必要となる。 生活保護世帯等の接続については、接続工事費の補助を検討し接続率の向上を図りたいが、財源等の課題があり達成できていない。 管路施設の老朽化や不明水の調査及び対策を行うことが出来なかった。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

上・下水道の整備については、市民満足度が高く、目標指標の達成状況からも取り組みは充実している。

上水道については、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区における新たな施設の整備や、老朽化した施設の更新、災害対策の強化の取り組みが引き続き必要である。

下水道の整備については、整備率の推移からも分かるように増加傾向にあるが、接続率の向上に向け、さらなる普及活動の取り組みが引き続き必要である。

●目標指標の達成状況

目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
有収率 (有収水量/総配水量×100)	96.37%	97.00%	96.46%
下水道整備率 (処理区域面積/認可区域面積×100)	91.38%	91.99%	95.15%

第4章 持続発展可能な美しい都市	(めざしたいまちの姿)
2節 快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備をすすめる	身近な公園や緑地で子どもから高齢者まで誰もが憩い・楽しみ、自然が感じられるよう、緑があふれ健康づくりに寄与する場としての公園の整備をめざします。
④ 公園・緑地の整備	

●施策の展開

①都市公園の整備

宜野湾市緑の基本計画に基づき、身近な公園等の整備を図るとともに、緑化重点地区に位置づけられている公園等の整備を推進します。公園の整備にあたっては市民等の意見も反映させながら、親しみやすい公園の整備に努めます。また、市内に残されている緑地については、保全を図るとともに、新たな緑の創出に努めます。

②緑化の推進

市民との協働による緑のまちづくりを進めるため、学校や地域の緑化ボランティア団体に対する支援に努めるとともに、緑化イベントの開催などにより、市民の緑化意識の高揚を図ります。

③墓園・墓地霊園の整備

快適な住環境を確保するため、適切な墓地設置についての周知を図ります。また、墓地の点在化を抑制するとともに、市街地整備や都市施設整備等に合わせた墓地の集約化に努めます。墓地については、基地跡地利用計画の中で墓園の整備や土地集約型墓地の建設を検討します。

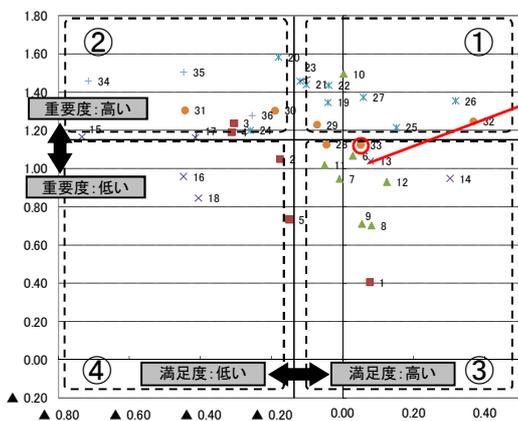
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①都市公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備において、街区公園を1箇所事業化しH28年度には完了予定である。 返還されたキャンプ瑞慶覧におけるまとまった樹林地は、本市の骨格をなす「大きな緑」として位置づけられ、「跡地利用計画(案)」においてインジヤー等の保全、喜友名斜面地の緑地等を都市公園としての整備を進めると方針が打ち出され、重要な緑の保全・活用を図ることとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在取り組んでいる近隣公園 1箇所、地区公園 1箇所において、用地・補償交渉が難航しており、整備が進みにくく、また他に計画している街区公園においては、補助メニューが決まらず事業化には至っていない。以上の理由により、市民一人当たり公園整備面積を計画値に達することができなかった。 キャンプ瑞慶覧においては返還のタイミングに合わせ具体的な方針が打ち出されたこともあり、重要な緑として保全を図られていくが、既成市街地における斜面緑地や河川緑地などは、緑の骨格となす重要な緑として位置づけられてはいるが、具体的な保全施策が打ち出されてなく、今後は取り組むべき方針としてどのように保全をしていくか検討する必要がある。 	B	C
②緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地区(公共空地等)に花壇や緑地において、地域密着型の小規模な緑化イベント等を開催し、地域住民との協働による緑化活動を実施。 市民と協働による緑のまちづくりを進めるため、市民や企業からなる緑化愛護団体を中心に地域、イベント、公共施設緑化用等の花苗の育成を行う事業に取り組んでいる。 宜野湾市水と緑の愛護団体の活動へ活動助成金を交付し、各団体の活動の支援を行っている。 地域自治会や保育所・幼稚園・小中学校等や産業祭りなどで、市民が緑に対して親しみを感じてもらえるように花苗・苗木の配布を実施。 地域密着型の小規模な緑化イベントや、地域と行政が協働による花づくりを実施し、緑に対する意識の向上や、緑を育むことによる心の育成を図った。緑に対する意識向上、緑を育むことによる心の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業に理解を示す市民や団体は多いが、実際に活動参加の依頼をした際、難色を示し参加に至らないケースが多々あり、緑に対する意識が低い。 愛護団体に対し活動支援として助成を行っているが、花苗や肥料など資材の提供が十分ではない。 緑化啓発を進めるが、思うような成果が上がっておらず、市民に対しての効果的な緑化啓発がなされていない。 	B	C

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
③墓園・墓地霊園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 西普天間住宅地区（キャンプ瑞慶覧）の跡地利用計画のなかで、本市北部地域に増加する墓地需要に対応するように市営墓地（約1ha）を計画して、周辺土地利用との親和性や景観面に留意し、都市公園と一体で配置する計画案が作成された。 新しく墓地を設置したいと考えている市民の需要に対して「西普天間住宅地区」「普天間墓地返還跡地」に公営墓地を設置することを担当部署と協議をしている。 県から墓地申請許可業務の権限移譲（H24年度から）を受け、墓地を設置する際は市窓口にての申請が必要となったが、市報や市ホームページへの掲載、墓地集中地帯への看板設置等の効果もあり、徐々に市民への周知が行き届き申請件数も増えている。 区画整理地内については、担当部署と連携をして墓地区画を設定するなどの対応をしてもらい墓地の集約化を少しずつ進めている。 また、新しく墓地を設置したいと考えている市民の需要に対して「西普天間住宅地区」「普天間墓地返還跡地」に公営墓地を設置することを予定・検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市北部地域以外の公営墓地の整備について策定できなかった。整備にあたって一定規模以上の公有地が必要となるが、基地跡地以外市内では確保が難しい状況である。 現在の墓は数日で組み立てができる墓となっており、市内をパトロールをしているが、どうしても「無許可墓」の設置が後を絶たない。 市内には、現在市営墓地が1カ所あるが既に飽和状態であり、また、住宅地から離れた墓地設置に適した土地も限られているため、条例上で定めている「住宅地から100m以上離れていること」という条件を特例措置として対応している状況である。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



公園・緑地の整備

③満足度「高い」
重要性「低い」
施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	C

●総括

都市公園の計画的整備及び緑化啓発の取り組みが引き続き必要である。市営墓地は既に飽和状態であり、無許可墓地の設置も後を絶たず対策が急務である。
基地跡地における市営墓地の計画が進められている。

●目標指標の達成状況

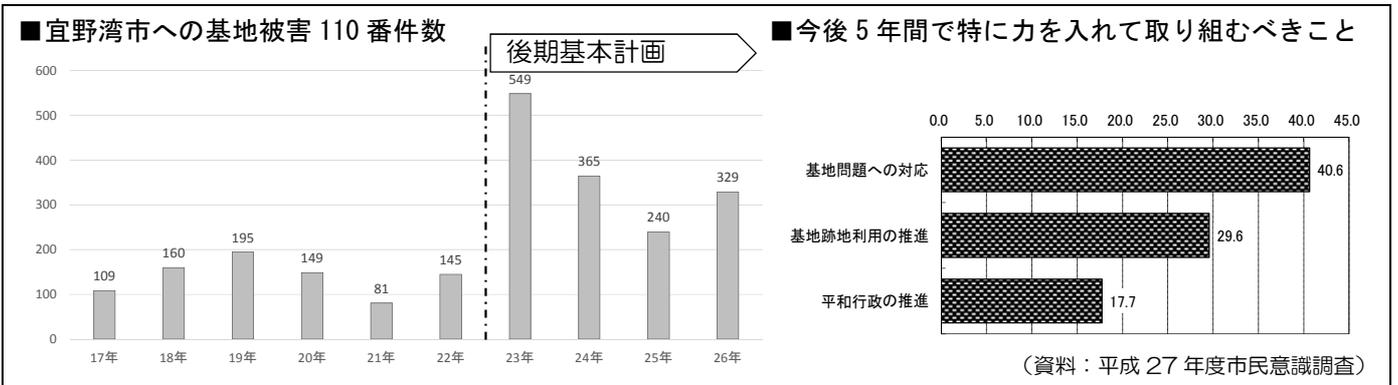
目標指標	現状値(H21年度)	目標値(H26年度)	実績値(H26年度)
市民1人当たり公園面積	3.95 m ²	4.60 m ²	3.96 m ²

第5章 平和で発展する都市

1節 基地の返還と市民のための跡地利用を促進する

2節 未来に向けた平和行政を推進する

●現状データ



●現状分析

- 市への基地被害 110 番件数は、平成 26 年で 329 件となっており、特に後期基本計画策定の平成 23 年度以降、大幅に増えている。
- 本分野に関しては、他の分野と比較して市民の満足度が低く、重要度が高い状況にあり、優先的に取り組むことが求められるとともに、中でも「基地問題への対応」「基地跡地利用の推進」に関しては、今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべき施策としての市民意向が高く、重点的な取り組みが求められる。

●行政内評価

- 統合計画において、普天間飛行場の返還計画が示されたものの、代替施設の建設が前提となっており、先行きが不透明である。また、返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減についても、継続して求めていく必要がある。
- 基地跡地利用については、地権者との勉強会や人材の育成など、返還後のまちづくりを見据えた取り組みが求められる。
- 平和ガイドの育成や戦争遺跡の整備など、平和学習の環境づくりに向けた取り組みが課題である。

●市民評価

- 「基地問題への対応」「基地跡地利用の推進」「平和思想の啓発・発信」において、市民満足度が低く、重要度も高くなっており、特に「基地問題への対応」の市民満足度が低くなっているため、市民ニーズに応えるための施策の強化が求められる。

<市民ニーズへの対応>

- 「基地問題への対応」は市民満足度が低く、今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策の市民意向は高く、重点的に取り組む必要がある。
- 後期基本計画期間中は、基地被害防止対策や騒音対策に取り組んでいるが、基地被害 110 番件数は増加しており、実情を把握しながら基地問題や基地跡地利用に関して重点的に取り組む必要がある。

<施策・事業進捗の課題への対応>

- 「基地跡地利用の推進」においては、返還後のまちづくりを見据え、まちづくりを担う組織を育成などに継続的に取り組む必要がある。
- 「平和思想の啓発・発信」においては、平和ガイドの育成や戦争遺跡の整備とともに、自治会以外での平和学習の受け入れを促進し、平和学習の環境づくりの取り組みを強化する必要がある。

第5章 平和で発展する都市	(めざしたいまちの姿)
1節 基地の返還と市民のための跡地利用を促進する	事件や事故の危険性や騒音が軽減され、静かで平和な市民生活を送る事ができるよう、国や県との連携により米軍への働きかけを強化していくとともに、基地の早期返還をめざします。
① 基地問題への対応	

●施策の展開

①普天間飛行場返還アクションプログラム等の実施

普天間飛行場の早期閉鎖・返還に向けて、日米両政府の2011年6月の日米安全保障協議委員会共同発表及び県内情勢の変遷を踏まえ、また、米国防総省発表による垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの普天間配備等情勢変化に対応した2011年版「第四次普天間飛行場返還アクション・プログラム」を策定し、新たな指針の確立を基に早期閉鎖・返還に向けて取り組みを実施します。また、市のホームページを活用した基地返還に関する情報発信を行うとともに、訪米要請行動で面談した連邦議会議員をはじめとした関係機関に対しても定期的な情報提供に努めます。

②基地返還に向けた取り組みの推進

「基地被害110番」や「基地運用調査」など市民の生命と財産を守る活動に積極的に取り組みます。また、基地被害の実態に対する市民意見の収集に努め、基地返還に対する市民の機運づくりにつなげていきます。基地騒音については、環境基準との適合状況等の把握に努めるとともに、騒音被害の低減等を関係機関に要請していきます。また、基地に起因する浸水被害の防止策については、国との調整を図りながら、整備に取り組みます。

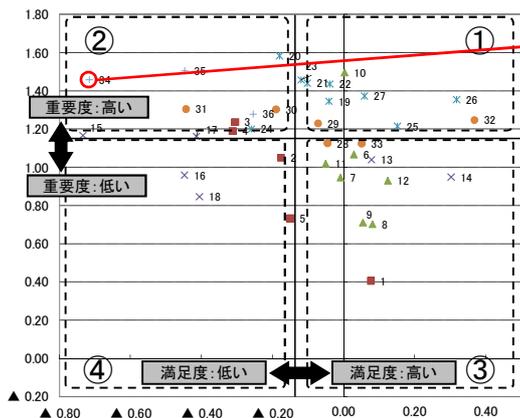
●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①普天間飛行場返還アクションプログラム等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 政府及び沖縄県に対しては、累次の機会に返還要請及び、返還までの間の危険性の除去及び基地負担軽減を求めてきた。 また、沖縄県と連携し、直接協議ができる場を求め、官房長官をはじめとする沖縄関係閣僚と沖縄県知事及び宜野湾市長を構成員とする普天間飛行場負担軽減推進会議及び実務的な役割を担う同作業部会が設置されることとなった。推進会議及び作業部会での協議の結果、H26年8月にKC130全15機の岩国飛行場への移駐が実現した。 オスプレイが普天間飛行場に配備されることを受け、H24年6月に宜野湾市民大会を開催。市民を中心に5300名が参加し、オスプレイ配備反対及び、固定化を許さず早期閉鎖・返還を求める決議がされた。また、その後県民大会が開催されるなど、全県的な取り組みに発展させることができた。 H23年に、在日米軍再編協議で確認されていた普天間飛行場の返還期日が見直されたことを受け、普天間飛行場の返還期日を示すよう求め、H25年度の統合計画において「2022年度又はその後」と返還期日を発表された。 普天間飛行場に関するパンフレットを毎年度作成し、県外地方議員による行政視察や、修学旅行生をはじめとする各種団体への基地説明の際に同パンフレットを用いた説明を行い、普天間飛行場を抱える本市の基地被害の実態を発信した。 また、英訳版を含むパンフレットデータについては市ホームページにて掲載し、普天間飛行場の危険性や、基地負担などを広く発信した。 沖縄関係閣僚をはじめとする国家議員の視察の際に、パンフレット等を用い基地被害の実態を説明し、早期閉鎖・返還と危険性除去及び基地負担軽減の必要性を訴えた。 また、H27年6月の参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会において、宜野湾市長が参考人として出席し、普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、その間の危険性除去及び基地負担軽減の必要性を訴えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 普天間飛行場の移設先を巡る意見の違いから、H26年10月を最後に、推進会議及び作業部会は休止状態となり、普天間飛行場返還計画も先行きが不透明となっている。 KC130全15機の移駐が実現したものの、外来機としての飛来が度々あり、またその他の常駐機による夜間飛行の激化など、市民が実感できる負担軽減には至っていない。 市民大会、県民大会においてオスプレイ配備反対が決議されたが、H25年10月までに全24機が強行配備された。 統合計画において、普天間飛行場の返還計画が示されたものの、代替施設の建設が前提となっており、先行きが不透明である。また、返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減についても、継続して求めていく必要がある。 普天間飛行場の成り立ちや土地賃借料については、特に県外やインターネットにおいて、未だに多くの間違いや思い違いが見受けられるため、情報発信に努める必要がある。 	A	B

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
②基地返還に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民から米軍機飛行に伴う地デジ受信障害についての声が寄せられたことから、その対策について国へ要請した結果、一部地域においてその因果関係が認められ、国の補助を受け、対策を行った。 また、オスプレイ配備に伴い、米軍機飛行に伴う低周波音に関し、国に対して低周波音に係る環境基準値の設定及び、人体への影響を調査し、必要な措置を取るよう要請している。 普天間飛行場から派生する、騒音をはじめとする基地被害について、24時間、365日の体制で苦情や情報を受付けられるよう、留守番電話を利用した基地被害110番を設置し、市民の苦情収集にあっている。 沖縄県と連携し、普天間飛行場周辺8ヶ所において、騒音測定器を設置し24時間、365日の体制で普天間飛行場周辺を飛行する飛行機の騒音を測定している。 騒音測定結果については、通常、翌日にはネットワークを介して、8ヶ所分の速報値を確認し、騒音状況及び苦情被害等に応じて、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、米軍に対して抗議・要請を行っている。 H27年には、これまでにない取り組みとして、市議会や自治会長会を含む市内9団体の代表者と、今後の取り組み等について協議を行い、「普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還」、「危険性除去及び基地負担軽減の着実な実施」等を求める共同声明を発表し、その後、共同声明の速やかな実現を求め、県内外関係機関に対し抗議・要請を行った。これにより、基地負担に苦しむ市民の生の声を、政府、米軍等に示し、改善を求めることができた。 H16年8月に沖縄国際大学への米軍機ヘリ墜落事故が発生。日米両政府は、事故報告書の勧告を受けて、場周経路の再検討を行ったものの、市民からの苦情や、本市による調査においても場周経路を逸脱した飛行が多く確認された。 このような実態を受け、政府に対し普天間飛行場周辺における航跡調査を行うよう要請したところ、H20年8月に予備調査が行われ、H22年1月から「普天間飛行場における回転翼機の飛行状況調査」が行われるようになった（オスプレイについては、配備後のH24年10月より実施）。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の一部地域においては、地デジ受信障害対策事業が行われたが、市には対象区域外とされた区域からも、米軍機飛行に伴う地デジ受信障害を訴える声が寄せられており、米軍機飛行に伴う受信障害を訴える全ての世帯において対策が取られるには至っていない。 基地被害110番については、市報、ホームページ、パンフレット等において周知を図っているものの、より広く周知を行っていく必要がある。 現在設置されている騒音測定器は、低周波音や地上音測定には対応していないが、低周波音や地上音に関する苦情も寄せられており、客観的データに基づく実情把握が今後、課題である。 政府による航跡調査は、固定翼機が対象外となっていることから、普天間飛行場全体の実態を示すものとはなっていない。 また、調査結果のほとんどの月において、場周経路を逸脱した航跡が多く確認できるにも関わらず、調査結果に対する政府の評価は「米軍が（場周経路を示した）報告書を守っていないということを示すものではないと考える」となっており、市民から寄せられる被害実態とは乖離した調査結果となっている。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



基地問題への対応

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

普天間飛行場の返還や市民の負担軽減に向けた様々な取り組みを実施してきたが、返還に向けた先行きが不透明となっていることから、市民評価での満足度が低くなっている。
様々な市民ニーズを的確に捉えながら、継続的な取り組みが求められる。

第5章 平和で発展する都市	(めざしたいまちの姿)
1節 基地の返還と市民のための跡地利用を促進する	基地跡地利用計画に関する情報発信を強化していくとともに、勉強会や講演会等を通し、基地跡地のまちづくりの中心となる市民の育成に努め、夢・活気あふれる跡地利用の推進をめざします。
② 基地跡地利用の推進	

●施策の展開

①キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進

まちづくり懇談会・地権者意向調査等に取り組み、実現可能な計画策定を行います。また、円滑な跡地利用が推進できるよう、関係機関との連携や協議・調整等を行います。

②普天間飛行場跡地利用の推進

地権者・市民・県民との合意形成に努めるとともに、国・県等との連携・調整を行い跡地利用計画の策定を推進します。さらに、ホームページや地権者情報誌及び広報誌、懇談会等によりきめ細かな情報発信を行っていきます。

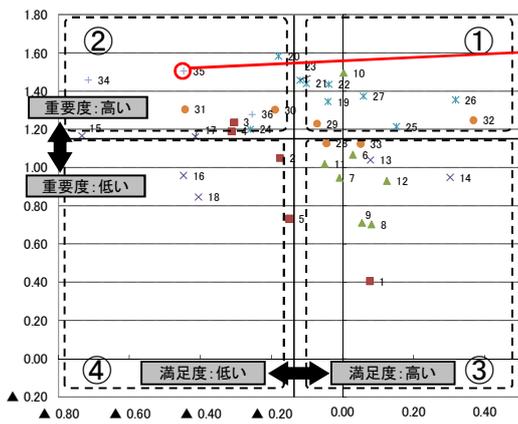
③円滑な跡地利用に向けた取り組み

公共公益施設のための土地の先行取得については、国・県の支援を得られるよう関係機関との協議を進めます。また、事前の基地内の各種立ち入り調査については、国・県をはじめ米軍等との協議・調整を進めます。返還跡地の開発は長期にわたることから、将来のまちづくりを担う若者が参加しやすい環境づくりや人材の育成に取り組みます。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> H27年3月末にキャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）が返還された。当該地区はH16年に住宅地を中心とした跡地利用計画を策定したが、策定から約10年が経過し、周辺環境も変化していることから新たな都市機能の導入も踏まえH25年度から同計画の見直しに着手し、H27年7月に国際医療拠点を核とする跡地利用計画を策定した。 計画策定を進めるにあたっては、アンケート調査や地権者説明会を実施するとともに、必要に応じて跡地利用ニュースを発行し情報発信を行い、地権者の意識高揚に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 西普天間住宅地区の跡地利用を進めるにあたって、地権者の意見をまとめる組織が必要となることから、勉強会（区画整理事業、地区計画等）等を行い、人材を育成していく。 地権者への情報発信はきめ細かく実施してきたが、市民への情報発信が不足していた。 	A	B
②普天間飛行場跡地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地権者等関係者の合意形成について、「若手の会」や「NBミーティング」の組織活動を継続的に実施しており、これまで出張出前意見交換や勉強会、先進地視察を通して見識の向上を図り、合意形成活動を推進している。 普天間飛行場の跡地利用計画については、H15年度から沖縄県と共同で取り組んでおり、H24年度に広域計画やこれまでの取組成果を踏まえた「全体計画の中間取りまとめ」を策定した。H25年度は跡地利用計画（素案）までの行程計画を作成しており、H26年度以降は同行程計画に基づき、計画内容の具体化に向けた取り組みを進めH29年度の跡地利用計画（素案）策定を目指している。 普天間飛行場の跡地利用に関しては、これまで地権者向けに「情報誌ふるさと」を作成するとともに市民向けに「跡地利用ニュース」を作成し、情報発信を行っている。 またH26年度には、跡地利用の空間的イメージや視覚的にイメージしやすいVR（バーチャルリアリティ）及びPV（プロモーションビデオ）を作成し、H27年度以降地権者等へ情報発信を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民組織であるNBミーティングの組織強化 跡地利用計画（素案）の策定にあたり必要な基地内立ち入り調査が未だに実現できない。 	A	B
③円滑な跡地利用に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> H24年度に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適正な利用の推進に関する特別措置法」に基づき、H25年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して土地の先行取得を実施している。 また同法において、駐留軍用地への立ち入りのあっせんに係る国の義務が明記された。 まちづくりを担う人材の育成のため、普天間飛行場の地権者組織「若手の会」や市民組織の「NBミーティング」の活動を継続的に実施している。 西普天間住宅地区においてもH27年度から勉強会を実施し、まちづくりを担う人材の育成に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 普天間飛行場については、H25年度から先行取得を実施しているが、年々買取申出が減少してきている。 普天間飛行場への立ち入り調査が実施されていないことから跡地利用計画（素案）に向け必要な情報を得ることができない。 市民組織である「NBミーティング」の組織強化に継続して取り組む。 	A	B

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



基地跡地利用の推進

②満足度「低い」
重要度「高い」
市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
A	B

●総括

跡地利用計画の策定や計画実現に向けた取り組みが進められており、一括交付金を活用した土地の先行取得等も進められている。
勉強会等を通してまちづくりを担う人材や組織を育成し、市民等への十分な情報発信の基に、返還後のまちづくりの見据えた取り組みが求められる。

第5章 平和で発展する都市	(めざしたいまちの姿) 市内各種団体と連携して取り組んでいる平和学習活動の支援等により、市民ぐるみによる平和思想の発信を進めるとともに、県内外からの修学旅行生など多くの方が訪れ・共に学ぶ平和交流が促進されるよう、平和行政の推進をめざします。
2節 未来に向けた平和行政を推進する	
① 平和行政の推進	

●施策の展開

①平和思想の啓発・発信

県内外から本市を訪れる自治体・平和団体・労働団体・住民団体・修学旅行等の平和視察・学習等を積極的に受け入れるとともに、市内民間施設等との連携や市民や各種団体等の市民レベルでの平和交流を促進します。

「慰霊の日事業」や「平和学習派遣事業」を継続的に実施するとともに、市内外の市民・団体等の主体的な平和発信活動と連携し、活動支援を進めます。

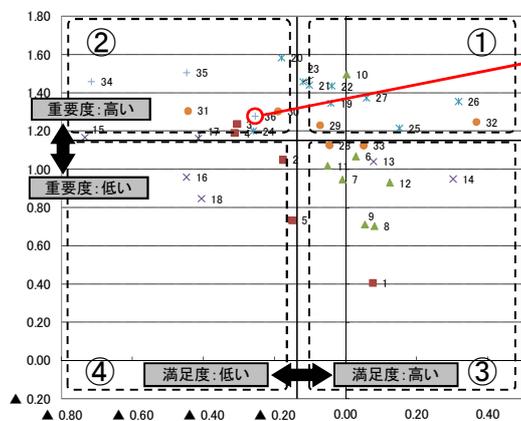
②平和学習の環境づくり

市内に現存する戦争の爪痕を残す建築物・構造物等の保存・活用を図り、平和学習・基地問題を考える環境づくりを進めます。また、平和学習等に訪れる多くの来訪者を受け入れるため、市民・団体等との連携を進め体制の充実を図ります。

●施策の現状【行政内評価】

施策の展開	実施状況・達成できたこと	課題・達成できなかったこと	重要度	達成度
①平和思想の啓発・発信	<ul style="list-style-type: none"> 平和市長会議への加盟 非核宣言自治体協議会との連携 平和学習派遣事業（長崎） 平和学習派遣生徒による学習報告 慰霊の日事業、戦後70年平和祈念事業の実施 関係事業の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 平和をテーマにした出前講座の検討（効果的な啓発方法の検討） 	B	B
②平和学習の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 戦争遺跡が多数存在する嘉数地区の公民館施設内に、沖繩戦に関する戦争遺跡の記述がある文化財説明板をH26年度に設置した。当該公民館は、県内でも有名な戦争遺跡が存在する嘉数高台公園に隣接しており、公園を訪れる多くの観光客の目にも留まることが期待される。 平和学習受入事業（3中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 宜野湾市内には文化財として指定された戦争遺跡が現在のところは無いため、文化庁等の補助事業の対象となっていない。そのため遺跡等整備という点においては積極的な整備が出来ていないのが現状である。 自治会以外での受入体制検討 平和ガイドの育成 	B	C

●施策に対する市民評価【市民意識調査】



平和思想の啓発・発信

②満足度「低い」
重要度「高い」

市民ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しの検討が必要。

●行政内評価総括

重要度	達成度
B	B

●総括

平和都市宣言に基づき、平和交流や平和学習等、各種取り組みを実施している。また、戦跡等周辺整備も進められている。ソフト面では平和ガイドの育成など受入体制の検討、ハード面では文化財等に指定されない戦争遺跡の積極的な整備が求められる。

3 基本構想の総括

第3次宜野湾市総合計画基本構想に掲げられている節ごとの目標に対して、前期基本計画および後期基本計画における課題を踏まえ、目標の達成状況を総括する。

基本目標（1） 市民と共に歩み響きあう都市

1節 情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する

基本構想における目標（基本構想より抜粋）	目標に対する総括
<p>○電子自治体を推進し、より透明な行政情報の開示と情報管理に留意し、市民との情報の共有化に努めます。</p> <p>○ITを活用した人材育成及び協働作業を可能とするようなIT環境を構築し、高度な情報技術を、誰でもいつでも何処でも活用できるIT都市の実現を目指します。</p> <p>○市民自治向上の観点から、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みや国際交流事業の推進、地域自治会・各種団体の活動への支援、自治基本条例の制定等に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・前期基本計画では、協働のまちづくりに向けた自治会の活性化、市民活動団体への支援が課題であった。また、市内在住外国人に対する情報提供と国際交流のあり方を検討する必要があるとしていた。・後期基本計画では、市民協働意識の高まりにより市民参画の機会、男女共同参画の機会創出などに取り組んできた。今後も市民参加の裾野を広げるとともに、外国人への情報発信などが引き続きの課題としてあげられる。 <p>【総括】</p> <p>市民ニーズが多様化する中で、幅広い市政情報の提供とともに、多様な市民が市政に参加できる開かれた行政運営が求められている。そのような中、多様な媒体を活用した情報提供や庁内におけるIT環境の構築に取り組むとともに、男女共同参画に向けた啓発活動や国際交流活動に取り組むことにより、多彩な市民参加と市民力の育成に一定の成果をあげてきた。今後さらに市民満足度を向上していくためには、社会全体での男女共同参画の推進、在住外国人も含めた市民への的確な情報提供やまちづくりへの参加意識の醸成に取り組むことで、さらなる市民力の育成が期待できる。</p>

2節 響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現をすすめる

基本構想における目標（基本構想より抜粋）	目標に対する総括
<p>○人生の初期段階における学校教育においては、実践的コミュニケーション能力の向上などの基礎・基本の確実な定着を図り、生きる力を身につけるとともに、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指します。</p> <p>○社会教育の重要性はますます大きくなっていることから、多様化・高度化するニーズに応え、市民の生きがいづくりや心の豊かさ、健康づくりに資する生涯学習や文化振興、スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、新しい学習指導への対応、英語教育の推進、学社連携の強化、地域住民との協働による文化振興、文化財保護活動の推進が課題であった。 ・後期基本計画では、学力の底上げに向けた学校教育の充実及び、課題を抱えた幼児児童生徒への相談・支援体制の充実が求められる。また、文化財保護に向けた組織体制づくり・発掘調査やガイド育成に向けた人材確保などが課題としてあげられる。 <p>【総括】</p> <p>新しい学習指導への対応とともに、社会を生き抜く力の養成や学びのセーフティネットの構築など、多様化する教育環境や地域ニーズへの対応と教職員の資質の向上が求められている。そのような中、教育現場での ICT 機器の整備や老朽化した学校施設の整備などハード面の充実とともに、多様な地域ニーズに対する相談体制の充実、生涯学習活動の充実などに取り組んできており、学校教育・生涯学習に対する市民満足度は高くなっている。</p> <p>学校教育の取り組みについては、市民の重要度は高く、未来を担う子どもたちの教育への期待は大きい。今後も教育の充実を図り、社会で自立して生きていくための知・徳・体をバランスよく身に付けるとともに、生きる力の育成を目指した更なる取り組みが求められる。</p> <p>社会教育については、博物館や体育施設で利用者が増加するなど、文化・スポーツの振興は図られており、さらに生涯学習機会を創出するために、図書館や公民館を活用した各種活動の促進や市民への効果的な情報発信に取り組むことが必要である。</p>

基本目標（２） 創意工夫に満ちた元気な都市

1節 出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する

基本構想における目標（基本構想より抜粋）	目標に対する総括
<p>○観光リゾート産業やリゾートホテル等宿泊施設の誘致、仮設避難港の周辺整備、アフターコンベンションの充実等により、コンベンションシティとしてのまちづくりに取り組みます。</p> <p>○国際会議や展示会、スポーツコンベンションなど、セールスプロモーション活動の充実に努めます。</p>	<p>・前期基本計画では、スポーツコンベンションの推進と人材育成等によるコンベンション受け入れ機能の強化が課題であった。</p> <p>・後期基本計画では、コンベンションリゾート機能の充実を図るイベント開催や、観光資源の情報発信や特産品の普及促進に取り組んできた。今後も充実した取り組みが求められる。</p> <p>【総括】</p> <p>国をあげての観光インバウンドの推進や外国人観光客の増加に対して、本市においてもコンベンション機能を活かした、多様な産業誘致や広域的な観光客の誘客が求められる。これまで、はごろも祭りや琉球海炎祭の開催など、観光・コンベンション機能の充実に取り組んできており、今後もコンベンションシティとしての発展及び都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指して、西海岸エリアの開発検討を行い、観光客増加に向けた取り組みを継続する必要がある。また、セールスプロモーション活動においては、外国人など広域的な入場者に対する案内等の充実や周辺も含めた計画的な施設整備、効果的なプロモーション活動の推進が求められる。</p>

2節 地域の活力につながる商工業を振興する

基本構想における目標（基本構想より抜粋）	目標に対する総括
<p>○商工関係団体との連携を強化し、大学・研究機関等の協力を得つつ商工業の育成を図るとともに、引き続き商業活性化事業等を市内全域で推進します。</p> <p>○既存企業の支援の他にIT産業や環境産業など、新たな宜野湾ブランドの開発や可能性が期待される起業の支援に努めます。</p> <p>○企業の立地促進を図り、雇用の確保に努めます。</p>	<p>・前期基本計画では、継続的な雇用対策とIT技術を各産業に活かした新しい創業支援の推進が課題であった。</p> <p>・後期基本計画期間中に、「創業支援事業計画」を策定し、総合支援体制づくりに取り組んでいる。地域経済の活性化は継続した課題となっており、商店街における人材育成や空き店舗対策、ブランドづくりなどに取り組む必要があり、新規雇用の拡大も求められる。</p> <p>【総括】</p> <p>世界的に経済情勢が不安定な状況にある中、本市においても地域経済の低迷が顕著化している。そのような中、情報産業関連事業者の立地促進や産学官連携による新事業の創出、継続的な雇用対策など、地域経済の活性化に取り組んできた。一方で、商業活性化や就業促進に対しては市民満足度が低く、引き続き、地元商店街との連携や空き店舗対策に取り組んでいく必要がある。また、新たなブランド開発や起業支援など、産学官連携による取り組みを図り、商品開発や雇用の確保につなげることで、さらなる振興発展が求められる。</p>

3節 個性ある都市型農漁業や創造的な活動を展開する

基本構想における目標（基本構想より抜粋）	目標に対する総括
<p>○本市の特産物である田いもや花卉、野菜等を主とした農耕地の高度利用と生産技術の向上及び他産業との有機的連携による経営の安定化を図るとともに、漁業については漁業協同組合の経営基盤の強化、観光漁業の振興、漁港や仮設避難港を中心とした関連機能の有効活用等に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、田いもの継続的な栽培や体験活動の取り組み推進に向けた農地の確保、第1～3次産業を連携させた産業振興が課題であった。 ・後期基本計画では、田いものブランド化や特産品の奨励に取り組んでおり、情報発信やPR等により、農業の魅力を発信することが求められる。 <p>【総括】</p> <p>全国的な第1次産業従業者数の減少、後継者不足問題を抱える中、本市においても専業農家数が減少しており、経営の安定化のためには、他産業との連携や生産技術の向上が求められる。そのような中、農耕地の高度利用に向け、特産物である田いもを中心としたブランド化や他産業との連携に取り組み、市内外へのPRが図られている。一方で、農地集約が課題である。また、第1次産業の後継者育成は継続的な課題となっており、ブランド化から農水産業の収入につなげていくことで生産性の向上を図り、経営の安定化を図る必要がある。</p>

基本目標（3） 安心して住み続けられる都市

1節 市民の明るく安心なくらしを支え合う

基本構想における目標（基本構想より抜粋）	目標に対する総括
<p>○市民一人一人が自主的に自らの健康を維持・管理できるような取り組みを推進します。</p> <p>○障害者福祉、児童福祉、母子福祉及び高齢者福祉などの各種福祉施策を引き続き推進しながら、チェイシージーの福祉社会の実現に努めます。</p> <p>○長引く不況等により労働者を取り巻く環境も厳しくなっていることから、市内事業所の就労環境や雇用定着など労働福祉の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、高齢者の健康支援や外出支援、子どもを生み育てやすい環境整備、雇用対策と連携した低所得者対策、各種団体と連携した地域福祉の推進が課題であった。 ・後期基本計画では、「地域支え合い活動支援委員会」等の取り組みの展開や健康づくりに対する市民満足度の向上など一定の成果を得たが、多様な子育てニーズや高齢化により増加する要介護ニーズに対応した継続的な取り組みが求められる。 <p>【総括】</p> <p>高齢化に伴う介護ニーズや多様な子育てニーズが高まる中、生涯を通じて、健康で安心したくらしを実現することが求められている。そのような中、本市においては、自主的な健康づくりに取り組み、各種健診の受診率も向上している。一方で、福祉社会の実現に向けて、「地域支え合い活動支援委員会」等の継続的な取り組みに向けた体制づくりや関連団体の連携強化が求められており、また、こどもの貧困対策など多様な支援の充実に取り組む必要がある。労働福祉の充実にについては、相談体制の確立や就労支援のフォローアップ等により取り組みを強化することが求められる。</p>

2節 安全な都市のくらしをまもる

基本構想における目標（基本構想より抜粋）	目標に対する総括
<p>○情報通信能力の強化及び救急救命士の養成を図り、救急業務態勢の強化に努めるとともに、災害時対策の強化に努めます。</p> <p>○防犯・交通安全対策については、学校や地域自治会、宜野湾警察署等と連携を密にし、市民の防犯に対する意識の高揚や地域交通安全活動の推進を図ります。</p> <p>○近年の情報操作による人権の侵害、多様化する犯罪等に対する課題に配慮したまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、高齢者や障がい者の安全確保に向けた福祉活動との連携による体制づくりや、地域団体・関連団体と連携した防犯対策が課題であった。 ・後期基本計画では、防災意識が高まる中で自主防災組織等自助・共助の強化とともに、関連団体と連携した交通安全・防犯対策の強化が求められる。 <p>【総括】</p> <p>平成23年の東日本大震災の発生以降、市民の安全・安心の意識は更に高まっている。そのような中、防災体制の強化や救急・消防体制の強化に取り組み、市民満足度も高い状況にある。今後は、防災・減災に向けて、さらに市民と連携した自助・共助による災害時対策の強化が必要である。防犯・交通安全対策については、交通事故件数が増加しているため、引き続き関連団体と連携した交通安全対策が求められる。</p>

基本目標（4） 持続発展可能な美しい都市

1節 次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する

基本構想における目標（基本構想より抜粋）	目標に対する総括
<p>○都市における自然環境を保全するとともにごみの減量やリサイクルの推進など環境衛生対策の強化及び循環型社会の形成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、環境問題に関する取り組みの周知徹底、自然環境の活用、関係機関と連携した騒音問題対策が課題であった。 ・後期基本計画では、前期基本計画の課題に引き続き、資源化への市民意識の高揚や環境思想の普及・啓発が求められ、ごみの排出量の抑制に向けた取り組みが必要である。 <p>【総括】</p> <p>地球温暖化は世界的な問題でもあり、温室効果ガス削減等の推進、省資源の推進、廃棄物の減量化、リサイクルの推進等に取り組むことが求められている。そのような中、小学生を対象とした自然観察会や住宅用太陽光発電施設の設置補助、地球温暖化対策パネル展の実施など、持続可能な都市の形成に取り組んできた。循環型社会の形成及び環境衛生対策の強化については、市全体で取り組む必要があることから、更なるごみの減量化や資源化、地球温暖化防止対策、環境衛生対策に向けて、市民への周知などの継続的な取り組みが必要である。</p>

2節 快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる

基本構想における目標 (基本構想より抜粋)	目標に対する総括
<ul style="list-style-type: none"> ○市街地整備、上下水道、都市公園等の基盤整備については、環境問題に配慮しつつ推進します。 ○鉄軌道等の導入も視野に入れた総合的な交通体系の構築を目指します。 ○墓地霊園等の整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、公園整備とあわせた墓地問題の検討や景観計画、地区計画等アメニティ向上のための取り組みの強化が課題であった。 ・後期基本計画では、上・下水道の整備や道路整備には着実に取り組んでいるが、更なる計画的な土地利用誘導、身近な道路の改修、公園・緑地等の都市基盤整備が求められる。 <p>【総括】</p> <p>快適な暮らし、豊かな住生活の実現に向けて、自然環境の保全を図りながら、良好な住環境の形成や住生活の安定の確保等が求められている。そのような中、区画整理事業や交通ネットワークの整備、上・下水道の計画的な基盤整備に取り組んできた。更なる住環境の質の向上に向けて、計画的な土地利用や景観・緑地の確保により、快適な生活環境の整備に向けた取り組みなど、市民満足度の向上を図る取り組みが求められる。</p>

基本目標（5） 平和で発展する都市

1節 基地の返還と市民のための跡地利用を促進する

2節 未来に向けた平和行政を推進する

基本構想における目標 (基本構想より抜粋)	目標に対する総括
<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き米軍普天間飛行場の返還実現に向けた取り組みを行っていきます。併せて、跡地利用の促進及び円滑化に向けた体制の確立のもと、公共公益施設用地の先行取得の実施や国有財産の利活用に関する特例措置など、具体的な取り組みを推進します。 ○キャンプ瑞慶覧についても、策定した西普天間住宅地区跡地利用基本計画に基づき、跡地利用の促進に努めます。 ○本市においては昭和60年に「平和都市宣言」を行っており、宣言の趣旨を基に世界の恒久平和を希求し、あらゆる行政分野や機関において平和行政の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画では、基地問題への関心の高さを行動で示せるイベントや勉強会等の開催、跡地利用計画の策定と関係機関との調整が課題であった。 ・後期基本計画期間中に、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用計画を策定し跡地利用促進に取り組んでいる。基地被害防止対策や騒音対策については市民の重要度は高いが、満足度が低くなっており、引き続き普天間飛行場の早期閉鎖・返還に向けた取り組みが必要である。 <p>【総括】</p> <p>米軍普天間飛行場の返還までの間の危険性の除去及び基地負担軽減と、返還後のまちづくりの検討が求められる。この間、返還後のまちづくりに向け、アンケート調査や地権者説明会の実施、勉強会等の開催に取り組んできた。引き続き、日米両政府に対し返還を求めるとともに、市民、地権者とともに返還後のまちづくりを見据えた取り組みが必要である。平和行政については、平和学習の受け入れを促進し、平和学習の環境づくりの取り組みを強化する必要がある。</p>

V 参考資料

1 行政内評価結果一覧

章	節	施策	施策内容	主な取り組み	重要度	達成度	回答	重要度	達成度
序章 計画推進のために	-	①効率的・効果的な行財政運営の確立	①電子自治体の推進	行政情報化やICT化・オンライン化の推進	A	B	はごろも学習センター	A	B
				行政情報化やICT化・オンライン化の推進	B	B	IT推進室		
				職員のIT活用能力の向上	A	B	IT推進室		
				職員のIT活用能力の向上	B	B	IT推進室		
			②行政が担うべき役割の明確化と組織づくり	業務マネジメントシステムの活用による事務・事業の見直し等を行う。	B	B	行政改革推進室	A	B
				効率化等を目的に民間活力の導入を進める。	A	A	行政改革推進室		
				窓口サービスの向上に努めるとともに、プロジェクトチームの検討など、効	A	B	行政改革推進室		
			③人材の育成・確保	職場内外研修による職員の意識改革及び組織の活性化	A	B	人事課	A	B
				職員のメンタルヘルス対策	A	B	人事課		
				臨時・嘱託職員の待遇改善による人材確保	A	B	人事課		
			④自主性・自立性の高い財政運営の推進	公共施設等の使用料・証明書等の手数料等の見直し	B	B	行政改革推進室	A	B
				公共施設等の使用料・証明書等の手数料等の見直し	A	B	財政課		
				宜野湾市行財政改革推進計画に基づき、事業費全般の点検・見直しを行う	B	B	行政改革推進室		
				特別会計の健全化	B	C	行政改革推進室		
				特別会計の健全化	A	D	国民健康保険課		
				特別会計の健全化	A	D	下水道課		
				特別会計の健全化	A	B	介護長寿課		
				特別会計の健全化	A	C	財政課		
				公平・適正な課税・徴収業務	B	B	納税課		
				公平・適正な課税・徴収業務	A	B	納税課		
				公平・適正な課税・徴収業務	B	B	納税課		
				公平・適正な課税・徴収業務	A	C	納税課		
				公平な課税	A	A	納税課		
			公平・適正な課税・徴収業務	B	C	納税課			
			財政状況の周知	B	B	財政課			
			宜野湾市行財政改革推進計画に基づき、事業費全般の点検・見直しを行う	A	C	企画政策課			
			⑤行政広域化への対応	職場内外研修による職員の意識改革及び組織の活性化	A	B	人事課	A	B
				職員のメンタルヘルス対策	A	B	人事課		
				臨時・嘱託職員の待遇改善による人材確保	A	B	人事課		
				地方分権の推進	B	B	行政改革推進室		
近隣市町村との連携強化	A	B		行政改革推進室					

章	節	施策	施策内容	主な取り組み	重要度	達成度	回答	重要度	達成度	
第1章 市民と共に歩み響きあう都市	1節 情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する	①市民に開かれた行政の推進	①広報活動、情報公開の充実	情報公開制度運営の更なる充実	C	B	総務課	B	B	
				多くの媒体(紙、ラジオ、インターネット等)を活用した市政情報の提供	A	A	秘書広報課			
				市政情報の多言語対応の推進	-	-	秘書広報課			
			②広聴活動の充実	市政情報の多言語対応の推進	B	C	市民協働推進課	B	B	
				自治会懇談会等広聴活動の充実	B	B	市民生活課			
				自治会懇談会等広聴活動の充実	A	B	秘書広報課			
				市民アンケート等の実施	A	B	企画制作課			
				パブリックコメントの実施	B	C	市民協働推進課			
				③行政計画への市民参加の促進	審議会や行政委員会への市民参加の推進	B	C			市民協働推進課
		②市民と協働のまちづくりの推進(コミュニティ・市民活動)	①自治会等の育成	地域リーダー育成の充実	B	B	生涯学習課	B	B	
				地域リーダー育成の充実	-	-	市民生活課			
				活動拠点の改修・整備	B	B	市民生活課			
				自治会活動の広報・周知	B	A	市民生活課			
			②市民参画の促進	自治会への加入促進	A	C	市民生活課	A	C	
				議会情報の発信	A	C	議会事務局			
				ボランティア活動等への参加促進	B	C	市民協働推進課			
				講演会や勉強会の開催	A	B	市民協働推進課			
			③市民活動団体、ボランティアへの支援	行政計画等への参画促進	B	C	市民協働推進課	B	C	
				NPO、市民活動団体等への支援機能の充実	B	C	市民協働推進課			
				ボランティア情報網の構築	B	C	市民協働推進課			
				DVIに関する相談・支援体制の充実	A	B	児童家庭課			
		③男女共同参画の推進	①男女平等の意識づくり	男女平等意識の普及・啓発	B	B	市民協働推進課	B	B	
				性別役割分担に基づいた慣習・制度等見直し	B	B	市民協働推進課			
				多様な性の尊重	B	C	市民協働推進課			
				男女共同参画の視点に立った国際交流・国際平和の推進	C	A	市民協働推進課			
			②社会参画の促進	女性、ひとり親家庭の自立支援	A	A	児童家庭課	B	A	
				就業環境の整備	B	B	産業政策課			
				政策・方針決定の場への女性の参画推進	B	B	市民協働推進課			
				女性、ひとり親家庭の自立支援	C	A	市民協働推進課			
			④国際・国内交流の推進	①国際感覚を持った市民の育成	就業環境の整備	B	B	市民協働推進課	B	A
					活動拠点の充実	C	A	市民協働推進課		
					県及び関係機関との連携	C	A	市民協働推進課		
					関係団体と連携した人材育成の充実	B	B	市民協働推進課		
		②多彩な交流機会の創出		留学支援及び海外研修生受け入れ事業の推進	B	B	市民協働推進課	B	B	
				国内外における平和・文化、経済交流の強化	B	B	市民協働推進課			
				地域の受け入れ活動の支援	C	B	市民協働推進課			
国際交流協会の活動支援	B			A	市民協働推進課					
③在住外国人への対応	在住外国人との交流機会の充実	B	C	市民協働推進課	A	C				
	窓口対応の強化	B	B	市民課						
	生活環境情報の多言語化の推進	A	-	秘書広報課						
	生活環境情報の多言語化の推進	B	C	市民協働推進課						
			窓口対応の強化	A	C	市民協働推進課				

章	節	施策	施策内容	主な取り組み	重要度	達成度	回答	重要度	達成度		
第1章 市民と共に歩み響きあう都市	2節 響きあい、共に育つ心豊かな社会の実現をすすめる	①学校教育の充実	①幼稚園教育の充実	幼児教育の充実	B	B	指導課	B	B		
				2年保育の推進	B	B	指導課				
				預かり保育の実施	B	B	指導課				
				子育て支援活動の推進	B	B	指導課				
			②義務教育の充実	食育の推進	B	B	健康増進課	A	B		
				食育の推進	A	B	給食センター				
				情報教育の推進	A	B	はごろも学習センター				
			③生徒指導及び教育相談の充実	青少年サポートセンター、家庭、関係機関との連携強化		A	B	青少年サポートセンター	A	B	
				スクールカウンセラー、臨床心理士の活用促進		A	B	青少年サポートセンター			
				スクールカウンセラー、臨床心理士の活用促進		A	B	はごろも学習センター			
				適応指導教室の充実		A	B	はごろも学習センター			
			④教育環境、安全対策の充実	心の教育の充実		A	B	はごろも学習センター	A	B	
				学校規模の適正化		A	B	学務課			
				学校規模の適正化		A	A	施設課			
				老朽化に伴う学校給食センターの建替え		A	B	給食センター			
		⑤職員研修の充実	老朽化した校舎の増改築等		A	C	施設課	A	B		
			屋内、屋外施設の整備		A	B	施設課				
			教育課題の調査研究の充実		A	A	はごろも学習センター				
			意識調査の実施		A	B	はごろも学習センター				
		②生涯学習の充実	①生涯学習の基盤づくり	高等教育機関との連携		A	A	はごろも学習センター	A	A	
				各種教職員研修の充実		A	A	はごろも学習センター			
				教職員のメンタルヘルス対策の強化		A	B	はごろも学習センター			
				生涯学習施設の充実・連携の強化		A	A	生涯学習課			
				情報の一元化、情報発信の充実		B	B	生涯学習課			
				類似講座の統廃合の検討		B	C	生涯学習課			
			②ライフステージに応じた学習支援	教育機関等との連携		A	B	生涯学習課	B	B	
				生涯学習施設の充実・連携の強化		A	B	市民図書館			
				趣味・家庭生活・社会問題に関する学習活動の推進		A	B	生涯学習課			
			③生涯学習を支え活かす仕組みづくり	キャリア形成に向けた学習支援		C	C	生涯学習課	A	B	
				生涯スポーツ活動の推進		A	B	生涯学習課			
				成果発表の場づくり		A	A	生涯学習課			
			③芸術・文化の振興と文化財の保護	①芸術・文化活動の振興	社会教育活動団体への支援		B	B	生涯学習課	B	B
					人材育成・人材バンクの活用		A	B	生涯学習課		
					地域活動への展開支援		A	B	生涯学習課		
		高度な芸術・文化の鑑賞機会の提供			B	B	生涯学習課				
		②文化財の保護・活用の推進		市民参加型のフェスティバル、公演会の開催		B	B	生涯学習課	A	B	
				創作市民劇の制作・上演		B	A	生涯学習課			
				文化芸術活動団体やグループへの支援		B	B	生涯学習課			
				博物館事業の充実		A	B	市立博物館			
				文化財の実態調査の推進		A	C	文化課			
				市民主体の文化財の保存整備と保護・活用の推進		A	B	文化課			
				伝統的な民俗芸能と民俗技術の保護・活用の推進		A	A	文化課			
基地返還予定地の文化財の保護・活用の推進				A	B	文化課					
埋蔵文化財の整理・収蔵・公開の推進		A	B	文化課							
市史の編集		A	B	文化課							
各字誌編集への協力・支援		A	B	文化課							
市関係資料の収集・保存と市民活用の推進		A	B	文化課							

章	節	施策	施策内容	主な取り組み	重要度	達成度	回答	重要度	達成度
第2章 創意工夫に満ちた元気な都市	1節 出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する	①観光・リゾート産業の振興	①観光資源の創出と拡充	多彩なイベント等の振興	A	A	観光農水課	A	A
				市内観光資源の創出と拡充	A	B	観光農水課		
				民間活力を活かした観光資源の有効活用	A	A	観光農水課		
				市内観光資源の確保と拡充	-	-	観光農水課		
			②観光情報の発信及び観光推進組織の連携	市観光ビデオ動画の作成・配信	C	B	観光農水課		
				市ホームページの観光情報の充実	B	D	観光農水課		
		市内観光周遊コースの作成		C	D	観光農水課			
		観光案内板の充実		B	D	観光農水課			
		観光振興協会の強化		A	C	観光農水課			
		各種関係団体との連携強化		A	B	観光農水課			
		②コンベンション支援機能の充実	①コンベンション・リゾート環境の整備・充実	市産品等の普及促進	B	C	産業政策課		
				コンベンション・リゾートエリアにふさわしい景観の形成	B	C	都市計画課		
	公共交通機関の利便性向上			C	D	市民生活課			
	案内誘導表示の充実			B	D	観光農水課			
	駐車場の確保			A	C	観光農水課			
	西海岸地域における商業・リゾート施設の誘致			A	A	産業政策課			
	②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実		観光振興地域制度の活用による企業誘致の促進	C	C	産業政策課			
			コンベンション・リゾート基盤の整備・拡充	A	D	企画政策課			
			仮設避難港の利用促進	A	D	企画政策課			
			外国語案内の充実	A	D	観光農水課			
			セールスプロモーション活動の実施	B	C	観光農水課			
			プロ野球キャンプを初め、プロスポーツ大会開催等への支援	A	B	観光農水課			
	①商店街の活性化	①地域の特性を活かした商店街づくりの促進	語学スタッフの確保	B	B	産業政策課			
			中心市街地(普天間地域)活性化事業の推進	B	C	産業政策課			
			西海岸地域への新たな商業立地の推進	A	A	産業政策課			
		②商業環境の充実	学園地域における特色ある商業等の導入	C	D	産業政策課			
			ロードサイド商業地域における駐車場対策の推進	C	C	産業政策課			
			空き店舗対策事業の充実	B	C	産業政策課			
		③商店街を担う人材育成の支援	駐車場の確保	C	C	産業政策課			
			商店街の特性を活かした景観づくり	C	D	産業政策課			
			商店街活動への支援	B	C	産業政策課			
		②商工業・情報産業の振興	①経営革新・新事業の創出支援	環境対策に対する支援	C	C	環境対策課		
				啓発セミナーを通じた経営革新の推進	C	D	産業政策課		
				異業種・同業種間交流の促進	C	D	産業政策課		
	②情報産業関連事業者の立地促進		各種融資制度、補助制度の活用促進	B	C	産業政策課			
			HP活用による市内事業所情報の一元的な発信	C	C	産業政策課			
			インキュベーション施設における創業環境の提供	B	B	産業政策課			
	③産学官連携による新事業の創出		情報関連産業の立地促進	B	C	産業政策課			
			協業化に関する支援	C	C	産業政策課			
			商工業者の情報化の促進による新たな市場の確保	C	D	産業政策課			
	③企業立地の促進と就業の促進		①企業立地の促進	高等教育機関及び産業関連機関等との連携	B	C	産業政策課		
				企業立地の推進	B	B	産業政策課		
②人材育成の推進			優遇措置の活用	B	A	産業政策課			
		観光・コンベンション分野における人材育成	B	B	産業政策課				
③各種就業支援及び就業環境整備の推進		中小、零細事業所のニーズにあった人材育成の支援	B	B	産業政策課				
		高度な情報技術を有した人材の育成支援	B	B	産業政策課				
③節 個性ある都市型農漁業や創造的な活動を展開する	①都市型農業・都市型漁業の振興	①都市型農業の振興	地域職業相談室による就労支援	B	A	産業政策課			
			シルバー人材センターの充実	A	B	産業政策課			
			地域雇用創造支援事業の実施	B	B	産業政策課			
			育児休業制度の普及促進	B	B	産業政策課			
			大山田いも栽培地区の振興に向けた取り組みの推進	A	C	観光農水課			
			大山田いものブランド化	A	B	観光農水課			
		②都市型漁業の振興	融資制度、補助制度等を活用した経営安定化への支援	A	B	観光農水課			
			多様な担い手の育成	B	C	観光農水課			
			農業協同組合との連携	B	B	観光農水課			
			エコファーマー認定者の推進・支援	C	B	観光農水課			
			水産業近代化奨励補助金、水産業近代化資金の活用促進	B	A	観光農水課			
			養殖事業の推進	C	D	観光農水課			
		③他産業との連携	漁業協同組合の支援	A	B	観光農水課			
			後継者の育成・確保	B	D	観光農水課			
			地産地消の促進	A	B	観光農水課			
			特産品の奨励	A	B	観光農水課			
			体験農業、体験漁業の促進	B	C	観光農水課			
			観光産業等と連携した新たな農業・漁業の展開促進	C	D	観光農水課			
		「ぎのわんわんマルシェ」の支援	A	C	観光農水課				

章	節	施策	施策内容	主な取り組み	重要度	達成度	回答	重要度	達成度
第3章 安心して住み続けられる都市	1節 市民の明るく安心な暮らしを支え合う	①地域福祉の推進	①福祉意識の高揚	福祉教育の推進	A	B	福祉総務課	A	B
				地域活動への参加促進	A	B	福祉総務課		
				ボランティアの育成・確保	A	B	福祉総務課		
			②支え合いのしくみと拠点・体制づくり	地域での支え合いをサポートする拠点等の確保	B	B	福祉総務課		
				地域づくり等を軸とした連携体制の構築	A	B	福祉総務課		
				「(仮称)総合福祉健康増進センター」の整備	-	-	福祉総務課		
				コミュニティバスの運行実施	-	-	福祉総務課		
			③権利擁護と相談対応等の充実	コミュニティバスの運行実施	B	D	市民生活課		
				各種相談窓口の充実と相談体制の確立	A	B	福祉総務課		
		情報提供の充実		B	B	福祉総務課			
		②子育て支援・子育て環境の充実	①安心して子育て環境の充実	権利擁護の充実	A	B	福祉総務課		
				待機児童解消に向けた多面的方策の実施	A	B	こども企画課		
				助成金申請の簡素化	A	B	児童家庭課		
			②児童の健全育成に向けた取組みの充実	放課後等の児童の居場所づくりの充実	A	C	生涯学習課		
				経済的自立の支援	A	A	児童家庭課		
				③ひとり親家庭への自立支援の推進	子育て・生活支援の拡充	A	B	児童家庭課	
		支援体制の強化	A		B	児童家庭課			
		③児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	①児童虐待等への対応	ハイリスク世帯の発見・対応の充実	B	B	健康増進課		
				ハイリスク世帯の発見・対応の充実	A	B	児童家庭課		
				要保護児童対策地域協議会の充実	A	B	児童家庭課		
				相談窓口の強化	A	B	児童家庭課		
				市民への周知・啓発	A	B	児童家庭課		
			②DVの防止と被害者対策の強化	相談・支援体制の充実強化	A	B	児童家庭課		
				適切な保護のためのネットワークの構築	A	B	児童家庭課		
				被害者の自立支援の充実	A	B	児童家庭課		
				DV未然防止のための市民への広報・啓発・教育の充実	B	A	市民協働推進課		
				④障がい者(児)福祉の充実	①相談支援・連携体制の構築	相談・情報提供の充実	A	B	障がい福祉課
		自立支援協議会の充実	A			B	障がい福祉課		
		障がいについての理解促進	A			B	障がい福祉課		
		学校や地域における福祉学習の推進	B			C	指導課		
		相談・情報提供の充実	B			C	指導課		
		②自立に向けた住環境・就労支援	就労支援の充実		A	B	障がい福祉課		
			居住サポートの実施		A	B	障がい福祉課		
			就労支援の充実		B	B	産業政策課		
		③障がいの早期発見・対応	発達障がい児(者)関係機関連絡会議の発足		A	B	障がい福祉課		
			療育支援の充実		A	B	障がい福祉課		
		④日常生活支援の充実	在宅生活の支援	A	B	障がい福祉課			
			日中活動の場・サービスの充実	A	A	障がい福祉課			
			バリアフリー環境の充実	A	A	障がい福祉課			
			コミュニティバスの運行実施	A	C	障がい福祉課			
			コミュニティバスの運行実施	B	D	市民生活課			
			生きがい活動の推進	A	B	障がい福祉課			
		⑤高齢者介護・福祉の充実	①高齢者の社会参加や生きがいづくりの充実	あしび村やデイサービス・シルバーバスポート事業等の充実	A	A	介護長寿課		
				コミュニティバスの運行実施	-	-	介護長寿課		
				コミュニティバスの運行実施	B	D	市民生活課		
				活動の場の整備・充実	B	B	介護長寿課		
				活動の場の整備・充実	-	-	市民生活課		
就業機会の確保	-			-	介護長寿課				
就業機会の確保	B			B	産業政策課				
②介護予防の推進	介護予防に関する知識の普及啓発		B	B	介護長寿課				
	二次予防事業対象者の把握と地域支援事業等の利用促進		B	B	介護長寿課				
③地域に密着した介護サービス等の充実	地域包括支援センターの周知及び充実強化		A	A	介護長寿課				
	サービス基盤の充実		B	A	介護長寿課				
	適切なサービス利用の促進		A	B	介護長寿課				

章	節	施策	施策内容	主な取り組み	重要度	達成度	回答	重要度	達成度			
第3章 安心して住み続けられる都市	1節 市民の明るく 安心な暮らしを 支え合う	⑥生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	①低所得者福祉の充実	各種制度の周知徹底	A	C	生活福祉課	A	B			
				相談体制の充実・強化	A	B	生活福祉課					
				地域等と連携した生活サポートの充実	A	B	生活福祉課					
				職業相談・就労支援策の強化	A	B	生活福祉課					
				関係機関等と連携した就学・学習支援の充実と強化	A	B	生活福祉課					
				職業相談・就労支援策の強化	B	D	産業政策課					
		②労働者福祉の推進	労働者の教養・余暇活動の場の充実	B	A	産業政策課	B	A				
			各種法制度の普及・啓発	B	B	産業政策課						
			制度周知の徹底	B	B	市民課						
			③国民年金無年金者対策の充実	保険料免除制度等の勧奨・対応実施	B	B			市民課	B	B	
				年金受給権の確立	B	B			市民課			
				⑦健康づくりの推進	①健康づくり活動の充実	健康相談の充実(健診指導係)			B			B
	健康相談の充実(すこやか親子係)	C	B			健康増進課						
	各種健康教室の充実(健康推進係)	B	C			健康増進課						
	各種健康教室の充実(すこやか親子係)	C	B			健康増進課						
	食育の推進(健康推進係)	B	B			健康増進課						
	思春期保健教育の充実(すこやか親子係)	C	B			健康増進課						
	②疾病予防対策の強化	②疾病予防対策の強化	保健活動の担い手育成(健康推進係)	B	B	健康増進課	A	C				
			健診等の情報提供(健診指導係)	A	C	健康増進課						
			受診しやすい健診等の実施(健診指導係)	A	C	健康増進課						
			特定保健指導の強化(健診指導係)	A	C	健康増進課						
各種予防接種の情報提供の強化(予防係)			A	B	健康増進課							
任意予防接種の公費負担の実施(予防係)			A	B	健康増進課							
③医療保険制度等の適正運用	③医療保険制度等の適正運用	レセプト点検の充実	B	B	国民健康保険課	B	B					
		国保税収納率向上対策の充実	B	B	国民健康保険課							
		国保事業広域化に向けた県との意見交換の実施	B	B	国民健康保険課							
④母子保健の推進	④母子保健の推進	親子健康手帳の早期交付	C	B	健康増進課	C	B					
		乳幼児健診等の実施	C	B	健康増進課							
		2節 安全な都市 のくらしをまも る	①防災及び救急・消防体制の強化	①防災体制の強化と被災者支援の整備	地域防災計画の推進			A	C	市民防災室	A	B
避難場所・施設等の確保	A				B	市民防災室						
自主防災組織の育成強化	A				C	市民防災室						
通信連絡体制の強化	A				B	市民防災室						
要援護者避難支援体制の充実	A				C	市民防災室						
被災者支援対策の構築検討	A				B	市民防災室						
②消防体制・住宅火災対策の強化	②消防体制・住宅火災対策の強化		消防設備等の整備強化	A	B	消防本部 警防課・予防	A	B				
			消防水利施設の整備拡充	A	B	消防本部 警防課・予防						
			住宅火災対策の推進	A	B	消防本部 警防課・予防						
			③救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発	③救急体制の拡充と応急手当等の普及・啓発	緊急通報システムの整備	B			A	介護長寿課	A	B
					救急体制の整備・拡充	A			B	消防本部 警防課		
					応急手当普及員等の養成	A			B	消防本部 警防課		
救急活動への理解促進	A	B	消防本部 警防課									
②交通安全・防犯対策の強化	①交通安全対策の強化	交通安全施設の整備	A	D	土木課	B	B					
		交通安全施設の整備	B	C	市民生活課							
		交通安全思想の普及	B	B	市民生活課							
	②防犯対策の強化	②防犯対策の強化	交通被害者への支援の充実	B	B			市民生活課	B	B		
			地域安全モデル地区及び連絡協議会の拡充	B	B			市民生活課				
			安全パトロール隊の活動の拡充	B	B			市民生活課				
防犯灯設置の促進	B	B	市民生活課									
ちゅうらん運動の推進	B	B	市民生活課									

章	節	施策	施策内容	主な取り組み	重要性	達成度	回答	重要性	達成度
第4章 持続発展可能な美しい都市	1節 次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する	①環境保全と循環型社会の構築	①環境思想の普及・啓発	学校や地域での環境教育の充実	B	B	環境対策課	C	C
				環境保全に関わる人材育成	C	D	環境対策課		
				市民活動団体との連携強化	C	D	環境対策課		
			②ごみの減量化・再資源化の推進	「ごみの分け方・出し方」の周知	A	A	環境対策課		
				ごみ減量化・再資源化の促進	A	B	環境対策課		
				不法投棄への対応強化	A	B	環境対策課		
		③省資源・省エネルギーの推進	庁舎内における省資源・省エネルギーの推進	A	A	環境対策課			
			市民に対する省資源・省エネルギーの啓発	B	B	環境対策課			
			市民の取り組み推進に向けた支援策の検討	B	B	環境対策課			
		②環境衛生の向上	①水質汚濁・悪臭防止対策の推進	生活排水の適正処理の推進	B	B	環境対策課		
				水環境保全への意識啓発	C	C	環境対策課		
				水質調査等の実施	B	B	環境対策課		
	②騒音・振動防止の対策		規制基準・環境基準等の周知	B	B	環境対策課			
			交通騒音等監視の実施	B	A	環境対策課			
	③大気汚染防止の推進		野外焼却禁止の啓発	B	B	環境対策課			
			粉じん対策の推進	B	B	環境対策課			
			巡回指導の実施	A	B	環境対策課			
	④野犬・そ族(ねずみ等)・昆虫(病害虫)等対策の強化		ペットの適正な管理指導	A	B	環境対策課			
			野犬等の捕獲	A	B	環境対策課			
			そ族・昆虫対策	A	B	環境対策課			
	2節 快適なくらしを支える美しい都市基盤整備をすすめる		①快適な生活環境の整備	①適切な土地利用の規制・誘導	地域地区の指定及び見直し	B	B	都市計画課	
		地区計画等の指定			B	D	都市計画課		
		②都市基盤の整備		住環境整備事業等の推進	A	A	都市計画課		
		③住宅・住環境の整備	住環境整備事業等の推進	B	B	市街地整備課			
			良質で安全な住宅整備、住環境整備の推進	A	C	建築課			
			公営住宅建替事業の実施及び計画的な修繕による長寿命化の推進	B	B	建築課			
		②交通ネットワークの整備	①生活道路の整備・拡充	未買収道路用地取得の推進	B	B	用地課		
				景観や自然環境に配慮した生活道路の整備	B	A	土木課		
				生活道路の維持管理	A	C	土木課		
			②幹線道路の整備	ボランティア活動の促進	A	B	土木課		
				基地関連道路の整備	A	B	土木課		
				都市計画道路の維持管理	A	C	土木課		
	③新交通システムの構築	景観や自然環境に配慮した都市計画道路の整備	B	B	都市計画課				
		コミュニティバスの運行実施	B	D	市民生活課				
		関連機関と連携した公共交通の利用促進	B	B	市民生活課				
	③上・下水道の整備	①上水道の整備	軌道系交通システムの導入検討	A	C	企画政策課			
			送配水管の整備	B	B	水道局			
			貯水槽水道の適正管理の指導強化	A	C	水道局			
		②下水道の整備	漏水防止対策の強化	B	C	水道局			
			維持管理体制の強化	B	B	水道局			
節水意識の高揚			B	A	水道局				
④公園・緑地の整備	①都市公園の整備	効率的な事業運営の実施	B	B	水道局				
		公共下水道の整備	A	B	下水道課				
		下水道に関する広報活動の充実	A	B	下水道課				
	②緑化の推進	下水道施設の計画的な維持管理	A	B	下水道課				
		公園の整備	B	C	都市計画課				
		既存緑地の保全	B	C	都市計画課				
③墓園・墓地霊園の整備	ボランティア団体との協働による緑化の推進	B	C	都市計画課					
	緑化活動の支援	B	B	都市計画課					
	緑化の啓発	B	C	都市計画課					
④墓園・墓地霊園の整備	墓園(都市計画墓園)、土地集約型墓地整備の検討	C	C	都市計画課					
	墓園(都市計画墓園)、土地集約型墓地整備の検討	A	B	市民生活課					
	墓地設置についての理解促進	A	B	市民生活課					
市街地整備等における基地の集約化	A	B	市民生活課						

章	節	施策	施策内容	主な取り組み	重要度	達成度	回答	重要度	達成度
第5章 平和で発展する都市	1節 基地の返還と市民のための跡地利用を促進する	①基地問題への対応	①普天間飛行場返還アクションプログラム等の実施	基地返還に向けた米国・国・県への要請行動の実施	A	B	基地涉外課	A	B
				基地返還促進対策の実施	A	B	基地涉外課		
				市民や県内外に対する情報発信	A	B	基地涉外課		
				関係機関に対する情報発信	A	B	基地涉外課		
				基地被害の防止対策の推進	A	B	基地涉外課		
				市民意見の聴取	A	B	基地涉外課		
		②基地返還に向けた取り組みの推進	②基地返還に向けた取り組みの推進	基地騒音対策(実態調査)	A	A	基地涉外課		
				航空機航路調査の実施	A	B	基地涉外課		
				①キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進	①キャンプ瑞慶覧跡地利用の推進	瑞慶覧地区の事業化に向けたまちづくりの環境整備の推進	A	B	まち未来課
						跡地利用に関する情報発信	A	B	まち未来課
						合意形成活動の推進	A	B	まち未来課
				②普天間飛行場跡地利用の推進	②普天間飛行場跡地利用の推進	跡地利用計画の策定	A	C	まち未来課
	跡地利用に関する情報発信	A	B			まち未来課			
	土地の先行取得の促進	A	B			まち未来課			
	③円滑な跡地利用に向けた取り組み	③円滑な跡地利用に向けた取り組み	基地内各種立ち入り調査の実施	A	C	まち未来課			
			まちづくりを担う人材の育成	A	B	まち未来課			
			①平和思想の啓発・発信	①平和思想の啓発・発信	平和都市宣言の趣旨に沿った取り組み強化	C	A	市民協働推進課	
					平和交流の推進	B	B	市民協働推進課	
	②平和学習の環境づくり	②平和学習の環境づくり	平和思想の市民への普及・啓発	B	B	市民協働推進課			
			戦争遺跡等周辺整備の推進	B	C	文化課			
来訪者の受け入れ体制の充実			C	C	市民協働推進課				

2 目標指標評価一覧

章・節	基本施策	目標指標	参考値(H18)	現状値(H21)	目標値(H26)	実績値(H26)
1-1	①市民に開かれた行政の推進	ホームページの年間アクセス件数	1,470,254件	2,131,415件	2,800,000件	2,731,144件
1-1	①市民に開かれた行政の推進	審議会、行政委員会での市民登用率(市民公募)	15%	12%	25%	16%
1-1	②市民と協働のまちづくりの推進(コミュニティ・市民活動)	自治会加入率	38.4%	35.9%	36.0%以上	—
1-1	③男女共同参画の推進	男女共同参画に関する講座受講者数	270人	242人	350人	461人
1-1	③男女共同参画の推進	審議会や行政委員会への女性の登用率	審議会 22.3% 行政委員会 19.2%	審議会 30.2% 行政委員会 14.3%	審議会 40.0% 行政委員会 40.0%	審議会(33.2%) 行政委員会(21.4%)
1-1	③男女共同参画の推進	宜野湾市役所における男性の育児休業取得率	5.3%	0%	30%	0%
1-1	④国際・国内交流の推進	宜野湾市国際交流協会会員数(個人)	112人	85人	120人	99人
1-2	①学校教育の充実	小学校標準学力検査 3月評価基準(全国偏差値)	偏差値 50.6	偏差値 48.6	偏差値 50.0 (全国平均)	偏差値 48.5
1-2	①学校教育の充実	中学校標準学力検査 3月評価基準(全国偏差値)	偏差値 45.4	偏差値 45.9	偏差値 50.0 (全国平均)	偏差値 46.9
1-2	①学校教育の充実	不登校の出現率(小学校/中学校) 3月評価基準	H20 設定のため数値なし	0.27%(小) 2.47%(中)	0.25%(小) 2.00%(中)	0.29%(小) 4.76%(中)
1-2	①学校教育の充実	2年保育の実施園数	0園	4園	9園	9園
1-2	①学校教育の充実	校舎等の耐震化率	69.5%	78.9%	91.2%	85.5%
1-2	②生涯学習の充実	この1年間に継続して何らかの学習活動に取り組んだ市民の割合	55.0%	59.8%	67.0%	不明
1-2	③芸術・文化の振興と文化財の保護	出前公演開催事業	年4回	年4回	年6回(又は増加)	年3回
1-2	③芸術・文化の振興と文化財の保護	文化財ガイド数	12人	10人	23人	4人
1-2	③芸術・文化の振興と文化財の保護	博物館入館者数	6,087人	14,000人	19,000人	15,000人
2-1	①観光・リゾート産業の振興	コンベンションエリア入域者数	395万人	430万人	900万人	360万人
2-1	②コンベンション支援機能の充実	各種プロスポーツ大会及びキャンプ等の誘致・支援団体数	2団体	3団体	5団体	4団体
2-2	①商店街の活性化	市内空き店舗数	—	239件	164件	215件
2-2	②商工業・情報産業の振興	宜野湾市ベイサイド情報センターにおける育成事業者の市内空き店舗への誘致	—	—	12事業者	1事業者
2-2	③企業立地の促進と就業の促進	工場適地及び都市機能用地における立地決定面積の割合	—	91%	100.0%	100%
2-2	③企業立地の促進と就業の促進	地域職業相談室における相談件数	—	6,432件	6,500件	6,025件

章・節	基本施策	目標指標	参考値(H18)	現状値(H21)	目標値(H26)	実績値(H26)
2-3	①都市型農業・都市型漁業の振興	エコファーマー認定者数	0	4名	10名	4名
3-1	①地域福祉の推進	地域支え合い活動委員会設置箇所数	3箇所	12箇所	23箇所	20箇所
3-1	②子育て支援・子育て環境の充実	認可保育所(公立・法人)入所児童数	1,520人	1,826人	2,425人	2,535人
3-1	②子育て支援・子育て環境の充実	地域子育て支援拠点事業実施箇所数	3箇所	8箇所	8箇所(維持)	8箇所
3-1	③児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	児童虐待防止講習会(市民対象)	1回	1回	2回	2回
3-1	③児童虐待・DVの防止と被害者対策の強化	児童虐待防止講習会(保育士対象)	1回	1回	3回	2回
3-1	④障がい者(児)福祉の充実	グループホーム等設置助成件数	0箇所	0箇所	3箇所	0箇所
3-1	⑤高齢者介護・福祉の充実	シルバーパスポート利用割引券利用率(H19年度開始)	-	43.6%	53.0%	50.70%
3-1	⑥生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	勤労青少年ホーム講座参加人数	5,385人	3,702人	4,000人	3,663人
3-1	⑥生活困窮世帯への支援・労働福祉の推進	国民年金無年金者対策 戸別訪問件数	-	1,502件	1,500件	1,216件
3-1	⑦健康づくりの推進	特定健康診査受診率(H20年度開始)	20.5%	24.6%	65.0%	31.60%
3-1	⑦健康づくりの推進	特定保健指導実施率(H20年度開始)	-	38.6%	45.0%	51.60%
3-1	⑦健康づくりの推進	3歳児健康診査受診率	73.3%	72.0%	79.8%	83.90%
3-2	①防災及び救急・消防体制の強化	災害時要援護者名簿への登録者数	9人	13人	160人	1,719人
3-2	②交通安全・防犯対策の強化	市内交通事故発生件数	525件	436件	325件	481件
3-2	②交通安全・防犯対策の強化	通称「真栄原新町」違法風俗店舗数	110件	110件	0件	0件
4-1	①環境保全と循環型社会の構築	家庭ごみ(排出量)	512g/人日	492g/人日	469g/人日	507g/人日
4-1	①環境保全と循環型社会の構築	事業系ごみ(排出量)	8,372t/年	7,890t/年	8,255t/年	8,560t/年
4-1	①環境保全と循環型社会の構築	資源化率(缶、びん、古紙、ペットボトル)	9.9%	9.6%	18.7%	12.40%
4-2	②交通ネットワークの整備	道路整備率	92.48%	94.18%	94.36%	95.69%
4-2	③上・下水道の整備	有収率(有収水量/総排水量×100)	92.38%	96.37%	97.00%	96.46%
4-2	③上・下水道の整備	下水道整備率(処理区域面積/認可区域面積×100)	90.24%	91.38%	91.99%	96.10%
4-2	④公園・緑地の整備	市民1人当たり公園面積	3.79㎡	3.95㎡	4.60㎡	3.96㎡
5-2	①平和行政の推進	平和市民啓発事業(慰霊の日事業)入場者数	305人	425人	500人	96人

3 基本目標と市民意識調査、現況調査、目標指標の対応表

基本目標	アンケート設問	現況調査	目標指標
序章 「計画推進のために」	【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■一般会計歳入決算額の推移 ■一般会計歳出決算額の推移	
第 1 章 「市民と共に歩み響きあう都市」	情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する 【問 11 宜野湾市が住みやすい理由】 【問 12 宜野湾市が住みにくい理由】 【問 18 宜野湾市の情報入手方法】 【問 19 まちづくりへの参加意向】 【問 20 どのような形でまちづくりに参加したいか】 【問 21 まちづくり活動に参加しない理由】 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 24 宜野湾市総合計画の認知率】 【問 25 宜野湾市総合計画・将来像の認知率】 【問 26 自由意見】		・ホームページの年間アクセス件数 ・審議会、行政委員会での市民登用率(市民公募) ・自治会加入率 ・男女共同参画に関する講座受講者数 ・審議会や行政委員会への女性の登用率 ・宜野湾市役所における男性の育児休業取得率 ・宜野湾市国際交流協会会員数(個人)
	響きあい、共に育つ心豊かな社会の実現をすすめる 【問 11 宜野湾市が住みやすい理由】 【問 12 宜野湾市が住みにくい理由】 【問 14 日常の行動圏】 【問 15 自治会への加入率】 【問 16 地域、自治会の共同作業等への参加頻度】 【問 17 地域、自治会の共同作業等への不参加理由】 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■幼稚園児童数の推移(参考) ■小学校児童生徒数の推移(参考) ■中学校生徒数の推移(参考) ■高校生生徒数の推移(参考) ■施設利用人数の推移 ■市内の主たる事務所を有する NPO 法人数	・校舎等の耐震化率 ・この 1 年間に継続して何らかの学習活動に取り組んだ市民の割合 ・出前公演開催事業 ・文化財ガイド数 ・博物館入館者数
第 2 章 「創意工夫に満ちた元気な都市」	出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を充実する 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■コンベンションセンター年間利用者数	・コンベンションエリア入域者数 ・各種プロスポーツ大会及びキャンプ等の誘致・支援団体数
	地域の活力につながる商工業を振興する 【問 11 宜野湾市が住みやすい理由】 【問 12 宜野湾市が住みにくい理由】 【問 14 日常の行動圏】 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■宜野湾市の商業動向 ■1 小売店舗あたりの商品販売額 ■商品販売額(小売業)の増減率(H14~H24) ■宜野湾市の工業動向 ■1 事業所あたりの製造品出荷額等 ■製造品出荷額等の増減率(H14~H25)	・市内空き店舗数 ・宜野湾市ベイサイド情報センターにおける育成事業者の市内空き店舗への誘致 ・工場適地及び都市機能用地における立地決定面積の割合 ・地域職業相談室における相談件数
	個性ある都市型農漁業や創造的な活動を展開する 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■宜野湾市の農業動向 ■宜野湾市の漁業動向	・エコファーマー認定者数
第 3 章 「安心して住み続けられる都市」	市民の明るく安心な暮らしを支え合う 【問 11 宜野湾市が住みやすい理由】 【問 12 宜野湾市が住みにくい理由】 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■生活保護の動向 ■認可保育所の入所児童数と保育所数 ■青少年ホーム活動利用人数 ■要介護・要支援認定者数 ■介護保険サービス件数 ■宜野湾シルバー人材センター活動 ■病床数 ■1 人あたりの病床数(県との比較)	・地域支え合い活動委員会設置箇所数 ・認可保育所(公立・法人)入所児童数 ・地域子育て支援拠点事業実施箇所数 ・児童虐待防止講習会(市民対象) ・児童虐待防止講習会(保育士対象) ・グループホーム等設置助成件数 ・シルバーパスポート利用割引券利用率(H19 年度開始) ・勤労青少年ホーム講座参加人数 ・国民年金無年金者対策 戸別訪問件数 ・特定健康診査受診率(H20 年度開始) ・特定健康指導実施率(H20 年度開始) ・3 歳児健康診査受診率
	安全な都市の暮らしをまもる 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■交通事故発生件数 ■年別火災発生件数(各年 12 月末現在) ■救急車出動件数(各年 12 月末現在)	・災害時要援護者名簿への登録者数 ・市内交通事故発生件数 ・通称「真栄原新町」違法風俗店舗数
第 4 章 「持続発展可能な美しい都市」	次世代に誇れる持続発展可能な都市を形成する 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■年別ごみ収集量 ■年別公害苦情一覧	・家庭ごみ(排出量) ・事業系ごみ(排出量) ・資源化率(缶、びん、古紙、ペットボトル)
	快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備をすすめる 【問 11 宜野湾市が住みやすい理由】 【問 12 宜野湾市が住みにくい理由】 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■未改良実延長距離(各年 5 月 1 日) ■都市公園数 ■下水道普及状況 ■市街化区域構成率 ■地目面積構成率 ■用途別建築確認件数(各年 3 月末)	・道路整備率 ・有収率(有収水量/総排水量×100) ・下水道整備率(処理区域面積/認可区域面積×100) ・市民 1 人当たり公園面積
第 5 章 「平和で発展する都市」	基地の返還と市民のための跡地利用を推進する 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】	■宜野湾市への基地被害 110 番件数	
	未来に向けた平和行政を推進する 【問 22 満足度と重要度】 【問 23 今後 5 年間で特に力を入れて取り組むべきこと】 【問 26 自由意見】		・平和市民啓発事業(慰霊の日事業)入場者数